

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和2年9月1日（火曜日）	5
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	10
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
6. 日程第2 会期の決定	10
7. 日程第3 市長あいさつ	10
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第75号から議第97号まで）	14
9. 日程第5 提案理由の説明	14
10. 日程第6 報告（2件）	24
11. 日程第7 請願・陳情の報告（請第1号及び請第2号、陳第2号）	25
12. 日程第8 議員提出議案上程（議員提出第2号）	25
13. 日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議員提出第2号）	26
14. 日程第10 決算特別委員会委員の選任	27
15. 日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告	27
16. 日程第12 委員会の中間報告（決算特別委員長報告）	27
17. 日程第13 閉会中の継続審査の件	28
18. 散 会	29
19. 令和2年9月9日（水曜日）	33
20. 議事日程（第2号）	33
21. 開 議	37
22. 日程第1 一般質問	37
23. 古奥俊男議員 質問	37
24. 近松恵美子議員 質問	44
25. 内田靖信議員 質問	57
26. 徳村登志郎議員 質問	69
27. 吉田真樹子議員 質問	81
28. 散 会	93
29. 令和2年9月10日（木曜日）	97
30. 議事日程（第3号）	97

31. 開 議	100
32. 日程第1 一般質問	100
33. 西川裕文議員 質問	100
34. 坂本公司議員 質問	107
35. 吉田憲司議員 質問	119
36. 松本憲二議員 質問	132
37. 多田隈啓二議員 質問	146
38. 散 会	161
39. 令和2年9月11日（金曜日）	165
40. 議事日程（第4号）	165
41. 開 議	167
42. 日程第1 会期の延長	167
43. 日程第2 市長提出追加議案上程（議第98号から議第100号まで）	168
44. 日程第3 提案理由の説明	168
45. 日程第4 議案及び請願・陳情の委員会付託	170
46. 延 会	172
47. 令和2年9月25日（金曜日）	175
48. 議事日程（第5号）	175
49. 開 議	178
50. 日程第1 一般質問	178
51. 前田正治議員 質問	178
52. 北本将幸議員 質問	190
53. 田畑久吉議員 質問	210
54. 江田計司議員 質問	218
55. 日程第2 市長提出追加議案上程（議第101号）	227
56. 日程第3 提案理由の説明	227
57. 日程第4 議案の委員会付託	228
58. 散 会	228
59. 令和2年9月29日（火曜日）	231
60. 議事日程（第6号）	231
61. 開 議	235

62.	日程第1	委員長報告	235
63.		総務委員長報告	235
64.		建設経済委員長報告	239
65.		文教厚生委員長報告	242
66.	日程第2	質疑・議員間討議・討論・採決（議第75号、議第85号から 議第92号まで、議第98号から議第101号まで、 請第1号及び請第2号、陳第2号）	246
67.	日程第3	市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （議第93号から議第97号まで）	249
68.	日程第4	議員派遣の件	251
69.	日程第5	意見書案上程（意見書案第2号から意見書案第4号まで）	252
70.	日程第6	意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決） （意見書案第2号から意見書案第4号まで）	253
71.	閉会		255
72.	署名欄		256

令和2年第6回玉名市議会定例会会期日程表
(会期 9月1日から9月29日までの29日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
9	1	火	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 請願・陳情の報告 議員提出議案上程 議員提出議案審議
9	2	水		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
9	3	木		休 会	
9	4	金		休 会	
9	5	土		休 会	(市の休日)
9	6	日		休 会	(市の休日)
9	7	月		休 会	
9	8	火		休 会	
9	9	水	午前10時	本会議	一般質問
9	10	木	午前10時	本会議	一般質問
9	11	金	午前10時	本会議	会期の延長 市長提出追加議案上程 提案理由の説明 議案及び請願・陳情の委員会付託
9	12	土		休 会	(市の休日)
9	13	日		休 会	(市の休日)
9	14	月		休 会	
9	15	火	午前10時	委員会	総務委員会
9	16	水	午前10時	委員会	建設経済委員会
9	17	木	午前10時	委員会	文教厚生委員会
9	18	金		休 会	
9	19	土		休 会	(市の休日)
9	20	日		休 会	(市の休日)
9	21	月		休 会	(市の休日)
9	22	火		休 会	(市の休日)
9	23	水		休 会	
9	24	木		休 会	
9	25	金	午前10時	本会議	一般質問
9	26	土		休 会	(市の休日)
9	27	日		休 会	(市の休日)
9	28	月		休 会	
9	29	火	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

9 月 1 日 (火)

令和2年第6回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和2年9月1日（火曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

（議第75号から議第97号まで）

- 議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）
- 議第76号 令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算
- 議第77号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第78号 令和元年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 議第79号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 議第80号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
- 議第81号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算
- 議第82号 令和元年度玉名市水道事業会計決算
- 議第83号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計決算
- 議第84号 令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算
- 議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）
- 議第86号 令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第87号 令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第88号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第89号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 議第90号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第91号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第92号 玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第93号 教育委員会委員の任命について
- 議第94号 公平委員会委員の選任について
- 議第95号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第96号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第97号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告（2件）
報告第11号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第12号 専決処分の報告について 専決第12号
- 日程第7 請願・陳情の報告
（請第1号及び請第2号、陳第2号）
請第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願
請第2号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る
確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願
陳第2号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情
- 日程第8 議員提出議案上程
（議員提出第2号）
議員提出第2号 決算特別委員会の設置について
- 日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議員提出第2号）
議員提出第2号 決算特別委員会の設置について
散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程
（議第75号から議第97号まで）
議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）
議第76号 令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算
議第77号 令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
議第78号 令和元年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議第79号 令和元年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
議第80号 令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

- 議第 8 1 号 令和元年度玉名市九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算
議第 8 2 号 令和元年度玉名市水道事業会計決算
議第 8 3 号 令和元年度玉名市公共下水道事業会計決算
議第 8 4 号 令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算
議第 8 5 号 令和 2 年度玉名市一般会計補正予算（第 7 号）
議第 8 6 号 令和 2 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議第 8 7 号 令和 2 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
議第 8 8 号 令和 2 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
議第 8 9 号 令和 2 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）
議第 9 0 号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 9 1 号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第 9 2 号 玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
議第 9 3 号 教育委員会委員の任命について
議第 9 4 号 公平委員会委員の選任について
議第 9 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第 9 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議第 9 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 5 提案理由の説明
日程第 6 報告（2 件）
報告第 1 1 号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第 1 2 号 専決処分の報告について 専決第 1 2 号
日程第 7 請願・陳情の報告
（請第 1 号及び請第 2 号、陳第 2 号）
請第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願
請第 2 号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る
確実な財源保障を図るための 2 0 2 1 年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願
陳第 2 号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情
日程第 8 議員提出議案上程
（議員提出第 2 号）
議員提出第 2 号 決算特別委員会の設置について
日程第 9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

(議員提出第2号)

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

日程第10 決算特別委員会委員の選任

(休憩中委員会)

日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第12 委員会の中間報告

1 決算特別委員長報告

日程第13 閉会中の継続審査の件

散 会 宣 告

出席議員(20名)

1番	坂本公司君	2番	吉田真樹子さん
3番	吉田憲司君	4番	一瀬重隆君
5番	赤松英康君	6番	古奥俊男君
7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

欠席議員(なし)

欠 員(2名)

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君

市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業經濟部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
會計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開会

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、令和2年第6回玉名市議会定例会を開会いたします。

日程に入ります前に申し上げます。

今期定例会より、議会改革の一環として、情報通信技術を活用した電子会議システム及び議会ICT化を推進するため、タブレット端末を導入した議会運営を行なってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。前田正治君、作本幸男君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、8月25日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から25日までの25日間にいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から25日までの25日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 皆様おはようございます。

令和2年第6回玉名市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多忙中、御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し、大変ありがたく、厚く御礼を申し上げます。

まず本市職員が、6月12日に酒気帯び運転により検挙されました件に関し、先の議会全員協議会で御報告させていただいておりましたが、その後、7月22日付けで玉名簡易裁判所から罰金50万円の略式命令を受けたことにより、7月29日付けで当該職員に停職6か月の懲戒処分、管理監督職員に訓告及び厳重注意を行なったところでございます。本件におきましては、社会的信頼を著しく失墜させたことに対し、改めてこの場をお借りして、心より深くおわび申し上げます。今後は、このような不祥事がないよう職員の綱紀粛正に努めてまいりたいと考えております。

さて、立秋を過ぎ、暦の上では秋ということになりますが、朝晩は多少、涼しさを感じるようになったものの、日中はいまだ35度を超えるなど、依然として厳しい暑さが続いております。そのような中、国政におきまして、先週金曜日に突然、安倍首相が辞任する意向を表明されたことは、皆様御承知のとおりであり、7年8か月という歴代最長の在任期間を更新された直後ということもあり、私も大変驚いたところでございます。

安倍首相におかれましては、4年前の熊本地震や本年7月の県南豪雨において現地入りをされるなど、本県の復興支援にも御尽力いただいているところでございます。このたびの辞意表明も持病の再発ということではありますが、まずは治療に専念いただき、早期回復に努めていただきたいと思います。

ところで、今もって衰えない新型コロナウイルス感染症につきましては、8月20日、政府分科会では「全国的に新規感染は、大体ピークに達した」との見解が示されたものの、全国での1日の新規感染者数は、依然として高い水準で推移しており、現在も、楽観視はできない状況となっているところでございます。

一方、熊本県におきましては、7月30日、新型コロナウイルス感染防止策の徹底など、県民への啓発の必要性を考慮し、PCR検査の陽性者の公表につきまして、これまでの保健所単位から、原則、居住地の市町村単位で公表することと方針を転換されました。以降、本市におきましては、有明保健所管内の事業所で発生した大規模クラスター関連や県外地域を由来とした感染など、累計24名の陽性者が確認されたところですが、8月12日以降の新規感染は確認されておらず、第2波の拡大は抑えることができている状況であります。

しかしながら、熊本県におきましては、現在クラスターは、ほぼ収束したとされていますが、まだ県内各地において感染が日々確認されている状況であり、現在もリスクレ

ベルが最も高いレベル4の特別警報を維持されるなど、依然として警戒が必要な状況が続いているところでございます。

本市におきましても、引き続き、市民の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底と「新しい生活様式」の実践をお願いしたいと考えております。

そうした中、地域社会を見てみますと、5月25日の緊急事態宣言解除以降、自粛ムードの解放から徐々に明るさや人の流れを取り戻し、地域経済が持ち直しかけていたものの、7月以降の感染再拡大に、経済活動は再び低迷し、飲食店を初め、多くの事業者が、依然、厳しい経営状況に置かれています。

また、国内観光需要喚起を目的に7月22日から始まった、国のGoToトラベルキャンペーンも開始から既に1か月余りが経過し、経済効果への期待がある一方で、急速な感染再拡大に対する不安や懸念といった、双方の声があることは承知しているところでございます。

特に、本市といたしましては、これら観光需要を取り込むべく創設いたしました玉名クオリティ認証制度ですが、コロナ禍による多大な業績不振にあえぐ本市の観光・宿泊産業において、感染症への不安を払拭し、衛生環境が整った観光地玉名をアピールすることで、ウィズコロナの時代にあっても確実な誘客につながるものと期待しているところでございます。

さて、コロナ禍における本市の経済対策ですが、既に議員御承知のとおり、玉名市独自の緊急経済対策として、これまで第4弾まで打ち出してまいりました。今議会におきましても、第5弾となる本市独自の緊急経済対策といたしまして、コロナ禍により需要が落ち込んでいる花きの需要回復を図るための支援事業や、コロナ禍により営農継続が課題となっている農業者に対する先進技術導入補助等の予算案を初め、国の1次補正・2次補正に伴う新型コロナウイルス対策関連予算など、複数の施策を御提案させていただいております。

長期化している新型コロナウイルス感染症ですが、今後の経済対策やコロナウイルス感染症対策につきましても、引き続き、多角的に状況を見極めながら、地域の実情に応じた最善の施策を、市として展開してまいりたいと考えているところでございます。

また、長期化するコロナ禍により、本市の主だった行事イベントの中止、開催見合せが、依然として続いておりますが、そうした中、苦渋の決断ではありますが、来年2月に予定しておりました「玉名いだてんマラソン2021、第43回横島いちごマラソン大会」の開催を断念したところでございます。2大会連続の開催延期に、この上なく残念な思いではありますが、困難に直面しても、諦めずに幾多の試練を乗り越えられた金栗先生の姿が、この大会そのものと重なっているように感じております。国難ともいえるこのコロナ禍を乗り越え、大会実現の折には、金栗先生を顕彰するにふさわしい、まさ

に金栗先生のチャレンジ精神を体現した大会になるよう、引き続き準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、国民1人につき10万円を給付する特別定額給付金につきまして御報告させていただきます。本事業は、先月21日をもって申請受付を終了いたしました。未申請世帯への申請書の再々通知、また、区長や民生委員、その他入所施設の管理者等による申請促進の結果、給付率99.84%と、高い水準での給付を達成したところでございます。

続きまして、7月豪雨による災害の状況についてであります。幸いにも本市におきましては、人的被害といった大きな被害はなく、立願寺地区の地すべりに関する経過観測はあるものの、道路の補修等につきましては、迅速にその復旧に向けて取り組んでいるところでございます。その一方で、現在、県南被災地への支援にも力を注いでおり、まず、本市職員の派遣として給水支援を行ない、併せて市長会からの応援派遣、保健活動応援派遣、文化財復旧支援などで、8月28日までに延べ128名を派遣いたしました。また、この派遣とは別になりますが、玉名市と玉名市社会福祉協議会の共催により、8月15日を除く8月8日から9月5日までの毎週土曜日にボランティアバス運行による支援活動を実施しているところでございます。こちらは一般募集により、これまで合計41名の方が現地入りされており、人吉市内で球磨川氾濫により被災した家屋の床板はがしや泥上げ等の作業に当たっておられるところでございます。

これまで、新型コロナウイルス感染症関係や災害対応関係について述べてまいりましたが、今後の市民生活におきましては、これまで幾度となく申し上げておりますように、コロナとの共存は避けることはできず、感染拡大防止と経済回復の両立のためには、長期的な対策が求められることとなります。

さらに明日、あさつてには、台風9号の接近が予想されるように、これからは、台風をはじめとした災害に対する備えも、重要になってくるものと強く認識をしているところでございます。感染の第2波の今日にあって、これからも3密を避けるなど「新しい生活様式」を実践し、感染防止策を徹底するとともに、併せて防災・減災対策につきましても、引き続き、緊張感をもって対応していきたいと気を引き締めているところでございます。

最後に、今議会への提出議案ですが、専決処分を含めた補正予算6件、決算関係9件、条例関係3件、人事案件5件の23議案と報告案件2件を提出させていただいております。議案の内容につきましては、このあと提案理由の説明の中で、それぞれ申し上げます。

今議会提案の予算及び案件に対しましては、十分に御審議いただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりまして、私のあいさつとさせ

ていただきます。大変、お世話になります。

日程第4 市長提出議案上程（議第75号から議第97号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第75号専決処分事項の承認について 専決第11号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）から、議第97号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの市長提出議案23件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

会計管理者 二階堂正一郎君。

[会計管理者 二階堂正一郎君 登壇]

○会計管理者（二階堂正一郎君） おはようございます。

私のほうから議第76号令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第81号令和元年度玉名市九州新幹線渇水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算までの、議案6件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら6件の決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、去る8月20日付で、歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見書の送付を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するため御提案するものでございます。

お手元に令和元年度玉名市歳入歳出決算の会計別収支をお配りしておりますので、御参照いただきたいと思います。

一般会計歳入歳出決算ほか5件の特別会計歳入歳出決算を合わせた収支状況につきましては、歳入決算額534億5,029万9,760円、歳出決算額514億1,523万1,784円で、歳入歳出差引額20億3,506万7,976円の形式収支額となっております。

まず、議第76号令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額351億9,282万2,571円、歳出決算額339億5,024万1,237円で、歳入歳出差引額は12億4,258万1,334円となり、翌年度繰越額3,298万3,935円を差し引いた実質収支額は12億959万7,399円となっております。

先ほど申し上げました歳入決算額351億9,282万2,571円を各款ごとに構成

比率の大きいほうから申し上げますと、地方交付税 27.8%、市税 20.2%、国庫支出金 14.3%、市債 11.8%、県支出金 9.4%などとなっております。

また、歳出決算額 339 億 5,024 万 1,237 円を各款ごとに、構成比率の大きいほうから申し上げますと、民生費 36.9%、総務費 17.0%、公債費 11.0%、農林水産業費 7.1%、土木費 7.1%、衛生費 6.8%、教育費 6.6%、消防費 4.1%、商工費 2.6%、議会費 0.7%、災害復旧費 0.1%となっております。

前年度に比べ収入、支出ともに増加しておりますのは、市民会館建設事業や光ブロードバンド基盤整備事業などの普通建設事業費の増及び合併特例債の償還などの公債費の増が主な要因でございます。

次に、議第 77 号令和元年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 92 億 5,456 万 7,520 円、歳出決算額 87 億 3,506 万 5,575 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 5 億 1,950 万 1,945 円となっております。前年度に比べ収入支出ともに減少しております。その主な要因は、収入で保険給付費の減少に伴います県支出普通交付金の減によるもので、支出は被保険者の減少による保険給付費の減によるものでございます。

次に、議第 78 号令和元年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 8 億 9,678 万 9,459 円、歳出決算額 8 億 9,555 万 3,659 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 123 万 5,800 円となっております。前年度に比べ、収入支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で保険料の増加によるもので、支出は後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるものでございます。

次に、議第 79 号令和元年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 77 億 3,287 万 2,451 円、歳出決算額 74 億 9,589 万 8,554 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 2 億 3,697 万 3,897 円となっております。前年度に比べ、増加しております。その主な要因は、収入、支出とも介護報酬改定等に伴う保険給付費の増加によるものでございます。

次に、議第 80 号令和元年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 3,762 万 7,937 円、歳出決算額 3,532 万 6,494 円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は 230 万 1,443 円となっております。前年度に比べ収入、支出ともに増加しております。その主な要因は、収入で浄化槽整備事業債の増によるもので、支出は浄化槽整備費に係る工事請負費の増によるものでございます。

次に、議第 81 号令和元年度九州新幹線濁水等被害対策事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額 3 億 3,561 万 9,822 円、歳出決算額 3 億 314 万 6,265 円で、歳入歳出差引額は 3,247 万 3,557 円となり、翌年度繰越額及び実質収支額は 3,247 万 3,557 円となっております。前年度に比べ収入支出ともに減少

しております。その主な要因は、石貫、三ツ川地区における残工事の事業費が減少したためでございます。

以上、御提案申し上げました令和元年度一般会計歳入歳出決算ほか5件の議案の詳細につきましては、委員会におきまして御説明を申し上げますので、いずれも原案どおり御認定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 酒井史浩君。

[企業局長 酒井史浩君 登壇]

○企業局長（酒井史浩君） おはようございます。

続きまして、議第82号令和元年度玉名市水道事業会計決算、議第83号令和元年度玉名市公共下水道事業会計決算及び議第84号令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算の認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

これら3件の決算につきましては、一般会計、特別会計と同様に、監査委員の審査に付し8月7日付けで、決算の審査意見書の送付を受けましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すため御提案するものでございます。

お手元に令和元年度公営企業会計別決算収支をお配りしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

最初に、議第82号令和元年度玉名市水道事業会計決算でございますけれども、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は8億1,940万1,465円、収益的支出は7億2,617万9,295円で、資本的収入は1億6,677万6,000円、資本的支出は5億1,358万251円でございます。

令和元年度の主な事業といたしましては、水道管拡張工事、老朽管布設替工事及び東部地区改築更新事業等を実施し、水道水の安定供給の向上を図りました。また、業務状況につきましては、給水戸数が2万1,691戸、年間総配水量610万7,075立方メートルで、有収率は78.88%でございました。

次に、議第83号令和元年度玉名市公共下水道事業会計決算でございますけれども、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は15億1,093万3,785円、収益的支出は14億1,968万2,532円で、資本的収入は3億7,325万2,541円、資本的支出は9億3,822万1,222円でございます。

令和元年度の主な事業といたしましては、汚水管渠施設整備工事、ポンプ場の改築更新事業に取り組み、都市環境の整備、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めました。また、業務状況につきましては、年度末の公共下水道の処理区域内人口は3万6,156人で、玉名市の総人口6万5,817人から見た公共下水道の普及率につきましては、54.93%でございました。

次に、議第84号令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算でございますが、収益的収支及び資本的収支につきましては、収益的収入は4億719万5,693円、収益的支出は3億9,032万7,962円で、資本的収入は1億3,869万4,000円、資本的支出は3億869万6,763円でございます。

令和元年度の主な事業といたしましては、横島町地区機能強化事業として真空弁改修工事等を実施し、農集地域の生活環境保全に努めました。また、業務状況につきましては、年度末の農業集落排水の処理区域内人口は7,117人で、玉名市の総人口6万5,817人から見た農業集落排水の普及率につきましては10.81%ございました。

以上、御提案申し上げました3件の議案の詳細につきましては、委員会にて御説明申し上げますので、いずれも原案どおり御認定賜りますようお願いいたしまして、提案理由の御説明といたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

私のほうから、議第75号及び議第85号から議第89号までの補正予算関係6件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております予算関係資料の1ページをお願いします。

議第75号専決処分事項の承認について、専決第11号、令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明を申し上げます。

この補正予算は、7月の豪雨被害に対し迅速かつ円滑な復旧作業を行なうために必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により7月27日付けで専決処分を行ないましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとでございます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億993万8,000円を追加し、総額を402億2,816万6,000円とするものでございます。

まず歳入を申し上げますと、15款国庫支出金は1,444万4,000円の追加で、7月の豪雨による現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金でございます。次に、16款県支出金は240万円の追加で、7月6日災害救助法の適用を受けたことによる災害救助費負担金でございます。20款繰越金は、9,309万4,000円の追加で、今回の歳入歳出の財源調整分でございます。

歳出につきましては、3款民生費は240万円の追加で、災害救助費で住宅の応急修理費8件分を計上いたしております。次に、11款災害復旧費は1億753万8,000円の追加で、豪雨により被害を受けた農業用施設、道路、河川等の早急な復旧のための経費を予算計上しているところでございます。

2ページでございます。続きまして、議第85号から議第89号までの補正予算関係5件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

議第85号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ10億6,922万3,000円を追加し、総額を412億9,738万9,000円とするものでございます。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、13款分担金及び負担金は655万円の追加で、主なものは、くまもと県北病院南側道路、市道迫間岡線の舗装工事に伴うくまもと県北病院機構負担金でございます。

次に、15款国庫支出金は2億3,775万5,000円の追加で、主なものは、「国補正新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」で今回補正の財源調整でございます。このほかに、国の1次補正に伴う子ども・子育て支援交付金などを計上しております。16款県支出金は1億1,597万7,000円の追加で、主なものは災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金で、梅林唐ノ平地区及び月瀬経塚地区のがけ崩れ対策事業に伴うものでございます。また、国2次補正新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金は、感染拡大防止に継続的な実施に向けたマスクや消毒液等の環境整備に対し補助されるもので、2,560万4,000円を計上いたしております。

17款財産収入は14万9,000円の追加で、減債基金及び市有施設整備基金を運用しております定期預金の利率決定によるものでございます。18款寄附金は121万円の追加で、社会福祉費寄附金として個人2件、災害寄附金として宗教法人1件の寄附があったものでございます。19款繰入金は611万8,000円の追加で、後期高齢者医療事業会計繰入金は、市が広域連合より受託して行なう、高齢者の保健事業と介護予防の一体実施に伴う健康・栄養相談等に係る人件費を後期高齢者医療特別会計から一般会計へ繰り入れるものなどでございます。

20款繰越金は6億500万円の追加で、令和元年度決算に伴う剰余金処分として財政調整基金へ積立てを行なう額を計上しているものでございます。21款諸収入は5,426万4,000円の追加で、雑入で国1次補正により観光庁が実施する、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業に応募するもので、ハイクオリティトラベル旅行商品造成事業ほか1事業で3,404万円が主なものでございます。22款市債は4,220万円の追加で、道路橋りょう整備事業債の限度額変更による増額並びに災害関連地域防災がけ崩れ対策事業債の追加等でございます。次に、歳出につきましては、まず、新型コロナウイルス感染症対策経費でございますが、本市独自の緊急経

済対策第5弾といたしまして、2事業1,738万円を計上しております。

内容といたしまして、花き活用拡大支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベントの中止等のため花きの消費低迷が続いており、熊本県花き協会が行なう日常生活での花の活用定着を目的として、公共施設等に10月より12週にわたり、毎週花の展示交換が行なわれ装飾展示を行なう取組に参加するもので、本庁ロビー等の2か所分24万円を計上いたしております。次に、先進技術導入支援事業補助金といたしまして、農業分野における担い手の減少や高齢化の進行等により、労働力不足が深刻な問題である中、新型コロナウイルス感染症の影響により、農産物価格が極端に下がった品目もあり、営農の継続が新たな問題となっている状況です。今後の営農を継続するために、先進機械等の導入支援により、新たな営農スタイルを確立し、農作業の効率化と経営力の強化を図るため、先進技術の導入に対し補助対象経費の3分の1を補助するもので、1,714万円を計上いたしております。

3ページでございます。次に、国補正予算関連事業として5事業1億179万6,000円を計上しております。

まず、国の1次補正に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等の購入費として1事業所あたり50万円を上限として補助されるもので地域子育て支援事業など4事業と放課後児童健全育成事業で4月14日から5月31日までの小学校臨時休校に伴う開所支援として2,215万2,000円を計上いたしております。

次に、国の2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止に継続的な実施に向けた環境整備として、マスクや消毒液等の購入費として1事業所あたり50万円を上限として補助されるもので、公私立保育所など55か所分2,560万4,000円を計上いたしております。

次に、国の1次補正分で観光庁が行なう誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業で、支援対象経費2,000万円を上限とした全額が補助されるもので次の3事業を計上しております。

まず、ハイクオリティトラベル旅行商品造成事業は、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえ、これまでの観光素材の磨き上げを行ない、高価格であっても、高付加価値で満足度の高いツアーの造成費2,000万円を計上しております。今年度は、基本方針、マニュアル、活動方針等を作成し、ツアーの造成を行ない、今後は、観光協会・旅行会社でのテスト販売を経て、最終的にはDMO組織で販売し、組織の自走化のための収入源へつなげるものでございます。

次に、音楽コンテスト開催とその動画配信事業は、今年度中止となった市民音楽祭の代替イベントとして、少人数かつ密接を避けるコンテスト形式で音楽イベントを実施し、

同時にイベントの生配信を行なうもので1,404万円を計上しております。コンテストの配信に併せ観光等のPR動画を配信することで観光振興にもつなげるものでございます。

次に、玉名市いだてん地域振興協議会が実施するもので、金栗四三氏にまつわるウォーキング、ランニングコース設定や温泉宿泊施設とタイアップをすることで、荷物預かり、着替え、入浴、食事のパッケージとしたウォーキング・ランニングステーション機能の整備等、キックオフイベント等の旅行商品の造成により多角的誘客に取り組む事業に対する負担金で2,000万円を計上いたしております。

4ページでございます。次に、新型コロナウイルス対策関連など6事業2,996万4,000円を計上いたしております。

まず、庁舎等消毒事業は、430万円を計上しており、市庁舎等で感染者が発生した場合、感染者周辺や動線等の消毒を業者へ委託する経費と業者が受託できない場合に職員が行なう消毒資材並びに除菌水を精製する製造タンクの購入費などでございます。

次に、ひとり親世帯への生活支援給付金は、1,622万4,000円を計上しております。これは、県が独自で行なう給付金事業で、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯等に対し1世帯2万円を給付するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業は、102万9,000円で公共施設等の手指消毒液で10月以降の半年分を計上いたしております。

次に、小中学校消毒事業は、165万円で、小中学校等で感染者が発生した場合、感染者周辺や動線等の消毒を業者へ委託するものでございます。

次に、生涯学習推進事業は、撮影機材の整備費43万5,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で、公民館が閉館したことにより、学習の機会が失われる現状に対し、「新しい生活様式」のスタイルの確立を目指すもので、動画作成・配信等により、継続して学習機会の提供を行なうものでございます。

次に、体育施設管理運営事業は、632万6,000円を計上しております。これは、指定管理施設等で感染者が発生した場合のマスク、簡易防護服等の消毒用資材費及び避難所用マットの購入費でございます。また、市より3月2日から6月1日までの休館要請に伴う指定管理施設、岱明中央公園ほか7施設及び蛇ヶ谷公園テニスコートほか1施設の収入減収分と人件費を含めた必要経費の差額分を補填する指定管理料の追加及び体育施設用体表面温度測定サーマルカメラ3台分の購入費などでございます。

ただいま御説明いたしました以外に主なものといたしまして、2款総務費は6億4,100万6,000円の追加で、令和元年度決算に伴う剰余金処分に係る財政調整基金積立金6億500万円、旧庁舎跡地周辺の急傾斜地崩壊危険区域の対策事業で、5月中旬より行ないました文化財試掘調査により、第1保育所の文化財発掘調査が必要となっ

たことにより、1,129万7,000円を追加するものでございます。

8款土木費は1億1,875万2,000円の追加で、本年7月の豪雨により被災した梅林唐ノ平地区1件、月瀬経塚地区1件のがけ崩れ対策事業でございます。また、新玉名駅周辺整備事業で新玉名駅第2駐車場西側の開発促進に向け中無田線及び排水路・下水道整備に係る土質試験・測量設計及び用地購入費等を計上しております。

9款消防費は497万8,000円の追加で、天水町立花防火水槽蓋掛け工事で既設フェンスの老朽化による危険防止対策等を行なうものでございます。

5ページでございます。11款災害復旧費は、1億5,245万6,000円の追加で、7月の豪雨被害に係る農道、水路、道路、河川などの復旧費でございます。

第2表債務負担行為補正につきましては、新玉名駅周辺等整備に伴う交通量推計業務の期間及び限度額を設定するものでございます。

また、第3表地方債補正につきましては、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業ほか2件を追加し、旧庁舎跡地周辺急傾斜地崩壊対策事業ほか1件の限度額を変更するものでございます。

6ページでございます。次に、議第86号令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ446万6,000円を追加し、総額を9億7,665万4,000円とするもので、歳出につきまして3款保健事業費は、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を、広域連合より受託し実施するもので、保健指導に要する経費を計上し、うち保健指導に係る保健師2名分の人件費は一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、議第87号令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ73万9,000円を追加し、総額を78億8,159万5,000円とするもので、歳出につきまして4款地域支援事業費は、職員の産休代替に係る会計年度任用職員の費用を追加するものでございます。

7ページでございます。次に、議第88号令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

第2条資本的支出の補正につきましては、1,573万円を追加し、総額を11億3,949万円とするもので、国庫補助金の追加内示により、令和3年度で予定しておりました管路ストックマネジメント実施計画の策定を前倒しで行なうものでございます。

次に、議第89号令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につい

て御説明申し上げます。

第2条資本的支出の補正につきましては、1,936万8,000円を追加し、総額を5億2,142万1,000円とするもので、天水町竹野地区マンホールポンプ配電盤の移設等を行なうものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第90号から議第92号までの条例案件3件の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。議第90号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の名称及び所掌事項を変更するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、これまで、障がい者計画を補完する計画として位置付けておりました障がい児福祉計画につきまして、その重要性から、今後は主たる計画の1つとして位置づけるため、附属機関の所掌事項に明確に規定しますとともに、併せて、附属機関の名称を変更するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。また、附則第2項におきまして、玉名市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正といたしまして、附属機関の名称変更に伴う職名の変更を行なうものでございます。

3ページをお願いいたします。議第91号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、法律の改正によりマイナンバーを通知するための通知カードが廃止され、再交付も行なわれなくなりますことから、その手数料について定めた別表中の規定を削除するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。議第92号玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市体育協会の名称変更

に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、スポーツ事故の対象となる主催者の1つとして規定しております玉名市体育協会が玉名市スポーツ協会に名称を変更したことに伴いまして、条例中の文言の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。議第93号教育委員会委員の任命についてでございますが、現委員の吉村泰子氏が、本年11月29日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるとでございます。

次に、6ページをお願いいたします。議第94号公平委員会委員の選任についてでございますが、現委員の荒木秀高氏が、本年11月30日をもちまして任期満了となるため、その後任として板倉英一氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるとでございます。

次に、7ページから9ページまでをお願いいたします。議第95号から議第97号までの固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、これは、現委員の平川優美子氏が本年11月29日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を、同じく現委員の一廣子氏が同日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を、同じく現委員の宮本伸一氏が同日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を、それぞれ選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるとでございます。

以上、5件の人事案件につきましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 報告（2件）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第11号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ほか1件の報告があります。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） それでは報告案件2件について御説明申し上げます。

報告第11号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。議案書の10ページを御覧ください。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会に報告するものでございます。

初めに、本市の健全化判断比率について御説明いたします。実質赤字比率は、一般会計と九州新幹線湯水等被害対策事業特別会計を統合してまとめた普通会計のみを対象とし、実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、実質赤字額がございませんので、実質赤字比率の数値はございません。

次に、連結実質赤字比率は、普通会計に特別会計、企業会計を加えた全会計が対象となり、全会計を合わせた連結実質赤字が標準財政規模に占める割合を示すものであります。本市の場合、連結実質赤字額がございませんので、連結実質赤字比率の数値はございません。

次に、実質公債費比率は、普通会計、特別会計、企業会計に本市が加入する一部事務組合の有明広域行政事務組合、くまもと県北病院機構設立組合、熊本県市町村総合事務組合、熊本県後期高齢者医療広域連合を加えたものが対象となり、本市が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を示すもので、本市の比率は8.1%でございます。

次に、将来負担比率は、さらに地方公社や第三セクターであります一般財団法人玉名市自治振興公社、有限会社横島町特産物振興協会、地方独立行政法人くまもと県北病院機構を加えたものが対象となり、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を示すもので、本市の比率は0.3%でございます。

最後に、資金不足比率は、浄化槽整備事業特別会計と公営企業会計のみを対象とし、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものでございます。本市の場合、両会計とも資金不足がないため数値はございません。

このように、5つの指標とも資料に参考表記しております国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、現在のところ適正な財政運営がなされている状況でございます。

なお、赤字比率がなくで数値がないと表現しました指標につきましても、参考までに黒字の数値を括弧書きで記載いたしております。

12ページをお願いいたします。報告第12号専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、平成31年1月1日午後7時頃、大倉団地の1室において、居間の天井の一部が崩落し、相手方の背中に当たり、負傷させたものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は100%に当たる2万5,627円を負担するものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、損害保険会社の施設所有管理者賠償責任保険から全額給付されます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第7 請願・陳情の報告（請第1号及び請第2号、陳第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第7、「請願・陳情の報告」を行ないます。

請第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第2号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

陳第2号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情

以上、請願2件、陳情1件が今回提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

日程第8 議員提出議案上程（議員提出第2号）

○議長（中尾嘉男君） 日程第8、「議員提出議案上程」を行ないます。

これより、議員提出議案を上程いたします。

議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出第2号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

議員提出第2号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行いません。

日程第9 議員提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第9、「議員提出議案審議」を行いません。

改めて、議員提出第2号 決算特別委員会の設置について

以上、議員提出議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議員提出第2号の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。議員提出第2号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員提出第2号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議員提出第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議員提出第2号決算特別委員会の設置について、採決いたします。

議員提出第2号決算特別委員会の設置については、原案のとおり10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議第76号令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第84号令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの、決算議案9件を付託の上、審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出第2号については、原案のとおり決定いたしました。

ここで日程の追加についてお諮りいたします。ただいま、決算特別委員会が設置されました。よって、この際、

日程第10 「決算特別委員会委員の選任」

日程第11 「決算特別委員会正副委員長互選結果報告」

日程第12 「委員会の中間報告」

日程第13 「閉会中の継続審査の件」

以上、日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加することに決定いたしました。

日程第10 決算特別委員会委員の選任

○議長（中尾嘉男君） 日程第10、「決算特別委員会委員の選任」を行ないます。

先ほど設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、決算特別委員会委員に坂本公君、吉田真樹子さん、一瀬重隆君、赤松英康君、北本将幸君、松本憲二君、徳村登志郎君、西川裕文君、前田正治君、田畑久吉君、以上10名の諸君を指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり決算特別委員会委員が選任されました。

決算特別委員会委員が選任されましたので、この際、決算特別委員会の正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会を第1委員会室に招集いたしますので御了承願います。

決算特別委員会におかれましては、直ちに委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

それでは、決算特別委員会の正副委員長の互選のため、休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時55分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11 決算特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第11、「決算特別委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

決算特別委員長、松本憲二君。決算特別副委員長、赤松英康君。以上のとおり、それぞれ就任されましたので報告いたします。

これにて、決算特別委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

日程第12 委員会の中間報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第12、「委員会の中間報告」を行ないます。

決算特別委員会に付託中の議第76号令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第84号令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案9件については、会議規則第45条第2項の規定により、同委員会より中間報告を行ないたいとの申出がありますので、この際これを許します。

決算特別委員長 松本憲二君。

[決算特別委員長 松本憲二君 登壇]

○決算特別委員長（松本憲二君） 決算特別委員会に付託されました案件の審査の経過について、御報告申し上げます。

付託されました案件は、議第76号令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第84号令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの決算議案9件であります。

決算議案は内容が膨大であり、かつ複雑多岐にわたっており、その審査には幅広い検討が望まれること、また、事案の重要性からも慎重審査を期す必要があることから、あらかじめ相当の期間を設け、議案に対する調査研究を十分に重ねた上で委員会に臨むべく、委員長より閉会中の継続審査を発議いたしました。

採決の結果、議第76号から議第84号までの決算議案9件については、全員異議なくそれぞれ閉会中の継続審査とすることに決しました。

また、次回の委員会の開催日につきましても併せて協議を行ない、決算議案に対する調査研究に必要な期間を考慮した上で、閉会中であります10月21日、22日、23日の3日間とすることに決し、次回の委員会まで、各自、議案の調査研究に十分尽くすこととし、委員会を閉会いたしました。

以上で、決算特別委員長の報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、決算特別委員会の中間報告は終わりました。

日程第13 閉会中の継続審査の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第13、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

決算特別委員長より、目下、決算特別委員会において審査中の議第76号令和元年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第84号令和元年度玉名市農業集落排水事業会計決算までの、決算議案9件について、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第76号から議第84号までの決算議案9件については、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付すること

に決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明2日から8日までの7日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、明2日から8日までの7日間休会することに決定いたしました。

9日は、定刻より会議を開き、一般質問を行いません。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明2日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時01分 散会

第 2 号

9 月 9 日 (水)

令和2年第6回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和2年9月9日（水曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
- 2 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
- 3 14番 内田 靖信 議員（自友クラブ）
- 4 10番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 5 2番 吉田 真樹子 議員（創政未来）

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 6番 古奥 俊男 議員（新生クラブ）
 - 1 新玉名駅周辺整備方針について
 - (1) 具体的に進んでいるのか
 - 2 防災・減災について
 - (1) 水源地管理の実態
 - (2) 豪雨時の玉名市民の水の確保
 - 3 産業用地について
 - (1) 産業用地の開発状況
 - (2) 進出企業はどれくらいか
 - (3) 受入れに関する対応・組織づくり
 - 4 教育課程について
 - (1) 教育課程特例校の廃止について
- 2 16番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
 - 1 コロナ禍における児童の学力と宿題の在り方について
 - (1) 小学校における家庭学習（宿題）についての見解を伺う
 - (2) コロナ禍における児童の学力不足の実態と今後の対応について
 - 2 ウィズコロナ時代の保健教育について
 - (1) 学校・保育所・保健センターではどのような保健教育がなされているのか

(2) 現状ではどのような健康問題が発生しているのか

3 14番 内田 靖信 議員 (自友クラブ)

1 地方創生と観光施設の民営化 (民間移譲・売却) について

- (1) 計画策定の経緯について
- (2) 現在の指定管理運営の実態と課題について
- (3) 受託料等の使途について
- (4) 文化・文学遺産及び歴史遺産を活用した地方創生について
- (5) 公共性を維持する持続可能な方策等について
- (6) 10年ビジョン、オンリー玉名のまちづくりの具体的施策について
- (7) 民営化対象外施設の運営、経営実態と今後の方針について

4 10番 徳村 登志郎 議員 (無党派:公明党)

1 新型コロナウイルスの第2波に備えた対策について

- (1) 医療提供体制の確保について
- (2) PCR検査の充実について
- (3) 保健所機能の強化について

2 新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について

- (1) 教育現場におけるICT整備の進捗状況について
- (2) 文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援について
- (3) 介護や福祉分野におけるロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進など、こうした課題にどう取り組まれるのか、見解を問う
- (4) 生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えるが、建設予定の岱明町公民館については、どう取り組まれるのか、見解を問う
- (5) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について

5 2番 吉田 真樹子 議員 (創政未来)

1 公共施設 (伊倉ふれあいセンター・岱明ふれあい健康センター) について

- (1) 本市の公共施設の一昔前と現在について
- (2) 伊倉ふれあいセンター建設までの経緯について
- (3) 複合施設となった伊倉ふれあいセンターの職員について
- (4) 岱明ふれあい健康センター建設の経緯について

(5) 岱明ふれあい健康センター周辺の未来について

2 通学路の安全・安心について

(1) 通学路は把握しているのか

(2) 通学路の定期点検はしているのか

(3) 通学路のけが・事故の責任義務について

(4) 八嘉小学校の環境と通学路について

(5) 担当課の見解は

散 会 宣 告

出席議員（20名）

1 番	坂 本 公 司 君	2 番	吉 田 真樹子 さん
3 番	吉 田 憲 司 君	4 番	一 瀬 重 隆 君
5 番	赤 松 英 康 君	6 番	古 奥 俊 男 君
7 番	北 本 将 幸 君	8 番	多田隈 啓 二 君
9 番	松 本 憲 二 君	10 番	徳 村 登志郎 君
12 番	西 川 裕 文 君	13 番	嶋 村 徹 君
14 番	内 田 靖 信 君	15 番	江 田 計 司 君
16 番	近 松 恵美子 さん	18 番	前 田 正 治 君
19 番	作 本 幸 男 君	20 番	森 川 和 博 君
21 番	中 尾 嘉 男 君	22 番	田 畑 久 吉 君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局 長	松 本 留美子 さん	事務局 次長	荒 木 勇 君
次長 補 佐	松 野 和 博 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	入 江 光 明 君		

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	永 田 義 晴 君	企画経営部長	今 田 幸 治 君
市民生活部長	蟹 江 勇 二 君	健康福祉部長	竹 村 昌 記 君

産業經濟部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
會計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

今期定例会も特別に、金栗四三翁を起点とした地域振興を図るため、「体力・気力・努力」の金栗スピリッツを受け継ぎ、いだてんでの盛り上がりを創出させ、一過性とならないよう、玉名市の魅力を遺憾なくPRしてまいりたいと思います。

議会と執行部が一体となって、さらなる機運の盛り上がりにつながるよう、一般質問の期間中、金栗PRポロシャツを本会議の出席者全員で着用し、会議に臨むことといたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。なお、傍聴人についても同様といたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

なお、今期定例会での発言に関する規程第11条における発言時間は、議会運営委員会の結論に基づき30分といたします。

6番 古奥俊男君。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） おはようございます。朝早くからの傍聴ありがとうございます。

6番、新生クラブ、古奥俊男です。

今議会からタブレットによる一般質問になります。今回30分の質問時間ではありますが、4つの質問をさせていただきます。

まず、第1番、新玉名駅周辺整備方針について。1、具体的に進んでいるのかであります。お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） 今、地図が出ております。これは全体計画の平面図であります。次お願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） 今回質問に当たります駅前周辺計画整備方針についての箇所は平面図であります。これをよく見ながら質問を聞いていただきたいと思います。

古代ギリシアの哲学者であるアリストテレスの言葉で、「人間は、目標を追い求める

動物である。目標へ到達しようと努力することによってのみ、人生が意味あるものとなる」ということわざがあります。私は、新玉名駅周辺整備をどうにかして進めたいという目標がある。この言葉を胸に、これまでも、これからも全力で取り組む所存でございます。そこで今回も駅周辺整備の質問をさせていただきます。

さて、新型コロナウイルスで産業構造に変化が起き、製造業を中心に我が玉名市に多くの企業から進出の申出があつてきていると聞いております。私の考えであります、それは新幹線新玉名駅があり、近くに九州自動車道菊水インターがあり、立地条件がよいかからと考えます。そのためにも新玉名駅を核、コアとした計画をし、企業の期待、住民の期待に応えることにより、人口減少がとまり、定住化につながり、税収の増加に伴う20年、30年先の財源につながります。人口減少については、全国では年間40万人から45万人減少するとの統計が出ています。平成20年度ふるさと納税がなぜ立法化されたのか。人口が減りますと市民税、固定資産税が減ります。玉名市においても合併時は7万2,800人でありました。現在は6万5,800人でありました。7,000人の減少であります。固定資産税といった地方税の補助のためにできたふるさと納税については、平成30年度で1億円、令和元年で4億4,000万円であります。ありがたいことでもあります。もう10年以上続いています、いつかはこの制度も終わる可能性があるのではないのでしょうか。将来の税収確保のためにも新玉名駅周辺整備が重要となります。

そこで質問に入ります。現在、地元からも開発促進に関する要望の声が上がっておりますが、新玉名駅周辺整備は具体的に進んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） おはようございます。

古奥議員御質問の新玉名駅周辺整備方針について、具体的に進んでいるのかについてお答えいたします。

まず、新玉名駅周辺整備方針についてでございますが、整備区域、整備手法、概算事業費、事業スケジュール等を取りまとめたものを8月に策定しております。策定に当たっては、住民説明会を実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルスの状況等を考慮した結果、地権者や地元区長など、関係者の皆様へは整備方針を送付するとともに、文化財確認調査が必要な土地をお持ちの市内在住の地権者の方については、個別に訪問し、承諾書をお願いしているところでございます。商工会議所といった関係団体につきましても内容の説明を実施しております。また、市民の皆様に対しては、広報たまな9月号で策定に関する周知を行ない、市のホームページ上で閲覧できるように掲載しております。

次に、整備についての進捗状況を御報告いたします。整備方針に記載しております優先的に整備する範囲の一部区画道路について測量設計などにかかる費用を補正予算として今議会に提案しているところでございます。民間開発の打診もでございますので、道路などインフラを市にて先行整備することで民間開発をバックアップしたいと考えております。なお、昨年度より実施しております埋蔵文化財確認調査につきましては、今年度も行なう予定としております。また、先ほど説明したとおり、現在地権者の皆様の御自宅を1軒1軒訪問し、試掘に対する同意をお願いする作業を行なっております。不透明であった文化財の分布状況が明確になることで、進出を希望する企業の判断材料の一つにつながると考えております。また、整備方針にも記載しておりますが、駅周辺地域が無秩序な開発とならないよう、駅、病院、学校を含めた計画的なまちづくりを進めるため用途地域の指定を検討していくこととしております。都市計画マスタープランや現在策定を進めている立地適正化計画と整合を図りながら、県北地域の玄関口としてふさわしい情報発信機能、交流機能、居住機能を備えたまちとなるようまちづくりを進めてまいります。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 一生懸命やっている感じはしますが、結果が出ていません。結果、結果です。一人一人が一人一人ではなく、みんなで頑張っていきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

では、続きまして2番に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 2番、防災・減災についてであります。写真をお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） これは7月4日に起きました熊本豪雨によりますその玉名市溝上地区の状態でございます。これは地区の方から写真の提供をいただいたものです。続いてお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） これも同じで、県道玉名立花線周辺の水田の状態であります。続いてお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） これは溝上にあります水源地の状態です。もうほとんどつかっております。次お願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） これも反対から見たやつでございます。同様につかっております。また次をお願いいたします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番(古奥俊男君) これはさっきありましたタンクのほうに送るポンプの施設であります。もうみんなつかっている状態であります。皆さんこれを見ながら質問を聞いていただきたいと思います。

一度あることは再び起きる。明日は我が身。熊本豪雨と名付けられた令和2年7月4日に発生した大雨は、線状降水帯と呼ばれる降り方で、猛烈な豪雨が集中する異常な降り方である。多くの人々が生命、財産の危機にさらされ、死者多数となりました。命を落とされた方の御冥福をお祈りし、被災者に心からお悔やみを申し上げます。

そこで、あの線状降水帯がもし県北地域を襲っていたら、危険な状態になっていたと思います。豪雨のとき内水が滞留する元玉名地区、青木地区、溝上地区を見に行ったとき、同地区は水没し、県道立花線も水没し、翌日も水没のため通勤、通学はできず、当該地区の田畑はもちろん水没し、地域にある民家も何軒かは水没しました。私が最も心配したのは、玉名市の水源地が溝上地区にあり、何らかの被害を受けたらという心配です。水源地の安全を確保するという事は、玉名市の必要事項であると考えます。そこでお尋ねをします。

1、水源地管理の実態。2、豪雨が菊池川水系を襲った場合、玉名市民の水の確保は。以上、お尋ねをいたします。

○議長(中尾嘉男君) 企業局長 酒井史浩君。

[企業局長 酒井史浩君 登壇]

○企業局長(酒井史浩君) おはようございます。古奥議員の水源地管理の実態についてお答えいたします。

玉名市の水道事業における給水人口、これは令和2年3月末現在で、総人口の8割に当たる約5万人でございます。水源地は市内に16か所あり、取水後必要な浄水処理を行ないまして、それぞれの地域へと配水しております。各水源地の運転管理並びに施設内の保安警備につきましては、通年での業務委託により24時間体制で実施しているところでございますが、万が一不測の事態が生じた場合は、業務受託者より企業局へ連絡が届き、速やかに対応を行なう体制をとっているところでございます。

次に、豪雨時の玉名市民の水の確保についてお答えいたします。令和2年7月に発生した梅雨前線の豪雨により、溝上水源地の管理棟に軽微な浸水が発生いたしました。幸いにも溝上水源地を除く市内の他の水道施設に被害は生じませんでした。今回初めて経験した施設内の浸水から、市民の方々へ断水させないための対策の必要性を認識したところでございます。

この浸水を受けまして、企業局内で止水対策について協議し、溝上水源地の管理棟全ての出入口に脱着可能な止水壁の早期設置を検討しているところでございます。今後も

大規模な災害が本市を襲う可能性が想定されることから、他の水道施設に関しましても安全で安定した水の供給を継続するため、必要な防災対策を行なうよう検討してまいります。

最後になりますが、仮に本市で大規模な災害により給水活動が必要となった場合につきましては、熊本県内では熊本市上下水道局が事務局をしております日本水道協会へ配水車の手配を要請することとしています。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

市民生活に必要な命の水、飲料水。安全な水を確保することが大事であります。必要な対策をとっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 3番目に移らせていただきます。産業用地について。私は玉名市の活性化にとって企業誘致は重要な課題であると考えています。大都市の過密、諸問題が新型コロナウイルスの発生や自然災害の増大等により都市機能の議論が高まり、地方分散の動きが出てきています。これに対して市は積極的対応、受入れ戦略を構築することが大切であります。今、玉名市へ進出希望の話がたくさんきています。市が誘致するのではなく、向こうからの進出の希望であります。これを生かさない手はないでしょう。これで玉名市の課題が一気に解消するかもしれません。産業用地の完成は1、2年先と考えます。その間、空き地はどれくらいあるのか。企業誘致に対する市のPRは。企業誘致に関する新しい住まい等具体的な取組、組織づくり。親切的窓口対応。企業誘致地区場所などの検討など、いろいろあると感じます。

そこでお尋ねします。1、産業用地の開発状況は。2、進出企業はどれくらいか。3、受入れに関する対応・組織づくりは。以上をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） おはようございます。古奥議員御質問の産業用地についてにお答えいたします。

産業用地の開発につきましては、議員も御承知のとおり、昨年4月に産業用地開発支援事業に関する要綱を定めたところでございます。現在まで残念ながら開発事業者からの申請は行なわれておりません。しかし、この産業用地開発支援事業につきましては、あくまでも開発許可が下りたあとに申請を行なうこととなっておりますので、産業用地確保の観点から早期に申請書が提出されることを期待しているところであります。

す。仮に申請がなされたとしても、その面積や規模によりますが、完成までには数年かかるものと認識しております。

次に、進出希望の企業からの問合せにつきましては、コロナ禍の影響から企業も国内回帰により例年になく問合せが増えております。県北地域のアクセスのよい本市へ希望される企業からの相談も数社から受けており、近隣の他市町に後れをとることなく、問合せのあった企業に対しては、山砂採取跡地や遊休地などの紹介を行ない、本市に立地していただくようお願いのない対応に努めているところでございます。

最後に、受入れに関する対応・組織づくりなどの考えでございますが、今後は、進出希望の問合せに対しまして、スムーズな土地、建物の情報を提供できるよう宅建協会等との連携を強化した新たな制度の確立に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

新型コロナウイルスで経済が停滞する中、チャンスととらえみんなで頑張って誘致していただきたいと思っております。頑張ってくださいと思います。

では、次に移らせていただきます。

[6番 古奥俊男君 登壇]

○6番（古奥俊男君） 4、教育課程について。教育課程特例校の廃止について質問をさせていただきます。お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○6番（古奥俊男君） これは玉名市ホームページに載っていたんですけども、特例校の廃止、特例校といいますと、玉名市は「エンジョイ・イングリッシュ」と「玉名学」をなさっていたんですけども、その「玉名学」を廃止するという文言が載っておりました。そのことで質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響で制約された社会生活となりました。学校教育も長引く休校による児童・生徒の心の支援など、また、学校再開後の学習面、ウイルス対策など多くの課題もある中、御苦勞されていると思います。我が旧玉名小学校区は、たまきなの里を彩る部会、歴史分野で「ようこそたまきなの里へ」の散策マップがなされ、現在も実施されています。たまきなのあいさつ運動も校区が取り組んだ一分野が今も継続されています。玉名市の全小中学校で平成27年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、特別の教育課程に基づく教育「玉名学」として実施されてきました。「玉名学」は主に探求と礼節からなっています。探求は、玉名の自然、産業、玉名の特記すべき歴史と伝統文化、国際人としての知性及び自己の生き方に関する内容であります。礼節は、道義、規律、基本生活習慣の定着及び日本の伝統文化、国際人としての知性、自己の生

き方について発達段階に応じて学ぶ内容です。玉名の誇るべき風土や歴史、文化は学校や地域、市民みんなで学習し未来へつないでいかなければならないと思います。

玉名市のホームページに教育課程特例校の廃止に当たっての文言があります。その中で特例校が廃止になるので「玉名学」も廃止になるように感じ、廃止、廃止が一人歩きしていると感じます。何のための「玉名学」だったのか。探求、礼節ならば続けると思っています。考えをお聞きします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） おはようございます。古奥議員の教育課程特例校の廃止についての御質問にお答えいたします。

玉名市ホームページの学校教育の欄に、教育課程特例校の廃止についての掲載があり、この中で特例校の指定がなくなることで「玉名学」もなくなると受け取られかねない説明があると御指摘をいただきました。

結論から申し上げますと、「玉名学」という教科はなくなるのですが、これまで積み上げてきた「玉名学」の学習内容については、今後も各学校において引き続き学習してまいります。ホームページでの説明について、表現が十分ではございませんでした。

平成27年から5年間玉名市立全小中学校が文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、玉名市独自の教科「玉名学」を創設し学習してまいりました。児童・生徒は「玉名学」を学習する中で、玉名の自然や産業、歴史や伝統を学び、玉名市のことを知り、玉名市のことを好き、もっと知りたいと思うようになりました。また、社会性や道徳性、生活習慣などを身につけてきました。これらのことは児童・生徒へのアンケートや保護者への聞き取りの結果からもわかり、いい成果であると考えております。しかし、小学校では本年度から、中学校では来年度から新学習指導要領が実施されます。よく聞かれる学習指導要領のキーワードですが、対話的、主体的で深い学びを本来文部科学省が示す全ての教科の中で実践していくことが重要であると考え、教育課程特例校の指定を取り下げました。

今後「玉名学」の扱いについては、これまで同様児童・生徒一人一人が「玉名学」のテキストを使い、先生方がこれまで蓄積してきたものを生かしながら取り組んでいきます。「玉名学」探求の内容は総合的な学習の時間の中で学習します。玉名の自然や産業、伝統、文化、玉名が生んだ偉人などについて学んでいきます。「玉名学」礼節では、生活科や道徳科、特別活動、また、授業以外のあらゆる教育活動の場面で関連づけて、礼儀や規範意識、自分の生き方などを学んでいきます。教育委員会としまして、これからも玉名市で生まれ育つ児童・生徒が「玉名学」の内容を学習することを通して、玉名市のことをよく知り好きになり、礼節や規範意識などを身につけることができるよう学校

現場と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 古奥俊男君。

○6番（古奥俊男君） 答弁いただきました。

「玉名学」を推進してきた教育ならば、この文章はおかしいと思います。誤解のない文章にすべきと考えます。よりよい「玉名学」となるよう願っております。

以上で、私の今回の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、古奥俊男君の質問は終わりました。

16番 近松恵美子さん。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） おはようございます。16番議員の近松です。

まずはこの台風10号思ったほどの被害がなくて非常によかったと思いますけども、前代未聞の台風だということで、非常に多くの人々が不安になり避難所に駆けつけたことで、その対応とか市長ほか執行部の方はとても大変だったことと思います。夜通し警備に当たってくださった方、待機してくださった方に御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

では、質問に移りたいと思います。今日は、まず第1問、コロナ禍における児童の学力と宿題の在り方についてということで、まず、小学校における家庭学習、宿題についての見解をお伺いしたいと思います。

実は、宿題が多くて寝る時間がないとか、遊ばせる時間がないという声を保護者や学童担当者から耳にしましたので、8月に学童のほうに連絡しまして、宿題を終えるまでの時間についてのアンケート調査をいたしました。市内に18の学童クラブがありますので、そこに調査用紙を持っていきまして、後日回収するという方法でいたしました。

ところで私は、基本的にはあまり宿題はない方がいいというふうに考えております。といいますのは、やはり私たちもそうですけれども、家庭というのは縛られたところから解放されてほっとすると、そして指示や禁止のない時間の中でやはり自分は何をしたのかとか、想像力とか思考力とかを育むそういう時間になるのではないかというふうに思いまして、やはり子どもにほっとする時間、空間という意味でもやはりあまり学校というものを家庭に持ち込まないほうがいいのではないかなというふうに、私はふだんから考えております。やはり、我を忘れて遊ぶ主体的時間こそ子ども時代の宝物であり、その後の成長の原動力になるのではないかというふうに思っているんですけども、現実には宿題だけではなく、家庭では塾に行ったり、スポーツクラブや習い事などで忙しい子どもも多く、それに費やす時間は学校の宿題よりもはるかに多いのかもしれないです。

そういったことも考えながら、今回調査をさせていただきました。その調査結果を述

べます前に、最初に教育委員会としては、小学校における宿題の量についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。家庭学習の時間はどのくらいが必要と考えているかということについてです。よろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

[教育長 池田誠一君 登壇]

○教育長（池田誠一君） 近松恵美子議員の小学校における家庭学習、宿題についての見解を伺うという御質問だったと思います。お答えいたします。

玉名市教育委員会として、小学校における家庭学習について、取り組む時間や内容及び量的なことなど共通した基準を示してはいませんが、学力向上対策の柱の一つとして、家庭学習の充実を通して学習習慣の確立を図ることを掲げております。

本市では、中学校区ごとに各学校が連携協力しながら、小中一貫教育を推進しています。連携の内容の一つに、確かな学力の育成があります。授業における共通実践事項など学力の向上に何が必要か、どのようなことに取り組むかなど、中学校区で共通して取り組むことを話し合っていて決めています。その中で家庭学習についても時間や内容などは話し合われます。これをもとに各学校において家庭学習の手引が作成され、児童・生徒、保護者に配布されます。家庭学習の手引には、学年の発達段階に応じた家庭でできる学習の具体例が示されています。また、家庭学習の時間については、学校によって多少差はありますが、学年掛ける10分又は学年掛ける10分プラス10分が大半でございます。小学校1年生であれば10分又は20分程度、4年生であれば40分又は50分程度が目安ということになります。

家庭学習、いわゆる宿題は児童・生徒が家に持ち帰ってするものでございますので、個人差や家庭の教育力などが大きく影響いたします。学校現場では、担任がこのようなことを配慮しながら、児童・生徒に過度な負担がかからないように適切な内容と量の課題を出しております。小学校の低学年の宿題においては、音読や聞き取り、計算などを見たり聞いたりしていただくことや丸をつけて励ましていただくことなど、保護者にかかわってもらうことも必要となります。学校においては、毎週各家庭に配付する時間割等を示した学級だよりにより毎日の宿題の内容を記載して、担任と保護者が連携を図っているところもあります。教育委員会といたしましては、小中一貫教育推進の会議において、家庭学習の在り方を話題にして、児童・生徒の負担にならないように適量、適切な内容について検討されるように指導、助言をしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 私、今回調査しまして、子どもの宿題の時間というのは1年生が10分から20分とか、2年生だったら20分からですか、そういうふうに考え

ておられるということは初めて聞きまして、意外と短いんだなというふうな印象を受けました。ですから一般的に学童とか保護者から聞いていたのは一部であって、そんなに過度な宿題じゃないんだなということを調査をしても感じました。1年生、2年生あたりになりますと大体30分以内に終える子が大半ということで、そんなに大きな問題はないのかなというふうに思ったんですけど、ただ一部ですね、宿題に対してどのようにお感じになってますかというふうな自由に書いていただく欄があったんですけども、そこにやはり今日、教育長も言われましたけども、多少の差があるということで、宿題の量は担任次第であるということ。非常に多くの宿題を出す教師もいるということでしたので、この辺あたりは一度教育委員会としても再確認していただきたいなというふうに思います。

ただ、同じ宿題の量であってもやはり理解の困難な子どもや集中力がない子どもにとっては、想像以上に時間がかかっている。やはり1年生でも時間がかかっている子どももいるということでした。そして3年生になりますと1時間以上かかるという子どもが3割もいるというふうに回答した学童が2クラブありました。2クラブと少ないという考えもありますけども、学童クラブいろいろお話聞きましたら、きちっと家庭に帰っても面倒見てくれる親もいないから、学力をつけてあげようということで、きちんと仕上げまでそばについている学童もあれば、もう勉強時間は、例えば、20分なら20分よと決めてあって、仕上げなくてもそれでおしまいとしている学童もあるわけですね。いい悪いの問題じゃないんですけど、そういうことで1時間以上もなんかさせない学童もいるので、1時間以上かかる子どもが3割いると答えた学童が2クラブだから少ないとはいえないんですね、きちっとさせてる中からですけども、学年が上がるにつれて非常に宿題の量が多いんじゃないかなというふうな回答がありました。そしてまた、この宿題を回答では1年生で10分から20分で終える子が非常に大半だということで、問題はないかなと思ったんですけど、あとの記述を見ましたら、やはり半数ぐらいの子どもは1人で宿題を理解して終えることができないと、そばにいろいろなアドバイスしてあげないといけないというふうな状況だということでした。学校への要望としては、とにかく子どもたちが1人で宿題を終えることができる内容にしてほしいということですよ、これはコロナでやはり学校が正常な教育ができなかったということもあるんですけども、1年生は書き順から教えなくちゃいけないと、だから2年生ぐらいになったら前学年の復習にしてほしいと。学童はやはり宿題を、勉強を教えるのが役割じゃないんだから、学校のことは学校できちんとしてほしいというふうな声が非常にありました。これはちょっと無理かなと思うんですけど、「大規模校になりますと同学年は宿題の量をそろえてもらいたい」とかそういうものもありましたけど、「学校により宿題の量に差がありすぎ。多いところでは、子どもが暗い顔で帰り、多いとやる気もなくだったら

して帰るまでに終わらない子どももいる。一人一人の特性を考慮された宿題の与え方を
お願いしたい」と。これはきっと支援を要するお子さんなんかですね、やはり同じ種類
の宿題だと非常に終えるのが困難だというふうな意味だと思います。また、先ほどと同
じ、宿題の量が多いことで、初めから宿題をやる気がない児童がいる。8番目、「コロ
ナの影響もあり、学習の理解が進まずに授業が進んでいる。その日に習ったものを理解
できないまま宿題になっている」ということで、学童でそれを教えてあげないと理解で
きないということです。「文章の理解がそもそもできていないので、どういう意味とす
ぐ聞いてくる」「自宅で見てもらえない家庭では、授業に子どもがついていけないため、
学童で手厚くしてます」「学童利用の増加と、ひとり親世帯の増加に伴い、宿題をつき
つきりで教えるのも大変、そばについていないといけない子どもも多く、対応が困難である」
11番目、「低学年、特に1年生は基礎ができていない。平仮名、足し算、引き算、学
年上がるにつれつまづきを感じ宿題をしない子もいます。教員をふやしてほしい」こ
れはほかにもありましたが、きっと学童で子どもさんにその宿題を教えてあげたり、尋
ねられたりしていく中で、自分たちもこんなに大変なんだから、先生が1人で30人教
えるのは大変なんだなというふうにお感じになられたんだと思います。12番目、「保
護者と連携を図り、学童が負担しているつまづき解消を小学校で放課後の時間を活用し
て対応してもらいたい」つまり学童で感じているつまづき解消を学校でしてほしいと。
「学校で居残りなど、学校のことは学校で解決してほしい」と、そういうふうな意見が
ありました。13番、「1年生に関しては、コロナで休校ということもあり、基礎的な
学習をする時間も少なく、文字の筆順の誤りが多く見受けられる」14番、「算数の文
章問題では、文章を理解している子どもが少なく、どういう意味ですかと文章の理解に
乏しい子どもも少なくない」15番、「特に1年生に感じるのですが、平仮名や数字を書
くに当たり、筆圧も弱く、正しい文字や数字が書けてないようです」16番、「低学年
は、特に教科によっては教師を増やしたり手厚く指導していただきたい」17番、「学
童の1年生は10名前後の利用ですが、宿題の時間を設け丁寧に対応していますが、説
明してあげないとわからない子どもも多く、学校で1学級で1名の先生では理解でき
ない子どもも多く、心配な点があります」18番、「共働き世帯の増加も多く、子ども
たちの学習まで手が回らない現状です。子どもの教育に、特に低学年のうちに十分
な対応を学校で要望します」19番、「4年生以上の宿題が多すぎる日があります」20
番、「復習程度のものでしてもらいたい。本当に学習ができる子でないと宿題を終
わらせることができない。大人がわかるように教えることになってしまっている」
このような声がありました。

アンケートの結果、「何も心配ありません。」「問題がありません。」というところ
もありました。それは地域性もあるのかなと思いました。お母さんの状況がそれほど厳

しくないとか、そういう状況もあるのかなと、「うちは全然問題ありません。」という子もありましたけども、やはり非常に家庭の状況が厳しいところなんかは、学童で見えあげないとつまずきをそのまま残したまま進んでいくなら、本当にどんどん、どんどん遅れていくんじゃないかということに心配する声がありました。そしてあと、そんなに心配してませんという、先ほどおっしゃいましたけど、心配してませんという人の中には、学力の差があるということは感じているけども、学童は宿題をさせるところじゃないから、もうある程度時間があつたら切り上げて遊んでいいよとしているので、あまり内容を深く見ないというふうなことです。

こういう実態が宿題の調査をしたんですけども、やはりこれからコロナの影響でこういうことが出たのかなと、それからまた、6月議会で質問しましたように支援を要する子が増えているので、どうしても学校の授業で難しい子どもが増えてきたのかなということも、私は思ったわけなんですけども、学童の声というのはやっぱり保護者の代弁でもあるし、学校と保護者との中間地点でもあると思いますので、やはり学童と定期的にやはり話合いの場といいますか、連携会議といいますか、そういうものをもちまして学童の声をやっぱり生かしていただきたいなというふうに思います。その点について、どういうふうにお考えか、今はもうしているところがあるのかどうかも含めてお伺いしたいと思います。そしてまた、このアンケートの結果について、どのように受け止めておられるかをお伺いしたいと思います。学校の勉強というのは、そのとき教えても駄目でも、自然に時間がたって覚えていくということもありますので、この時点だけで心配しなくてもいいものか、何らかの対策を考えておられるのかについてお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 近松議員の再質問の宿題の在り方について、学校と学童クラブで意見交換の場を設けてはどうかについてお答えいたします。

子どもたちにしっかりと学力を身につけさせていく上で、家庭学習の在り方を考え、充実を図っていくことは重要なことであると考えます。学童クラブを利用している児童は、学童クラブの時間に学校から出された宿題に取り組んでいます。当然のことながら、一人一人個人差がありすぐに解き終わる子もいれば、時間がかかってしまう子どもも自分では解くことが難しい子どもなども様々であります。学校の先生方は、子どもたちに学力をつけるために計画的に考えて宿題を出されています。また、学童クラブの先生方も子どもたちに寄り添いながら宿題を見ておられます。子どもたちにしっかりと学力をつけさせるためにも、学校の先生と学童クラブの先生が宿題の在り方、具体的には内容や量、やり方などについて情報交換をする機会があれば、さらに効果が上がると考えます。既に情報交換会を定期的に行なわれているところもあり、子どもたちの生活や学習の様子、子どもたち関係などについて話題にされております。教育委員会としましては、

実際に情報交換をされている事例を紹介しながら、その必要性について関係部局とも連携し、働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ぜひ、よろしくお願いいたします。

どちらかという、学校内に教室を利用した学童保育をしているところは非常に連携が取れていて、とても目を掛けてもらっていますということで、学童保育所からも感謝の声がありました。

それと、家庭の教育力という話がありましたけど、私の考える家庭の教育力と、多分教育委員会の考えられている家庭の教育力と違うんじゃないかなと思ったんですけど、学童でも声がありましたけど、学校の勉強というのはできるだけ学校で済ませるようにしてほしいといいますのは、やはり家庭で教えるということですね、親がなんかやっぱり自分の子どもだからどうしてもできないのかということであらうな感じがしたり、やっぱり教えるということのプロではないので、家庭の教育力というのは、別のところでその集中力とか、自分のやる気とか、自己肯定感とか、そういうものを育むのが家庭の教育力であって、勉強というのはやっぱり学校で基本的に考えていただきたいなというふうに、私は思っています。そういうことをお願いしまして、ぜひ、これから特に大規模校などにおきましては、宿題をもとに子どもの理解力とか、それからまたどういうふうに支援したらいいかと、そういうことも連携をもってやっていけると思っていますので、学童クラブとの連携や話し合いを十分もって進めていただきたいなということと、再度申し上げますけども、やはりその教育委員会の考えとまたそれが一部の学校教師では、それを越えただけの宿題を出してるところもあるのではないかとということが調査の結果でましたので、再度学校関係者の中で、宿題の在り方というものも考えていただきたいですし、あとこの学力不足というのは、そのコロナ対策ではどう考えておられるんですかということをもう1回伺いたいたいですけど、よろしくお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） コロナの関係での学力の充実不足ということでのお尋ねかというふうに思います。

学校のほうでも子どもたちの正常な教育活動はスタートできなかったということで、様々な面で障害は出てきております。時間を生み出す、あるいは子どもの健康をまず第一に考えることは、学力も大切ですけど、この時期においてはやはり健康第一に考えながら、そして学力を保障していくと、そういうふうなことが大切かと私は考えております。話が少しほかのほうにいきますけども、学校における諸会議等も子どもの安全を考えたりすることに時間を随分使っております、諸会議も全てほとんど全てと言ってい

いほど、実質的に集まってする会議というのは減ってます。今年の校長会議は、昨日玉名管内、荒尾も含めたところですけど、昨日やっとできたところですよ。それまではやはり各学校で子どもたちの学力をどうするか、健康をどう守っていくかと、そういうことで取り組んでいただくことが大事と考えております。そういう中で、学力についても先生方で各学校で、先ほど部長から話がありましたように、小中一貫教育を進めておりますので、小中一貫の中で学力の向上も目指していかなければならないなというふうに考えているところです。夏休みもぐっと短縮して、子どもたちにとっても夏休みは大切な夏休みですから、それを確保していきたいところですけど、それもなかなか十分に取れなくて短めてやらざるを得ない。そして授業の保障ということ、学力の保障ということにも取り組んでいるところでございますので、どうぞ今の時点では、そういう状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） いろいろと初めてことですので、大変なことと思っておりますが、このことについて心配している学童の声を聞きますと、教育委員会としてもできるだけバックアップをして、子どもたちがこれを乗り越えていけるようにまたお願いしたいと思います。

では、これでこの件については終わります。

○議長（中尾嘉男君） 近松議員、ちょっと休憩しますので。

○16番（近松恵美子さん） はい。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さんの質問の途中でございますが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

教育長 池田誠一君。

○教育長（池田誠一君） それでは、先ほどの近松議員の御質問に要している部分が、お答えが抜けているところがありましたので、答えさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） はい、どうぞ。

○教育長（池田誠一君） 議員のコロナ禍における児童の学力不足の実態と今後の対応についての質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために市内の全小中学校は3月から5月までの期間を臨時休業といたしました。約3か月休業が続いたことで学校現場でも影響が出て

おります。1番の影響と考えることは、児童・生徒の生活リズム、学習リズムが崩れているということでございます。休業期間中も担任が児童に電話連絡をしたり、家庭訪問をしたり、規則正しい生活をして家庭での学習に取り組むようにしてきましたけれども、休みが3か月と長期にわたったためリズムが乱れてしまったのが現状です。しかし6月から学校が再開され3か月あまりが過ぎ、現在はリズムを取り戻し落ち着いて生活、学習ができております。学力の定着についても心配されるのですが、夏休みの短縮や学校行事の見直しなど、工夫を行ないながら、本来必要とされる授業時間を確保できるように、各学校で計画されております。授業時間を確保するだけでなく、学習の内容によってはメリハリをつけながら授業を行なっております。また、それぞれの学年には、その学年で学習すべき内容が決められています。現在、休業になっている期間の分を含め、1年間を見通して学習内容の積み残しがないように計画的に授業が進められているところでございます。

小学校の低学年におきましては、学習の基盤となる国語、算数を重点的に指導するなど、教育課程を工夫されて実施している学校もでございます。今後新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休校の措置をとることも考えられます。教育委員会としましては、授業の未実施、学習内容の未定着がないように、学校と連携し本市の児童・生徒一人一人に学力の定着が図れるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） ありがとうございます。この調査が8月でしたので、多分まだそのコロナの影響で学力が定着してない時期だったのでこういう心配の意見が多かったんだろうと思います。これから巻き返しということで、大変だと思いますけども、教育委員会もまたできるだけバックアップして、市長もその辺を考えていただいて、ぜひ、確実な学力がつくようによろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。では、次に移ります。

[16番 近松恵美子さん 登壇]

○16番（近松恵美子さん） ウィズコロナ時代の子どもたちの健康管理についてということですが、

新型コロナウイルス感染は瞬く間に広がり、春には収束するかに見えたのですが、第2波襲来ということで、あれよあれよという間に玉名市民まで感染するに至りました。病気も怖いのが罹患した場合、世間のバッシングも怖いということで、多くの市民を不安に陥れました。市としても万全の対策をとということで、国、県の意向に沿い学校を休校にするなど、できる限りの対策をされ、その後の感染を防いだということは皆様の御努力のたまものかと思ひます。休日も出勤されたり、気が休まることがなかったのではな

いかと思います。

ところで感染というのは、基本的に弱った体にウイルスは侵入するといわれています。昔、死病と恐れられた結核であっても、家で看病していた家族がみな感染し亡くなったわけではありません。そして結核病棟の看護師や医師がみな感染したわけでもありません。インフルエンザもしかりです。大流行してクラスの半数近くは感染しても、やはり感染しない子どもがいるのです。ましてやこの豊かな時代、食べ物に困らない時代ですので、工夫次第で感染を防げる可能性はあるのです。それなのに世間はコロナ予防としてマスク、消毒、3密とマスコミを通して洗脳されています。そして、マスク、マスクとマスクをしていないと白い目で見られるような昨今です。しかし、本当に1番に大切なのは、免疫力を高めることではないでしょうか。今の国のやり方は、国民が「私たちは無力です。どうかワクチンを早く開発して、私たちを救ってください。」という受動的な思考になるように仕向けているとしか考えられません。私たちには、ウイルスは跳ね返す力があることを忘れてはいけません。今、多くの市民はマスクと消毒と密を避けることに関心が集中しています。しかし、今、国が進めているこの3つだけでなく、これからは、玉名市は強い市民づくりに向けてどんどん取り組まれたらコロナを機に市民がよりよい健康習慣を身につけ、一気に元気人間が増えることとなりましょう。

そこで、今回は元気人間づくりについてのお尋ねです。

まず、1点目、今までどんな保健教育を学校・保育園・保健センターでされてこられたのかについてお伺いします。

2点目は、現状ではどんな健康問題があると認識しておられるかについてお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 近松議員の学校・保育園・保健センターではどのような保健教育がなされているかの御質問の学校における保健教育についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、マスクの着用や手洗いの励行、3密を避けることなどが重要となっておりますが、健康的な生活を送ることで、体の抵抗力を高めておくことも感染症の対策としては重要な要素の一つです。

そこで玉名市の小中学校では、児童・生徒が健康的な生活を送り、免疫力の向上を図るための保健教育として、体育の保健分野における教科指導と日常生活における指導の両面において保健指導を行なっております。

まず、体育の保健分野では、それぞれの学年の実態に合わせて、健康的な生活を送るためには、早寝早起きの習慣化や食事や睡眠を十分にとること、適度な運動を行なうことなどの重要性について学習します。

次に、日常生活における指導の具体的内容としましては、主に3点において指導を行なっております。1点目は、学級担任による日常指導です。担任が毎朝行なう健康観察の中で、児童・生徒の健康状態を確認します。状態が気になる児童・生徒については、担任が生活面等についての聞き取りを行ない、その都度指導や声かけを行ないます。また、必要に応じて養護教諭と連携し、児童・生徒の生活習慣の改善を図っています。2点目は、年に数回実施する児童・生徒の身体測定の際に、養護教諭から児童・生徒に向けて行なう生活を改善するための健康指導です。毎回テーマを設定し、養護教諭の専門的な知見から、児童・生徒へ生活リズムや習慣を整える重要性を指導しています。3点目は、養護教諭が毎月発行する保健だよりでの保護者への啓発です。学校と家庭が連携協力し、児童・生徒の生活習慣の改善を図ります。そのほかにも栄養教諭をゲストティーチャーとして学級に招き、朝食や栄養バランスのよい食事をとることの重要性を指導している学校もあります。

以上に述べた保健教育に加え、児童・生徒の体力の向上や健康の保持増進に向けた工夫ある取組が各学校においてなされています。ある学校では、長期の休業に伴い、児童の体力の低下が見られたため、6月より全学年において体育の最初の15分程度の時間を使ってダンスの活動を取り入れています。音楽とリズムに合わせながら15分間続けて体を動かすことで児童は楽しみながら体力を高めることができているということです。

また、ある学校では、児童の生活リズムづくりの取組が行なわれています。朝の時間を活用して、児童が個人カードに起床や就寝時刻、朝食や排便の有無、今の心の様子、それらを受けて一言感想を記入します。この取組を継続することで、学級担任や保護者が児童の心や体の様子を把握できることに加え、児童自身が自分の生活習慣や心の状態について確認した上で改善のための課題を設定し、その後解決に向けて主体的に取り組んでいるということです。このような取組の継続は、児童・生徒の健康な体づくりや新型コロナウイルスをはじめ、あらゆる感染症に対する抵抗力を高めることに大変有意義であると考えます。教育委員会としましては、今後とも新型コロナウイルス感染症の拡大防止と児童・生徒の心身の健康の保持増進に向けて、学校とともに努めてまいります。

続きまして、現状ではどのような健康問題が発生しているのかの御質問の学校における健康問題についてお答えいたします。

今年度、玉名市内の一つの中学校区の各小中学校において、児童・生徒を対象とした生活リズムに関するアンケート調査が行なわれました。本調査の結果によりますと、家庭におけるメディア時間の増加が顕著に見られました。また、生活リズムの崩れによる心身の不調を訴える児童・生徒の数も増加していることがわかりました。これには、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より実施されました約3か月にわたる臨時休校の措置が大きく影響しており、このことはこの中学校区だけに限らず、玉名市全小中学

校の児童・生徒にも似たような傾向が現れるのではないかと考えられます。また、児童・生徒の視力の低下も進んでいるとの調査結果もあり、このこともメディア時間の増加による影響の一つであると考えます。

そこでこのような児童・生徒の現状を改善すべく各小中学校における学校の具体的取組として以下に示す取組が行なわれております。

1つ目は、学校において年4回実施されるメディアコントロールウィークの取組です。この取組は、児童・生徒一人一人の起床や就寝時刻、メディアの使用時間、朝食の摂取状況等を1週間記録し、児童・生徒、学校、保護者が連携して生活習慣の見直しや改善を図る取組です。記録内容から見直しや改善が必要な児童・生徒に関しては、学級担任や養護教諭から改善のための指導やアドバイスを行ないます。また、記録内容を保護者に伝えて、見直しや改善を行なうなど、家庭の啓発も含めた取組となっております。2つ目は、心身のストレスを抱える児童・生徒の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを活用しています。養護教諭が児童・生徒に対して行なう保健指導の際にスクールカウンセラーによる講話を行ない、心身のストレスの改善を図ります。また、児童・生徒が健康な生活を送るためのポイントについて、養護教諭が校内放送を用いて定期的なアドバイスを行なっている学校もあります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 近松議員御質問のウィズコロナ時代の保健教育についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、未知の感染症であり、現時点では感染を抑えるためにマスクの着用や手洗い、3密を避ける等の対策をとることが国、県から推奨されており、本市でもその啓発に努めております。保育所において保健教育にかかることにつきましては、子どもの脳や体の成長への影響という点からも早寝、早起きをすることや朝食をちゃんととることの大切さや重要性について保護者の皆様に機会あるごとにお伝えしております。また、有機野菜を摂取することで免疫力の向上が期待でき、保育所では小規模ではございますが有機野菜を栽培して収穫できた野菜を子どもたちに給食で提供し、その目的や過程を園だよりで保護者に知らせるなどして、食の大切さに関する理解を深めていただいております。また、新型コロナウイルス感染症に関連した保育園児の健康問題についてでございますが、保育士からは感染防止対策として、家庭での外出機会が少なくなっているため、テレビなどメディアと過ごす時間が増え、以前より太ってしまった園児が見られるようになったとの見解がございました。そこで保育所では、園児たちに健康で抵抗力の高い体をつくってもらうために家庭においてもでき

るだけ体を動かすように保護者の皆様に助言されております。また、各年齢にあった運動環境を設定した健康づくりに努めており、その中には肥満対策も念頭に入れ、遊具をコースのように組んで、周回しながら様々な動きをさせる運動遊びのサーキットあそびを取り入れ、園児は楽しみながら全身を動かし、心身の機能を高めております。

続きまして、保健センターの現状でございますが、例年妊娠期から出産、乳幼児期に健診が相談事業を通して離乳食から始まる食育、健やかな発育、発達の見守り、元気で病気に負けない体づくりなどに取り組んでいるところでございます。今年3月から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種乳幼児健診や相談事業をやむなく中止又は延期しており、平常どおりの業務ができない状態が続いておりました。保健センターでは乳幼児期にどのような健康問題が発生しているのかを把握しづらい状況でありましたので、保護者の皆さんが孤立せず、育児に不安を抱えることがないように健診延期の通知に気軽に相談できることも併せてお伝えし、面談ができない保護者の皆様へは、保健師から電話連絡をして育児の悩みや困ったことがないか等を確認しました。そこでは、子どもの体重を量りたいや離乳食に関する御相談がありましたが、直接新型コロナウイルス感染症に関する事などは出ておりません。9月からは乳児健診を再開しておりますので、健康問題が発生していないか、今後の健診や相談において取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 大変丁寧な答弁をいただきました。

ちまたでは、やはりマスクと消毒しか目に見えないんですけども、その陰で学校でも、また、保健センターでも非常にきめ細かく、保健センターとか保育所ですね、きめ細かく免疫力を高めるという点で子どもたちを指導してくださっているということよくわかりました。本当に生活リズムを整えること、早寝早起き、そして快便ということが非常に当たり前のことが当たり前にできているということがまずそこが一番大事なことじゃないかなと思います。

私、今、お話聞いて感じたんですけど、せっかくそこまでされてますので、広報に学校でこんなことに取り組んで元気づくりしてますみたいなことを出していただいたら、一般市民も「ああ、マスクと消毒だけじゃなくて、こんなことも気をつけなくちゃいけないんだ」ということに目覚めるんじゃないかと思いますので、そういうこともまた考えていただけたらというふうに思います。

私が、今日そのほかに提案したかったのは、本当に学校でもよくされてるなど、今お話聞いて思ったんですけども、またさらに具体的に感染症を減らしていくという方法があります。私、2つ提案したいんですけども、一つはせっかくKANAKURI体操っ

てつくられましたよね、とても面白い体操だなと思うんですけども、せっかくつくられて今、ちょっとどこでされてるかわからないですので、あれ「すっす、はっは」で非常に呼吸にいいと思いますので、ああいう体操を保育園でも学校でもされるとか、学童でもされたらいいんじゃないかなというふうに思います。できるところで。それからもう一つ、あいうべ体操というのがありまして、これ御存じない方が多かったですけど、これは随分前から私は聞いてたんですけど、口を大きく開けて「あ・い・う・べ」「べ」は舌を出してべとするんですけど、これを10回。10回を1日2回でしょうか、するんですけど、結局、今口呼吸が多いので、のどがいがらっぽくて口呼吸が多いので、口から息を吸ってしまうとウイルスがそのまま体に入っていくと。ちゃんと鼻呼吸になれば、鼻の中でいろいろチェックしていきますので、病原体が入らないということで、その鼻呼吸をちゃんとできるような体操です。これは福岡市のみらいクリニックの今井医師が考案されたもので、全身の健康状態にも役立つということです。意外とネットで調べてみるとおわかりと思うんですけども、学校や自治体でも取り入れておられて、市から学童保育所や保育所にも行って指導して、いろんな自治体もあります。福岡県春日市のある小学校では、この体操を取り入れてからインフルエンザの罹患率がピーク時の6分の1になったと書いてありました。インフルエンザもコロナも呼吸器関連ですので、やはり非常にこの呼吸器に役立つのかなと思ってます。また、他の事例では、学校でこの体操を取り入れたら近隣の学校ではインフルエンザで学級閉鎖をしたのに、その時期にここのあいうべ体操を取り入れたところはインフルエンザの発症がゼロであったというふうに書いてありました。また、インフルエンザに限らず、全体の欠席者が6割減少したという学校もあります。もっと調べてみると、私も一部しか調べてませんでしたけども、この学校に取り入れて病気が減ったという、それから効果が上がったという自治体、たくさんインターネットで調べると出てくると思います。今日言われたことのほかにミネラル不足にならない食の在り方とか、腸内細菌をふやす食べ方とか、心身を強化する方法はほかにもたくさんあると思いますけども、保健センターには専門家もたくさんおられますので、皆さんで検討してさらにコロナ危機を市民の健康度をアップするチャンスとして玉名市民の元気づくりに邁進していただきたいなと思います。

このあいうべ体操のことは前もって調べてみてくださいとお話ししましたので、このことについて執行部の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 再質問にお答えいたします。

強い体づくりのためにKANAKURI体操やあいうべ体操を保育所や学童等で実践するような働きかけをしたらどうかというような御質問でございますが、あいうべ体操は手軽な体操で、正しく鼻呼吸をすることで全身の健康増進によいと言われております。

まずは公立保育園のほうで取り入れ検証を進めてまいりまして、それを検証して力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 近松恵美子さん。

○16番（近松恵美子さん） 私はあまり詳しく勉強してませんが、この呼吸器以外にもいろんな効果があると書いてありますので、まず保健センターの職員さんがしてみられたらどうかと。健康の波及効果があると思いますので、ちょっと研究してやってみていただいたらというふうに思います。

教育委員会のほうもぜひ、養護の先生にこういうのがありますということをお知らせしていただいて、大体見ればすぐ研修受けなくてもできるものですので、お知らせだけしていただいて、だけでもしていただければ、気に入ったら学校でも保健室にきた子に教えていただくなど、そういう簡単にできる方法があると思います。学級全体ですとかいうことじゃなくて。パンフレットを作ればそこで教えてやれることですので、呼吸器の弱い子には、ぜひ、していただきたいなというふうに思います。

では、本当にコロナ対策も、それから台風に関しても、本当に執行部の皆さん夜遅くまで一生懸命していただいて本当にありがたいなと思っています。ですがまだまだコロナは続くそうなので、ぜひ、みんなが安心して暮らせるように、さらに元気な人間になる玉名人の元気度アップということに、これから目に見えるように力を入れていただきたいと思います。今まで一般的にそういう活動が学校でもされているということもなかなか目につかなかったんですけども、一般市民にもそれが感じられるように、広報にも載せるとか、それから保育園でもやっていくとかいうことで、それでまた親も認識していきますので、強い体づくりと、もうコロナを怖がるだけじゃなくて、強い体づくりにシフトしていくんだというふうな玉名市の姿勢を見せていただきたいなというふうに思います。

ということで、これで私の一般質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

14番 内田靖信君。

[14番 内田靖信君 登壇]

○14番（内田靖信君） 14番、内田です。

6月定例会におきまして時間が不足しておりました6点目の10年ビジョン、オンリー玉名のまちづくりの具体的施策とその効果について伺いたいと思います。

平成30年に策定をされました10年ビジョンのオンリー玉名のまちづくりについて金栗四三翁や文豪夏目漱石をはじめとする歴史的、文化的支援を生かした観光の推進をうたわれておりまして、偉人ゆかりの地を観光PRするとなりました。これはもう様々

な協議、検討をなされ、予算措置を行なえば、これは当然PR事業は推進することはできます。ただ、PR事業の延長線にはその受皿が必要となり、本来の目的でありますまち・ひと・しごと、いわゆる地方創生の構想と実施が必要となっておりまいます。6月議会で申し上げましたが、その草枕温泉てんすいの今後25年間の維持管理費5億6,000万円に匹敵します約5億円をいだてん事業として令和元年度に1年間で消費をされたところがございます。今年度からはいだてん関連事業として、歴史遺産、スポーツ遺産のきちとした理念構想のもとに政策を具体化させ、いわゆるまち・ひと・しごとの地方創生の一つの中心的事業として推進する責務が玉名市民からも強く求められております。

そこで10年ビジョンにおける令和2年度のいだてん関連事業、約6,200万円の具体的施策とその事業効果について、雇用創出あるいは第1次産品やその加工品など、玉名の特産物の販売額等、地方創生の観点からどの程度の事業効果が見込まれるのか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

[企画経営部長 今田幸治君 登壇]

○企画経営部長（今田幸治君） 内田議員御質問の10年ビジョン、オンリー玉名のまちづくりの本年度のいだてん関連事業の主な施策についてお答えいたします。

まず、昨年1年間は大河ドラマいだてんの放送によって、全国的に金栗四三氏の人気等が向上し、金栗四三、熊本、玉名の関連づけが一定程度図られたものと思っております。本年度はこれまでの取組が一過性に終わることなく長く後世に伝えるため、金栗氏のレガシーを生かした取組やゆかりの地玉名の情報発信に努めているところでございます。御質問の主な施策を申し上げますと、昨年度に引き続き、地方創生推進交付金を活用した金栗四三翁住家資料館の運営管理、金栗四三氏にちなんだ新規物産商品の開発支援事業のほか、大河ドラマ放送を契機として金栗四三氏を顕彰する県北初のフルマラソン大会玉名いだてんマラソンの運営に係る事業がございます。さらに今議会におきまして玉名市いだてん地域振興協議会が主体となり、国の官公庁の支援金を活用した事業として、金栗四三氏の知名度を生かすとともに、金栗四三氏が生涯を通して体現した健康をキーワードに地域資源と金栗レガシーを用いたニューノーマル時代の誘客の事業の実施に取り組むための予算案を提出しているところでございます。そのほか、金栗四三氏の母校、筑波大学との連携協定に基づく取組として筑波大学陸上競技部男子駅伝チームの玉名地域合宿が昨年度に引き続き実現したほか、金栗四三氏とゆかりのある企業や学校との新たな事業連携の関係づくりに取り組んでいるところでございます。

このような金栗四三氏を生かした取組を広く情報発信し、県内外から多くの方が玉名を訪れることで交流人口の増加となり、飲食や宿泊などの観光消費による地域経済の活

性化が期待できるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） それでは、質問を続けます。

答弁では、今年度の大きな事業は玉名いだてんマラソンというようなことだったと受け止めております。横島町のいちごマラソン大会は、合併前から現在に至るまで横島町の市民の方々が英知を傾け、額に汗をして大切な財源を投入しつつ県内有数のマラソン大会へと育てこられたところでございます。そして、本来の目的でありますイチゴや農産品のPRはもとより、ふるさとセンターY・BOXにおいてはイチゴ、トマト、あるいは花き類などの地域特産の販売拠点として事業実績、事業効果をあげられております。そのいちごマラソンといだてんマラソンを同時開催されるということのようでございますが、そうしますと、いちごマラソンの特色また新たに2,700万円投入して行なういだてんマラソンの特色をも私は半減するものと考えております。ひいては費用対効果の観点からも非常にわかりにくい事業形態になりはしないかという気がしております。今年度は開催が見送りとなりましたが、いだてんマラソン補助金としては、今申し上げましたように2,700万円が計上してあります。ただ、このいだてんマラソンを横島いちごマラソン同様に新しい地方創生の一つとして位置づける必要があります。また、執行部もそのように位置づけられているものと察しております。

現在のところ横島いちごマラソンと同時開催ということとされておりますが、地方創生事業を展開する上からは、特色ある金栗翁ゆかりの地を中心とした新たないだてんマラソンの創設を再検討するべきだと考えております。先ほど来、答弁の中で申されました筑波大学との連携等々のお話もありましたが、先般のニュースを見ておりますと、やはりゆかりの地小田地区から和水町、南関町というようなコースを選定されたように伺っております。令和2年度のいだてんマラソンも見送りになりまして新しいいだてんマラソンの創設には十分な時間も余裕もあります。藏原市政によりマラソンの父金栗四三翁にふさわしく、マラソン大会を新たに創設し、藏原市政のレジェンドとするものだと考えております。

約30数年前から、旧天水町におきましても、天水町の基幹産業でありますミカン産業の振興を図るため、マラソンを主としたみかんと草枕の里スポーツまつりを開催し、最盛期には約2,000人以上の参加者がありました。旧天水町の一つの大きなイベントとして一躍をしていたところでございます。数年前に、グランドゴルフが競技から外れまして、参加者がその後減少傾向となりました。費用対効果の観点からも令和3年度からみかんと草枕の里スポーツまつりはその歴史的な役割を終え、廃止との方針であり、私はこれはやむを得ない措置と考えております。いちごマラソンが早春の田園地帯で開

催され、みかんと草枕の里スポーツまつりの廃止を受けまして、深まり行く秋に金栗翁ゆかりの地であります小田地区を中心としたいだてんマラソンの開催実施に大きな機会ともなります。そうすることで新しいリーダー、玉名市民にとっても新しい時代の幕開けが実感できるものと考えております。市長に見解を伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えいたします。

県北初のフルマラソン「玉名いだてんマラソン」につきましては、NHK大河ドラマいだてんの放映を機に金栗四三氏のレガシーを末永く後世に伝えるため、また、本市の経済効果につながる大会となるよう、関係団体等から助言をいただきながら準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2020、また、2021と2年連続の大会延期という苦渋の決断に至り、同時開催が実現できていない状況であります。同時開催に至った経緯につきましては、大会運営のノウハウがあり、例年6,000名を超えるランナーに親しんでいただいている横島いちごマラソン大会と同時開催することで、短期間での準備、また、PRが可能であったことに加え、2大会を別々に開催すれば金栗杯、玉名ハーフマラソンも含め、短期間のうちに3つのマラソン大会が集中し、市民の生活道への影響を与えること、また、市民に御迷惑を掛けること、ボランティアスタッフとして御協力いただいている学校関係を含めた多くの市民の御協力も困難であるというふうに加え、同時開催が望ましいと決定したものであります。

また、2大会を同時開催することで、市外から多くのランナーや応援者が本市を訪れ、大きな経済波及効果が見込まれることに加え、ボランティア団体の情勢、地域コミュニケーションの形成など、様々な可能性を秘めた大会であると考えております。

当初フルマラソンコースを検討する際、単独開催による主要道路を使用した小田地区までのコースも検討いたしましたが、関係機関との協議を重ねる上で、市民の生活道路はもとより、大型バスやトラックの迂回路の設定など、交通規制関係で断念した経緯もございます。現在のコース設定により大浜支館では、地域を挙げて盛り上げたいとの声があり、そういった声から会議を重ねられ、エイドステーションの運営や応援態勢も築き上げてこられておられますし、2020大会に申し込まれた数多くの方々が事前に試走に訪れられております。また、2020大会の開催日当日には、延期にもかかわらず全国から100名を超える方がこのコースを走られたとの報道もございました。このようなことから、まずは2年の延期を経て、多くのランナーに親しまれている歴史ある横島いちごマラソン大会と金栗氏のレガシーの詰まった玉名いだてんマラソンを心待ちにされているランナーのため、2022年大会の開催に向けて準備を進めてまいりたいというふうに加えて、今後、今後も現在のコースでの大会と並行して、小田地区へ

の延伸も含めて、コースのグレードアップ等の協議を関係団体と進めてまいりますので、どうか御理解と御協力をお願いしたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） それも技術的なことは、先般様々な方から一般質問があつておりました。存じ上げております。ただ、私の知る範囲では、やはりどうしてもゆかりの地という一つのセッティングの中で、よりレガシーになるという新しい時代の幕開けですから、新しい金栗翁のゆかりの地を中心とした、あるいは関係性が特に濃い、そういう大会を望まれることが多いような、また、そうすべきだと私は思っております。2022年、現在のような同時開催というような方向性のようですが、3年、4年かかってもあきらめることなく、私はこれはぜひ、一つの新しい時代の転換として、新しいものを立ち上げられる必要が私はこれはあると思います。そうすることで先ほども申しましたが、玉名市民が新しい時代がきたのだというような実感を感じとることができ、また、その他の様々な行政の未来を見ても、恐らく波及効果は大きなものになるというふうに考えております。ぜひ、3年後、4年後で結構ですので、検討を重ねられて新たなマラソン大会を創設されることを希望しております。

○議長（中尾嘉男君） 内田議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

14番 内田靖信君。

[14番 内田靖信君 登壇]

○14番（内田靖信君） 次に、同じくオンリー玉名のまちづくりについて、一時的な産業を生かした観光や商業の振興を目的に、道の駅交流施設やレジャー施設の誘致を推進するとあります。まず、道の駅はこれは国土交通省の事業とされておりますが、道の駅交流施設とは具体的にどのような施設で、あるいはどのような事業効果を目的とされているのか伺いたいと存じます。また、10年ビジョン、市民の笑顔が人を呼び込むまちとして策定されて早2年等がたとうとしております。市長が構想をされております道の駅交流施設やレジャー施設の誘致の進捗状況と完成までの工程について併せて伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） 笑顔をつくる10年ビジョンでいう道の駅的交流施設はどのような施設を考えておられるのかについてお答えいたします。

通常、道の駅と申しますと、商業施設や休憩、宿泊施設、地域振興施設等が一体となった道路施設で、いわゆる道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、その地域のまち同士が連携する地域の連携機能という3つの機能を併せ持つ施設のことを指します。

10年ビジョンで掲げております道の駅的交流施設の誘致につきましては、その道の駅が持つ機能やそれに類似するような機能を有する施設、また、集客機能を持つひととひとが交流する施設などの誘致を目指すものでございます。また、道の駅的交流施設やレジャー施設の誘致に係る進捗状況と完成までの工程についてお答えいたします。

新玉名駅周辺の開発につきましては、昨年4月に都市整備課内に新玉名駅周辺整備推進係を新しく設置して事業の推進を図っているところです。今後はこのたび取りまとめました新玉名駅周辺整備方針に沿い、まずは優先的に整備する範囲に設定した6.67ヘクタールの開発を進めながら、民間活力を導入した道の駅的交流施設やレジャー施設などの誘致、集積を目指していきたいと考えているところです。現在のところ興味を持たれている事業者はいらっしゃいますが、具体的な計画には至っておりません。なお、優先的に整備する範囲の土地利用計画イメージ図において、住宅・マンションゾーン及び飲食・小売店ゾーンの2つを設定しておりますが、同範囲に民間事業者より道の駅的交流施設やレジャー施設等の進出意向があった場合には、柔軟な対応を検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 合併以来、長く玉名市の重要課題としまして、新幹線の新玉名駅周辺整備事業があげられておりました、初代市長は縣市協定によりまして3.2ヘクタールの整備計画を策定されました。一部駅前広場これは整備をされましたものの、大半が未執行となり、2代目市長は新玉名駅周辺整備につきましては民間に委ねるとされておりました。その8年間にケーズデンキとホームセンターが進出し現在に至っております。そこで藏原市長は平成30年6月に新玉名駅周辺の開発方針を具体的に示し、今後のまちづくりの方向性やあるいは土地利用の在り方を定めた新玉名駅周辺等整備基本計画を策定されたところです。その中に、整備方針の中に地域交流エリアを策定されております。また、平成30年10月には10年ビジョン、オンリー玉名のまちづくりとして恵まれた地理的要件によりまちづくりとして地理的な優勢を生かし、観光や商業の振興を図るとして道の駅的交流施設やレジャー施設の誘致を推進するとあります。

答弁によりますと、道の駅的交流施設については、民間企業を誘致するとのことで、

現在のところ興味を持っている、あるいは示している民間事業者はあるが、具体的な計画には至っていない。結局、めどはまだ立っていないということだろうと思います。また、先ほどの6.5ヘクタールの中に興味を示す企業があればというようなお話ですが、そうしますとこれはもう区画整理、あるいはその他の事業で公金を投入されて整備されるわけでしょうから、民間の力を誘導するということからすれば少々、どうなのかなというふうに思っております。まず、市長にお伺いしますが、民間事業者の誘致、これは非常にかなり高いハードルが存在するように考えております。先ほど来興味を示しているような企業もあるようですが、どのような課題があるのか伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺整備につきましては、開業当初は民間活力による施設の立地を目指していましたが、実際に立地した施設は議員御指摘のとおり小売業2店舗のみとなっております。そこで平成30年6月に新玉名駅周辺の開発方針を具体的に示し、今後のまちづくりの方向性や土地利用の在り方を定めた新玉名駅周辺整備基本計画を策定いたしました。また、今年8月に策定した新玉名駅周辺整備方針は、基本計画を踏まえて、具体的な地権者の意向や企業等の立地意向、それから望ましい整備手法を検討し、新玉名駅周辺の具体的な整備方針を定めたものであります。

新玉名駅周辺区域への進出に向けた課題につきましては、埋蔵文化財や農業振興地域といった要因も挙げられますが、最終的には事業に対する地権者の同意になるのではないかなというふうに考えられます。新玉名駅周辺整備には面的な整備手法による一体的な法規制解除、土地集約、そしてライフライン整備が望まれているため、今回策定した新玉名駅周辺整備方針に沿った形でこれまで以上に民間への誘致活動を行ないながら、社会情勢及び市の財政状況等を踏まえて、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） それでは、もうその今おっしゃったような方向性そのものはそれでよしとしまして、今この民間企業を今、誘導地区とされているところに誘導するめどそのものはなかなか立ちにくいというそのように理解してよろしいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいま答弁で申し上げましたとおり、土地の地権者の合意であったり、そういった部分も大変課題であるというふうに認識をしておりますけれども、ある程度具体的にまとまりつつあるような案件もないこともないけれども、今この時点でいろいろと申し上げることはできないというような状況にありますので、その点は御

理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） やはり農地の所有者の事柄、あるいは農振等の問題又は進出する企業力、それに地域の経済力があるのかどうなのか、様々な課題が山積していると思います。そうしますと新玉名駅前周辺整備におきます道の駅的交流センターは、特にその何かと、いずれくるといような見通しは立っていない。新聞報道によりますと、荒尾市は国道501号線沿いにあります旧荒尾競馬場跡地にその再開発に宿泊施設として、これまだ仮称のようですが、公設の道の駅荒尾を2023年には開設するとされております。その開設予定の道の駅荒尾には、既に農家を中心に約140の事業主が出店を希望されているところでございます。荒尾市民の生産者、あるいは関係者、あるいは旅行なさる方々にとっては、大きな期待、また、希望となることはいうまでもありません。一方玉名市は、将来の財政負担を理由として、草枕温泉てんすいとふるさとセンターY・BOXを譲渡売却し、市長自らがただいま述べられましたように計画をされております道の駅的交流施設、その誘致等々もまた立っていないようです。そのことにより雇用が崩壊し、農産物や加工品などの玉名の特産物の販売が極端に縮小をされ、市民所得は低下、農業担い手やあるいは人口の減少の要因ともなりかねず、地方創生という形から見れば逆行することともなります。また、草枕温泉てんすいとふるさとセンターY・BOXを売却ということは、私は取り返しのつかない大きな貴重な財産を失うことになることと考えております。国は、新型コロナ対策として、かつてない規模の第一次補正予算、第二次補正予算を相次いで補正をしており、現在執行しております。それは非常な危機感を持って取り組んでいるところでございまして、このようにかつてない補正予算、民間事業者の事業をどうにかして継続する結果として、国民の雇用と生活を守り、国民の命を守り抜くというこれは国民の総意でございまして、草枕温泉てんすいやふるさとセンターY・BOXは長期間にわたり雇用を創出し、玉名市の基幹産業であります農業、あるいは水産物、また、これらを素材とした6次産品や加工ブランド品などの主な販売としての機能を有し、ひいては市民所得の向上に寄与しているものと考えております。現在まで経営についてはほとんど玉名市の財政負担もなく、十分な成果を出しております。今後その責務を十分な役割を果たすもので、玉名市民の一つの誇りでもあります。一般会計約320億円の玉名市の財政規模からしまして、その1%に当たる将来の財政負担はそれほど大きな負担とならんものと、私は考えております。市長や執行部、そして私たち議会は何よりも雇用を創出し、また、守り、玉名市民の利益を追求すべき機関でもあり、現在、譲渡売却される民営化計画は、私はそれに反するものと考えておりますが、市長の考えを伺いたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えいたします。

議員が御心配されておられる今回の民営化計画につきましては、6月議会でも答弁させていただきましたとおり、民営化ありきではなく、今後住民説明会や関係者との協議検討を重ねさせていただいた結果が民営化、もしくは現行の指定管理者制度又は全く新しい制度のもとでの運営管理というふうになるのかということでありまして、市としましても御利用の皆様や市民の皆様に愛されている施設をさらによりよいものとして持続させてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 今後検討をされると、現在の状況の指定管理の方向性も一つのまた方向性として残っておる。また、新たな制度ができればそういうことも考える。ただ、譲渡売却もまたその中には含めていると、そういう答弁だったろうかと思えます。どうぞ一つ、先ほど来、るる申し上げますようなことを勘案させていただきたいと考えております。

ウィズコロナの中におきまして、その観光事業について星野リゾートの社長が観光資源を生かす新しいタイプとして、マイクロツーリズムいわゆる1時間以内の小旅行が主体となると、そのようになされております。このような新しい観点からも草枕温泉てんすいやふるさとセンターY・BOX、そして新たないだてんゆかりの地は、熊本市、荒尾、大牟田両市やあるいは高速を利用した久留米市などからの観光事業は今後さらに大きな展望が開けてくると申し上げまして、次の質問に移りたいと存じます。

次に、観光施設の民営化対象外施設の運営、経営実態と今後の方針について伺いたいと思えます。

観光施設の民営化対象施設として、計画ではふるさとセンターY・BOXと大衆浴場「玉の湯」、そして草枕温泉てんすいのそれぞれ関連施設を含めて3施設があげられております。玉名市の農業、水産業活性化を促進し、地域振興の拠点として設置をしております玉名市岱明磯の里についても、ほぼ、ふるさとセンターY・BOXや草枕温泉てんすいと同様の趣旨で設置をされた施設であります。今回の民営化計画では対象外となっております。そこでこの岱明磯の里の運営のあるいは経営の実態と今後の方針及び民営化を対象外とされた要因はどこにあったのかお尋ねをしたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 私からは、内田議員御質問の民営化対象外施設の運営、経営実態についてお答えいたします。

現時点におきまして、民営化の対象外施設であります岱明磯の里につきまして、まず、施設の運営状況から答弁いたします。施設は毎週火曜日と大みそか、そして元旦以外は

開館日となっており、昨年度は年間で311日営業しております。1万643人の方が利用されているところでございます。運営形態は、平成20年度に指定管理者制度を導入して以来、現在まで、株式会社三勢が指定管理者を務めております。なお、3回目の更新を行ないました現在の指定管理期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間であり、施設の運営のために正職員1名と臨時職員2名の計3名が雇用され、その内訳といたしましては、1名が玉名市からで、ほかの2名が近隣市町からでございます。

次に、施設の経営状況について答弁させていただきます。過去5年間の収支といたしましては、各年とも市から支払われる指定管理料を含めた収入になりますが、平成27年度は収入1,163万円余に対し、支出が1,520万円余となり、357万円余の赤字であります。平成28年度は収入1,256万円余に対し、支出が1,539万円余となり、283万円余の赤字であります。平成29年度は収入が1,061万円余に対し、支出が1,311万円余となり、250万円余の赤字であります。なお、この3年間の指定管理料は年間285万1,200円でございます。指定管理の更新を行ないました平成30年度は収入960万円余に対し、支出が1,195万円余となる230万円余の赤字であります。令和元年度は収入が1,063万円余に対し、支出が1,165万円余となり、101万円余の赤字であります。なお、平成30年度の指定管理料は310万円でございます。また、令和元年度の指定管理料は312万8,702円でございますが、これは10月1日からの消費税増税に対応したため前年度より3万円弱多くなっております。こうして過去5年間を見ますと、収支は毎年赤字で推移しており、指定管理制度を導入した平成20年度からの累積赤字は2,971万円余まで膨らんでおり、指定管理者が全て負担しているところでございます。

最後に5年間の商品分類ごとの平均売上額につきましては、農産物が198万円余、水産物が310万円余、加工食品は404万円余、食品以外が70万円余で、アサリやシヤクなどの水産物やツケアミなどの加工食品など、商品単価が高い分類ほど全体を占める割合が多い状況でございます。

私からは以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員御質問の民営化対象外施設、岱明磯の里の今後の方針について、私のほうからお答えいたします。

今後の方針といたしましては、玉名市公共施設適正配置計画に紐付く公共施設長期整備計画及び個別計画等に基づきまして、現施設の機能を維持した上で、今後も残すべき必要な機能の一部について、隣接する岱明コミュニティーセンター潮湯に床面積を縮小し、集約化することとしており、民営化の対象外として考えております。

この理由としましては、これまでに行なった過去4回の指定管理者制度の応募のうち、

初回の3社以外が現在も指定管理者だけという状況が続いていること。また、赤字経営が慢性化し、健全な経営の存続は非常に厳しい施設であること。さらには施設の所在地が地理的に見ても有利とは言えないことがあげられ、民営化の実現可能性は相当低く、検討する余地はないものと判断しているところでございます。また、集約化することによりまして、同一施設内での商品購入が可能となることで、利用者の利便性の向上や売れ筋商品を中心に売場をコンパクトに集約することで、販売額の増収が見込まれ、さらに指定管理料の削減等による施設の維持管理コストの軽減等が図られるものというふうを考えております。なお、集約先のコミュニティーセンターは、引き続き指定管理制度で施設の管理運営が行なわれることから、これに包括される形で機能を存続させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 岱明磯の里の運営、経営状況について答弁がございました。

私も時たま海産物などを求めまして岱明磯の里に出かけております。その都度それほどお客さんが多くはなく、海産物はありますものの地域の特産品等も草枕温泉てんすいやふるさとセンターY・BOXと比較しましても少なく、特に秋から冬にかけてはお客さんもまばらで経営上大丈夫なのかという心配をしておりました。昨年9月に発表説明がありました民営化個別計画では、農業振興、あるいは地域振興を図る目的の草枕温泉てんすいやふるさとセンターY・BOXは民営化の対象となり、同じ目的で設置された岱明磯の里がなぜ対象外になったのか、どうしても理解できませんでした。その後昨年9月の全員協議会による民営化計画の説明会におきましても質問があったようですが、はっきりとした説明もなく現在に至っておったところです。本来ならば、その民営化計画と同時に岱明磯の里の経営状況なりの報告をされ、また、今後の運営方針等々もやはり説明すべきことではなかったのかと思っております。今後の方針については、私は妥当なものというふうを考えて、できるだけ早く政策されて、次の形に移行されることを強く望んでおるものでございます。

今の答弁でも、年間約250万円の赤字体質のようであります。草枕温泉てんすい、あるいはふるさとセンターY・BOXはこれは自治体負担もなく、十分に民営化されております。それを将来の財政負担を理由としまして、譲渡売却し民営化とするならば、私はもう当然、その岱明磯の里もその対象になるというふうには実は考えておりました。答弁では集約して一部農産物売場等々を残すということで、現在の指定管理のままという、そのような理解をしております。今のところ岱明磯の里は赤字体質で、これが民間企業への売却譲渡については、引き受けるところがないだろうということで、これはもう民営化計画対象外と、そうされた。そのような理解を進めてよございませぬかお尋ね

します。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 内田議員の再質問にお答えします。

民営化対象施設になぜ岱明磯の里がならなかったのかというような趣旨でお答えをさせていただきますけれども、昨年8月20日に庁内で開催されました市行政改革推進本部会議におきまして、市有産業施設の民営化について協議がなされたところでございますけれども、本施設におきましても、他施設同様、民営化の対象施設とすべきか否かの検討がなされたところでありまして、先ほど述べましたように民間企業等の関心も低く、さらには赤字経営が慢性化し、決して経営状況はよくない施設でありまして、このまま無責任に存続をさせているままにしたり、または民間に譲渡する、要するに売り払うというようなことは適当ではないというふうに考えるに至りまして、結果として民営化の対象施設から除外することと決定した次第であります。

そういった経緯から、昨年8月30日に公共施設建設調査特別委員会、それから先ほど議員も申されたとおり9月2日の市議会全員協議会において民営化施設としての説明は省かせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） これは先ほどの答弁来あります、結局は民間企業に引き受け手は、これは今の岱明磯の里の状況では無理だろうということが本来の理由ととらえて話をさせてもらいます。

そうしますと、結局経営状態が悪い財産分、これは残すということになりますですね、優良分はふるさとセンターY・BOXあるいは温泉てんすい等々の優良部分はこれは売却譲渡すると、こういう形に取れます。これは一般の民間企業といたしましても正当な経営感覚ならば、逆に赤字分は業務をいち早く転換するなり清算するなりいたします。優良部分についてはさらに収益をアップさせる、辛抱させるために資金を新たに投入するということになろうと思います。

これ副市長にお尋ねします。地方自治体も一つの企業体ととらえることができます。地方自治体の財政が私は長く経験をされておりますが、この点についてはどのような見解をもっておられますかお尋ねしたいと存じます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 議員の再質問にお答えいたします。

優良施設を民営化、それから優良施設でない施設についてはそのままのというお考え方を今述べられましたが、基本的に私もこの民営化の問題を検討していく場合に、やはり議員が考えておられるその施設、そしてその施設の在り方等のこれまでの目的、そ

ういったものをなお推進する、そして地域の皆さんのためになる施設、これが今経営状況が草枕温泉にしる、ふるさとセンターY・BOXにしる優良に動いておりますので、さらにそれを活性化するためにやはり民営化という観点もありうるのではなかろうかというふうなことで今のところ検討しておるところでございます。ただ、岱明磯の里の状況に関しましては、指定管理を募集しても公募がないという状況で、やはり公共的な施設として設置をした目的上、やはりこういったものを早急に取り払うというよりももう少し指定管理としても、やはりそういうところを利用されるのも力として存続していくべきではなかろうかというふうに考えております。

地元に対してこの草枕温泉、そしてふるさとセンターY・BOXこういったところは非常に貴重な施設でございます。ですから、実体的にはもう民営化の運営でなされているのとほとんど変わらないというふうに感じておりますし、また、この今年度財政負担に関しましてもやはりこの施設においては横ばいで推移していくのではなかろうかというふうに感じておりますし、地域の皆さん方においてもよりよい施設を民間の力によって再建、そして発展させていっていただくという、やはり前向きな捉え方でおりますので、その点御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 内田靖信君。

○14番（内田靖信君） 草枕温泉てんすいやふるさとセンターY・BOX、順調な運営をしておる。さらにはグレードアップするために譲渡売却するということはどうしても私の範疇では理解を超えております。もちろんそれぞれ改善するところは多々あること、これは実際でございます。それぞれの民営体でございますから、ただ私は、あくまでも玉名市そのものが持続可能にさせることができる力をやはり持っていませんと、民間に仮に売却、あるいは譲渡するということになると、将来の形態は何になるかわかりませんので、それを危惧して申し上げているところでございます。

最後になります。特に自治体の資金は広く汗をした市民の税によって成り立っております。財政運営には特段の熟慮を重ねまして、費用対効果と将来の展望をまず念頭に入れられて予算の編成され、執行されますよう強く要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） 皆さんこんにちは。10番、公明党の徳村登志郎でございます。

6月の定例会からわずか3か月の間に長洲町のジャパンマリンユナイテッド株式会社でのコロナクラスターの発生、7月には過去に経験のない県下の豪雨災害、そして今月7日未明には今までにない勢力の台風10号が来るなど、気の抜けない状況が続いております。このような災害の激甚化、頻発化の傾向は地球温暖化に伴う気候変動の影響とされています。気候変動が進めば、極端な気象現象が常態化するとされています。幸いにも今回の台風10号の被害は大きくありませんでしたが、今後このような大型で想定を越える台風が頻発する可能性があることを念頭において、防災、減災に備えるべきだと痛感いたしました。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

新型コロナウイルスの第2波に備えた対策についてお尋ねします。世界の新型コロナウイルス感染者数は1,600万人を突破し、死者数は64万人に上るなど現在もなお、世界中の人々の命と暮らしを脅かしています。世界経済は大きな打撃を受け、我が国においても国民生活や経済への影響は深刻さを極めています。私たちは感染者の拡大を抑えるために、懸命に努力をしていますが、ウイルスの治療薬やワクチンの開発、実用化までにはなお一定の時間を要することから、克服に向けた戦いは長期に及ぶことが予想されています。

こうした中で、今後は感染防止と社会経済活動を両立しながら、第2波、第3波に備えた対策の強化が求められています。例えば、医療提供体制の確保や検査体制の整備、医療機関や介護関係者等への着実な支援の充実を進めなければなりません。こうした観点から、国や県との連携など、具体的に質問させていただきます。

1、医療体制の確保について。次の波に備えて国が示した基本的な考えに基づき、医療提供体制の確保を着実に進めることが喫緊の課題となっています。特に感染者を受け入れる重点医療機関の設定を含め、各病院の入院調整や受入れをスムーズに行うための体制の構築とともに、地域の実情に応じ必要な空床や宿泊療養施設の確保に取り組まなければなりません。また、不足する医療人材の適切な確保が求められています。

そこで、今後開設される県北病院での感染者受入体制はどのようになるのか。荒尾市民病院や各病院との入院調整や受入体制についてはどうなのか。これから必要と思われる空床や宿泊療養施設の確保の予定はあるのか。不足する医療人材の適切な確保に向けての取組はあるのか見解をお伺いします。

2、PCR検査の充実について。医師が必要と判断した人に対して、速やかにPCR検査や質の高い抗原検査を実施することができるよう、保健所、地方衛生研究所等の体制強化が必要です。また、検体採取のために必要な個人防護具の安定的な供給を図るなど、検査体制の整備、充実が求められています。さらに、秋以降のインフルエンザの流行を見据えたワクチン接種の周知及び今後考えられるコロナウイルスワクチン接種の医

療提供体制の整備を行なう必要もあると考えますが、見解をお伺いします。

3、保健所機能の強化について。新型コロナウイルスへの対応で、保健所機能が逼迫しており人員不足も深刻です。保健所は地域住民の健康を支える中核施設です。新型コロナへの対応以外にも疾病の予防や衛生の向上など、地域住民の健康の保持、増進に関する業務を行なっています。こうした通常業務に支障が出ないのか、県との連携など保健所の体制強化について見解をお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 徳村議員の御質問の新型コロナウイルスの第2波に備えた対策についてお答えいたします。

初めに、医療提供体制の確保についてでございますが、県内においては8月11日からリスクレベル4の特別警戒が続いており、第2波に備えた医療提供体制の確保が重要であると考えております。安全、安心になおかつ円滑な医療提供体制がとられるよう、感染症法や新型インフルエンザ等対策特別措置法に沿って、熊本県が主体となって構築をすることとされております。有明圏域では、有明保健所が中心となり、有明地域医療計画に基づき、医療提供体制が構築されています。医療提供体制の詳細については、医療の混乱や風評被害を防ぐために、医療機関名や病床数等の公表はなされておられません。感染症指定医療機関や協力医療機関、地域の医師会等で協議が重ねられ病床数の確保や医療機関の役割分担、医療従事者の協力体制が整えられておまして、クラスター発生時の入院調整等も円滑にされているところでございます。

次に、PCR検査の充実についての御質問にお答えいたします。県内のPCR検査は保健所を通して、帰国者・接触者外来において実施されており、マスクや防護服等は県から優先的に確保されております。今後さらなるPCR検査の増加や迅速な検査に対応するため、玉名郡市医師会では検査体制の整備が今進められているところでございます。

次に、予防接種に関する御質問ですが、新型コロナウイルスとインフルエンザが同時に流行することを見据えて、マスクの着用、手指消毒、3密を避けることなど、引き続き市民の皆様へお願いするとともに、インフルエンザの予防接種を受けていただくよう啓発を積極的に行なっているところでございます。また、新型コロナウイルスワクチンが開発された場合の接種に関しましては、現在政府で優先順位や接種方法等の検討が行なわれている段階でございまして、今後、国や県の指針、指示に従い接種体制を整えていきたいと考えております。

続きまして、保健所機能の強化についての御質問にお答えいたします。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所業務が増大しており、保健師等の専門職の人員不足の問題が生じております。保健所機能の維持を図るため、熊本県では相談窓口の

外部委託、自治体間での保健師等の応援派遣体制づくり、潜在保健師等の活用の対応を図っておられるところでございます。本市では、有明保健所の協力要請に応じまして、保健師等の専門職の派遣ができる体制を今とっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

人の動きが再開すれば、また感染が広がっていく第2波の可能性があります。そのためには、クラスター発生を押さえ込むことが感染爆発を阻止することの重要課題のはずです。県下でもクラスターと言われる感染者の集団が次々と出たことは注意が必要だと思われまます。クラスター感染は、新型コロナウイルスの典型的な特徴の一つであり、インフルエンザと大きく異なる点です。調べたところ、新型コロナウイルスの場合、感染者が5人存在したとしても、新たな感染者を発生させる可能性は約1人と低く、つまり感染者の8割は他人に感染させていないそうです。ところがライブハウスやスポーツジム、屋形船など、空気の流れが閉ざされた空間で人と人が至近距離で一定時間以上交わるといった条件がそろると、1人の感染者から複数の人に感染させるそうです。これがクラスター感染です。インフルエンザはじわりと広がっていくイメージですが、新柄コロナウイルスはクラスターを介して連鎖的、かつ爆発的に拡大するようです。だからこそ政府は現時点での最善策として人が密集して集まる環境を可能な限り減らす努力をしているものだと思います。これからのコロナとの長期戦に備え、危機管理向上や迅速対応が重要だと思います。これからも国と県と連携を図り、最悪の事態を想定していただき、医療体制を万全にしていいただければと思います。

それでは次の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 議員、休憩とりますので。

○10番（徳村登志郎君） わかりました。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

10番 徳村登志郎君。

[10番 徳村登志郎君 登壇]

○10番（徳村登志郎君） それでは、次の質問に移ります。

新しい生活様式に向けた諸施策の具体化についてお尋ねします。

6月定例会一般質問においては、災害発生時の新しい生活様式を踏まえた避難所運営にも言及いたしました。さらに他分野についてもお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、密を防ぐ新しい生活様式を築くため地方移住を含めたビジネスや経済活動が動き出しています。今後は新しい生活様式を定着させるための具体的な施策を本市においても推進し、決して後戻りをしない自立的な地域社会を構築していく必要があると考えます。国も新たな日常構築の原動力となるデジタル化への集中投資、社会思想とその環境整備を進めていくとしており、特にデジタルガバメントは今後1年間で改革期間であると、いわゆる骨太の方針にも示されました。また、内閣府が示した未来構想、地域未来構想20の中では、コロナ禍だからこそできる事業、ピンチをチャンスに変える秘策が紹介されています。そこでデジタル化の過日を本市にも大胆に取り入れるとともに、オンライン、テレワーク、ワーケーション、働き方改革や移住、企業や学校の休日を見直し分散化を図ることによって、魅力あるまちづくりと質の高い地域社会を築いていくために具体的な施策の進捗や見通しについてお聞きいたします。

1、教育現場におけるICT整備の進捗状況についてお尋ねします。教育分野において3密を防ぎながら、切れ目のない学習環境提供は重要です。オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGAスクール構想関連事業等との連携、さらには児童・生徒、学生や教員が学校、自宅で使うICT環境の整備は急務と考えますが、どうなっているのか進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の教育現場におけるICT整備の進捗状況についての質問にお答えいたします。

現在、本市では国の補正予算を活用して進めているICT整備事業は大きく3つございます。

第1に校内のWi-Fi及びタブレット保管庫の整備です。各教室に特別教室等でタブレットを活用するための無線LAN及びタブレットの充電機能がついた保管庫を整備するもので、各学校で順次工事を進めており、令和3年2月末に完了する予定でございます。第2にGIGAスクール構想に沿った1人1台のタブレット端末の整備で、全児童・生徒及び教員用としてWindowsタブレット5,440台導入いたします。先週入札が行なわれました。校内無線LANの整備が完了する2月末までに納入される予定でございます。第3にモバイルWi-Fiルーターの整備で、これは校外学習や新型コロナウイルスによる臨時休業など、緊急時において無線等によるインターネット接続環境がない家庭に貸し出して遠隔授業などを可能にするためのものです。

これら3つの事業の整備により、インターネットを用いた情報収集やマルチメディアを用いた資料、作品の制作、デジタル教材を活用した学習など、日常の授業でICTを活用できる環境が整うとともに、タブレットを持ち帰りによる家庭学習や遠隔地との交流授業、臨時休業時の遠隔授業など、校外での活用も可能になります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

既にいろんな形で環境が整いつつあるということはわかりました。コロナ禍の中で実際全国一斉の学校休校措置があったと思います。これは公衆衛生上の側面に加えて政治的な意味合いもあったと思います。休校措置は様々な評価があると思います。ただ、問題の深刻さを理解してもらう分野では広く国民の意識を高める効果があったと感じております。今後感染が拡大しない状況が続けば学校活動や屋外でのスポーツ観戦、文化施設の利用など、徐々に解除されてもいいと思っています。ただ、再び感染拡大の兆しが見られた場合には、活動停止する判断も必要かと思っています。そのような中で、学校の対応として強化されることになったICT教育は子どもたちの新たな可能性を引き出すツールになるはずです。実際既にICT教育でタブレット導入が進んでいる学校では、子どもたちの学ぶ意欲につながっており、ゲーム感覚で学習に取り組める。紙がないので取り組みやすい。変化に富んでいて、問題の量をたくさんこなせるなどの声も聞いております。また、世界とつながることのできるコミュニケーションツールとしての可能性も示唆されています。まず何よりもコロナ禍による教育の大ピンチに学びを止めないこの思いが一番大切ではないでしょうか。授業動画を作成し、オンデマンドで提供したり、子どもたちからも先生に向けた動画を配信したり、また、ビデオ会議ツールを使ったライブ配信もあると思います。これから新たな価値創造の一躍を担うICT教育は、様々な課題を含んだ分野ですが、子どもたちと先生、そして保護者の三者が一体となって新たな挑戦をしていくことになると思います。行政におかれましてはこの推進により、より力を貸していただければと思います。

それでは次の質問に移ります。2、文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についてお尋ねします。文化芸術、図書館、公共の施設など人が集まる空間では、密を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが安心を担保すると考えます。また、文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的に推進すべきです。

コロナ禍の中、感染拡大防止のため花火大会やマラソン大会等多くのイベントが中止されています。また、図書館や公民館、社会体育施設等が閉鎖される事態も続いております。新型コロナウイルスの終息が見込まれない中で、今後イベント等の開催に向けて

どのような対策を講じていくのか。また、文化活動等の継続に向けた取組について見解を伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 徳村議員御質問の文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についてお答えいたします。

現在、文化芸術のイベントや催物の開催、可否については、熊本県の感染リスクレベルや近隣自治体の動向も踏まえ判断しております。また、開催可能と判断する場合は、国のガイドラインに沿った形で対策を徹底し、これまでの開催形式等を見直しながら進めております。今後の新しい生活様式に向けた施策の具体化については、音楽祭や文化祭を無観客、もしくはソーシャルディスタンスを確保して開催することを考えております。

続きまして、スポーツ活動につきましては、行事、大会を開催する方向で関係者で検討をしております。しかし、コロナ禍の中、社会情勢を踏まえスポーツイベント、行事等については中止又は延期をしている状況でございます。社会体育施設の開館につきましては、スポーツ庁からのガイドラインを参考に、基本的な感染防止対策に取り組み、安心、安全に利用ができるよう努めているところでございます。しかし、競技によっては密になる、接触する、飛散するなど、スポーツをする上で難しい場面もあるのが現状であり、利用者、施設管理者、行政も含めて皆で感染防止に努め、利用の仕方について見直しながら進めております。また、新生活様式に対応すべく社会体育施設の運営、大会、行事の開催ができるよう、近隣4市4町との連絡体制を整え、コロナ感染症感染防止対策について、社会体育施設運営等の情報を共有し、スポーツができる環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、図書館や公民館の今後の運用につきましては、県の感染レベルや市の感染状況に応じ、国及び県から示されたガイドライン等を遵守しながら各施設の運用を図ってまいります。主に人の3密を避ける対策を講じて実施することとし、十分な対策が取れないものについては、開催の自粛や延期等を検討していくことになると考えております。

今後も市民の皆様にも満足してもらえるような文化芸術・スポーツ活動を研究し、コロナ禍に相応した新たな活動形態の確立を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございました。

新型コロナウイルスの一番の懸念は、やはりクラスターの発生であろうと考えます。この防止対策は、答弁でも触れられたとおり3密を回避することです。ですが、人が集まるイベントは本来この3密がおこるのが避けられないのも事実です。これから

はウィズコロナとしての新しい視点、環境の整備、そして何より文化芸術・スポーツの活動継続をあきらめないということだと思います。

ここで再質問になりますが、コロナ禍において文化芸術等の活動継続の支援策として市ホームページ等で動画配信するなどの取組を充実させてはどうかと思いますが、この点について見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の再質問にお答えいたします。

議員御提案の動画配信の積極的活用につきましては、オンラインでの配信などが考えられますが、本来の文化芸術活動の趣旨から、音楽ライブや芸術作品などの鑑賞などは演奏者自ら生で表現し、来場者自身が肌で感じていただくことが文化芸術活動の醍醐味であると考えます。今後の社会情勢の中で、ライブイベントなどの在り方が見直されることも考えられ、動画配信を新たな活動形態の一つとして検討していく必要があると考えております。

次に、スポーツ大会、イベント情報等を配信することは可能と考えますが、これにつきましては、広報、ホームページ等で行なっておりますので、特別に動画を行なうことは考えておりません。

次に、公民館での取組につきましては、現在、コロナウイルス感染拡大防止を目的とする施設の利用制限や公民館主催講座の紹介を玉名市のマスコットタマにゃん出演の動画を作成し、4公民館と玉名市公式YouTubeチャンネルで配信しております。今議会で作成編集用のタブレット端末と周辺機器の購入予算を計上させていただいており、コロナ禍においても継続して生涯学習の場の提供ができるよう、オンライン講座の仕組みの構築を計画しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

動画配信で本質的に届けたい情報としては、私は玉名市の魅力だと考えております。地域や物、人の魅力を写真やテキスト以上に伝えることができるのが動画の力です。特にYouTube市場が拡大している今、動画が私たちの生活の一部になってきています。また、せっかくなつくつたPR動画も単発で終わらせるのではなく、市民、視聴者のニーズに沿った動画コンテンツを配信していただきたいと思います。

それでは、次にもう一つ再質問になります。

図書館の休館に当たって、図書館専用のホームページからネット予約による貸出し等の感染防止策を講じていることと思いますが、ウィズコロナの観点からも今後専用アプリを導入することで、本の検索や貸出しを簡素化したり、図書館の入館状況を表示する

方法などの対策をとって、閉館や利用制限を回避する対策は取れないものか見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の再質問に答弁いたします。

図書館は不特定多数の人が訪れることから、玉名市の4図書館では、コロナウイルス感染拡大防止対策のため、今年度において、4月と8月2度の臨時休館に踏み切ったところです。

図書館の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組としましては、来館者のマスクの着用や入館時の手指消毒は基本的なものとして、休館の際はインターネットに加えて電話での本の事前予約による貸出しを実施しており、図書館が再開した際には、3密を避けるため人数制限を設け、来館者の滞在時間を制限したり、雑誌等の閲覧を中止するなど、3密を避けるための取組を実施したところです。また、移動図書館については、園児に選んでもらうのを避け、保育所や保育園等に本をまとめてお渡しするなど、極力子どもとの直接接触の機会を減らすよう工夫した配慮も行なっているところでございます。

議員御提案のスマートフォンに図書館専用アプリを導入することで、図書館の休館情報や蔵書検索及び予約機能、図書館の入館状況をリアルタイムで情報提供できるシステムにつきましては、導入している自治体の運用状況を調査、研究しながら検討していきます。また、図書館がコロナ禍で休館となっても、自宅のパソコンやタブレット端末から借りたい本がその場で確認でき、図書館に向く必要がない電子図書館の導入につきましても検討を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 今現在、図書館が3密を避けるために必要以上に警戒し、利用しにくい状況になっていると私自身感じております。アプリ導入で市民の利用に安心と利便性が加われば何よりだと考えています。ぜひ、答弁にありました電子図書館と併せて導入を前向きにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。3、これまでの地域コミュニティーの中心に高齢者、子育て家庭などの見守りやささえ合いの社会を築いてきましたが、新しい生活様式に対応するため、オンラインツールの活用も重要です。特に介護や福祉分野ではロボット技術やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくべきだと考えます。特に介護分野の見守り強化などへの取組について見解をお聞きしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 徳村議員御質問の介護や福祉分野におけるロボット技術

やICT等の導入を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進など、こうした課題にどう取り組まれているのか、見解を問うについての質問にお答えいたします。

介護現場における慢性的な人手不足への対策として、労働環境の改善を図ることが見込まれているロボット技術やICT等の導入が近年積極的に推奨されております。このコロナ禍において、不要な接触の削減等の新しい生活様式を実現するためのツールとして、より一層の導入が求められております。

本市では、市内の介護事業者に対しまして、平成28年度に介護ロボット等導入支援事業特例交付金を活用し、移乗支援や認知症見守り支援の介護ロボットを7事業者が導入しております。今年度は6月に介護ロボット、ICT導入に関する熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費補助金について周知いたしました。今後も先進事例や各種助成制度の情報提供等により市内事業者のロボット技術やICT等の導入を推進してまいります。

また、コロナ禍においては、高齢者に対し直接対面による支援や見守りができない場面もあることから、スマートフォンやタブレット等のIT機器を利用した支援や見守りも必要となります。高齢者のスマートフォン等の所持率は増えておりますが、その操作方法に不慣れな方も多いことから、市では高齢者向けのパソコン教室やスマートフォン講座を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

このコロナ禍の中で、介護施設に入所している家族と面会できずにいる状況が続いています。施設では、感染はクラスターになる危険性からやむを得ない措置だと思えますが、コロナ終息が見えてこない状況下では、家族をつなぐ支援が必要だと考えます。そのツールとして、インターネットなどICTは有効だと思いますが、60代のインターネット利用は74%程度、70歳代では47%程度、80歳以上では20%程度という総務省による調査結果が出ています。インターネットを利用しない又はインターネットを利用できない場合、様々な有益な情報や知識の取得、新しい友人関係や社会参加の機会を失う場合があります。インターネット利用のできる、できないによる個人間の情報格差は本人が健康で主体的に自ら情報を得る意識と行動力があれば、ほかの手段で補うことも可能かもしれません。しかし、年齢を重ねるほど視聴覚機能、身体機能、認知機能に障がいを持つ人が増え、要介護度が高くなれば移動や外出に制限が加わることで、自宅で過ごす時間が増えていきます。そのため、テレビやラジオからの自動的な情報に頼り、電話が唯一の通信手段となります。インターネットをはじめとするICTを活用

することは、高齢者の心を豊かに、暮らしに刺激やはりを与えてくれる高齢者を支える必需品になり得ると考えています。また、ウィズコロナの観点から面会できない施設入居者と家族をつなぐツールとしても重要ではないでしょうか。行政においては、これからも支援や後押しをぜひ、進めていってほしいと要望します。

それでは、次の質問に移ります。4、新たな日常の構築に向け、様々な生活現場で感染拡大を防ぐ取組が必要と考えております。例えば、多くの人が集まる場所の水道やトイレ、ゴミ箱等に手を触れずに済ませることができる自動化の推進やマンションや住宅における宅配ボックスの設置なども有効だと考えます。本市においても生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えますが、今後建設予定の岱明町公民館においてはこの点に関してどう取り組まれるのか見解を伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 徳村議員の生活上のリスクを下げるための取組を推進すべきと考えるが、建設予定の岱明町公民館についてはどう取り組まれるのか見解を問うとの質問にお答えいたします。

岱明町公民館については、新型コロナウイルス感染症の発生後に建設する施設であり、防火拠点と避難所機能を併せ持つ施設でもあることから、十分な感染防止策を講じて建設する計画でございます。具体的には、空調負荷の低減を目的として全熱交換器を設置し、換気扇や空調機器の能力も十分なものにするなど、強制換気、自然換気等の通風経路に注意を払い、ウィズコロナ新しい生活様式に十分配慮した設備や機能を取り入れた施設として建設してまいります。また、衛生設備等のトイレや手洗い蛇口につきましては、非接触型センサー対応の機種も十分に考慮し、感染リスクを極力下げるためにも、現在設計において検討しているところでございます。安心して安全な施設設備については、可能な限り導入するとともに、防火の拠点、福祉の拠点、生涯学習、社会教育の拠点として、市民の皆様の憩いの場となるよう計画どおりに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

建設予定の岱明公民館は、防災拠点と避難所機能を併せ持つ施設として建設されるだけでなく、答弁でもあったように新型コロナウイルス感染症発生後に建設する施設であり、ウィズコロナ新しい生活様式に十分配慮した施設にするべきだと考えます。そういう意味においては、今後の本市公共施設のモデルともいえるべきものになると思います。設計においても議員間で勉強会が開催されておりますが、内閣府が提唱している3密対策を実施したより快適な空間の創造という観点での議論はあまりなされていないように

感じます。これにはやはり空間デザイナーのような専門知識を持ったアドバイザーも必要だと感じる場所でもあります。3密対策の空間デザイン設計を優先した上で、計画どおりの早期建設へ一層努力していただきたいと要望いたしたいと思います。

次の質問に移ります。5、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてお尋ねします。政府の2020年の第1、第2次補正予算に自治体の新型コロナウイルス対策として盛り込まれた地方創生臨時交付金3兆円、このうち1次補正の1兆円に盛り込まれた自治体独自の事業に充てる約7,000億円が7月22日までに全自治体に交付されました。これを活用して地域経済の再生や医療体制の整備、協力給付金など全国で2万3,595事業が展開されています。これを活用した本市の取組についてお尋ねしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 徳村議員の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてお答えをいたします。

本市におけます新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、今議会で追加提案を予定しておりますものを含めまして、市独自の経済対策や生活支援対策として第1弾から第6弾を予算計上し対応を行なっているところでございます。

具体的には、農林水産業者への収入安定と先進技術導入による経営力の強化を目的とした支援、事業継続の下支えとして売上げが減少した中小企業や個人事業主への支援、さらには深刻な影響を受けている地域経済の活性化のための商品券事業等を行なっているところでございます。また、ICTを活用した学習支援体制につきまして、児童・生徒1人1台のタブレット端末や新型コロナウイルス感染症の拡大による小中学校の休校時など、家庭で利用できるWi-Fiルーターの整備に地方創生臨時交付金を活用し、取組を進めているところでございます。

今後の新型コロナウイルス感染拡大への対応といたしましては、事業継続や雇用維持の確保、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に関する事業について、本市の実情に応じきめ細やかに対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

いろいろと事業に取り組んでいただいていると思いますが、それでは、再質問になりますけれども、現在、2次補正分の臨時交付金は自治体から事業計画の提出を今月末まで受け付けております。また、併せて内閣府は自治体が有効利用できるように感染症や経済危機に強い地域づくりに向けて期待される20の政策分野を地域未来構想20として例示しています。活用策の検討を支援するため、自治体は各分野の専門家とつながる

仕組みが設けられております。各自治体の実施計画の提出期限が今月末までと非常に窮屈な日程ではありますが、地域未来構想20オープンラボを活用する登録は、本市は行なっているのか、また、登録に至っていないのであればその理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 徳村議員の再質問にお答えいたします。

これまでの本市の新型コロナウイルス感染症対策については、国が示しました感染症にも経済危機にも強い地域を作るための政策資料集であります地域未来構想20を参考に対応してきたところでございます。国においては地方公共団体が具体的に取り組むことを後押しする目的で各分野の専門家や各省庁とマッチングする場として地域未来構想20オープンラボが開設されましたが、現在のところ本市は登録は行なっておりません。理由といたしましては、7月の初旬に地域未来構想20オープンラボの立ち上げをするという通知がございまして7月末の登録締切り、8月中旬に登録内容を公表され、8月下旬に各分野での専門家などの紹介冊子を送付されるものでございました。本市におきましては5月より経済対策や生活支援対策として本市の実情に応じ、早急な対応を行なっているため、登録はその時点では行なっていないという状況でございます。

今期行なう分の登録につきましては、今現在市内でも募集をいたしております。該当する事業への活用等含め、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 徳村登志郎君。

○10番（徳村登志郎君） 答弁ありがとうございます。

まだ多少の時間がございますので、ぜひとも活用できる案件がありましたら願います。この地域未来構想20政策分野とその取組はSDGs17で取り組むべき課題や達成すべきターゲットと深く関わっております。ぜひ、このSDGs17の推進のためにもオープンラボへの登録をぜひお願いしてこの質問を終わりたいと思います。

最後になりますが、コロナ禍というピンチをチャンスに変えて、地方創生を進めるためにこれからも積極的に提案してまいります。

以上で、私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 皆さんこんにちは。2番、創政未来、吉田真樹子です。

お忙しい中に傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。すみません、ちょっとタブレットが慣れないもので。今日はインターネットのほうで見ていただけたら

ということで御案内をしておりましたので、たくさんライブのほうで見ていただいている方がいらっしゃるかと思います。ありがとうございます。

では、通告に従い一般質問をさせていただきます。

公共施設について、伊倉ふれあいセンターと岱明ふれあい健康センター、歴史を振り返るために私の話で恐縮ですが、私が結婚生活をスタートさせたのが27年前です。当時は岱明町に住んでおりましたので、岱明町役場、子どもの健診や子育てセミナーなどで岱明ふれあい健康センターへ行く機会が度々ございました。子どもの成長とともに図書館、習い事で文化センター、発表会では市民会館や歴史博物館ころころピアへ、仕事で市民会館の会議室など、これまで公共施設をととても利用してまいりました。

天水の草枕で温泉に入り、花の館で食事をして楽しんだ思い出もがございます。去年は、横島農産加工研修センターでトマトケチャップづくりをして、ふるさとセンターY・BOXで買物もしました。結婚から27年が過ぎ、ひと時代が過ぎたと感じております。合併から15年、去年は公共施設適正配置、観光施設の民営化の取組についての説明会と意見交換会も実施されました。

では、ここでお尋ねをいたします。(1)本市の公共施設の昔と今というところで、時代の移り変わりを含めてお聞かせください。

○議長(中尾嘉男君) 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長(片山敬治君) 吉田議員御質問の本市の公共施設の一昔前と現在についてお答えいたします。

本市の公共施設は合併以前に建てられた建物が多く存在し、旧市町において当時の事業推進を図る目的で建設されたものと認識しております。しかしながら平成17年10月の1市3町の合併により、結果的に用途目的の重複や老朽化が著しい公共施設を多数保有することになりました。このような施設に対して従来と同様の維持管理や改修などをそのまま続けていくと厳しい財政状況をますます逼迫させることとなり、ほかの行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されました。そこで本市では、財政負担の軽減や平準化も図られるように保有する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行なうため、平成25年3月に玉名市公共施設適正配置計画を策定いたしました。計画では、マネジメントの基本方針として5つの柱を掲げ、特に保有総量の抑制、圧縮や施設重視ではなく機能重視により施設の共用化、複合化を進めております。また、民間事業者の資金やノウハウを活用して、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行なうよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長(中尾嘉男君) 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

合併してからの施設の重複の問題に引き続き、人口減少に歯止めがきかず、どこの自治体でも同じではございますが、小学校の統廃合もあっております。本市も6校が廃校となり、新たに玉陵小学校も2年が過ぎ、子どもたちはたくさんの友達と時間を過ごしていることと思われまます。閉校式には3月末で、天水の小天東小学校が閉校、閉校式には300人が集まりコロナウイルス感染対策が心配されながらも時間を短縮して行なわれたそうです。小天小学校と玉水小学校のあとに八嘉小学校と伊倉小学校の統廃合と聞いております。このように統廃合、集約、併設など聞く中で2月に完成いたしました伊倉の隣保館と児童センターが一緒になり開館したのが伊倉ふれあいセンターです。築36年たった施設とは思えないほど見た目も美しくよみがえった伊倉ふれあいセンターの施設内を見せていただき、今後活用される様子をわくわくした気持ちで想像いたしました。

では、ここでお尋ねいたします。伊倉ふれあいセンターとなるまでの経緯をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 吉田議員御質問の伊倉ふれあいセンター建設までの経緯についてお答えをいたします。

平成17年の1市3町の合併に伴いまして、新玉名市が誕生したことで、同時に市内に多くの類似の公共施設が存在するということになりました。それらの施設におきましては、老朽化が著しいもの、また、用途目的が重複するものなどがあり、現状を踏まえてそれぞれの施設の実態、課題を平成24年3月に玉名市公共施設マネジメント白書において公表をいたしております。

その後、玉名市公共施設適正配置計画で施設改善の方向性を示し、計画的に施設の長寿命化を推進する構想を玉名市公共施設長期保全プログラムにおいて公表したところでございます。さらに平成28年3月には、公共施設等の総合的な管理について、玉名市公共施設等総合管理計画が策定され、その後具体的に適正化する施設、長寿命化する施設など、個別施設の対策内容を検討し、その方向性を示すものとして、平成30年6月に玉名市公共施設個別施設計画が策定されました。

その中で伊倉隣保館、伊倉児童センターにおいては、共に利用者が減少傾向にあり、伊倉隣保館におきましては築36年が経過し老朽化も進行しているなど、それぞれ単独施設としての在り方を見直すこととし、施設の更新の際は周辺の類似施設との集約化を検討するという改善の方向性が示されたわけでございます。このようなことから、計画に基づき、各関係部署において平成28年度から3年間協議を重ねまして、令和2年1月に伊倉隣保館増築及び改修工事が完了をいたしました。施設内の用途につきましては、

1階部分を隣保館、2階は児童館の機能を有する複合施設として、玉名市伊倉ふれあいセンターの名称で本年4月1日から運営を開始しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

私たちの時代と比較をすると、現在はクラスも半分となっておりますので、少子化の今に適した進め方だったと賛同いたします。しかし、伊倉ふれあいセンターの館長は現在お二人、1階、2階と管轄はそれぞれ人権啓発課と子育て支援課と違いますが、集約された施設に館長が二人になるのは面積も随分と減り狭くなったので、兼任してお一人のできるのではという市民の声がありました。

では、ここでお尋ねいたします。（3）複合施設となった伊倉ふれあいセンターの職員数について、4月から職員数に変更があったのかお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 吉田議員の御質問の複合施設となった伊倉ふれあいセンターの職員についてお答えいたします。

昨年度までの伊倉隣保館の職員数は館長1名、指導員2名、事務員1名の計4名体制で行なっております。また、伊倉児童センターにおきましては、職員数は館長1名、指導員2名の計3名体制で業務を推進しておりました。隣保事業について厚生労働省が示している設置運営要綱におきましては、隣保館長及び指導員については、専任というふうになっております。隣保館は人件費を含め運営費が補助対象となっているため館長が兼務となりますと、館長の人件費について補助金の減額の対象となってまいります。また、1階隣保館につきましては、人権啓発課で2階の児童館は子育て支援課と事業主幹が異なるため、それぞれ専任の館長といたしているところでございます。

吉田議員御質問の伊倉ふれあいセンターの人員配置につきましてですけれども、これまでの事業の質の低下を防ぐため、初年度となります令和2年度におきましては、削減せず、これまでの体制で対応をしておりますけれども、令和3年度以降につきましては、館長は兼務の1名体制で進めてまいりたいと検討をしているところです。今後も伊倉ふれあいセンターの管理運営を効率的に進めるための適正な人員配置につきましては、引き続き精査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

2つの建物が1つになるのだから館長は1人ということが私も適正だと感じておりました。

では、再質問です。4月に開館ということは計画的に進んでいたことですので、職員配置も視野に入れて、今期から館長は1人体制と考えておく必要があったのではないのでしょうか。職員体制、運営の在り方の取決めは計画、設計、建設着工と同時にセットで考えるのが一般的だと思いますが、いかがでしょうか。1年間ではありますが、そもそも計画の中に1年間は2人体制にして2年目は見直すという計画だったのでしょうか。行政改革としての会館の統合だったと思います。そうであるのならば、館長の配置を含めた人員配置まで検討しておくのが、本当の行政改革ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 吉田議員の再質問にお答えをいたします。

伊倉隣保館増築及び改修工事が着工されました令和元年度に隣保事業主管であります人権啓発課、それから児童館事業主管の子育て支援課並びに人事担当の総務課におきまして人員配置については慎重に協議を重ねてまいったところでございます。その結果、隣保館と児童館は施設は集約はいたしました。が、事業の縮小はせず、1階を隣保館、2階を児童館として、それぞれに事業を実施することから、今年度におきましては昨年度のまま職員を配置しております。

職員数に関しての計画の中にあっただのかという御質問ですが、計画については公共施設適正配置や長期整備などについて、今後の方向性を示すものでありまして、職員配置までについては計画には明記をしてございません。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

ほかの自治体で隣保館と児童館事業を1つの建物で運営されているところにお尋ねをしてみました。近いところでは小国町、こちらは平成7年に施設が完成し、開館され、その当時から館長はお一人、そして高知県中土佐町は、人権啓発センターとして隣保館事業と児童館事業をされ、こちらはホールも完備されているそうです。昭和53年から館長はお一人だそうです。新施設伊倉ふれあいセンターは、コロナ禍のため使用活動はこれからになると思いますが、双方の相乗効果を期待したいと思います。

では、ここで今一度お尋ねをいたします。これまでの児童センターでは、お昼のお弁当を館内で食べるができなかったのに対して、食べるができるように要望をしておりましたが、今後はどうなりますでしょうか。そして以前、視察研修させていただいた児童館2か所は、レンジも置いてありまして離乳食も温めて食べるができるようにされておりました。そして日曜の開館も要望をしておりましたがどう考えていただきましたでしょうか。重ねて児童センターの跡地の今後の利活用のお考えをお聞かせくだ

さい。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

お昼の弁当を館内で食べることができるのかとの御質問でございますが、4月に開館した伊倉ふれあいセンターでは、昼食時には食べることができます。また、日曜日の開館についてでございますが、現在利用者から開館に関する要望は特にはございません。市としましては、日曜日はこれまでどおり基本的には家族と御一緒に過ごしていただきたいと思っております。しかしながら、今後利用者からの要望があれば、職員体制も含めまして検討していきたいと考えております。

次に、旧児童センターの跡地についてでございますが、公共施設適正化配置計画に基づきまして、ほかの用途への転用の検討を行ない、有効活用策がない場合には売却の方向で考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

私も利用する者として、日曜会館の希望を文教厚生委員会でもお伝えしたことがあったかと思いますが、改めてこの場で要望としてお伝えしておきます。

私には小学生の息子がおります。4年生です。私の声は現役の保護者の声なのです。今の子どもの環境はよくわかっております。公共施設の在り方が時代とともに変わったように、昭和に建った施設に令和の時代を過ごす子どもと保護者が利用をされるのです。36年たってリニューアルしたのですから、何か新しいことを取り入れるべきではないでしょうか。平日は学校で、放課後は習い事や学童で遊べない子どもたちがほとんどなのです。児童センターが17時に閉館しますし、小学生の子どもたちが遊ぶときってあまりないのです。リニューアルした伊倉ふれあいセンターは家族とともに集える児童館を目指すべきだと考えます。厚生労働省の児童館ガイドラインには「児童館とは、地域の子どもの健全育成と子育て、家庭を支援する拠点として、地域住民との交流や関係機関等との情報交換、情報共有を行ない、子どもと子育て、家庭を支える地域づくりに貢献することが求められております。」と示されておりました。働く職員の勤務体制もあるかとは思いますが、たくさんの子育て世代の方々に利用していただくための方法を担当課には考えていただきたいので、日曜日の開館、そして夏休みは学校のプールもなくなりましたので、夏の水遊びをしていただけるように提案をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

（4）岱明ふれあい健康センターについてお尋ねいたします。26年前に子どもたちの健診、子育てセミナーなどでとてもお世話になっておりました岱明のふれ健こと、岱

明ふれあい健康センターは温泉もついた立派な施設です。こちらの建設された経緯をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 吉田議員御質問の岱明ふれあい健康センターの建設の経緯についてお答えいたします。

旧岱明町時代になりますが、高齢者施設として浴場を有した岱明町老人憩いの家、そして母子保健推進のための岱明町母子センターがございました。この機能を集約いたしまして、さらに身体障害者に対する各種福祉サービスや精神病予防対策等を加味した福祉保健の総合施設として平成7年3月に現在のふれあい健康センターが設置されているところでございます。浴場につきましては、平成16年度に温泉工事を行ない、温泉を有した施設として現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

25年前に今と同じように憩いの家と母子センター2つが1つになるという方法が始まっていたのです。伊倉の公共施設は集約、併設となって築36年の施設をリニューアルして新たにスタートいたしました。広報7月号には、子どもからお年寄りまでみんなが集まり、新施設伊倉ふれあいセンターと大きく掲載をされておりました。25年たった岱明ふれあい健康センターでは、年に数回しか使われていないという部屋が見受けられます。昨年の6月議会で、土日に遊べる、雨天時猛暑日の遊び場の提案をさせていただきましたが、どのような進捗状況になっているかも気にはなりますが、私はふれあい健康センターの復活と岱明の今後の発展には、ふれあい健康センターからB&Gまでの道をつなげる必要があると考えます。

(5) 岱明ふれあい健康センター周辺の未来について執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 吉田議員御質問の岱明ふれあい健康センター周辺の未来について、市として岱明ふれあい健康センターから岱明中央公園やB&Gまでの市道寺ノ前線の延伸についてお答えいたします。

市道寺ノ前線の延伸につきましては、当時の岱明町公民館と岱明ふれあい健康センター併設複合化及び岱明中央公園、B&Gなどの近隣公園施設の一体構想の中で計画されており、施設間の利便性を相乗的に高める意味合いがあり、その必要性が高まっております。しかし、当時議会において施設の併設複合化計画が御理解いただけず、集約を実施しないことになったことにより、他の市道の道路改良などに比べ優先度が低いと判

断し、整備を取りやめている経緯がございます。現在の道路等のインフラ整備における現状といたしましては、厳しさを増す財政状況の中、市民サービスの低下を招かないように既存の道路などの維持管理、更新することを最優先事項とし、計画的に進めていくこととしております。道路を新たに整備するときは、基本的に抑制せざるを得ない状況でございます。しかしながら、今後、岱明町公民館建設や岱明ふれあい健康センターの有効的な運営計画を含めた地域の活性化を図っていく中で、地域のニーズや社会情勢、経済状況の変化などの動向によっては、道路整備を検討する必要があるとも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

現代では野菜など1日分の摂取量が足りていない部分を補う健康食品は、食品飲料を上回る1兆5,000億円と昭和では考えられなかった市場規模となっているそうです。また、別の分野でいいますと、20年前にはなかった職業に心理カウンセラー、平成時代ではうつ病など、心の病が日本社会で大きく知られ、日本社会の変化がこのような職業に反映したそうです。ほかにはスクールカウンセラー、インターネット上ではユーチューバー、まさに一昔前にはなかった職業です。質問と関係のない話と思われたでしょう。何をお伝えしたいかといいますと、一昔が過ぎた、時代が変わったということです。今言われました地域の活性化を図るため、変化、動向を待つのではなく、明るい未来を想像して新しい生活様式で先を見る必要があるではないでしょうか。

例えば、玉東町のオレンジタウンは、昔々玉東町長が青年時代に、玉東町商工会青年部の会議でどなたかが言われた案だったそうです。木葉駅の向こうの田畑を埋め立て住宅にすればと、町議から町長となられ実行に移されました。ちょうど新幹線のトンネルを通すに当たり、処分にも予算を必要とする土砂を活用して田畑を埋められました。玉東町の未来は既に12階建てのシンボルタワーマンションが建設されることが決まっております。何もなかった田畑に118棟のオレンジタウン、今1番人気の駅前広場オレンジタウンふれあいホール、新たにシルクタウン29棟、そして2022年完成予定の12階建て38戸、今後玉東町のシンボルとなるタワーマンション。同じようにできることではないと思いますが、お隣に定住促進のお手本があるように思います。

岱明ふれあい健康センターからB&Gまでの道路の延伸については、併設複合施設及び近隣公共施設の一体化構想の計画がなくなった状況では考えられないという答弁でした。しかし、現地と決まって、岱明町公民館の建て替えも設計が進んでおります。前回の近隣公共施設の一体化構想からいたしますと、範囲が広がりますが、答弁で言われましたように公民館までを一体化構想のエリアとして考えていただき、今後の道路整備計画

に期待をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時14分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

2番 吉田真樹子さん。

[2番 吉田真樹子さん 登壇]

○2番（吉田真樹子さん） 通学路の安全・安心について。今回は通学路の安全・安心についてお尋ねをいたします。

現在、玉名市には15の小学校と6つの中学校があります。2年前に玉陵校区6校が廃校となり、新生玉陵小学校として新たに希望と期待いっぱいに関校、そして天水小天東小学校は、昨年2月22日、在校生13人、保護者地域住民など300人の参加をもって144年の歴史に幕を閉じました。

少子化の現代、玉名市の宝であり、玉名市の未来を担う子どもたちの命を守るために行政と市民が心を一つにして通学路の安心・安全に取り組むことが必要と考えます。調べておりましたら、通学路対策一覧表というものがありません。危険箇所、状況内容、対策内容、対応状況、対応部署など、令和元年まで記載されておまして、担当課の取組の丁寧さを感じました。通学路となりますと玉名市全域となりますが、担当課のほうでは通学路全て把握されているのでしょうか。

続けて、通学路の定期点検はされておりますでしょうか。されていれば、どのような方法でされているのかをお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の通学路は把握しているのか。通学路の定期点検はしているのかの御質問にお答えいたします。

通学路については、学校で把握できております。定期点検も行なっております。定期点検の方法は、小学校では年に2回程度一斉下校の日を設けており、教師と児童と一緒に通学路を歩いて、地域住民や児童等からの情報により点検を行なっています。中学校についても教師で通学路の点検を行なっている状況でございます。

また、本市においては、通学路の安全確保に向けた取組を行なうため、平成27年10月に玉名市通学路交通安全プログラムを策定しました。このプログラムは、教育委員会、学校、道路管理者、警察、住民等の関係機関が連携して年1回の合同点検を行ない、

その結果をもとに協議し、必要に応じて安全対策を実施するものでございます。今後もこの取組により児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

昨年6月18日午前8時ごろ、大阪府高槻市の小学校で起きました事故は皆さんの記憶にも新しいと思います。大阪北部地震により、小学校プール脇に建てられた目隠しのブロック塀が崩落、下敷きになった9歳女児が亡くなるという痛ましい事故がありました。捜査関係者によりますと、事故の2年半前に防災対策に関する専門家から、ブロック塀の倒壊する危険性について指摘があったそうです。点検はしていたものの倒壊を防ぐための対策につなげることができなかったという過失により、女児を死亡させる結果を招いたということです。

市は損害賠償として女児の保護者に公表はされておられませんと和解金を支払う方針を決めたということがあっております。このように市や市の市有地であれば市が払うことになりましたが、そうでない個人の私有地や所有物が通学路に面していて、それが原因でけが、事故は個人の責任追及されるのでしょうか。通学路でのけが、事故の責任義務については、どのように定められておりますでしょうか。また、通学路にあります危険箇所については、所有者に危険状況や改善、改修に関する助成金や取組の案をお伝えされておりますでしょうかお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の通学路のけが、事故の責任義務についての御質問にお答えいたします。

通学路のけがや事故の原因が市であるものについては、市に責任があります。例えば、市で管理すべき市所有の塀が倒壊したことによる事故であれば、市に責任があります。しかし、個人所有の塀が原因であれば、個人に責任があると考えているため、道路管理者から必要に応じ所有者へ改善の依頼をしているところでございます。

助成金につきましては、危険ブロック塀等安全確保支援事業による除去費用の一部を市で補助しており、要件を満たせば13万3,000円を上限とする撤去工事費の3分の2を補助するものとなっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

危険家屋の解体に対しても助成があることをお尋ねしましたら、わかりました。老朽

化具合にもよるが、限度額が60万円の解体費用の助成が受けられるそうです。先日八嘉小学校のPTA会長さんからお電話があり、お悩みを話されました。私の母校でもあります八嘉小学校は、一言で言えば森の中の小学校。2017年の八嘉小学校創立100年記念誌を見ますと、昭和52年3月に運動場の南側斜面に杉を植林する様子も写っております。当時はこの杉を校舎建て替えの材料として使ってもらうのが目的で植林されたそうですが、現在では何にも生かされることがなく、今年5月、子どもたちの頭付近にまで迫り危険な状態になっていたそうです。

写真をお願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○2番(吉田真樹子さん) このような感じになっておりました。

連絡を入れましたら、6月にはすぐに伐採をしていただいたということは、八嘉小学校のホームページで確認させていただいております。

玉陵学園では樹木が必要と古奥議員が言われておりましたが、八嘉小学校では樹木の多さに毎年の美化作業では、歴代の会長さんが頭を悩まされていらっしゃいます。私の実家が八嘉小学校のそばで、よく通学路を通るのですが、歩道脇ののり面にブルーシートが2か所かかっておりました。7月の豪雨の爪痕だろうと思っておりました。玉名市全域に及びます通学路の状況把握や安全管理には相当な時間と費用がかかる場所、今回は杉の木の伐採に即対応していただきありがとうございます。重ねまして、先ほどの通学路の歩道脇ののり面の崩れにも、即ポールを立てていただき、ブルーシートまで掛けて対応していただいたこと、校長先生方も感謝をされておりました。

PTA会長さんのお悩みはここからです。このブルーシートの状態は7月の豪雨のものではなく、以前5月と6月に崩壊したもので、今現在もこのままの状態なのです。9号の台風あとはシートがめくれ上がり、崩れたのり面がむき出しになっておりました。雨の日や雨のあとは崩落現場を避け、先生方見守りの中で車道を歩いての登下校をさせているそうです。コロナウイルス感染症の影響で予定よりも5日早く夏休みに入りました。この夏休み期間に親が安心して送り出せる環境、そして先生方には安心して迎え入れられる環境を準備することはできなかったのでしょうか。現在地域の区役で通学路の草刈りをしていただいております。PTAには樹木処分のため業者への支払にPTA会費を使うなど、ほかの小学校ではない御苦労があるんです。こちらの写真は登校の様子です。

[拡大投影にて画像を示す]

○2番(吉田真樹子さん) 傘を差せば傘がさわるほど頭上まで木々が迫っております。

9号、10号と台風のあとは葉ではなく、大きめな枝も散乱している状況です。このような高いところの樹木の伐採など、大きな費用がかかることは区費で賄うわけにもいき

ません。崩落したミカン畑ののり面についても、個人の土地なのだから個人で対応すべきという意見が出されるのは当然のことです。ただ、個人の考えや経済状況に任せていては通学路の安全を守ることは難しいと考えます。

では、ここでお尋ねいたします。八嘉小学校の環境と通学路について。そして担当課の見解をお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 吉田議員の八嘉小学校の環境と通学路について、それから担当課の見解はの御質問にお答えいたします。

まず、先ほども申しましたけれども、本市は通学路の安全確保に向けた取組を行なうため、玉名市通学路交通安全プログラムを策定しており、そのプログラムに学校や地域等の意見を反映させ、危険箇所の解消に努めてまいります。

次に、八嘉小学校の樹木についてはかなりの量があり、市では定期的を選定、伐採を行っており、PTAの美化作業でも御協力をいただいているところでございます。PTAの美化作業で発生した樹木の処分方法については、PTAの負担が軽減できるように今後検討してまいります。また、通学路の樹木による危険箇所については、道路管理者と協議してまいります。予算面につきましては、通学路の状況、美化作業の状況等により多くの予算が必要となるため、引き続き必要に応じ、学校全体予算の配分も含め、予算の確保を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田真樹子さん。

○2番（吉田真樹子さん） ありがとうございます。

今回のPTA会長さんからの連絡は、子どもたちの通学路であるからこそ、再三いつているのに進まないことにしびれを切らしてのお電話でした。既に今回のことは、学校、PTA、区長さん方と合わせて要望書を提出されていると思います。行政の詳しい内容までは公務員とはいえ、先生方もそれが通常仕事ではないのでわかられないでしょうし、1、2年で交代されるPTA会長さん、区長さん方はさらにわかられない領域です。

どうでしょうか、八嘉小学校の樹木の問題に限らず、根っこの取組が中途半端で毎年繰り返しになっていることがあるのではないのでしょうか。今回の質問したことで優先度、危険度を要することは通学路交通安全プログラムに意見をあげることが重要であることを認識いたしました。7月に市民の方から電話がありました。ガードレール脇の竹林から笹が道路に覆い出ていることで車が笹をよけようと登下校する子どもたちへ車が接近して危ないという電話でした。私は、こういうことは土木課と覚えておりましたので、即連絡をいたしました。土木課より市有地か、民有地かを調べられ、市有地とわかるとパトロールをしているシルバー人材センターに伝えますと、そこ数日で伐採が完了いた

しました。完了したことを御連絡いただきました市民の方に電話でお伝えをしました。

「早かったですね。」と喜んでいただけました。そこで思いました。この方は目が行き届かれる方だと。続けて私はお願いをしました。「また気づかれたときには、今回のようなケースは土木課に直接御連絡ください。」とお伝えしました。

今後も危険箇所から優先的に改善をお願いいたしますと本当に玉名市全域は広いです。今後は相手の身になって、やれる手立てや方法を行政のほうからも教えていただくと、そして重ねてぜひとも市民に協力をしていただけるように、市民を育てていただきたく思います。

最後に、玉名市の未来であります子どもたちの命を守るために行政と市民が力を合わせて、心を一つにして、通学路の安全取組にリードを担当課に託しまして、今回私の質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明10日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時31分 散会

第 3 号

9月10日 (木)

令和2年第6回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和2年9月10日（木曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
- 2 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
- 3 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
- 4 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 5 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 12番 西川 裕文 議員（新生クラブ）
 - 1 令和2年7月豪雨の災害支援ボランティアについて
 - 2 特別定額給付金について
 - 3 新型コロナウイルスの地元経済への影響について
- 2 1番 坂本 公司 議員（新生クラブ）
 - 1 ごみの減量化と再資源化について
 - (1) 本市におけるごみの量の年度推移は
 - (2) 現在のごみの分別状況の問題点は
 - (3) 今後の課題は
 - (4) 機密文書の取扱いと年間の処理費用及び他市の状況は
 - (5) 東部環境センターの補修工事に係る費用について
 - 2 本市の小中学校の特別支援教育の教員及び補助員の配置について
 - (1) 現在の状況は
- 3 3番 吉田 憲司 議員（創政未来）
 - 1 「令和2年7月豪雨」について
 - (1) 本市における避難状況について
 - (2) 今回の県南豪雨災害における市長の受け止めと本市における今後の災害対策の方針について

- 2 都市計画道路について
 - (1) 岱明玉名線開通後の計画について
 - (2) 災害を見据えた都市計画道路について
- 3 コロナ後の公共施設とまちづくりについて
 - (1) 今後の利活用が未定な「玉名市文化センター」について
 - (2) 「玉名第1保育所」の建て替え予定地及び旧庁舎跡地利用について
 - (3) 閉鎖した「勤労青少年ホーム」について
 - (4) 移転後の「玉名消防署」について
 - (5) 移転後の「玉名中央病院」について
 - (6) コロナ後の公共施設の在り方とまちづくりのビジョンを市長に伺う
- 4 9番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
 - 1 市長のトップセールスについて
 - (1) 市長就任後のトップセールスの回数と内容について
 - (2) トップセールスの課題と成果を伺う
 - 2 ふるさとセンターY・BOXの運営と今後について
 - (1) 現在の運営状況について
 - (2) 今後（民営化を含む）について
- 5 8番 多田隈 啓二 議員（創政未来）
 - 1 本市の防災対策、危機管理について
 - (1) 令和2年7月豪雨による被害状況及び復旧状況について
 - (2) 豪雨災害時の湛水防除施設の状況及び年次更新計画について
 - (3) 大規模災害時の市長への連絡、災害対策本部への登庁について
 - (4) 有明広域行政事務組合消防本部と消防団の災害活動について
 - (5) 危機管理について
 - 2 本市の個人情報の管理について
 - (1) 婚姻届の個人情報の管理について

散 会 宣 告

出席議員（20名）

- | | | | |
|----|-----------|----|------------|
| 1番 | 坂 本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |

7番	北本将幸君	8番	多田隈啓二君
9番	松本憲二君	10番	徳村登志郎君
12番	西川裕文君	13番	嶋村徹君
14番	内田靖信君	15番	江田計司君
16番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君	22番	田畑久吉君

欠席議員（なし）

欠員（2名）

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用を許可いたします。なお、傍聴人についても同様といたします。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

なお、今期定例会での発言に関する規程第11条における発言時間は、議会運営委員会の結論に基づき30分といたします。

12番 西川裕文君。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） おはようございます。本日一般質問2日目、トップを務めさせていただきます12番、新生クラブ、西川裕文です。

傍聴席の皆様、また、ネット配信で御覧いただいている皆様、本当にありがとうございます。

まずもって、今回、1週間前になりますけど、台風9号、そして最も心配しておりました3日前の台風10号と、接近前から気象庁やマスコミでは、本当にかつてない台風の接近ということで心配しておりましたけども、おかげで被害のほうはそれほどなく、安心している今であります。しかし、今回被害にあわれた方々、お亡くなりになった方々につきましてはおくりやみを申し上げます。

ちょうど29年前、平成3年ですかね、台風同じ9月台風17号、そして本当にひどい被害を与えた台風19号が思い出されまして、今月の6日の夜から風が吹き始め、7日の吹き返しも含めて昼ぐらいまでだったですけど、なかなか心配してゆっくり寝ることもできなかつたような状態でした。ちなみに、29年前の台風17号は九州上陸のときは955ヘクトパスカル、19号は本当に心配していましたが940ヘクトパスカルということで、台風19号のときは本当に大きな被害をもたらしております。当時私自身は19号のとき、上陸の際には近畿のほうにちょっと研修でいってまして、その風の体験ははっきりいってしておりません。17号は体験しまして、そのあとそれより本当にひどかった19号ということで体験をしておりませんが、ちょうど帰ってくるときに岡山、広島というところから本当にものすごい風の影響で、大きな樹木も倒れ、そういうふうな唖然として帰りました。帰り着きますと、自分の家の小屋も昔のトタン屋根の小屋ですけども、トタン屋根が剥がれて裏の道路に落ちていたと、また、

去年の台風15号ではないんですけど、千葉じゃないんですけども、本当に電柱も倒れ
そういうふうな状況もありましたので、今回の19号につきましては事前のそういう状
況の中でほんとに心配をしておりました。大きさもあまりにも付近では925ヘクトパ
スカル、直近でも945ヘクトパスカルということで、本当に大きさに心配をしており
ましたし、避難された市民の方々も本当に今までになく、多くの方々が本当に心配され
て避難をされておりました。それに対応された職員の方々も大変であったと思います。
本当に気圧に比較しまして、風雨ともにそれほどなくて、被害に遭われた方もおられま
すけども、そこまでなくて本当によかったなと思っております。個人的には私もハウス
しておりますけども、1棟のビニールがちょっと破損した程度で、本当にほっとした次
第です。

今後ともいわれておりますCO₂増加による地球温暖化の影響でより大型台風も考えら
れます。十分な事前準備、対応が必要であると感じましたし、今回それぞれの職員さん
たちも対応をされております。なるべく経験はしないほうがいいですけど、今回の対
応をその準備だと考えていただいて、今後も対応していただきたいと思えます。

それでは、ちょっと事前長くなりましたけど、通告に従いまして一般質問をいたしま
す。

まず、令和2年7月豪雨災害支援ボランティアについて伺います。本会議の開会日、
市長あいさつにもございましたけれども、8月8日より毎週土曜日、市長が代表を務め
られております玉名市社会福祉協議会が主催となりまして、県南災害地への支援がボラ
ンティアバスを運行して実施されておりますけれども、このボランティアに確認しまし
て今までのボランティアの経緯はどうであったか伺います。また、当初9月5日までと
いうことになっておりましたけれども、その後延長して現在9月いっぱいまでの期間と
なっております。被災地のほうでは新型コロナの影響から熊本県外からの受入れはでき
ておりません。県内のボランティアに限られております。

先日、人吉の友人に連絡いたしましたところ、友人はこのように申しておりました。
「本当にボランティアの方々には、本当にありがたい」と言っておりました。しかしそ
の中で、人吉は特に宮崎、鹿児島に近い隣でありまして、その中でなかなか県内の方に
限られるということがありまして、ボランティアの数についてはどうしても少ないとい
うこともありますし、今年の夏の猛暑、これがあってやっぱり休みの時間を長くして作
業をしていただくようになっておりますので、なおまだ復旧に時間がかかると言われて
おりました。どうしても人の手が必要であります。当然重機でこの中、議員さんたち
の中にもボランティアに行かれておる方もいらっしゃいますけども、床上浸水した家具と
か家の中の土砂の持ち出しには、どうしても人の力が必要でありまして、今後も被災地
の復旧の状況を考えて期間を延長する必要等々もあると思えます。これについてはどの

ようにお考えか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） おはようございます。

西川議員御質問の令和2年7月豪雨の災害支援ボランティアについてお答えいたします。

令和2年7月豪雨により熊本県内各地で被害が確認され、本市においても内水による浸水被害が確認されているところでございます。県内においては、特に県南地域で球磨川が氾濫するなど、甚大な被害が発生しており、65名の尊い命と多くの財産が失われております。浸水面積は中心部がひどく浸水した人吉市だけでも518ヘクタールに上り、被災後2か月間経過しておりますが、いまだに1,000人を超える多くの方が避難所で不自由な生活を送られております。そのような中に7月10日には地元の社会福祉協議会により人吉市と球磨村で合同ボランティアセンターが開設され、新型コロナウイルス感染を防ぐため、県内在住者に限るという条件ではありますが、多くのボランティアの参加により支援活動が始まりました。本市としましては、被災地の復旧、復興の足がかりとなるよう、玉名市社会福祉協議会と共済で8月8日からお盆を除く9月5日までの毎週土曜日に市民ボランティアを被災地へ送迎する目的で、災害支援ボランティアバスの運行を計画し、8月3日よりそれぞれのホームページ等で周知をし参加を募りました。三密を避けるため、定員を50%にとどめ、最大12人に制限して台風による中止を除き、計3便のバスを運行しております。随行の社会福祉協議会職員と市職員を含め、毎回14人の参加で、高校生から60代の方まで幅広い年代で、延べ42人の参加をいただいております。また、これまでの被災地での活動でございますが、被害が大きかった人吉市内での活動を行っており、内容としましては、被災家屋の家財の運び出し、公費解体に向けての床板剥がしや床下に流入した土砂や汚泥の除去などを行っております。作業中は、リーダーの声かけのもと15分程度ごとに水分を補給し、熱中症対策を図りながら酷暑の中、作業に励んでおられました。しかしながら、新聞報道によりますと、人吉市災害ボランティアセンターの状況でございますが、600件を超える作業依頼に対し、完了率が67%程度であり、なおも継続してボランティアを必要とする状況であります。

本市としましては、そのような現状を踏まえ社会福祉協議会と協議し、9月末までの運行を決定したところでございます。球磨川流域の被災地では、9月から新規の依頼が減っていることや夏休みが終わった学生の参加が週末に集中することを理由に、一部を除き金曜から日曜日までの週末の活動に縮小されることであります。災害支援ボランティアバスの参加者お一人お一人の力が被災者の生活再建に向けた支援の一助になればと

考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

ただいまお話にありましたように、おかげで台風10号の被害が本当に少なく、これが被害があれば玉名市自体もこういう状況じゃない、いかに対応せなんかというふうなところになったと思いますけども、おかげで被害のほうは最小限で少なく、また、災害ボランティア関係も考えられるなというふうに思いました。

いろいろ対応をとっていただいております。私も今まで2度参加をさせていただきました。ただいま答弁の中にありましたように、参加された方々の中には、地元の高校生、大学生、また、奥様方等々の参加もしていただきました。中には女性の高校生や大学生の参加も結構していただいていた。参加した方々の中から7月から自分自身個人的に自分の自家用車でボランティアに行かれています方が、私の近所にもおられて、この方々がボランティアバスを出していただいて、市からのボランティアバスの運行に対しては、本当にありがたいというふうな話をしていただいております。

先ほども、またこれもありましたように、新型コロナの影響で三密を避けるために定員が12名ということで、社会福祉協議会と市の職員さんのスタッフ2名を合わせて14名の定員というところになっておりまして、一般の方々の参加が少ないときにはスタッフ以外に市の職員の方々も個人的に一般の方々と一緒に多く参加をしていただいております。一緒に行った方々と心一つに、やっぱり片付け作業ができておりました。家の持ち主の方々にも本当に喜んでいただいて、帰りには最後までその持ち主の方々が手を振って見送っていただいております。ボランティアに参加して、本当によかったなと感じておる次第です。今後もまだボランティア、先ほどありましたようにボランティアは行なわれておりますので、時間の都合がえられる市民の方々にも、ぜひ、参加をしていただいて、被災地の方々のお役に立っていただきたいと思っておりますし、一応、9月末までになっておりますけども、今後の状況を鑑み、また、行政間の話合い、社会福祉協議会との話合いも含めたところで、延長の検討もぜひお願いしたいと思っております。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは続きまして、特別定額給付金について伺います。

これにつきましても本会議の開会日に市長あいさつの中にありましたけれども、特別定額給付金、1人当たり10万円の給付の割合は99.84%であったというお話でありました。区長さんや民生委員さんの協力を得て、ほとんどの市民の方々に給付ができていたとお話でしたし、できておると思っております。単純に計算して残り0.16%、約1

00名の方々には給付金の給付がなされておられません。なぜ、この給付がなされていないか、また、どのような方に給付がなされていないか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

〔総務部長 永田義晴君 登壇〕

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

西川議員御質問の特別定額給付金についてお答えいたします。

まず、全体的な実施状況についてでございますが、本市におきましては、県内の他の自治体に先駆けまして4月20日に給付金対策室を設置し、本事業への取組を始めております。国から示された給付事務のポイントといたしましては、迅速に給付金を行き渡らせること。感染拡大防止のため、非接触型で行なうこと。市町村の事務負担の軽減を図ることなどが示される中、本市におきましては特に1日でも早く全ての市民の方に給付金をお配りすることに重点をおき取組を進めてきたところでございます。既に給付金の受付は8月21日をもって終了し、9月中の最終振り込みを最後に申請された全ての方への給付が完了したところでございます。

給付金の内訳といたしましては、対象世帯数2万8,147世帯、対象人数6万5,860人、対象金額65億8,600万円、これに対し申請世帯数2万8,056世帯、受給者数6万5,758人、給付金額65億7,580万円で99.84%の方に給付を行なうことができっております。また、残数についてでございますが、91世帯、102名の方が未申請という結果になっております。今回99.84%と高い給付率を確保することができましたが、これにつきましては広報やホームページでの周知、未申請者の方への再通知や再々通知、受付期限目前まで電話連絡でありますとか訪問、現地調査を行なったことによるほか、コロナ禍に鑑みオンライン申請、そして郵送申請が原則でございましたが、感染拡大防止に十分配慮した上で、受付期間を通しまして本庁1階ロビーに相談窓口を設置し、申請にかかる相談、受付対応を行なったことも一つの要因であると考えております。

また、申請書の審査、口座情報の入力、入力情報のチェックなど、一連の事務処理に繁忙を極めた時期におきましては、各部署、市役所内の各部署から休日返上で連日40人から50人、延べ人数にしますと600人の職員の応援により、スピーディかつ確実な事務処理が行われたこと、これに加えまして最も大きいなと思うところが、病院でありますとか社会福祉施設における職員の方、そしてケアマネージャーのサポート、区長様や民生委員様など、地域の実情をよく知る皆様方からの協力を得られたことが最も大きい要因であるのではないかと考えております。関係各位に対し、心より感謝申し上げる次第でございます。

そして最後に、結果といたしまして未申請となった91世帯の方でございますが、具

体的な内訳を申し上げますと、単身世帯で死亡により申請がなされなかった世帯が29世帯、失踪など居所が不明であった世帯が28世帯、給付金の給付を希望しないという世帯が15世帯、再三通知を行ないましたが、結果申請がなく、理由が不明であった世帯が19世帯という状況でございます。なお、希望しない世帯の理由といたしましては、医療に使ってほしいであるとか、生活に不自由していないなどの理由がございました。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

お話を伺って、本当に全体で対応していただいて、市内の方々、世帯も含めたところで全部に対応されておると、行方不明の方々が28世帯ですか、それ以外は全部完了、それぞれ足を運ばれている方々は対応、世話をさせていただいてこの結果になったと思いました。今回の給付に当たりまして全市民の方々が対象となり、全ての家庭を把握し、申請がない方々への対応として、私は区長さん、民生委員さんが主体と思っておりますけれども、それ以外に病院やケアマネージャーさんも含めたところいろんな方々、職員さんもそうですけれども、対応ができてこの結果が出ていると思います。そして最終的には伺いましたけれども、直接市の職員さんたちが足を運んで直接対応された結果として99.84%の市民の方々への給付がなされておるというふうなことが分かり本当にありがたいな、大変でしたねというふうなところを思います。特に今回また感じましたけれども区長さんや民生委員さん方とは日ごろ地域のコミュニティーを大切にされておまして、私たちの地域もそうですけれども、見守り活動も本当に足を運んでされております。このような日ごろの活動の対応の結果として、このようなときに役に立つなということに改めて感じております。

今後もふれあいネットワーク活動等々一生懸命していただいて、市内の自治区内での充実した活動が継続して行なわれることを願っておりますし、活動していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

[12番 西川裕文君 登壇]

○12番（西川裕文君） それでは最後になりますけれども、新型コロナウイルスの地元経済への影響について伺います。

市内の飲食業、小売業、宿泊業、全ての産業になりますけれども、今回は飲食業、小売業、宿泊業の方々への新型コロナの経済的影響は、実際もう大分長くなりましたけれども、大分少なくもなってきました。影響事態が収まりつつあるのか、また、この状況の把握ができているのか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） おはようございます。

西川議員の新型コロナウイルスの地元経済への影響についての質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中の社会活動や経済活動に大きな影響を及ぼしております。日本におきましても今年に入り感染者が確認され始め、4月7日に7都道府県を対象に、4月16日には全国を対象地域として緊急事態宣言が出され、休業を余儀なくされた事業者や消費者の外出自粛などもあり玉名市の地域経済も大きな影響を及ぼしました。6月に市で実施しました市内事業所へのヒアリング調査においては、前年同月比の売上減少率が50%以上あるとの回答が事業所全体で約3割となっており、うち飲食業の6割が50%以上の売上減少との回答でありましたが、飲食業に関連する業種を初め、幅広い業種への影響が出ているという調査結果でした。市といたしましては、こうした地域経済の影響をできる限り緩和し、事業の継続を後押しするべく3月議会において熊本県の制度融資に対する利子補給事業の予算措置の御承認をいただいたのをはじめ、5月1日より緊急的に飲食店に対する特別支援事業を実施し、まちのにぎわい創出に大きく寄与する飲食店の継続支援を行ないました。引き続き6月からは売上減少率の要件により、国の持続化給付金の対象とならない事業所への支援として、玉名市事業継続支援事業を、7月より固定支出の支援として、家賃補助を実施しており、市内事業者の事業継続に対する一助としていただくべく、支援事業を継続しております。

現在経済対策第4弾との位置づけで、市内事業所での消費の不要を目的に、玉名市地域応援商品券事業を進めており、10月より好得券（すいとっけん）の名称で販売を予定しているところです。

緊急事態宣言解除後は、一旦終息に向かう傾向を示していたものの、7月中旬より、全国各所にクラスターが発生し、有明保健所管内でもクラスターが確認されるなど、感染症の拡大は終息が見えない状況になっております。市といたしましては、定期的に商工団体等との情報共有を行なっておりますが、その影響は市内の経済活動にさらに大きな影響が出ている状況であると認識しております。こうした中、市内の経済活動ができる限り通常に近づくよう、感染予防対策、いわゆるウィズコロナに対応する支援を含め、国、県の支援事業を見極め、市で補完するべく事業者への支援を実施してまいります。

次に、観光面における支援策についてお答えします。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、玉名温泉など宿泊施設の利用者は大幅に減少し、売上額で大きな打撃を受けています。4月から5月にかけて全国的に緊急事態宣言が発令されたことから、宿泊利用者及び売上額は、昨年対比で8割から9割減との報告を受けております。緊急事態宣言解除後の6月以降に回復の兆しがありましたが、7月後半に有明保健所管内でクラスターが発生して以来キャンセルが相次ぎ、再び宿泊利用者及び売上額は昨年対比で8割か

ら9割減に落ち込んでしまったとの報告を受けております。現在は、予約を含めた宿泊の利用者全体でおおむね昨年対比の4割から5割程度まで戻ってきておりますが、売上額の昨年対比も4割から5割程度であると考えられます。

このような状況に対し、売上げが減少している宿泊施設に対して経済対策事業を実施しております。まず、5月から玉名市宿泊施設特別支援事業支援金として、宿泊施設に対して給付金を支給する事業を実施しました。次に、7月からは、地元を楽しもう宿泊等クーポン券半額事業として、玉名市内の宿泊施設での宿泊と食事などに利用できるクーポン券を玉名市民限定で発売しました。2,000円で4,000円分利用できるもので、4,000枚が初日に完売しました。また、玉名市民のみならず、全国の方が購入できる玉名に泊まろうプレミアム付宿泊クーポン券事業を今月から実施しております。5,000円の宿泊割引と1,000円分のお土産券がついたクーポンを1,000円で購入できるものであり、好評な売行きで推移しています。さらに玉名クオリティ認証という衛生対策事業を実施しております。玉名市が独自に衛生状態を確認するチェックリストを作成し、基準を満たした宿泊施設に対して、認証を行なうことで県内外から訪れる観光客へ安心して滞在いただける環境を提供するものです。

以上のような経済対策事業を実施しながら、可能な限り事業者の方々を支援して、玉名市一丸となってコロナウイルス感染拡大の状況を乗り切っていく所存です。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 西川裕文君。

○12番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

今議会においても市独自の第5弾の緊急経済対策の予算が計上されておりますけれども、今ずっと部長の答弁でもありましたけれども、いろんな面で事業者に対しての対応をさせていただいております。今後も新型コロナの影響を受けている事業者の方々には経済対策が必要になってくると思いますので、国、県を考慮した中で、第6弾、第7弾の検討をお願いしたいというふうに思います。また、国のGoToトラベルやGoToイートも含めて、できる限り市民の方々に地元の事業所をより利用していただき、経済的にまずは地元を活気づけようという機運をみんなで高めて、盛り上げていきたいというふうに思います。本当に答弁ありがとうございました。

最後になりますけれども、来月3日はなかよしの日ということで、今年は合併15周年の切りのいい10年、20年、30年という周年事業ではありませんけれども、15周年の記念日でもあります。それぞれ皆さんでお祝いをいたしたいと、そのためにはその方法として市内の事業者が喜んでいただくような、できる限りの範囲の中でそういう対応をしていきたいなというふうに思います。

それでは、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

1 番 坂本公司君。

[1 番 坂本公司君 登壇]

○1 番（坂本公司君） 皆さんこんにちは、1 番、新生クラブ、坂本公司です。

新型コロナウイルス、豪雨災害、そして台風 9 号、10 号とこの半年で何度となく危機が迫っていました。台風 10 号に至っては最大風速 80メートルと予想されておりましたが、この玉名市では大きな被害が出ずによかったと思っております。新型コロナウイルスに関しては、いまだに終息しておらず、私が去年から勉強していた保育士試験も 4 月はコロナのせいで中止となりました。4 月と 10 月に試験があるので、また来月受験する予定ですが、これも本当に実施されるかどうかはそのときにならないとわからない状況だと思います。これが保育士不足問題にもかなりダメージを与えていると思いますが、感染拡大防止においては仕方のないことだとも思っております。また、熊本の豪雨災害については、玉名市議会議員数名と県議 2 人とともに 2 日間人吉の大垣地区にボランティア活動をしにいきました。一言で表すと、という表現は当てはまりませんが、とにかく声になりませんでした。報道で見る被害の 100 倍はあるかと思うほどひどい状況でした。また来月時間を作って同志とともに行こうと思います。

では、早速質問に移らせていただきます。1、ごみの減量化と再資源化について。今回はこのごみ問題、取り上げた理由は後ほど説明するとして、まず、本市におけるごみの量の年度推移をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

[市民生活部長 蟹江勇二君 登壇]

○市民生活部長（蟹江勇二君） おはようございます。

坂本議員の本市におけるごみの量の年度推移についての御質問にお答えします。

本市の過去 5 年間の年度別ごみ収集量は、平成 27 年度が 1 万 7,224 トン、平成 28 年度が 1 万 6,780 トン、平成 29 年度が 1 万 7,164 トン、平成 30 年度が 1 万 7,005 トン、令和元年度が 1 万 7,309 トンとなっており、ほぼ横ばいとなっております。本市の人口は、この 5 年間で 1,760 人減少しましたが、世帯数は 1,101 世帯増加をしており、市民 1 人当たりのゴミ排出量は、平成 27 年度が 255 キロ、令和元年度が 262 キロとなっており、若干増加しております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1 番（坂本公司君） 答弁いただきました。

年間約 1 万 7,000 トンということみたいですね、人口減少によりごみの処理量は減少傾向になっているということでしたが、1 人当たりのごみの量は増えているという

ことでした。ちなみにここで質問なんですけども、このコロナでステイホームなどで自宅にいることが多くなり外出が減ったと思いますが、ごみの量はどう変わったでしょうかお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 坂本議員の本市における新型コロナ感染対策の影響による市内ごみ収集量の状況についての御質問にお答えいたします。

新型コロナ感染拡大防止に伴う新生活習慣が呼びかけられた今年度と昨年度の4月から7月までのごみの収集量を比較しますと、昨年度の家庭ごみ5,292トンに対し、今年度は5,555トンと263トン増加しております。一方事業系ごみについては、昨年度708トンに対して本年度は595トンと113トンの減少が見られます。これらについては、今年4月16日から5月8日までの新型コロナ感染拡大防止に伴う全国一斉緊急宣言に基づく、市民の外出の自粛による在宅活動時間の増加と飲食店などの事業活動の自粛による影響ととらえております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

やはりどうしてもこのコロナの影響で外出することが減り、外食産業などはかなりのダメージを受けたのだと思っております。このことに関してもいろいろとお話したいことがあるのですが、今日はごみ問題ということで、次の質問に移らせていただきます。

何年も前からごみの分別というものがかなり厳しくなってきました。今ではペットボトルを捨てるのにもキャップ、そして包装紙、それを分別して捨てております。20年前では考えられないようなことですが、今となっては常識になっております。

ここで常識とは何か、それは当たり前ということだと思っております。しかし、その物事が常識となるまでは、時間がかかります。例えば、今から30年ほど前にペットボトルのミネラルウォーターが販売されたとき、皆さんはどう思われたでしょうか。多分、ほとんどの方が、もちろん私もですが、水道からただで出てくるものを何でお金を払って買うのか。例えば、20数年前携帯電話のメール機能、電話して聞けばいいものを誰がわざわざ文章にして送ったり、もらったり面倒くさいと、ほかにもたくさんそんな事例はありますが、ミネラルウォーターにしてもメール、今ではラインにしてもなければ困るほどです。

話はそれでしたが、常識というものはそういうものだと思っております。ということで、2番の現在のごみの分別状況の問題をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 坂本議員の現在のごみ分別状況の問題点についての御質

問にお答えいたします。

市民の方から排出される家庭ごみや事業系ごみは、玉名、横島、天水地区は東部環境センター、岱明地区はクリーンパークファイブで処理しており、各世帯に配付しているごみ資源収集カレンダーやホームページ等にて周知し、分別の徹底をお願いしているところです。

ごみの分別につきましては、合併からこれまでの間、見直しや調整を進めており、平成19年度には東部環境センター処理区域において資源ごみとしてプラスチック類を新たに追加するなどいたしました。変更する際はその都度啓発を十分に行ないながら分別の徹底を図っております。当初は分別に対する理解不足などもあり、違反ごみも多かったものの、合併から14年経過した現在では理解も進み、また、環境問題に対する意識の高まりなどにより違反ごみもほぼなくなってきております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

実は、私はこのごみの分類の件に関しては、もっと多くの問題があるのではないかと考えていたのですが、実際は違反ごみも減少しているということで、本当にいいことだと思っております。それはごみを分別するのが常識、当たり前になってきているからだと思います。これはもちろん市民の皆さんの御協力で成り立っているものだと感じております。御協力ありがとうございます。

そこで次の3番なんですけども、今後の課題をよろしくお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 坂本議員のごみ減量化と再資源の今後の課題についての御質問にお答えいたします。

本市の今後の課題としまして、まず、再資源化についてですが、家庭ごみについては15種類に分別して収集を行なっております。この内、かん類、ペットボトルなど、6種類を有価物として売却し、プラスチック類については処理費用を支払い、リサイクル処理を行なっております。平成30年度までは、有価物の売却益がプラスチック類の処理費用を上回っておりましたが、有価物の売却単価の下落とプラスチック類の処理単価が高騰しておることから、昨年度からは処理費用が有価物の売却益を上回っております。この収支につきましては、社会情勢に伴う市場価格を反映したものでありますが、今後も負担軽減は続くものと考えております。

次に、ごみの減量化につきましては、生ゴミ処理機の補助や食べきり、水切り、使い切りを目的とした3きり運動を継続するとともに、食品ロス問題の解消に向けた3010運動の推進や本年7月からプラスチック製のレジ袋が有料化されたことから、プラス

チックごみの削減に向けた啓発活動などにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

プラスチックの処理に処理費がかかっているということでした。答弁にもありましたように7月からプラスチック製のレジ袋が有料化されるということになりました。私もエコバッグを買ってはおりますが、車の中に忘れることも多く反省しているところですが、前まではおにぎり1つ、ペットボトル1本だけでもレジ袋に入れてもらっていましたが、今は2、3個の商品であれば、そのまま持ち帰ることにしております。

環境省の調べによると、世界では毎年少なくとも800万トンのプラスチックごみが海に流出しているということです。これは東京スカイツリーのおおよそ222基分に相当する重量だそうです。2050年になれば海の中のプラスチックの量が海の中に生きる全ての生物の総量を追い抜くとも言われております。アメリカ全土では、年間に海に流れ落ちるコンタクトレンズの数が1億枚を突破しているそうです。私はコンタクトレンズははめておりませんが、コンタクトレンズを水道で洗っているときに流してしまう、もしくは故意に流しているそんな方もおられるみたいですが、何よりもやはり行き着く先は海なんだということを忘れてはいけないと思います。誰もがレジャーや旅行などできれいな海を見に行きたいはずなのに、ごみを捨てて海を汚しているという矛盾が生じているみたいです。少しでもきれいな海を守るために注意していかなければならないと思います。

そこで少し話は変わりますが、4番、機密文書の話になります。機密文書とは、企業や公的機関などで取り扱われている秘密保全の必要性が高い文書ということです。そこで質問なんですけど、玉名市では、このような機密文書の取扱いと年間の処理費用はどうなっているのか、同時に熊本県内他市での取扱いなどをわかる範囲でお答えください。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 坂本議員のごみ減量化と再資源について、機密文書の取扱いと年間の処理費用及び他市の状況はについてお答えをいたします。

本市の場合、文書の区分におきまして機密文書を明確に定義するものはございませんので、保存期限を定め、文書倉庫に保存する文書を保存文書として、また、保管を要しない文書又は各担当課で保管している常用文書で保存する必要がない文書を被保存文書として、個人情報等を含む文書又は秘密を要する文書を秘密文書等として回答をさせていただきます。

まず、1点目の文書の取扱いでございますが、保存文書と被保存文書とでは廃棄処分の方法が異なっております。保存文書につきましては、保存期限満了まで文書倉庫にて簿冊方式に保管をし、毎年6月中旬から7月上旬にかけて文書整理を行なうとともに、保存期限が満了した保存文書につきましては廃棄処分を行なっているところでございます。廃棄処理については、情報の漏えいがないように職員により東部環境センター又はクリーンパークファイブに持ち込み焼却処理を行なっているところでございます。

次に、被保存文書については、随時廃棄処理を行なっており、特に被保存文書のうち秘密文書等については、ペーパーシュレッダーにて裁断処理を行なっているところでございます。ペーパーシュレッダーにて裁断処理を行なった秘密文書等は、本庁敷地内のストックヤードに一時的に保管し、古新聞、段ボール、書籍等とともに市と契約の古紙回収業者が定期的に回収し、古紙の原材料としてリサイクルをしているところでございます。

2点目の年間の処理量及び処理費用についてでございますが、最近の実績値は把握しておりませんので、平成27年度の数値を申し上げますと、保存文書の廃棄処理量は市の指定ごみ袋45リットル用で約500袋の2万2,500リットルでございまして、これに要する費用としては、指定ごみ袋代の1万3,000円となっております。なお、東部環境センター又はクリーンパークファイブでの処理費用は、市の指定ごみ袋に入れて持ち込みますので、無料となっております。

次に、秘密文書等の廃棄処理量は、市販のポリ袋90リットル用で約600袋の5万4,000リットルでございまして、これに要する費用としては、市販のポリ袋代の2万5,000円となります。なお、古紙回収業者への費用については、有価物であることから無料にて契約を行なっているところです。

3点目、県内の他市の状況につきまして、機密文書の溶解処理を行なっている市が8市、焼却処理が4市、粉碎処理が1市となっており、玉名市は焼却処理をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

今の答弁の中に溶解処理という言葉が出てきました。この溶解処理をちょっと説明していただいでよろしいでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 坂本議員の御質問にお答えします。

溶解処理ということでございます。段ボール箱に梱包した廃棄文書を開封することなく、専用の機械に投入し水を利用して攪拌し、繊維質になるまで解かすという方法でござ

ざいまして、脱水した後は古紙パルプへ再資源化する処理のことです。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） ありがとうございます。

溶解処理をした紙を古紙パルプとして再利用しているとのことでした。まさにリサイクルだと思います。ちなみに、その溶解処理を業者に委託した場合の年間の費用はどれくらいかお答えください。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 先ほど申し上げました秘密文書等の廃棄処理量を重さに換算をいたしますと、おおむね年間17トンとなります。これに要する溶解処理費用は約40万円というふうになっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

年間40万円ということでした。先ほどの答弁には、保存文書、秘密文書年間処理費が足すと3万8,000円ということでしたから、年間40万円となると多少経費がかかるということになります。

そこで次の質問に移りますが、5、東部環境センターの補修工事に係る費用について。岱明町は長洲クリーンパークファイブではありますが、今回はこの東部環境センターについての答弁をいただきます。お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 坂本議員の東部環境センターの補修工事に係る費用についての御質問にお答えいたします。

東部環境センターは、平成11年度に供用開始され、現在焼却施設が22年目、水処理施設が21年目を迎えており、これまで施設の延命化のための期間的な設備の補修工事が行なわれております。内訳としましては、平成20年度に最終処分場の第2期土堰堤のかさ上げ工事に7,339万5,000円、平成26年度から28年度にかけての3か年事業として、燃焼施設、燃焼ガス冷却施設など、期間的設備の補修工事に28億260万円、第3期土堰堤のかさ上げ工事に1億2,744万円、合計30億343万5,000円です。これらの工事により焼却施設及び最終処分場は15年以上の延命化が図られました。また、焼却炉の運転が補修前の16時間から24時間対応可能となり、二酸化炭素排出量の40%以上の削減が図られております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

土堰堤や内部の補修工事が10年間で約30億円、年間に直すと約3億円かかっているということみたいです。これはもちろん玉名市だけの負担というわけではないでしょうが、とにかく莫大な予算がつぎ込まれているというのは確かなようです。

ごみを燃やすということは、ごみを運搬したり燃やしたりする費用も掛かりますが、そのほかにも大量なごみを燃やすに当たり焼却炉の内壁は傷みます。必然的に補修工事が必要となり莫大な費用がかかるということです。ごみは燃やしても完全には燃え切れないのでそれを捨てる場所には土堰堤を作らなければならない、それにも費用が掛かる。最初の質問での答弁で、玉名市の年間のごみの量が毎年1万7,000トン、東部環境センターだけを見れば、岱明町の人口1万3,600人掛ける255キロ、そうすると3,500トンですので、それを引くと1万3,500トン、そのうち市役所が出す機密文書は17トンですので、玉名市全体の0.001%しかありません。これをわざわざ3万8,000円を40万円にふやしてまで溶解処理の予算を使うことはないように思われますが、まず、この市役所から発信していったって、玉名市の企業などもこの方式で処理をしてもらえれば、リサイクルにもつながり何よりも燃やすごみが減るということは、最終的には10年間で30億円という補修費用が減る可能性が否めないのではないかと考えられます。

今議会よりタブレットを導入したためペーパーレスとなりました。多分ですが、私が議員になり3年間でいただいた資料などは、軽トラック1台分ぐらいはあるのではないかと思います。それが今、20人の議員数であれば4トントラック1台分はあるでしょう。それがこれからは一切なくなります。このタブレット導入はペーパーレス、そしてごみの減量化、再資源化の第一歩だと思っております。しかし、まだまだ企業にしても、行政にしても紙媒体は必要ではあります。しかし、その処理の仕方を溶解処理などを施していき、焼却炉の負担を抑えることによって補修費用が削減され、そうなれば財政が潤沢になることは間違いないと思います。紙は燃やせるごみではなく、再利用できるごみ、先ほどペットボトルなどのお話もしましたが、常識というものは日々変化していております。ぜひ、協議をしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

[1番 坂本公司君 登壇]

○1番（坂本公司君） 次の質問に移ります。

本市における小中学校の特別支援教育の教員及び補助員の配置についてです。昨年12月議会で、児童発達支援及び発達障がいにかかわる質問をさせていただきました。有明圏域には荒尾支援学校があります。しかし、各小中学校には特別支援学級があります。その学級で学んでいる児童・生徒にはどれだけの教員などの配置がなされてい

るか、教員及び補助員の人数が適正であるのか、現在の状況をお願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

[教育部長 西村則義君 登壇]

○教育部長（西村則義君） 坂本議員の本市の小中学校の特別支援教育の教員及び補助員の配置について現在の状況はの御質問にお答えいたします。

特別支援学級の設置及び教員の配置につきましては、各市、町で開かれる教育支援委員会で、特別支援学級等への入学や編入について協議承認を行ない、その報告をもとに県教育委員会で決定されます。また、特別支援学級1クラス当たりの児童・生徒数は、公立義務教育小学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律により最大8人と定められております。

本市の現状につきましては、今年度5月1日時点において、小学校で119人、中学校で51人の児童・生徒が特別支援学級に在籍しております。特別支援学級の教員数は、小学校で40人、中学校で16人が配置されており、教員1人当たりの児童・生徒数の平均は、小学校で2.98人、中学校で3.19人となっております。在籍が1人のみで教師とマンツーマンの学級は、小中学校50学級中16学級ある一方で、上限あるいは上限に近い7人から8人在籍している学級は5クラスあります。しかしながら、7人や8人の学級に2人の教員、あるいは13人2学級に3人の教員など、学校の状況に応じて教員が増員され、特別支援教育の充実が図られております。

次に、本年度より市の会計年度職員となりました特別支援教育支援員につきましては、小学校に36人、中学校に11人、計47人をそれぞれ学校の実態や要望に応じて配置しております。また、医療行為を必要とする児童・生徒に対しましては、看護師の資格を持った特別支援教育看護支援員を1人配置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

在籍が1人で教師とマンツーマンの学級が16学級あるということでしたが、このクラスでは、教師と生徒が1対1ですので、これ以上恵まれた条件はないと思います。答弁の中で教員1人当たりの児童・生徒数の平均が小学校で2.98人、中学校で3.19人になっておりましたが、しかし一方では、7人、8人の学級に2人の教員、1人の教師が4人の児童・生徒を指導しているという場合もあるみたいです。もちろんそこに支援員が配置されてるみたいです。そうなれば8人の学級にも2人の教員と2人の支援員がもし配置されているのであればかなり手厚い指導ができると思います。

ここで一つ伺いするのですが、学校のほうから教育総務課のほうに支援員を増やしていただけないかというような要望はきているのでしょうか、お願いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 学校のほうから支援員を増やしてほしいという要望はあっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 坂本公司君。

○1番（坂本公司君） 答弁いただきました。

各学校の教員及び支援員の数を読み上げるわけにはいきませんが、ほぼ適正な人数の配置がされていると思います。しかし、ある一つの中学校の話なんですけど、5人の生徒に対して1人の教員、1人の支援員、支援員もあわせれば平均して2.5人に1人の割合で配置されています。そこで一つ問題があったのですが、この5人のうちの1年生の1人の生徒がADHD、多動の症状により、指示にあまり従えない、そんな状況があったそうです。この学校の対処としては、しばらくの間、その1人の生徒を1人の教員が見ることにして、その他の4人は普通級で1人の支援員が他の4人を見て回るという処置をされていました。なぜなら支援員は個別で授業を行なえないからです。これに関しては、私は学校の判断は間違っていないと思っております。しかし、その4人の保護者の方は多少の不安は抱かれたのではないのでしょうか。今現在は、その1人の生徒も落ち着いたことにより5人一緒に授業を受けられているみたいです。こういう事例はまれだったかもしれませんが、今後起こり得ることだとも思います。しかし、今までの話は特別支援学級だけの話なのです。ここまでの人数を聞けば、教員の数、支援員の数も適正なように思えます。しかし、今では普通級を見ながらも支援を要する児童や生徒もたくさん存在します。その人数については、なかなか把握がしづらいところではあると思います。療育者手帳を申請していないけども、教員や専門家が見れば明らかに支援を要する児童はたくさん存在します。親にもわからないような状況もあります。大人になってから診断が下ったという話もよく耳にします。本当にわかりにくい症状なのです。そうならば支援員の数も確実に足りないのではないかと思っております。教員や支援員をすぐ配置するのは容易なことではないと思いますが、学校からそういった要望があれば、速やかに対応していただけるようお願い申し上げます。

昨年12月議会でも質問させていただきました児童発達支援、放課後等デイサービス、今後は放デイと訳させていただきます。皆さんにはこの放デイを覚えていただきたいと思っております。ちなみに児童発達支援事業のことは児発と呼ばれております。なぜ、皆さんにこういった言葉を覚えていただきたいかということ、それはもう常識だからです。常識は変わっていくのです。そして常識とは何か先ほども申し上げました当たり前ということです。例えば、皆さん御存じのいわゆる学童保育ですが、玉名ではちょうど2000年に開設されたと聞いております。私はそのころからしばらく玉名を離れていましたの

で、今から10年ほど前に学童保育の存在を知ってびっくりしたのを覚えております。学校が終わったあとに小学生を預かると疑問でした。私たちが子どものころは、学校から帰って友達と家や外で遊んだり、もしくは1人でテレビを見るなりしていました。私は大家族だったので、誰かしらが家にいたのですが、それでも一人っ子の友達なんかでも家に1人で留守番していました。当時は鍵っ子という言葉があり、鍵っ子がうらやましいとさえ思っていました。家に鍵を掛けるということがなかったです。何よりも家に一つも鍵がなかったので、鍵を持っている友達がかっこいいとさえ思っていました。そんな時代でした。当初から学童保育を利用されていた保護者の方に話を聞きました。一方ではすばらしい取組であり、非常に助かると思ったそうです。しかし、一方では子どもを放課後に預けるということに違和感を感じられる方もおられたそうです。しかし、今となつては、学童は常識となっていることは間違いないと思います。誰1人「あの人は子どもを放課後に学童保育にやりよらすばい」と避難する人はいないと思います。それはなぜか、先ほどから何度も言っている常識になったからです。

昨年12月の議会で、早い時期に、速やかな、適正な療育を受けさせることが子どもたちの明るい未来につながるという話をさせていただきました。先ほどの言葉を覚えてらっしゃるでしょうか。放課後等デイサービスは放デイです。児童発達支援事業は児発です。学童と同じくらいの知名度にあってほしいと私は思います。これは支援を要する子どもたちに適正な療育を受けていただきたいという思いです。支援員などの人数を増やしていただきたいのもそういった思いから今回の質問をさせていただきました。

実は、先日私、大変ショックなことがありました。学校の先生から「あれは何という名称なんですか。放課後」と言われましたので、「放課後等デイサービスのことですか」と聞きますと、「はい」と、「そこには何歳ぐらいまでのお子さんが来られてるんでしょうか」と質問されました。これは学校の先生からの質問です。啞然としました。なぜなら、放課後等デイサービスは小学校1年生から高校3年生までと決まっているんです。学童保育は小学生と決まっているんです。中学生は利用できません。それはその先生も知ってるはずなのです。なぜなら常識だからです。それをその学校の生徒の確実に通っているであろう学校の先生が知らなかった。そうならば学校の関係者ではない市民の皆さんは知らなくても当然だと思いました。ですから私は、この言葉を広げていきたいと思います。常識にしたいのです。私は、こういった事業を学童と同じ知名度にしていきたいと思っております。それがまさに早めの療育につながることだと思います。

やはりまだまだ支援学級や療育施設に通わせること、これは親からすれば非常に心を痛めてらっしゃいます。これは他県の話ですが、ある放デイの話です。ひとり親の母親が、小学校1年生になる娘を連れて今年の1月ごろに面談をされたそうです。幼稚園のうちにですね。そのときに母親は、うちの娘は指示に従うし、大体従うし、トイレも自

分でできます。なので普通級に通わせませんが、気になるので放デイに通わせたいとそんな感じで話されたそうです。しかし、4月から通い始めたその子は、母親の話とはかけ離れていました。トイレは毎回失敗する。指示にはほとんど従わない。学校は4月8日ぐらいからですが、放デイは1日からです。今年は学校がコロナで2日登校したら休みになりました。そこで母親と相談して支援学級をすすめ、学校にも相談し6月からは支援学級に通うことになりました。それからしばらくして母親がその事業所に泣きながらきて、この放デイをやめると言われたそうです。泣きじゃくる母親を施設長がなだめながら話を聞くと、「つらい」と「何がつらいか」と現実を受けとめるのがつらいと。我が子は何でもできると思っていて、学童にも行って、今日は元気でしたよとしか言わないのに、放デイの連絡帳にはこういうところが気になりましたなどと毎回書かれると、それはそうです。学童とは違うからです。その上、普通級だと思っていた我が子が支援学級に、そして病院からは多動を抑える薬をすすめられたそうです。さらに学校で平仮名を教わるもんだと思っていたら、アンパンマンの絵をなぞり書きしますねと言われ、その母親は絶望したそうです。そのときその施設長はこう答えたそうです。「お母さんが今つらいならやめていただいて結構です。ただ、誰がいつつらいんですか。お母さんが今つらいだけですか」と、「今、つらいだけでお子さんの未来を変えることになってもいいんですか」と、「それでもいいのならおやめください」と、その母親は大声を出して泣かれたそうです。もちろん最後には、「これからもよろしくお願いします」と言って帰られたそうです。親はそんな思いなのです。ある本のタイトル「私たちは普通に老いることができない」そういう思いなのです。

今回の質問からは遠ざかったかのように思われるかもしれませんが、私が言いたかったのは、子どもの支援はもちろんのこと、その保護者の思いも受けとめていかなければならないということです。教員や支援員の数を増やせば、もちろん児童や生徒にも手厚い支援が受けれることは間違いないのですが、それ以上にその保護者の方々の安心にもつながると思います。そういったことも踏まえ、今後検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

本日は、ごみの処理の件、支援学級の件、お話させていただきましたが、どちらも常識の話です。常識は変わっていています。今回からタブレットの持込み、ペーパーレスで一般質問させてもらっております。もちろん新しいものだけが正しいわけではありませんが、変わりゆく常識、変わりゆく時代に対応していくのも、私たちの使命ではないかと思えます。

本日は、これにて質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、坂本公司君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時29分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

3番 吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） こんにちは、3番、創政未来の吉田憲司です。よろしくお願い致します。

私たち議員は1年間に1人4時間だけ一般質問の時間が与えられています。しかし、コロナや豪雨災害の中、今議会も30分間の時間を与えていただきました。市民の皆様のご代表である一議員として有効に使いたいと思います。

今日はまず、市長へのお礼から始めたいと思います。玉名市の歌「我らの故郷（ふるさと）玉名」ですけど、私の一般質問で、玉名市歌を取り上げました。お昼の音楽だけのチャイムから、MICAさんにオファーをされ、あの透き通るような声で市内全域に流れるようになりました。そして前回の一般質問で、市役所への電話をした際の保留音にもぜひ、とこの場でお願いしたところ、早々に対応していただきました。今、MICAさんの歌声が電話でも聞けます。また、この前ツイッターだったと思いますが、お昼の12時に玉名市に行くと、ただでMICAさんの歌が聞こえますよという投稿がありました。市民の皆様にも大分浸透してきたかなと思います。市長ありがとうございます。

さて、人間は生きてると様々なしかも想定外のことに遭遇します。それが今のコロナ、そして地球温暖化による高温傾向とそれに伴う豪雨災害ではないでしょうか。しかし、その中であっても時間だけは全ての人々に平等に流れています。そして時間の経過とともに私たちは進化をしていかなければなりません。それがウィズコロナの時代におけるアクリル板だったり、このタブレット端末だろうと思います。そして時間がたつのは早いものです。あと1年あまりでまた選挙の時期がやってまいります。本当に早いです。コロナ後の選挙は一体どのような選挙になるのでしょうか。握手もできない、集まってももらうことも難しい、試行錯誤の選挙になるのでしょうか。

ところで、先日、ある方に突然こう言われました。「お前は蔵原市長の公約とか、10年ビジョンのことば言いよるばってん、自分の公約は何だったつや。そしてどがんなつとるとや」と言われました。もういきなりでどきっとしました。ここに前回の選挙の私たちの選挙公報がありますが、皆さんはいかがでしょうか。皆さん若いです。私は4つ掲げていました。1つ目は、もちろん防災。2つ目は、高齢者の介護予防。3つ目は、子どもたちの教育環境。4つ目は、スポーツ施設とスポーツイベントの推進。この4つ

です。一議員でこれを成し遂げることはできません。しかし、一般質問や各委員会で自分の意見を主張したり、提言したり、ある程度は自分の思いを発信することはできたのではないかと考えています。しかし、まだまだです。これからも30分でも1時間でも与えられた時間、それから与えられた場所で、吉田憲司という人間をしっかり発信していけたらと考えています。

それでは最初の質問です。令和2年7月豪雨について伺います。今年もまた、甚大な被害が発生してしまいました。熊本県南部は御承知のとおり。お隣の荒尾市、大牟田市でも大きな被害が出ました。本市においても7月6日、18時に避難勧告、20時20分には緊急の避難指示が発令をされました。それに伴って、玉名中学校、九州看護福祉大学、岱明町公民館の3か所を追加して避難所が設置されました。桃田運動公園では車の渋滞が発生したとも聞いています。

そこで伺います。この7月6日の夜、何名ぐらい、何割ぐらいの市民の皆さんが避難所に避難をされたのか。また、どのエリアの市民の皆様が多く避難をされたのか。

通告は、台風10号が来る前だったので、少しタイミングの悪い質問ですが、本来であれば今回の避難についてお聞きしたかったんですけども、通告していませんので仕方ありません。よろしくお願いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 吉田議員の令和2年7月豪雨における避難状況についての御質問にお答えいたします。

先般、7月の豪雨の際には、本市においても菊池川を始めとする河川の水位上昇により避難勧告及び避難指示を出すことになりましたので、多くの避難者がありました。具体的に申しますと7月6日に5か所の一次避難所を開設したあと、7か所の二次避難所を追加で開設し、避難者の数は同日6日の午後11時にピークを迎え、12か所の合計で1,169人となりました。避難所は、避難勧告の解除に伴いまして、8日の正午に一旦全て閉鎖をいたしましたが、その後も雨が断続的に続いたことで、土砂災害警戒情報が発令されたため、翌日9日から12日まで、再度一次避難所5か所の開設をいたしております。ピーク時の1,169人という避難者の数でございますが、令和2年7月末の玉名市の人口が6万5,868人でございますので、割合にいたしますと1.7%の市民が避難をしたということになります。例年の台風等では、自主避難者が約40人程度でございますので、比較しますと30倍程度の避難者があったという計算になります。

どの地域の避難者が多かったのかという点につきましては、やはり河川の水位上昇により避難指示等ございましたので、洪水の可能性のある地域、今年5月末に市内全戸

に配付しております玉名市総合防災マップに色付けで示してある浸水想定区域内の住民の方が多傾向でございました。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

いつもより30倍の方が避難をされたということでした。このときは数日前の球磨川の氾濫の状況が頭にインプットされたことも避難の方を多くした一つの要因かも知れません。それから三密を避けるためでしょうか、避難所へは行かず高台の安全な場所で車中泊をされた方がたくさんおられたとよくお聞きをします。それから西川議員も言われていましたが、今回県南の豪雨災害に伴って、玉名市と社会福祉協議会との共催でボランティアバスが毎週土曜日に人吉へ運行されています。それが9月26日まで延長されたということです。これは大切なことだろうと思います。私は、初回の第1便で行ってまいりました。そのほかにも、先ほどありました合計で3日間、人吉でボランティア活動をさせていただきました。現地に入ると、その被害の大きさと同時に気の遠くなるような復旧、復興の道のりが待っていると感じます。しかし、これは人ごとではありません。明日は我が身です。古奥議員も言われましたが、もし線状降水帯が熊本県北にかかれば、河川を多くもつ玉名市でも想定をはるかに超える被害になると想像できます。

そこで市長にお伺いします。今回の球磨川の氾濫による熊本県南部の豪雨災害の受け止めと本市における災害対策について、これまでよりこれを強力で推進しようとか、あるいはこれを新しく試みてみようとか、今後の方針について何かありましたらお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田憲司議員の県南豪雨災害における受け止め、それから今後の災害対策方針についてお答えをいたします。

まずは、今回の豪雨災害によりお亡くなりになりました60名を超える方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御自宅が被害にあわれ、今も避難所等で過ごされておられます多くの方々に対し、深くお見舞いを申し上げたいというふうに存じております。

議員御質問の県南の豪雨災害の被災状況を見て、どう感じたかという点でございますけれども、まずは未曾有の大災害、大惨事が起こってしまったことに大変な衝撃を受けたのと同時に、これはいつ玉名で起こってもおかしくない、これまで以上に気を引き締めなければならぬというふうに再確認させていただきました。そして、本市としまして可能な限りの支援をしなければならないと思ひ、災害発生直後から職員を現地に派遣しまして、給水活動や罹災証明書の発行、災害ごみの分類等の業務に継続して従事してもらっているほか、吉田議員も自ら出向かれておられますように、浸水家屋の土砂撤去

などのボランティアとしても多くの職員が休日にもかかわらず汗を流してくれています。この支援活動は、今後息の長いものとなると想定しており、被災地におかれましては、少しでも早く安定した生活に戻ることができますようにと願っているところでございます。また、今回豪雨により甚大な被害を受けた球磨川と比べまして、本市を縦断する菊池川は、同じ1級河川ではあるものの地形的に大きく相違しております。議員御承知おきかというふうに思いますが、急峻な山間を流れ、日本三大急流と称される球磨川に対し、菊池川は上流の菊池溪谷こそ似た点がありますけれども、菊池市外から山鹿市を經由し、本市を縦断して有明海に注ぐまで、高低差が小さく非常にゆったりと流れます。このことが球磨川と違って、急激な水位の上昇を抑え、堤防を越水することが少ないというメリットがある反面、緩慢さが大きな有明海に注ぎ込むがゆえに、大潮の満潮時には流れが止まって水位が下がりにくいといったデメリットもございます。今般の7月6日に河川の水位上昇による避難勧告及び避難指示を発令したときも、まさにこの状況でございまして、降水量と河川の状況だけでなく、潮汐情報も併せて避難勧告等の判断材料としており、今後も正確な情報収集に努め、判断を決して誤ることのないよう留意してまいります。また、国においては、来年度から避難勧告を避難指示に一本化する方針が固められたところであり、この場合にはさらに慎重かつ適切な判断と迅速な情報発信が求められることとなりますので、これまで以上の責任が課せられたと強く気が引き締められる思いでもあります。

最後に、防災無線を始めとした市民への情報伝達方法について申し上げますけれども、確かに防災無線による放送の音声聞こえにくいといった御意見は常々から聞いておりますし、雨が激しいとき、風が強いときさらに聞こえにくくなっていることは否めません。ですからこれまでも申し上げておりますが、既存の安心メールや電話応答サービス、さらにホームページや公式ライン、フェイスブックなどによる多角的な情報発信を今後も推進してまいりたいと思っております。このことは情報の受け止め手である市民の方でも携帯電話やスマホをお持ちであれば、いずれかの方法が可能でありますので、防災無線以外に何か一つでもいいからもっていただきたいというようなことを考えております。また、これらに加え要望や問合せが増えてきました防災アプリについても、その導入を検討したいと考えております。

本市としまして、より多くの手段、方法により防災情報を発信し、市民の皆様におかれましては可能な限り複数の方法でその情報を受け取っていただきたいというふう存じます。さらにこれらデジタル化によるツールをそろえるだけでなく、アナログな対応も大変重要と考えます。例えば、消防団による地域ごとの積載車等でのアナウンス、また、地域の区長様や民生委員の方々との連携を強化するなど、高齢者等への情報伝達についてもていねいな対応をとってまいります。

今回の豪雨被害を受けて、市民の皆様の防災意識というものはより高まっているように感じております。市としましては、市民の皆様へ正確な情報を迅速に発信し、今後も災害対策に当たってまいりますので、どうか議員、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

今言われました菊池川は干満の差がありますので、これ本当言われたとおりデメリットなんですよ、私が今度感じたこと、これは前回も言いましたけども、市長も今いわれました安心メール、これを全市民に徹底をさせていただきたいと思います。人吉でも夜中で雨も降っていて防災無線が聞こえなかったということから、やはりメールだと思います。例えば、安心メールを登録したら、先ほどありました好得券、これが500円分お上げしますよとか、そういったなんか半強制的な命を守るためにはそういうことが必要じゃないかなというふうには、私は思います。それとハザードマップに記載されている浸水エリアですね、市役所の前の道路もつかりましたけども、ここは何メートルですよとか、そういうのをあちらこちらに表示をする。それが市民への意識づけにもつながるかと思います。それから本庁舎から災害時の代替庁舎である岱明支所への災害対策本部の移転訓練、これはやっぱり本腰でやっていただきたいと思います。

どんな状況になっても災害対策本部は、切れ目のない情報収集と判断、指示をしなくてはなりません。例えば、各課の割り振りではなく、境川から西側の築地、大野、高道校区等に住んでいる職員がいち早く登庁し、初動体制をとるとか、そしてそのための自家発電、パソコンやプリンター、ボードなどはいつも万全の準備をしておく必要があると私は思います。そして今回、被災地に行って1番感じたことは、やはり廃棄物の置場の確保です。去年の私の一般質問で、六田の浄化センターが指定をされていますという答弁がありました。そもそもそこはハザードマップにかかっていますので、そのこと自体が全くナンセンスだと思います。高台で広大なスペースで大型車でも離合できるような道路がなければなりません。人吉では、高台の人吉中核工業団地でとにかく広いところでした。防災計画がありますが、本当に甚大な被害がでるときは、それは全く機能しないということが予想をされます。そして、計画にないことが次から次へと瞬時に判断していかなければなりません。その心構えを行政、議会、市民が一緒になって日ごろから考えておかななくてはならないと思います。そのことを指摘をしまして、次の質問に入ります。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 次は、都市計画道路について伺います。

私は、7月29日に開催されました都市計画審議会に初めて出席をさせていただきました。有識者、市民の代表、そして我々議員、行政の事務局職員で構成をされ、様々な立場の方々と意見を交わして、玉名市の将来の姿を議論していくものです。そして現在、本市には多くの計画道路がありますが、なかなか整備は進んでいません。そんな中、いよいよ今年度内にJRの高架を通して岱明玉名線が開通をします。そこで岱明玉名線が開通後は、市として、また、審議会の事務局として次はどの計画路線がどういった理由で優先度の高いものになると考えておられるのか。当然ずばっとは言えないと思いますが、言える範囲で結構ですので、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） 吉田議員御質問の岱明玉名線開通後の計画についてお答えいたします。

現在、国道501号と旧国道208号、南北に結ぶ幹線道路である都市計画道路岱明玉名線を令和3年4月開通を目標に事業を実施しております。事業完了後の都市計画道路の予定としましては、市の広域交通ネットワークを充実させるために、市内の東西南北地域の連携、交流のための交通体系の整備や市管内どこからでも中心市街地まで15分以内に到達できる15分構想の実現の推進に向けて、来年度から2か年を掛けて都市計画道路の見直しによる再検証を予定しております。

対象は一部整備済みも含め、未整備路線が残り10路線ございまして、その多くが昭和26年以降と、都市計画決定から70年経過している路線もあり、当時計画された時代から社会情勢は大きく変化しております。このため、国土交通省としましては社会経済情勢の変化を踏まえ、適時適切な見直しを行ない、都市の再構築の取組を再検証することを地方自治体に求められています。今後玉名市においても、この国の基本方針に基づき、人口減少を踏まえた社会経済情勢の変化や市の財政等に十分留意し、必要が高い路線や重点事業への選択と集中を行なうため、優先路線の見直しに取り組み、広域的なネットワークの再構築に取り組む所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

費用対効果を検証して、見直しをして優先順位をつけていくということだったと思います。

岱明玉名線の開通でまた大きく車の流れが変わるかもしれません。しかし、JRの高架橋を越えてもあのリンガーハットの前で旧208号線にぶつかります。新たな渋滞の発生が予想されます。以前、どなたかの一般質問で、玉名市は横、東西の道はたくさん

あるけど、南北の道がないと指摘をされていました。私も同感だと思います。例えば、踏切が広がった砂天神からおりてきても三差路にぶつかります。小島橋を渡ってきてもJAのところでも三差路、コアマンションのガードをくぐっても三差路、ループ橋を渡ってもハローワークのところでも三差路、このように南北に通じる道がないことが課題だと思います。そこで私は今回の豪雨災害を念頭に、災害を見据えた都市計画道路が必要だと考えます。沿岸部から内陸へ避難経路のことを考えても、そして仮に被災したときの救助活動にも消防、警察、自衛隊、日赤等の大型車両の進入が必要不可欠です。さらには、時間が経過してくると今度は復旧や復興のスピードにも、大型車両がスムーズに離合できるような道路が必要であることが、今回の豪雨災害の被災地へ行って実感しました。救助のスピード、あるいは復旧復興のスピードは道路によって決まると言っても過言ではありません。これは、今回の県南の豪雨災害で証明されました。それで私的には、今、たくさんある計画の中では、ループ橋を下り、ハローワークのところからまっすぐ北側へ境川と並行するように行くと、築山小学校の前の道路に出て、さらには山田神社入り口のバイパスにも接続をします。考え方によっては境川の洪水対策にもなると思います。さらには、今の計画の中には、この道路に岱明玉名線の延長部分が接続するように計画をされています。国道501号線と旧208号線とバイパスが1本でつながります。玉名市を縦に南北に貫く道路は、渋滞緩和はもちろん、避難経路、救助活動、そして復旧・復興、さらには境川の防水対策にも寄与し、力を発揮すると私は思います。

私がここでこの話をしたからといって簡単にできるようなことではないと理解しているつもりです。しかし、今述べました災害を見据えた都市計画、そのための道路についても事務局として検討精査をお願いしたいと思いますが、その点について御見解をお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 吉田議員御質問の災害を見据えた都市計画道路についてお答えいたします。

まず、都市計画道路としての役割といたしまして、災害発生時の避難道路や救援道路としての役割や火災等の拡大を遅延、防止するなどの都市防災としての役割もあります。

議員御質問の境川左岸の都市計画道路につきましては、現在、山田中尾地域などの水害対策のための境川改修事業が熊本県により実施されており、改修後は水害が大幅に軽減されると考えております。しかしながら、今年7月4日に熊本県南部を襲った集中豪雨では、球磨川が氾濫し市街地が浸水するなど、広い範囲にわたって大きな被害をもたらしました。このように想定を越えるような災害がいつ発生するかわからない時代となり、次の策が必要となる段階に来ていることは認識しております。このことを踏まえ、境川左岸の都市計画道路の今後の事業化につきましても、来年度から予定しております。

都市計画道路の見直しの中で、災害時の避難道路、救援道路も念頭においた都市計画道路の見直しを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

これは、先ほども言いましたように、行政と議会だけで決められるものではありません。当然、市民の方々も参加された審議会で議論しなくてはなりません。しかし、これは市民にとっても一石二鳥、いや、一石三鳥、四鳥あるような気がします。どうか今後は、都市計画道路の議論を行なう上で、毎年のように常態化する豪雨災害等を見据えた観点からの議論もお願いしたいと思います。

それでは最後の質問に入りたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

吉田憲司君。

[3番 吉田憲司君 登壇]

○3番（吉田憲司君） 最後の質問は、コロナ後の公共施設とまちづくりについて伺います。最近市民の方々からよくこんな質問をされます。「おい、あそこはどぎゃんすつとや」「あそこにはなんば作つとや」などなどです。私も答えに困ることが多いので、そこで今日はいくつかの施設について質問したいというふうに思います。

まず、文化センターについて伺います。前回の江田議員の一般質問に対する答弁で、今後の利活用が未定なため2億2,000万円をかけて行なう改修計画を延期しているとの答弁がありました。また、江田議員は2億2,000万円では収まらないとの意見もありました。そこで伺います。利活用策は決まったのか。決まっていなければいつごろまでに決定するのか。2億2,000万円の改修を行なうのか。改修しなくても当面使い続けるのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

[企画経営部長 今田幸治君 登壇]

○企画経営部長（今田幸治君） 吉田議員御質問の今後の利活用が未定な玉名市文化センターについてお答えいたします。

玉名市文化センターは、やがて築40年を迎えることから経年劣化が見られる施設については、機能回復のための改修を実施する計画で進めてきておりましたが、中心市街地に位置し、隣接する第1保育所の建て替え、本庁舎跡地の活用も含めて一体的な展望を描きながら検討する必要があると考えております。そのことから、市民サービスのさらなる向上を考えた機能の見直し、そして施設エリアの連携なども含め検討を進めております。その中で、文化センター施設につきましては、現在ある公民館や図書館などの機能の見直しと、それに伴った施設整備につきましては、図書館の再整備と子育て支援機能などの導入を検討してまいりたいと考えております。また、そのスケジュールにつきましては、旧庁舎跡地の整備や第1保育所の建て替えに併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

建て替えにあわせてという今答弁がありました。

それでは、次は第1保育所について伺います。先日ドラマ館から生まれ変わった仮園舎を見てまいりました。きれいで子どもたちもきっと喜ぶと思います。しかし、あくまでも仮園舎です。そしてリース期間は令和6年の3月末までとなっています。また、今回の補正予算で、急傾斜地の埋蔵文化財の調査費用が盛り込まれています。第1保育所の建て替えについては、まだ確定していないと伺っています。では、いつごろまでに決定するのか。さらには旧庁舎跡地の利活用はいつごろまでに方向性を出すのかお伺いします。また、建て替え予定地が決定をして、建設が決まれば令和6年3月を待たずに前倒しで解体することがあるのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 議員御質問の玉名第1保育所の建て替え予定地及び本庁舎跡地利用についてお答えいたします。

先に文化センターについて申し上げましたが、玉名第1保育所につきましても一体的な整備の中で検討を進めており、子どもやその保護者同士の交流、子どもが楽しめるスペースなどの子育て支援機能や図書館との連携を図っていく上で、この旧庁舎跡地周辺整備エリアにおいて他の施設との連携を考えた配置で建て替えを予定しております。また、旧庁舎跡地活用につきましても、これらの公共的機能に加えまして、市民の憩い、そして人が集うにぎわいを創出する民間施設も視野に入れ整備を検討しております。

しかしながら、厳しい財政状況の中、この旧庁舎周辺整備を事業化していくためには、官民連携事業、いわゆる民間の資金やノウハウを活用するPFIの手法の導入を目指しており、官民連携して公共サービスの提供を行なっていきたいと考えております。この

手法については、近年全国の自治体においても進められており、公共投資をできる限り抑制するため、公共施設などの整備等に民間の資金、経営能力及び技術能力を活用していくことで、市民サービスの維持向上を図ることができると期待しております。現在、この事業化に向けまして、国土交通省の支援を受け、民間事業者との対話を進めながら導入の可能性や事業の方針などの作成を進めているところでございます。

本年度は、この事業方針を固め、次年度にはその方針をもとにこの事業を連携して実施する民間事業者を募る募集要項等を作成し、事業者のノウハウや知恵、創意工夫を生かした提案を受け、事業所を選定したいと考えております。そして令和4年度から令和6年度中において施設整備を図ってまいりたいと考えております。今後この事業の進捗につきましては、適宜広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

これは昨日お話があった新玉名駅と一緒に、今言われました民間の手法に期待をしているということでした。こうなるとなかなかやっぱり厳しい見通しになるのかなというふうに思います。なるべく早く、このタイムスケジュールを決めていただいて、どういう形に最終的になるかわかりませんが、実行していただきたいというふうに思います。

次は、閉鎖をしました勤労青少年ホームについて伺います。6月議会で条例が廃止をされ、閉鎖をされました。昭和62年5月に1億4,000万円をかけて作られました。実際を見てきて写真を撮ってきましたので、皆さんに御覧をいただきたいというふうに思います。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） 私には映らんですけどね。これが外観ですね、外観です。

次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） これ玄関部分です。入り口入ってすぐのところですね、げた箱が並んでおります。

次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） これ、玄関部分を2階から撮影したところです。階段のところから撮影をしています。

はい、次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） これ和室です。3部屋あります。

次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） これ調理室です。大型冷蔵庫も電子レンジもそのまま置いてあります。調理台が5台あります。

次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） これ体育館、体育館というか講堂ですね、天井が高い講堂です。

次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○3番（吉田憲司君） これ音楽室です。ちゃんと壁は防音壁で作ってあります音楽室があります。これだけですかね。元に戻るにはどうしたらいいですかね。

今見ていただきましたこのほかにも会議室、それから談話室、事務室があります。まさにこれは今からつくろうとしている岱明町公民館が完成をしているものを見ているようでした。皆さんも一度見に行かれてください。この閉館した青少年ホームの今後はどうのようにされるのか。決まっていなければいつまでに決められるのか伺います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 吉田議員の御質問の閉鎖した勤労青少年ホームについてお答えいたします。

青少年ホームは昭和61年に建築され、築34年が経過した鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積765平方メートルの施設であります。設置の目的は、勤労青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するために建てられた施設です。近年は、施設設置の目的である青少年の利用が30%程度にとどまり、目的外の一般の方の利用が大半を占めている状況であります。また、年間のトータルコストも約1,700万円程度かかっているため、平成30年6月策定の個別施設計画では、改善の方向として周辺の類似施設との機能集約を図り、廃止も含め検討するとしています。そのため、その計画に基づき令和2年6月議会において施設の設置条例を廃止したところであります。また、利活用策については、令和元年8月から関係各課と協議を重ねており、一つの案として文化センター内にある公民館機能を青少年ホームに移管する検討を行なっております。今後の予定としましては、できるだけ早く方向性を決定し、お示しできるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁いただきました。

本当にできるだけ早くお願いしたいと思います。

次は、あと半年で統廃合されます、あそこに見えます玉名消防署について伺います。玉名消防署にあっては、建物は有明広域行政事務組合のものですが、敷地については玉名市の所有でございます。庁舎の耐震性はありません。おまけに雨漏りをしています。考えられませんが、あそこで私も24時間勤務をしておりました。統廃合されたあとどうされるのか、売却されるのか、市が駐車場として使うのか、はたまた倉庫で使うとか、いろいろ案はあると思いますが、ただ、ここもハザードマップにかかっています。先日の7月豪雨のときは、全ての車両が築地の消防本部に避難をしました。ここも方針が決まっていればいつごろまでに決めるおつもりかお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 吉田議員御質問の移転後の玉名消防署についての御質問にお答えいたします。

玉名消防署につきましては、建物は有明広域行政事務組合の所有であり、敷地は玉名市からの無償貸付けとなっております。本年5月には同貸付けの契約期間が満了予定でございましたが、同組合から使用期間延長の申請があり、令和5年5月まで契約期間を延長したところでございます。

今回、消防本部玉名消防署統合庁舎が完成するのは、来年1月予定と伺っておりますが、玉名消防署が移転を完了したあとは遅くとも契約期間満了までには玉名市に土地が返還されると考えております。その後の跡地利用につきましては、現在未定ですが、行政財産として効率的な利活用案がない場合には玉名市公共施設等総合管理計画における固有総量の抑制方針により売却などにより財産処分の対象とする予定でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） ありがとうございます。

次は、同じくあと半年で移転します玉名中央病院について伺います。これは、前回の6月議会で田畑議員も質問されています。そのときの答弁では、コロナの影響で跡地利用検討会の立ち上げが遅れている。また、早急に利活用の方針を決めてほしいと理事長に強く申入れをしております。そして検討するに当たっては、近隣住民や自治体の意見を十分拝聴し進めるようにと言いついておりましたとの市長答弁がありました。私は、十分議論はしないといけないとは思いますが、利活用によっては周辺の学校や商店街等の地域に大きな影響が出る可能性があります。地元自治体としての思い、方向性、ビジョン、そういうことも発信していかなければならないと思います。その上で、地元自治体としては、どういう方向性が望ましいと考えているのか。これは複数あるのであれば複数でも構いませんお伺いをしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 吉田議員の移転後の玉名中央病院についてお答えをいたします。

現在、公立玉名中央病院の敷地につきましては、地方独立行政法人熊本県北病院機構の所有する財産であるため、跡地利用についても機構において検討をされているところでございます。

状況について機構へ伺ったところ、現在、地域にとっても機構にとっても最も有効な利活用方針を内部で検討している段階にあるということでした。また、現状報告を兼ねて今後の進め方などについても、関係すると思われる近隣の区長の皆様へ足を運び、御心配のかからないよう御相談を申し上げているということだそうでございます。

市といたしましても、組織が異なり、財産もまた市有財産ではないとはいえ、新病院への移転後市街地にある広大な敷地と現病院や附属する建物が近隣住民の皆様の不安材料にならないために、早期に利活用方針を決めていただくよう機構の理事長に申入れをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

最後に市長にお伺いいたします。先ほどから文化センター、第1保育所、旧庁舎跡地、勤労青少年ホーム、玉名消防署、公立玉名中央病院など質問してまいりました。今、新しい岱明町公民館をつくることを私たち一生懸命やっていますけども、これらの処分、あるいは利活用についても同じくらいのやる気と情熱が必要だと私は思います。新しい岱明町公民館も30年たったら人口減少がますます進み、今の青少年ホームのようにまだきれいで、全然使えるけどお払い箱になるかもしれません。これまでの質問、答弁をお聞きになった上で、市長が言われたコロナ後のいわゆるパラダイムシフトのあとの公共施設の在り方とまちづくりのビジョンについてお伺いをいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 吉田議員のコロナ後の公共施設の在り方とまちづくりのビジョンについてお答えいたします。

人口の減少と今般の厳しい財政状況の中、少子化における子育て環境の充実や高齢化に伴う高齢者福祉の充実など、市民ニーズの変化への対応、そして新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式への取組を踏まえた上で、公共施設の在り方を検討し、新しいまちづくりを目指していくことが必要になってくるというふうに考えております。これからの公共施設の整備については、ウィズコロナ、アフターコロナ、柔軟に対応できるように国が示す基準に沿い、定期的に外気を取り入れる換気施設の整備や密を避けられるような間仕切りの設置などの室内の感染予防機能の強化を図ってまいります。また、

デジタル化、リモート化、オンライン化、タッチレス化、省人化などに向けた新たな環境整備も図っていかねばならないと考えております。そしてそのような公共施設の施設整備やマネジメントに当たっては、官民連携をし、地域の活力を維持するとともに、医療や福祉、商業などの生活機能を確保し、市民へのサービスや利便性を高めて、防災にも配慮したスマートシティ、コンパクトシティといった次世代に向けた市民が安心して暮らせる住みやすいまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 吉田憲司君。

○3番（吉田憲司君） 答弁をいただきました。

今回の補正予算で、公民館講座の動画配信をするための予算が計上されています。それは人を集めることができない、しかしやりたいし、やってもらいたい、これをインターネットでつなぐことができれば、歌も演奏も料理もネットでどんどんやることができます。私たちはダイヤル回線の固定電話から、ガラケー、そしてスマホに移行しました。そして学校でも議会でもタブレットに移行したように、これまでの価値観ががらりと変わりました。6月議会で市長が言われたとおり、まさにパラダイムシフトがおこっているのです。これは世界が、いや時代がその方向にシフトされたということです。やはりいわゆる箱物をつくるのも当然大切だと思います。しかし、今現在でもこれだけのものが利活用が決まらないまま現存しています。箱物の30年後、40年後の姿です。私は、荒尾市のようにICTを活用したスマートシティとまでは言いません。しかし、パラダイムシフト後の玉名市が遅れているといわれている公共施設等へのWi-Fi環境、インターネット環境へのICT整備等にも力を入れるべきと私は考えます。

Wi-Fi環境整備の補助金は、教育、防災、インバウンド等々、総務省、文科省、国交省などにたくさんの補助金メニューがあります。間もなく総理大臣が交代されますが、誰が総理大臣になろうと、この世の中の流れは変わらない。いや、より加速していくと思います。今総裁選挙が実施されています。総裁選を見ていると、デジタル行政を一元化する組織を創設するとか、データ庁を創設するとか、そういったキーワードが出てきます。これらのことを踏まえた上で、今後新しく公共施設をつくるときに、同じようなエネルギーで処分や利活用についても議論、検討し、そして公共施設の在り方とまちづくりのビジョン、方向性を私たちも勉強しなければならないと思います。

そのことをお伝えして、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、吉田憲司君の質問は終わりました。

9番 松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） 皆さんこんにちは、9番、自友クラブの松本憲二です。

本当、台風9号、10号と私はハウス農家ですので、もう本当、ちょっとつかれたというぐらいに台風が来ると私たちハウス農家は、バックというか、仕事が前に全然進めなくて、あとずさりというんですかね、バックをしなきゃいけないと、またこの長雨が降って九州の熊本県南部豪雨災害、そしてまたそのあとにはずっと日照り続きということで、また台風でお米の生育にも若干影響するんじゃないかなというふうに思っております。本当議員何人かで災害復旧に行きました。非常に暑い中皆さんお疲れさまでした。そしてまた先ほど来、質問がありましたように、災害に向けて支援バスも運行をさせていただいたというような状況で、他の地区は、他の市町村はもうちょっと早くから運行をしていたんですけれども、玉名市は若干遅れたのかなと、8月8日からの運行だったですから、他の行政からは少し遅れての運行だったのかなというふうに、私は感じております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一番最初に、市長のトップセールスについてということなんですけれども、新聞でその市長の動向というところを私は毎日見るようにしております。庁内協議であったりとか、いろんなのに市長は365日、本当日々毎日多忙な時間を過ごされておるといふふうに認識をいたしておりますけれども、そういう中でも市長のトップセールスということで、農産物のトップセールスであったり、いろんなトップセールスに多分いかれておると思いますが、蔵原市長が市長就任後にトップセールスに何回行かれて、どのような内容で、どういうところに行かれたのか、それとそのトップセールスをしたことによるその成果だったり、トップセールスによっていろんなその課題も見えたんじゃないかなというふうに思いますが、この市長のトップセールスについてということで、まず第1番目にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） 松本議員御質問のまず、市長就任後のトップセールスの回数と内容についてにお答えいたします。

初めに農政関係のトップセールス事業につきましてお答えいたします。蔵原市長就任後、平成29年度1回、平成30年度2回、令和元年度2回実施したところであります。内容といたしまして、玉名市柑橘振興協議会によるかんきつ類を対象としたトップセールスと玉名市野菜振興協議会による野菜類を対象としたトップセールスを行っております。これらは毎年実施しているところでございます。

まず、かんきつ類のトップセールス事業につきましては、例年東京都と大阪府にて、隔年で実施しておりますが、出荷量の都合から2年連続での東京での実施となり、昨年度は10月3日から4日にかけて実施したところでございます。初日に行ないました販

売対策会議の出席者につきましては、本市からは市長、市議会建設経済委員長、JAたまな組合長、JAたまな柑橘部会長で構成する玉名市柑橘振興協議会委員と事務局の12名で、また、相手方につきましては、東京青果株式会社を始めとした関東の主要市場関係6社から6名の役員であるミカンの有利販売に向けた会議を開催したところでございます。一昨年の平成30年度につきましても東京で開催し、市場関係6社から6名が出席されたところであります。

次に、野菜類のトップセールス事業につきましては、例年大阪府と京都府にて隔年で実施しており、昨年度は本年1月31日から2月1日にかけて、京都府にて実施したところでございます。初日の販売対策会議への出席者につきましては、本市からは市長、市議会建設経済委員長、JAたまな及びJA大浜の両組合長、各JAの生産部会部会長で構成する玉名市野菜振興協議会委員と事務局の17名で、また、相手方につきましては、京都青果合同株式会社を始めとした関西の主要市場関係12社から役員17名であり、トマト、ミニトマト、イチゴの有利販売に向けた会議を開催しているところであります。一昨年度の平成30年度につきましては、大阪で開催し、市場関係13社から16名が出席され、また、平成29年度につきましては、京都で開催し、市場関係12社から18名が出席されたところでございます。また、関西方面における野菜のトップセールスとあわせて、大阪府豊中市にある商業施設せんちゅうパルにおいて故郷熊本玉名フェアを開催し、玉名市野菜振興協議会と玉名市ブランド物産協議会が共同で販売ブースを設けることで、玉名の旬の野菜や果物、6次産品等の情報発信や販路拡大を図ったところでございます。

次に、企業誘致関係につきましては、これまでに計2回のトップセールスを実施しております。内容につきましては、本市の誘致企業のうち東京都に本社がある国内有数の印刷会社及び愛知県に親会社がある自動車部品製造会社を訪問し、直接社長などにお会いして本市での継続創業及び地元雇用について依頼を行なうとともに、工場等の増設時の本市の優遇措置についてPRを行なったところであります。

次に、観光振興関係につきましては、東京都へ2回、広島県へ1回、香港へ2回、計5回のトップセールスを実施しております。主なものとしましては、平成30年5月に広島県で開催された広島フラワーフェスティバルへ参加し、パレードや各ブース、ステージなどで本市の観光PRを行ないました。そして、同フェスティバル開催に合わせて、観光素材説明会を実施し、中国地方を中心とした新聞社やテレビ局、旅行会社など17社に対して、玉名温泉や小天温泉を始め、花しょうぶまつりで本市の魅力を紹介し、認知度の向上を図りました。また、平成30年度と令和元年度に香港で実施したトップセールスでは、観光PRだけにとどまらず、本市のイチゴやトマト、ミカンなどの特産品を現地飲食店などに対して紹介することで、さらなる販路拡大を図ったところでござい

ます。

最後に、NHK大河ドラマいだてんにつきましてもトップセールスを実施しております。主なものとしましては、放送開始にあわせて、東京シティアイで開催しました日本マラソンの父金栗四三のふるさと展で、金栗四三氏の足跡をたどるパネル展やステージでのPRを実施し、3日間で約1万9,000人と多くの方に御来場いただきました。そのほか、東京都文京区の肥後細川庭園での肥後あかりや福岡県福岡市での金栗四三のふるさと展で、金栗四三氏の功績や人柄のほか、いだてん大河ドラマ館などの金栗四三関連施設について情報発信を行ない、金栗四三氏の認知度の向上と玉名市への誘客推進に努めたところでございます。

続きまして、トップセールスの課題と成果を伺うについてお答えいたします。初めに農政関係のかんきつ及び野菜のトップセールス事業での市場関係者との販売対策会議や意見交換会を通じての課題といたしまして、まず、かんきつ類では、量も大事ですが、品質がよいミカンの安定供給が求められているとのことから、JAを通して品質の向上を図るとともに、県に対しまして高品質な品種の開発を促してまいりたいと考えております。一方、野菜類ではイチゴは評判もよく、安定した販売ができていたことでしたが、トマト、ミニトマトに関しては厳しい販売状況が続いております。実際に市場では、高品質で高糖度の品が求められているとのことから、こちらもJAを通じて品質の向上を図ってまいりたいと考えております。また、傷みが早いイチゴにつきまして、収穫から小売販売までにかかる時間をどうにか短縮できないかとの意見もございました。共通した市場の評価としまして、産地としてはかんきつ、野菜、どちらの品目につきましても好評である中、市場からは出荷量や品質等に関する産地の最新情報を求められていることから、情報交換をさらに緊密にし、引き続き市場及び消費者のニーズに合った高品質な青果物の出荷に向け、JAが主体となりますが、市としましては必要な支援を続けてまいりたいと考えております。

これら農政関係のトップセールスの成果といたしましては、関東、関西圏の主要市場関係者との定期的な販売対策会議や情報交換会を通じ、各市場との良好な関係維持や消費者や小売店舗の動向等が容易に把握でき、玉名市産農産物の有利販売に寄与しているものと考えております。

次に、企業誘致関係についてですが、本来企業誘致におけるトップセールスは、誘致をしようとする企業に立地の決定をいただく最後の一押しととらえておりますが、既に立地している企業の本社への訪問も市長自らが本市の魅力を伝えることにより、企業側から新たな企業を御紹介いただくきっかけとなっており、成果があったものと感じております。このコロナ禍において誘致のための訪問もままならない状況でございますので、企業の動向を見極め、早め早めの対応ができるかという点が課題であると考えておりま

す。

最後に、観光振興関係につきまして、まず課題でございますが、東京や大阪などの大都市圏においては、観光地としての玉名の認知度はまだまだ不足しているものと感じております。しかしながら、昨年のNHKの大河ドラマいだてんの放送を契機に、全国から金栗四三ゆかりの地として本市が全国的に注目を集めることができました。そのレガシーとして今後は既存の玉名温泉や小天温泉などの観光資源に加え、金栗四三氏にゆかりのあるスポーツや健康などの資源を組み合わせることにより、新たな観光資源を開発し、さらなる認知度の向上を図っていかねばならないと考えております。

次に、トップセールスの成果でございますが、新聞社やテレビ局などの各種メディアに本市を紹介し、取り上げていただくことでPRの効果が高まったものと考えております。また、香港でのトップセールスにおいては、在香港日本国総領事館の全面的な御協力をいただき、各種SNSでも本市の観光情報を発信していただいたことから、情報発信の面で新たなつながりが残せたものと考えております。実際に、香港から本市への観光入込客の状況を申しますと、新型コロナウイルスが感染拡大する以前は順調に増加傾向にあり、宿泊者数も昨年は885人と過去最高を更新するとともに、香港向けの特産品の輸出に関しても大きく販売実績を伸ばすことに成功したことは、トップセールスの成果が現れたものと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから非常に詳しく答弁をいただきました。

しかしながら今、香港2回行かれたわけですがけれども、最近報道でいろんな香港がまた様変わりをしております。その中で、熊本県は台湾と非常に今、友好関係を結ぼうというような状況になっております。今後、香港に限らず、熊本県が推し進めておりますやっぱり台湾なんかとでも、やっぱり連携をとっていただきたいというふうに思うわけですね。

農業関係、工業関係、それと観光なんかで、トップセールスに市長合計で農業関係が5回、それと工業関係が2回、それと商業関係では東京1回、広島1回、香港2回というようなことで、トップセールスに行かれております。

ここで、じゃあ市長にちょっとお伺いしたいんですけども、トップセールスとは自分でどのように解釈をしていらっしゃるというふうにお考えなのかとか、そのトップセールスということに関しては、どういうふうなその思いだったり、こういうふうに私がトップセールスに行くことによって、成果が出ればいいのか、どのような思いでいかれているのかというのをちょっとお伺いしていいですか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えします。

当然のことながら、トップセールスを行なう以上、必ずその成果を求めながら私は動いているつもりであります。その中で、私個人としましてもこれまでのトップセールスにおける課題、それから成果というものを改めて踏まえた上での効果、検証を行ないながら、今後とも必要なトップセールスを実施し、玉名市の認知度向上をしっかりと図って、また、企業誘致、観光誘客、農産品の販路拡大、こういったものをしっかりと推進してまいりたいというふうに考えております。また、台湾の件もお話が出ましたけども、年間で計画を立てながら行なっている兼ね合いで、例えば、翌年度であったり、そういったところには県との連携の中で、そういった発想というものも出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、これまでのトップセールスの在り方については、これまで部長からも報告したとおりでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 市長のほうから答弁をいただきました。

私この市長のトップセールスということで一般質問やりますということで、担当課の聞き取りのときに、担当課のほうから、企業のほうからはよく聞かれるのが、「私の企業がもし玉名市に進出をしたときに、働く人がいらっしゃいますか。」「働いてくれる人がいらっしゃいますか。」とか、タイミング、企業の進出のタイミングをやっぱり非常に重要視される。商工政策課のその職員のほうからそういう話を伺いました。人吉、八代にはIT関連の小さい企業ですけれども、もちろん東京に本社があって、人員的には少人数でまず来られて、そこでこの山都町だったり、八代であったり、芦北であったり、そういうところの地元の企業さんだったりとか、商店さんだったりとかと連携を組まれて、いろんな方向性を見いだされています。そういうその会社もあるじゃないですかというお話をしたんですけれども、そのタイミング。きのうの古奥議員の一般質問でもありました産業用地、やっぱり一番最初には投資、行政の投資をしないと、それはやっぱりタイミングがどうしても逃してしまう。新玉名駅周辺整備もそうじゃないですか。結局、タイミングなんです。まず先行投資なら先行投資をする。それをやっとなないと、民間の企業、民間の活力、民間の財源、じゃあ、その行政は全然腹を痛めんで、民間、民間ばかり頼っても、やっぱりタイミングと企業側からそれだけアドバイスをいただいているということであれば、そこにもちゃんとした投資をまず行政がやっとなないと、その企業も進出してくれませんよ。

あのですね、今、玉名市の基幹産業、もちろん私も農家をやっています。JAさんともいろいろ話をします。もちろん青果で出すのも必要です。玉名市には私が市議会議員になった今から7年前、6次産業課というものが存在してました。今はありません。付

加価値をつける、イチゴにしても、ミカンにしても、トマトにしてもケチャップ、ジャム、いっぱいできます。そういうのが生かされてない。これはJAのほうにも強く発信をしているわけですが、いろんなところで行政としての手助けもいろんなことでできるんじゃないかと思うんですね。私立ですけれども、玉名女子高校さんには食物科という科があります。いろんな料理を多分つくってらっしゃると思います。JAの部会の中で発言したこともあります。農産物で玉名女子高校にレシピをつくってもらったら。今の高校生、いろんなアイデアが多分あると思います。いろんな調理器具、電子レンジを使って、本当5分もかからずに料理をつくる。ちゃちゃっとできるから、ちゃちゃっとレシピとかですね、それを高校生を通してSNSで拡散をしていただく。宣伝費要らないんですよ高校生がやってくれますから、ましてや地元の玉名女子高校にそういう食物科があるんですよ。そういうところをもうちょっと利用すると。今、JAたまな依頼をしまして、JAたまなのほうからは、その作物を1年間ずっと収穫があつているときには、今、玉名女子高校と連携をとって、その作物をずっと提供してます。そこに行政も一緒に入っていただいて、いろんなその手助け、そしてまたそのレシピの開発だったり、そういうこともその熊本県内の大学、尚絅大学の食物科には、非常にいい、あそこは大学ですから、もっと高度な技術をいっぱい開発をされています。いつも言うじゃないですか。大学とのそういう連携協定をどうして結ばないんですか。せっかく筑波大学と包括連携協定を結んだじゃないですか。もっと有効にいっぱい使いましょうよ。

もう僕から一つちょっと提案なんですけれども、このコロナ禍で新幹線非常に乗客数が少ない、ちょうど10日前の多分ちょっとニュースというかその報道番組であつていました。岩手ホッキ貝だったり、ホタテを新幹線に乗せて東京まで運ぶ。約2時間ぐらいで着くんですね。非常に鮮度のいいものが早く着いて、ましてやJRさんも喜ぶと、ずっと僕前から考えてたんですよ、これは。新幹線での物流をどうにか考えてくれないか。国会議員の先生にもお話をして、今先生のほうでも少しずつ話を進めていただいております。市長どうですか。この玉名市から基幹産業である農作物、ミカンにしる、ミカンは市長多分御存じないかもしれないけど、副市長は多分知っておられると思います。ミカン景気がものすごくよかったとき、天水町農協だった時代に、今のキュープラ、あの玉名の在来線の駅のところにあつた天水町農協という大きなミカン倉庫がありました。そこに国鉄の線路が引かれてたんです。入ってたんですその倉庫の中に。ミカンを積んで貨物で走ってたんですよ。関東近辺まで。ミカンがものすごく高いときです。やっぱりそういう時代もあつたんですね。やっぱり新幹線でもし物流をかけたとしたら、ノンストップで行って東京まで7時間ぐらいで行くんです。今、結局トラックで約3日間ぐらいかかってます。2日半ぐらい。今、働き方改革もありますので、そういうのをまず、玉

名市から市長自らが新幹線での物流どうにかなりませんか。熊本県の市町会、そしてまた、その熊本県の蒲島知事と連携を結んでいただいて、九州市長会であったり、九州知事会、そしてその日本列島北海道、九州、一番遠いところから新幹線で物流をかけるような発信をまず、藏原市長にさせていただきたいというふうに、私は切に思うんですけれども、その意見に対してちょっと市長の反応を伺いたいと思いますけれども。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の御質問にお答えします。

政府の働き方改革でのトラックドライバーの労働時間の制限等によりまして、あの輸送にかかる時間が以前より増加しているということも認識しております。議員から今、御提案がありました新幹線を活用した輸送方法につきましては、市場までの所要時間が短縮されて、また、より遠くの市場まで鮮度を保ったまま運べることが予測できますので、そういったことから販路拡大にもしっかりとつながっていくというふうに考えております。それを考えれば、いろんな制約、制限、ルール等々を全く考えず言えば、手放しに大いにやりたい、喜ばしいことであるというふうに思います。挑戦をしていくということは大変重要なことだというふうに思いますので、様々な課題、制限等があるかというふうには思いますけれども、生産者、それからJAの意見もしっかりと聴取をしたりしまして、県、それからJR等と新しい輸送方法の可能性について、今後模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） やっぱり挑戦。何でもやっぱり挑戦をして、そして一歩ずつやっぱり登っていくというのは非常に必要だと思います。

災害のときにほとんどのトラックで災害の支援物資を運びます。昨年度は関東のほうでも豪雨があって、いろんな大きな川が氾濫をしてしまいました。救援物資届かないわけですね、結局トラックで行って、通行止めですから。新幹線だったら高架橋ですから1日で行くんです。そういうこともやっぱり考えれば、やっぱり新幹線は国費でつくってる鉄道ですから、線路ですから。運営だけがJRに任されてるというような、そのことですから、やっぱりそこはみんなで大いに活用すべきじゃないかなというふうに思います。私は東北で岩手からは乗客のシートの間に乗せてのまずその輸送の試みだったと思うんですけど、私的に考えてるのは、その貨物列車、新幹線のその貨物列車をつくっていただいて、そして本当の僕が考えてるのは、ここの玉名、新玉名駅周辺に物流センター、九州のそういう貨物物流センターを建設したらどうかなというふうに考えてます。そしたら、皆さん佐賀の鳥栖ジャンクションのイメージを想像してください。あそこ物流センターがいっぱい並んでます。1回鳥栖市に前の自友クラブで視察に行ったときに

固定資産税でほくほくですとおっしゃいました。市の担当の方が。もし、この新幹線のその貨物物流が本格的に始動するようになって、この新玉名駅周辺にその貨物物流センターがもし建設ができるとしたならば、もちろん玉名市はほくほくだと思いますね。そういうことも視野に入れながら、まず、第一番目に行政としての発信をぜひ、藏原市長にやっていただきたい。ぜひ。第一番目がやっぱり一番なんですよ。その他の市町村の動向は要らないです。一番に手を上げていきましょうよ。やっぱりそれがトップセールスだと私は思いますし、やっぱり小学校の跡地の利活用にしても、ただ、応募をかけて、その応募する業者を待ってるというだけが、じゃないと思うんですね、やっぱりトップセールスというのは、市長やっぱり自分たちでこういう補助金がいっぱい利活用するに当たってはこういう補助金がいっぱいありますよ、補助メニューがありますよ、どうですかと。やっていただけるとこないですかというのも一つのトップセールスの一環じゃないのかなというふうに思います。だからなかなか応募が、閉校したあともなかなか応募がなかった、やっとなんか梅林小学校にも1社応募があつて、小田小学校も決まり、三ツ川小学校も決まり、あと1校月瀬小学校が残ってるんですけど、それも総力を挙げていただいて、トップセールスでこっちの方から企業に対して、こういう補助メニューがいっぱいあります。どこか使っていただけないでしょうかということも必要じゃないかなというふうに思ってますので、このトップセールスに関しましては、新幹線の物流を起爆材料として、市長に一番に行政の長として、発進をしていただいて、このコロナ禍で企業のリスク分散ということもありますんで、いろんな企業がまた進出してくれると思ってますんで、そういう古奥議員の産業用地の問題と含めて、しっかり発信をしていただきたいなというふうに切にお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 松本議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

松本憲二君。

[9番 松本憲二君 登壇]

○9番（松本憲二君） それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

次は、令和4年にこれはきのう内田議員も一般質問をされましたが、私の地元でもあるふるさとセンターY・BOXの運営とその今後についてということで、現在の運営状況。

今年、私たちが運営状況報告と報告書をいただいたんですけども、Y・BOX、横島町特産振興協議会が今、指定管理で受けてらっしゃるんですけど、去年はいだてんのドラマ館のほうの運営もされたということで、約800万円ぐらいの赤字が出たということで、出てるということで、運営状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） 松本議員御質問のふるさとセンターY・BOXの現在の運営状況についての御質問にお答えいたします。

現在、ふるさとセンターY・BOXほか2施設の運営につきましては、有限会社横島町特産物振興協議会が指定管理にて管理運営を行なっています。有限会社横島町特産物振興協議会は、玉名市、玉名農業協同組合、横島漁業協同組合、玉名市商工会が出資し設立された、いわゆる第3セクターであり、現在、常勤2名と非常勤15名の計17名の職員が在籍しております。主要な事業内容といたしましては、地元特産物の委託販売業務や加工施設を利用したジャムやミソの製造販売、観光農園の管理運営を行なっております。昨年度の加工品の製造実績といたしましては、横島ミソ2,860キログラム、トマトケチャップ500グラムを122本、200グラムを107本、合計82キログラム、イチゴジャム500グラムを844本、200グラムを9,163本、合計2,255キログラム、ミニトマトジャム200グラムを152本で、30キログラムでございます。

6月議会におきまして、令和元年度の経営状況報告をしておりますが、当期損益がマイナス770万円でございます。理由といたしましては、平成30年度から受託した大河ドラマ館隣接の物産販売所の営業損益、仕入れ値の値上がりに伴う減収及び昨年末からの新型コロナウイルス感染症に伴い、観光農園の利用者が大幅に減少したことが影響しております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、本市から休業要請を行なったことで4月末から1か月間休館となりましたが、その期間を利用し、施設内に飛沫対策のパーティションを設けるなどの感染拡大防止対策を行なったところですが、現在も新型コロナウイルス感染拡大は衰えを見せない状況であり、収益が見通せない状況ではありますが、農林水産政策課が7月1日から緊急経済対策として実施しております「また来るケン（券）」の効果もあり、7月、8月の売上げは、昨年同月よりも15%程度アップしております。

私から以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

昨年はドラマ館の運営もされて、お土産売場ですね、約780万円ぐらい、約800万円近く赤字が出ております。

皆さんも新聞での報道でも御存じだとは思いますが、よその自治体で第3セクターで交際費というものが約5年間で、2施設で約2,000万円、1年間に換算いたしますと400万円、1施設で約200万円ですね、それぐらい使われておったというような報道があっておりました。びっくりしました。私たちのこのふるさとセンターY・BOXでも第3セクターということで今あったんですけれども、有限会社横島町特産物振興協会の一応、その社長が藏原市長なんですけれども、うちでも年間交際費というのが100万円ぐらい使われてます。約100万円ぐらいですね、29年度から30年、31年、令和元年、31年度の決算までもらってるんですけども、これに関しては、ちょっとこれ市長に伺いたいんですけれども、他の市でおこっておりますようなそういう不正な使い道、その報道関係ではスナックだったり、クラブだったり、代行、それとコンパニオンの領収証まであったということなんですけれども、これ監査のちゃんと私たちの報告書にある程度その載ってるというようなので、詳細は載ってませんけれども、これだけ使ってますよということがあったんですけれども、その辺に関しては、社長である藏原市長もちゃんと目を通されてると思うんですけれども、それに関しては他の市でおこっておりますような事案には発展しないというふうに思ってもいいのかということをちょっと伺いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

交際費につきましては、ふるさとセンターY・BOXの販売促進に要する予算として従来どおり運営者に委ねられております。質の内容につきましては、今後の販売促進につなげるため、商工業団体との会合などの費用として支出をしたものと私のほうには報告を受けているところでありますけれども、これまで横島町特産物振興協会の総会においても役員の方より交際費の支出については、金額や使途について削減するように発言もあっております。それにまたあわせて、先ほど議員からもありましたとおり、令和元年度での確か交際費の予算が90万円に対して、決算額が93万7,000円、やはり3万7,000円オーバーしているということもありますので、今後引き続き運営者側には、適正な支出に努めていただくように指導を行なってまいりたいというふうに思っています。

そしてまた、今後さらに多くの方にこのふるさとセンターY・BOXを利用していただいて、地域特産物を御紹介する施設となるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 答弁をいただきました。

やっぱり情報開示請求というのもありますんで、その辺はしっかり市長が社長を務めておられます。ましてや市の税金を1,000万円ほどここに株主ということで投入しております。そういう責任の下に、市長もしっかりその辺の運営に当たってのしっかり目を通していただきたいなというふうにお願いをしておきたいと思います。

先ほど部長のほうから答弁の中で、今年、令和2年もやっぱりこのコロナ禍ということで、売上げがどういうふうに推移するのかわからないというような答弁だったと思うんですね、その「また来るケン（券）」で2か月間ほどは売上げが15%ほど伸びてるということなんですけれども、観光農園がやっぱりどうしても密対策がなかなか取れない、人間を制限するしかないですよ、間隔を開けて収穫をしていただく。やっぱりその売上の的には観光農園は非常に大きかったんじゃないかなというふうに思います。そんな中で、一応この民営化までの想定スケジュールとして私たちもいただいているんですけれども、大体令和4年に民営化ということでの運びとなっておりますけれども、やっぱり去年800万円の赤字、そしてまた今年がいくらぐらい赤字が出るのか、想定ができないというような状況で、本当にこのままで民営化に向かっていけるのか。赤字解消に出資金が引き当てられるというのは、非常にどうなのかなというふうに思います。それと、多分、部長民営化をする中で、そういう団体に対して応募を多分したと思うんですけれども、それに関しては何社からかあっているんですかね。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

7月に個別相談会を予定しておりましたが、7月に個別相談会をいたしました。残念ながら応募がございません。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） 7月に個別相談会をしたけれども応募がないというような中で、去年は800万円ぐらいの赤字が出てますけれども、その前はずっと黒字、そんな大きい黒字じゃないですけど、もう本当、赤字は出さないという程度で売上げも1億円ぐらいは毎年上がっていたわけで、そういう面からしますと本当に内田議員もおっしゃったように、民間からの応募もないというような状況なら、市長の答弁でもあったんですけど、指定管理でいくのか、今後ずっと検討をしていくというような発言だったと思いますけれども、ふるさとセンターY・BOXに関しましても、売場面積をもう少し充実をさせたらどうかなというふうなものも見とって思います。今、もともとイベント広場がありますけれども、あそこもただ屋根がかぶっているだけで、回りに何の壁もないと。閉店するときには遮光ネットみたいなのをぐるっと巻いてやっていますもんですから、あそ

こもきっちりしたお店感覚のようなスペースをつくるだとか、そういう補助金の投入も視野に入れながら、やっぱり運営に当たっていただきたいなと思います。補助金というのは玉名市から出せよと言ってるんじゃないです。いろいろ地方創生だったり、あそこは農業の農産物の直売所でもありますから、農林水産とか、いろんな面で施設補助金なんかが多分あると思います。そういうのをやっぱり各担当課で調べていただいて、そういうのを国の補助金をちゃんと活用して、そういう販売スペースの確保だったり、面積を拡大していったりだとか、そういう面にも努めていただきたいなというふうに思う次第です。

もう本当、私も新聞で他市のそういう第3セクターのを見てちょっとびっくりして、もう本当、うちは絶対そうであってはいけないなというふうな思いもありましたもんですから、ちょっと今日はこのふるさとセンターY・BOX、そして民営化ということで、内田議員も質問されましたけれども、そういうところも少しずつやっぱり考え方も変えていただきながら、そしてまた、いろんな補助事業なりを見つけていただきながら、よりよい運営に当たっていただきたいと思っております。

今回、私は市長のトップセールスとこのふるさとセンターY・BOXの運営状況についてと2つの項目で質問をさせていただきました。なかなか30分というのは、なかなかちょっと短いなというふうに私は思っております。先ほど吉田議員が、「ああ、俺もその市議会に出たときに公約があったな」ということで、先ほど見せられましたけれども、私はちょっと改めて「ちょっと見せてください」ということで、私の部分をちょっと3年前のを振り返って見てみました。やっぱり市議会議員にやっぱりなって、市長も多分一緒だと思うんですけども、市民、そしてこの市の発展というのを非常にやっぱり考えていない議員、市長も含めて、市役所の職員も一緒だと思うんですね、みんなで精いっぱい力を合わせて、いろんないい案があれば、それを受け入れていただきながら、全員の力で、そしてまた市民との対話も必要以上に対話をしながら、いろんな御意見を伺いながら、市政、市民の発展ために精いっぱい努力をしていきたいなというふうに思っておりますので、市長、どうか先ほど私がお願いしました新幹線での輸送、これだけはまず玉名市から、藏原市長自ら、コロナ禍で熊本県市長会もなかなか開催ができないような状況かも知れませんが、ぜひ、発信をしていただいて、そして農産物、やっぱり都市と地方の格差というのは時間短縮しかないんです。都市近郊の農家にどうしても鮮度の面で負けてしまうんですよ。やっぱりトラック輸送で3日も4日もかかればですね、だから基幹産業である農業関係がもっと元気になって、市税をしっかりと納めていただいて、潤いのあるやっぱり玉名市にしっかりとしていきたいなという思いもありますもんですから、JAあたりとの連携も強化にさせていただきながら、しっかりと市長のほうに発信のほどをよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問はこれで終わらせてい

たきます。ありがとうございました。

- 市長（藏原隆浩君） 今後については、よかですか。
- 9番（松本憲二君） ああ、そうですね、先ほど聞きますて言いましたから、すみません、お願いします。
- 市長（藏原隆浩君） ぜひ、言わせてください。
- 9番（松本憲二君） はい、お願いします。
- 議長（中尾嘉男君） 言いますか。
- 市長（藏原隆浩君） はい。これちゃんと言うとかんとですね。
- 9番（松本憲二君） 忘れてました。すみません失礼しました。
- 議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。
- 市長（藏原隆浩君） 松本議員の最後の質問で、ふるさとセンターY・BOXの今後について

の部分でちょっと御説明をしておきたいということがありまして、その前に、2つありますけれども、先ほどから交際費の件がありました。現時点では、販売促進のためにかかる経費として、適切に使われていると私は信じておりますけれども、他市の事例等々もありますので、より一層今まで予算化された額をめぐりとして利用されてたんだろうというふうに思いますけれども、中身についてもしっかりと精査をしながら注視をさせていただくというふうなことはお約束をさせていただきたいと思います。

それから売上げのほうは、実は赤字の700数十万円ということだけが一人歩きしておりますけれども、過去最大の売上げであった、前年度は。当然のことながらいだてんの大河ドラマ館に隣接するそのこの出店の部分もありましたので、売上げは非常に上がっているけれども、仕入れコストの問題、それからドラマ館における備品等々設置の問題があつて、利益として出なかったというようなことでありますので、売上げは上がっていたということは御承知おきいただきたいと思います。

それで、今後の方針ですけれども、平成30年度に策定した玉名市公共施設個別施設計画、これに基づいて改善の方向性として観光施設含めた産業施設については、まず一つ目に多様化する利用者ニーズへの柔軟な対応並びに利用の向上、そして二つ目に、直営施設の外部委託等の検討、そして三つ目に、効率的で効果的な観光振興を図るため、民営化の検討、この3つの指針に基づいてふるさとセンターY・BOXほか2施設について民営化の検討もしているということでありまして、令和元年度につきましては、1月に熊本市が実施した公民連携プラットフォームへ参加し、民営化への可能性の意見をいただきました。その後、2月に現地説明会を行なったんですけれども、先ほど部長が答弁したように3月に個別相談会予定しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によって延期をしました。7月に入って延期していた個別相談会を実施したんですけれども、現地説明会ともに応募事業者がありませんでした。また、住民説

明会についても昨年11月に実施した以降は、新型コロナウイルス感染対策にかかる熊本県のリスクレベルが下がらないものですから、現在も開催できない状況になっているということでもあります。よりまして、民間事業者、取引業者及び地域住民の皆さん方からの意見が十分にまだ聴取できておりませんので、予定していた令和4年度からの民営化については、スケジュール等再検討しているところでありますので、どうか今後とも御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 松本憲二君。

○9番（松本憲二君） すみません。私のほうがあとで聞きますということではありましたが、ちょっと一生懸命になりすぎてちょっと忘れてしまって大変申し訳ございませんでした。

市長、そういうふうに内田議員のときもしっかり答弁をされておりますので、しっかり今後のスケジュールはまた、再検討されていただきたいと思います。

じゃあ、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

8番 多田隈啓二君。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） こんにちは。8番、創政未来、多田隈啓二です。傍聴の皆さん、お疲れさまでございます。いつもありがとうございます。

それでは、通告により一般質問を始めさせていただきたいと思います。

1、本市の災害、防災対策、また、危機管理対策についてお伺いいたします。7月4日の未明から朝にかけて熊本県南地域で局地的に猛烈な雨が降り、多くの被害があり、さらには九州各地で甚大な被害が出ました。令和2年熊本豪雨災害でお亡くなりになられた方々に対して深くお悔やみ申し上げますとともに、被害にあわれました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。そして被災地におかれましては、1日も早い復興と復旧を心から願っております。玉名市議会で議員派遣ボランティアとして被災地支援に行く予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため団体で行くことを見送ることとなりましたが、有志とともに人吉へボランティア支援活動に行ってきました。改めて大規模災害という自然の恐ろしさを思い知らされ、防災対策の大切さを痛感したところでもあります。本市でも7月6日から400ミリを超える雨量を観測し、豪雨災害が発生いたしました。

そこで質問をいたします。（1）7月豪雨災害による被害状況及び復旧状況についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 多田隈議員の令和2年7月豪雨による被害状況及び復旧状況についての御質問にお答えいたします。

今回の豪雨では、玉名市では7月6日から断続的に雨が降り続きまして、岱明にありますアメダスによりますと6日から8日までの間、480ミリの雨を観測しております。この雨により、玉名市内における住宅等への被害として、住家、非住家を含めた8月末時点での集計値でございますが、床上浸水が14件、床下浸水が18件、その他土砂災害等による一部損壊の被害が7件発生しております。また、このほかに建設部及び産業経済部以外が所管している施設について申し上げますと、まず、教育委員会所管の文化財で、高瀬船着場跡の石積みの落下など、3件の被害を確認しており、修復には専門的な技術が必要なため長期間を要する見込みとなっております。また、企業局所管の施設におきましては、岱明及び大野下污水ポンプ場の雨水流入による不具合等が発生しておりますが、これにつきましては1週間ほどで復旧をいたしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

[産業経済部長 上野伸一君 登壇]

○産業経済部長（上野伸一君） 私のほうから、産業経済部所管の各施設の被害及び復旧状況につきましてお答えいたします。

まず、農業用施設関係が150件の被害が発生しております。被害の内訳を申し上げますと、農道55件、用排水路88件、ため池3件、宅地4件となり、被災内容につきましては、農道や水路及びため池等ののり面崩壊や穿掘、陥没、土砂流出でございます。復旧状況につきましては、7月27日付けで専決処分を行なっている早急に復旧が必要な被災か所50件につきましてはほぼ完了しておりますが、残りの100件につきましては、補正第7号の補正予算で対応予定でございますので、議会承認後稲刈り等も考慮しながら適時復旧を進めてまいります。なお、復旧費用につきましては、約8,600万円となっております。

次に、林道及び漁港につきまして申し上げます。まず、林道では全路線に当たる5路線で計18か所の被害が発生しており、まず、東部小岱山線がのり面崩落7か所と土砂流入による冠水1か所の計8か所であり、復旧金額が101万6,000円となっております。7月31日に復旧を完了しております。

次に、小岱山線がのり面崩落4か所と道路舗装面の洗掘等2か所の計6か所であり、復旧金額が162万1,600円となっております。8月29日に復旧を完了しております。

次に、石尾線がのり面崩落1か所であり、復旧金額が120万8,328円となっております。8月25日に復旧を完了しております。

次に、開田線がのり面崩落1か所であり、復旧金額が14万5,200円となっております。8月7日に復旧を完了しております。

次に、箱谷線が道路洗掘1か所と路肩崩壊1か所の計2か所であり、復旧金額が40万2,715円となっております。7月18日に復旧を完了しております。

続きまして漁港では、2漁港で被害があり、おおよそ25立米の流木等漂着ごみ処分が発生しております。まず、大正開漁港が15立米であり、撤去処分費用が60万1,502円となっております。8月18日に撤去処分を完了しております。

次に、新開漁港が10立米であり、撤去処分費用が25万4,335円となっております。8月18日に撤去処分を完了しております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 片山敬治君。

[建設部長 片山敬治君 登壇]

○建設部長（片山敬治君） 私のほうから建設部所管の被害状況についてお答えいたします。まず、道路関係で171件の災害が発生しております。被害の内訳を申し上げますと、市内全域における市道などののり面の土砂崩れや倒木等によるものでございます。被害総額として1億942万1,000円を計上しております。その中で、1番被害が大きいものといましては、立願寺温泉区の市道曲松立願寺線、通称温泉大通りの終点部において地滑りと思われる災害が発生いたしました。現在、活動が小康状態にあることから、隣接する一部歩道を除き、交通規制を解除しているところです。ただ、災害復旧に入る前に、今後のまとまった降雨での地中の情報解析を必要とし、天候次第では事業に入るまでに多くの時間が必要となります。そのため、今回、復旧工事に要する費用は含めておりませんが、今後の解析状況に応じて計上してまいります。

次に、河川の被害状況につきましては、40件発生しております。準用河川の築地川や境川などで護岸の崩壊が多く発生し、被害の大きいもので境川の土手が13メートル崩壊して流出しております。費用としまして5,313万8,000円を計上しております。

次に、公園の被害についてですが、5件発生しており、内容については、各公園などの土砂崩れによるもので、被害が大きなもの永徳寺地区の鶴の河原河川緑地の土砂撤去などがございます。費用としまして407万7,000円を計上しております。

最後に、復旧状況についてですが、7月27日付けで、専決処分を行っておりますので、その対象である131件はほぼ完了しております。ただ、補正による復旧については、予算成立後の着工となりますので、いまだ着手には至っておりません。今回、熊本県を襲った7月豪雨のうち玉名市では、1日の降水量が最大400ミリに達する日もありました。建設部が管理している道路、河川などにおいても今回の大雨で216件被害

が発生いたしました。いまだ復旧が進んでいない箇所も残っておりますので、今後はその未復旧箇所の早期復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

災害状況、復旧状況を詳しく答弁いただきましてありがとうございます。

小岱線では復旧完了という報告でした。また、漁港あたりの流木撤去処分も完了ということで、ノリ前にできたということで安心しております。ただ、農業施設関係では、150件の被害がありまだ残り100件、事業としては8,600万円ほどありますが、先ほどの説明では、第7号補正予算での対応ということでした。復旧は早めにしていただきたいんですけど、復旧にできないところもあります。そういうところは地元の皆さんの意見を聞き、また、稲刈りもあるもので、稲刈り後じゃなければできないところもたくさんあると思います。ぜひ、その辺の考慮をしながら進めていっていただきたいと思います。また、建設部では216件の被害があり、まだ復旧が進んでいない箇所が残っています。速やかに復旧工事に努めていただきたいと思います。同様に説明の中で立願寺温泉地区の通称温泉通りの地滑りを大変地元の皆さんが心配されております。先ほどの説明では、情報解析がいるという中の説明じゃなかったかなと思いますけど、きちんと調べることは大事なことで、情報解析をきちっと行なって、その後復旧工事に早急に取り組んでいただきたいと思います。また、倒木被害等もあったとお聞きしておりますので、今後10号は通り過ぎましたが、今後の台風、まだどれだけ来るかわかりませんが、倒木等による二次被害が生じる恐れがあるため、各区長さんよりいろいろ要望書、倒木とか伐採の要望書があると思いますが、できる限り台風二次被害をさせないという思いで対応のほうをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。（2）豪雨災害時の湛水防除施設の状況及び年次更新計画についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 議員御質問の豪雨災害時の湛水防除施設の状況及び年次更新計画についてお答えいたします。

玉名市が管理しております湛水防除施設は、26の排水機場があり、その中で稼働年数が30年以上経過している排水機場が16機場ございます。7月6日から7日にかけての豪雨災害時には、全ての施設が稼働しておりましたが、予期せぬ不具合で応急の修繕が必要となり、数時間稼働が止まった施設や放流する河川の水位が高く逆流する恐れがあるためポンプが自動停止した施設もございました。また、事前に故障を確認し、修

理を依頼しておりましたが、材料手配に時間がかかり修理が間に合わず、豪雨時に3機のポンプのうち2機しか稼働できなかった排水機場がございました。今後は管理する全ての施設が災害時にフル稼働できるように事前に十分な点検、メンテナンスを行ない、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、年次更新計画につきましては、平成29年度に全排水機場の機能診断及び調査を実施し、危険度や影響度を考慮したリスクの総合評価を行ない、これをもとに新たな更新整備計画を策定しております。今後ともこの計画に沿って、関連事業なども考慮しながら、県営更新整備事業で更新を行ない、対応ができない修繕、補修等についても各種補助事業を活用していきたいと考えております。

排水機場は、農地、農作物を湛水被害から守るだけでなく、地域住民の生命、財産を守るなど、多面的機能を持ち、防災機能を兼ねた重要な施設となっていることから、今後も老朽化した施設を計画的に更新できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

答弁どおり本当に地域、生命、財産を守るための施設でもあります。災害発生後次の日だったですけど、中尾議長さんと玉名市内の主な災害地を私たちも二人で回らせていただきました。月瀬地区のほうからずっと行って回っていったんですけど、見たところ月瀬、唐人川、境川、菊池川とずっと見て私たちは回りました。その中でやっぱり伊倉にある排水機場が、やっぱりちょうど車のあそこ前、ずっと冠水していたんですよ、次の日もですね、冠水していて、これは中尾議長のほうが回ってるのかということで、課長のほうに電話をされて、こうこうの理由で流出できないということも伺いながら視察を行なってまいりました。

今回本当に湛水防除が止まればどうなのか、もちろんあそのセブンイレブンの前ですよね、凸版の。あそこは1日半から2日ぐらいもう道路がずっと冠水しておりました。やっぱりあその排水機場をまず、更新又は新しいポンプを据え直していただきたいと思います。更新にはやはり5年ぐらい設計からかかるとお聞きしますんで、災害はいつ来るかわからないということで、ぜひ、ポンプの新しいポンプの設置を早急をお願いしときたいと思います。

老朽化している30年たつ16機あるということの答弁がありました。やっぱり更新計画もきちっと見据えながら更新に当たっていただきたいと思います。今回、先ほどありましたとおりにそうやって川にあげられない施設や修理が間に合っていない、修理もお聞きしますとやはり半年ぐらいかかっておったということもありますので、今回は施設園芸には問題なかったという話も聞いておりますが、いつ、水害あるかわかりません

ので、ぜひ、その辺は今後しっかりしたメンテナンスをしていただきたいと思います。

数時間稼働が止まった施設や逆流の恐れでポンプが停止した施設、また、施設前の冠水など、今回の豪雨で多くの問題があったと思います。災害時にフル活動できるように、点検、メンテナンス等の対応をお願いします。また、今後は自動ポンプの整備になるかと思いますが、やっぱりこの自動ポンプをふやしていくとポンプ管理は地元の方がやられております。そういった面でも地元の負担軽減になると思いますので、ぜひ、自動ポンプの設置もよろしくお願ひしたいと思います。また、湛水防除はすごい大きな施設なもので、1施設大体5億円から10億円ぐらいかかると言われております。更新計画整備のもとに、老朽化した施設の更新ができるように、しっかり検討をお願ひし、次の質問に移ります。

再質問で、三蔵川樋門排水ポンプの設置計画についてお伺ひしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 建設部長 片山敬治君。

○建設部長（片山敬治君） 再質問の三蔵川樋門排水ポンプ設置計画についてお答えいたします。

初めに、この質問は今議会で陳情としても上がっておりまして、平成24年7月においても同じ内容で地元区長から国と県に要望書が提出されています。排水ポンプの設置については、国土交通省サイドの都市排水と農林水産省サイドの農業排水がございますが、まず、国土交通省サイドから御説明申し上げますと、国土交通省サイドで該当する事業は、総合内水緊急対策事業がございます。この事業は、河川管理者が稼働整備や排水施設機能向上の対策と地方公共団体などが実施する土地利用規制流動策などの流域対策を重層的に実施することにより、総合的な治水対策の推進を図るものです。事業の内容としましては、指定区間外の1級河川の流域における排水施設工場などの内水対策工事で、その中に排水ポンプ施設の整備がございます。ただ、事業の採択要件が床上浸水家屋50戸以上となっており、今回当地区では要件を満たしておりません。よって、事業ができず、排水ポンプ施設の整備は難しいと考えております。

次に、農林水産省サイドで該当する事業は、排水対策特別事業や湛水防除事業がございます。いずれの事業においても農業振興地域の農用地区域が対象となり、水田の受益面積要件や常時地下水高などの要件がございます。また、受益地内の農地を認定農業者へ集積する要件や事業の費用対効果を上げるために高収益作物などの導入などがあるため、農林水産省サイドでも排水ポンプ施設の整備については、こちらも非常にハードルが高く困難であると考えております。しかしながら、その代替え策といたしまして、菊池川工事事務所所有の排水ポンプ車を活用できれば排水することが可能となります。今年度においては和木町に1台出動支援がされており、本市から要請があった場合も支援ができると伺っております。また、現地の確認していただき排水ポンプの設置も可能で

あることから、今後は雨の降り方次第では、排水ポンプ車の支援を要請し、浸水被害の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。今の答弁では、国土交通省も農林水産省も事業的にはなかなか難しいという答弁じゃなかったかなと思います。ただ、代替え策ということで、排水ポンプ車で水をあげることはできるんじゃないかということだったんですけど、やはりこれは私は何かしらの施策として、こういうのもあれば地元住民の方は、少しは心配が取れると思っております。

この説明にもありましたけど、平成24年7月に地元の区長さんたちから陳情が上がっているにもかかわらず、今まで浸水被害軽減を図ってこなかったことが、私は一つ目の大きな問題があると思います。また、答弁にもありましたとおり、今年度は和水町では排水ポンプ車の出動要請がされておりますが、あんだけ冠水、月瀬地区しましたけど、玉名市からは出動要請はされていなかったということが2点目の大きな問題じゃなかろうかなと思っております。

月瀬地区の住民の皆さんの命がかかっているのです、今後はやはり早急にあの菊池川工事事務所のポンプ車要請を早めに要請していただいて、そして地域住民の皆さんの生命、財産を守るために頑張っていただきたいと思っております。しっかり今後は早めの対策として取り組んでいただければと思っております。

次の質問に移ります。（3）大規模災害時の市長への連絡、災害対策本部への登庁についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 多田隈議員の大規模災害時の市長への連絡、災害対策本部への登庁についての御質問にお答えいたします。

玉名市において災害等が発生し又は発生する恐れがある場合の対応といたしましては、玉名市防災計画の中で方針を規定しており、地震発生を例に申し上げますと、震度による段階的な参集規程を設けており、例えば、市内で震度6弱以上の場合であれば、災害対策本部長である市長を始め、対策本部員である副市長、教育長及び各部長のほか、全職員が直ちに自主登庁を行なう旨の基準を明確にしております。また、台風や大雨による風水害の場合は、あらかじめ災害が発生する恐れのある時期についてある程度予測ができますので、前もって災害対策本部会議などの実施や登庁時間を定めて対応を行っており、市長におかれましては、秘書課職員の送迎により登庁をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

あと電話のほうも大丈夫ですかね。

○総務部長（永田義晴君） 電話も続けてよろしいですか。

○8番（多田隈啓二君） はい、続けて。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） では引き続き、御心配されておりますけども、大規模災害において電話等の連絡で連絡手段が寸断される恐れも十分に考えられるということでございます。現在は、先ほど申しましたとおり、連絡が取れなくても自主登庁を行なうように基準を設けているところでありますが、本庁におきましては、一般回線とは別に災害時優先電話回線を設置しておりますので、大規模災害時に通信規制がかかった場合でも連絡が可能というふうになっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

まず、連絡のほうからなんですけど、別の回線と説明ありましたが、実際は、でも蔵原市長が持っておられる携帯からはこの回線につながらないというのは、これ間違いないです。普通の携帯からですね、ただ、その回線から市長につながることは大丈夫だと思いますけど、やっぱりその辺はきちっと、だれかが登庁して蔵原市長にかけなければつながらないということが1点。あとは、大規模災害時にはあったんですけど、震度6弱以上であれば自主登庁であるという答弁だったと思います。こうやって決めておけばある程度皆さんが各自自主登庁できるんじゃないのかなと思いますけど、その中で、熊本市長の大西市長はある講演会で私ちょっと講演聞かせてもらう機会ありましたんで、そのときに熊本地震を振り返っておられまして、言われていた言葉があれば4月14日前震があったんですけど、それから対策本部会議をずっと指導されまして、市長として陣頭指揮をとられましておりまして、そしてある程度対策をしながらただ1回家に帰ったほうがいだろうということで1回帰られたそうです。そのときに大西市長は「誰が迎えに来るのか」と「秘書課が迎えに来ます」と「連絡も衛星電話でできます」ということで一旦家に戻られたという経緯を話されておりました。その中で1回家に帰って本震にあわれたんですよね、16日の熊本地震の。そのときも市長の車の前にはやっぱりがれきがあって、なかなか出られない。ただ、そのときは誰とも連絡がつかない。あんなだけ迎えに来ると言った秘書課も来ないということをお話されておりました。そしてどうされたかということ、だから自分でがれきどけて、どうにか車を出されたんで、自分で登庁されました。そのとき大西市長が言っておられたのが「ああ、やっぱりこれでは駄目

だな」というのを思ったと。この大規模災害のときにやっぱりちゃんとした登庁できなければ陣頭指揮はとれない。じゃあ、どうしようかということで、藏原市長どうされたかと申しますと、消防署と取決めをされたという話をされました。「大規模災害に限ってなんですけど、あとは秘書課でどうにかなるとか、自主登庁とかできるけど、大規模災害時にどうしてもできないときには消防署が迎えに来ると、そして登庁できるようにしてもらおうという取決めをしました」ということが私も「ああ、やっぱりすごい危機管理能力だな」と思った次第です。そこで藏原市長の自宅の前に、今たまたまなんですけど、でかい消防署できております。ぜひ、大規模災害のときだけでいいんで、消防署と取決めをされて登庁して陣頭指揮をとるんだという思いで、やっぱりそういう取決めをしていただけないかなというお願いです。ぜひ、今後その辺も含めたところで検討していただければと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。そこでお願いし、次の質問に移ります。

ここで写真ばよかですかね。

[拡大投影にて画像を示す]

○8番(多田隈啓二君) この写真がきのう古奥議員さんも貯水池のところを撮っておられましたけど、これが月瀬地区の冠水状況です。次いいですかね。

[拡大投影にて画像を示す]

○8番(多田隈啓二君) これもその近くの冠水状況です。

[拡大投影にて画像を示す]

○8番(多田隈啓二君) これが冠水したもんで、消防団が船をユニックで運んできて、そして今これまさに救助に行くために下ろしている写真です。次。

[拡大投影にて画像を示す]

○8番(多田隈啓二君) これは、これも消防団が持っている釣り船を2トン車で運んできて救助にいつている状況の写真です。次、お願いします。

[拡大投影にて画像を示す]

○8番(多田隈啓二君) これが令和2年消防庁の予算の概要になります。この左下のほうに消防団の関連予算ということで、消防団の装備、訓練の充実化ということで、消防団の救助用の資機材の補助金ということで組まれております。これ見てもらうとわかるように、救命ボート、発電機、投光器、排水ポンプが対象になっております。この左上に書いてありますが、3か年の緊急対策ということで、平成30年の補正、令和元年の当初、令和2年当初ということで、今年が最後になっております。やはりもうちょっと平成30年の補正から組んであったので、この辺を活用しながらどうか救命ボート、消防団に救命ボートを入れていただければというお願いも込めて、ちょっと今、紹介させていただきました。

そこで、（４）有明広域行政事務組合消防本部と消防団の水害による活動状況についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 多田隈議員の有明広域行政事務組合消防本部と消防団の災害時の活動状況についてお答えいたします。

まず、有明消防本部におきましては、7月3日、4日のこの豪雨の際、県南地区での豪雨被害において、熊本県緊急消防援助隊からの要請を受け災害支援に出動されております。その後、7月6日からは管内、この荒玉地域におきまして、荒玉地域を含む県北で豪雨が発生いたしましたので、直ちに引き返してこられております。しかしながら、有明消防本部の管轄区域内では広範囲で災害が発生しており、玉名市だけに割ける人員、資機材等に限界が生じているというふうな可能性はあったかと思いますが、消防本部、消防署におかれましては、通常に対応は可能な配備体制をしかれていたということです。

浸水が発生しました地域、月瀬地域でございますけれども、具体的に申しますと、人工透析が必要な住民の方がいらっしやいまして、消防署に一般救急の要請、いわゆる救急車の要請がっております。通常通る道路が浸水していたため、地元消防団員から連絡を受けた消防団長が消防署のボートが県南の被災地へ応援に出動しているということをご存じではありましたが、念のためボートの有無について消防署に電話で確認をされたところ、やはりまだ玉名には帰着していなかったということがございました。そのためボートを有する消防団員に協力をお願いしたところ、快く引き受けていただいて、救助に当たられたと、消防団のほうで救助に当たられたというふうなことを聞いております。しかしながら、当該救助者におかれましては、箱谷方面から救急搬送が可能でありましたために、陸路によりこれボートは使用せず、医療機関へ無事搬送されたということでございました。その後、ボートの到着後、家屋の2階に避難していた別の方がいらっしやったため、消防団により安全な場所へボートで搬送したという事実がございます。

消防団におかれましては、6日の降り始めから避難の誘導、冠水箇所の通行止め、河川等の巡視等幅広く活動いただいております。今回の令和2年7月豪雨災害においては、玉名市消防団が相互協力体制をとり、一体となって対応していただいたものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

やっぱり今回、本当に水害で消防団の方々には昼夜問わず、本当に献身的な災害活動を行なわれたということで、藏原市長、何かあったときには消防団に申し上げていただき

たいと思います。

今回のように、本当に広域での災害時、もちろん県南も災害地でございました。消防署も県南に行っておられたという答弁もありました。消防署の救命ボートは県南にあり、本市での所有救命ボートはなく、冠水地での人命救助ができなかった状態にあったというのは今回学ぶべきことじゃなかったのかなと思います。ただしかし、先ほど映像にもあったとおり、消防団が一体となった対応で、あの大きな船を持ってきてもらって、船と救命ボートで救助ができたというのが現状です。ただ、藏原市長、しかしこれがまた問題がありまして、しかし、これは言いません、ある地区からいったんですけど、地元のもそれ水害のいつおこるかわからない逼迫した状態でもありました。その中で、警戒中に浸水地への救助活動に駆けつけたために、地元に残る消防団員の数が減って、ある地元の方から「じゃあ、地元の災害対応はできるのか」という今回お叱りを受けたということも、私たちはお聞きしております。ぜひ、このようなことがないように、また、再質問させていただきたいと思います。

再質問1、孤立した救助に備え、冠水地区消防団格納庫への船または操縦に免許が不要な救助ゴムボートの配備についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 多田隈議員の御質問にお答えいたします。

御指摘の救助用ゴムボートにつきましては、消防用施設整備費整備補助金を活用した購入を今年度において予定をいたしております。これは消防団が使用する救助用の資機材に対する3分の1補助及び残り3分の2に対して8割の交付税措置がある、財政的に有利なものでございまして、今後も大規模な災害に備えるため、救助用資機材については、有利な財源を活用して拡充を図ってまいりたいと考えております。しかしながら、そのような資機材を活用した救助につきましては、最終手段でありますので、豪雨時による浸水により、迂回路等も遮断され、孤立等の恐れのある地域につきましては、今まで以上に早めの避難について行動をとっていただくよう、市としても周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今後、今年度導入できるということで、3か年計画の最後の年でありますので、ぜひ、こういうのはだんだんこの予算を見てもらうとわかりますけど、だんだん減っていておりますので、ぜひ、早めに今度あったらボート等の備品、消防団の備品拡充に努めていただきたいと思います。

今後も消防団の装備充実と地域防災力の強化について取り組んでいただくことをお願

いし、次の質問に移ります。

再質、市長の豪雨災害に対しての見解と公的、私的を含め被災地訪問の考えはあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の御質問にお答えします。

今回の豪雨災害を踏まえまして、災害を最小限にとどめるための排水機場施設の整備、それから更新等のハード面の整備につきましては、河川管理機関等を含めて今後協議を行なって行って、減災に向けた取組の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。また、大規模災害時に市民にとって1番身近で頼りにされていらっしゃるのとはなんといっても地元消防団でありまして、今回の豪雨時にも最前線に立って活動をいただいております。現在も消防団につきましては、可能な限り装備、資機材等の拡充を行っておりますけれども、今後は大規模災害を踏まえた装備、資機材の拡充に努めてまいりたいと考えております。なお、人吉市のあるいは球磨地域の現地視察訪問についてでありますけれども、それぞれの自治体でありますとか、それぞれが個別に視察訪問することによって、被災地側の負担とならないように、幸いにも来月は秋季県下市長会が開催されますので、その中でも提案をさせていただいて、今後の他自治体とのこれまで以上の連携体制、それから今後とも恐らく息の長い支援活動になるというふうに思われますが、その支援計画等も踏まえて、見据えて現地視察を実施させていただくことをお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

災害時の最前線での消防活動が行なわれるよう、大規模災害に備えた装備充実をお願いいたします。また、訪問に対しましては、安倍総理、また、鹿児島県知事も災害現地入りされております。私たちがボランティアで人吉に行ったときに社会福祉協議会の方と話す機会があり、1級河川の氾濫となればこのような甚大な被害になるということを目で感じたとのことでした。本市災害や市長もコロナ対策で大変多忙とは思いますが、市長にも被災地の状況を肌で感じていただき、1級河川がある本市の菊池川整備計画、国への要望をお願いし、救うことができた命、防ぐことができた被害へつながるのではないかと思います。防災対策、危機管理対策は重要性をもう一度再確認していただき、次の質問に移ります。

（5）危機管理について。1、避難所における新型コロナウイルス感染対応マニュアル策定についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 多田隈議員の避難所における新型コロナウイルス対策のマニュアル策定はできているのかということでございますが、避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策のマニュアルにつきましては、緊急事態宣言が発令されました4月に策定を行なっております。主な内容といたしましては、国の指針に沿った形で、感染症の拡大している時期においては、在宅避難を始め、親戚や知人宅への避難の推進を行なった上で、避難所内での三密を避けるため、これまでの大広間等への集約避難の形式を複数の部屋を使った分散避難に変更し、避難者間の間隔の確保に伴う避難所の受入数を抑え、それに加えて健康状態の確認等について定めており、発熱等の症状があった場合の対応等につきましても明記をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

熊本県の避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針というのが概要が出ておりますので、ぜひ、ちょっと時間がないので説明しませんが、避難行動や住民の周知とか避難所における具体的な対策ということでいろいろ書いてありますので、ぜひ、その辺をしっかりとまた検討されまして、コロナ対策における避難所運営をしていただければと思っております。

次の質問に移ります。新型コロナウイルスとインフルエンザ予防、同時流行対策についてお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 多田隈議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に伴う医療機関の混乱を防ぐには、インフルエンザ予防接種は大変有効であると認識しております。従来本市では、任意接種として未就学の子どもに対して1回3,000円を上限に2回まで助成を行なっているところでございます。また、予防接種法に基づく定期接種として65歳以上の方と60歳以上65歳未満の心臓や心臓等の疾患で日常生活の制限のある方に対して、毎年1回の予防接種の助成を行なっております。自己負担額は接種費用5,310円の3割の1,590円で、対象者の半数以上の方が接種されております。本年度は新型コロナウイルス感染症の重症化しやすい65歳以上の方等に対して、インフルエンザ予防接種費用の無償化を図り、接種を受けやすい環境を整えることで医療現場や患者の混乱を回避するために、今定例会に追加の補正予算を提案したいと考えておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

本年度新型コロナウイルス重症化しやすい65歳以上の方に対して無償での接種を行なうとの答弁でした。

そこで再質問いたします。山鹿市では、インフルエンザ予防接種の対象者を19歳から64歳に拡充して助成を実施しているが、玉名市では拡充できないのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 再質問にお答えいたします。

インフルエンザ予防接種の対象者の拡充についてでございますが、玉名市では予防接種法に基づく定期接種として本年度は新型コロナウイルス感染症の重症化しやすい65歳以上の方などに対して、インフルエンザ予防接種費用の無償化により感染拡大防止を図りたいと考えているところでございます。

19歳から64歳に対しての助成拡充につきましては、今後の感染状況を注視しながら、今後検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

山鹿市に事業内容をお聞きしたところには、冬期の新型コロナウイルス感染拡大に備え、同時期に発生するインフルエンザ流行を最小限に抑え、市民の健康を守り、医療現場及び発熱トリアージ外来の混乱を回避することを目的に、現在インフルエンザ予防接種対象外である19歳から64歳の市民を対象として、今年度限りなんですよね、一応、これ書いてあります。今年度限りにインフルエンザ予防接種を助成するということで、きちっと打ち出しておられます。各自治体である程度温度差はあろうかと思えますけど、隣の市ではこういったきちとした今までに補助がない人たちにも補助を与えながら予防されているともあります。ぜひ、玉名市は65歳以上ということだったんですけど、やっぱり感染者を増やさない。インフルエンザを抑えるしかコロナを抑える方法はないので、ぜひ、市長その辺は市長の決断としてしっかり市民の皆さんの生命を守っていただければと思っております。

山鹿市では、今年度限り助成拡充に取り組まれています。インフルエンザワクチンは感染から守る役割と重症化を防ぐ役割があるといわれている。インフルエンザとコロナウイルス症状も似ており、判断が難しいとされています。不安や心配を抱える日々を少しでも軽減するためにも、インフルエンザをできるだけ抑えることが特に今年度は必要ではないかと思えます。新型コロナウイルス対策、インフルエンザ予防接種拡充の検討をお願いし、次の質問に移ります。

[8番 多田隈啓二君 登壇]

○8番（多田隈啓二君） 2、本市の個人情報の管理について。（1）婚姻届の個人情報の管理について。本市の個人情報管理について御質問します。

先般ある市民の方から次のような相談を受けました。休日に婚姻届を出しに行った際、自分たちが指定した日での受付を依頼したところ、当初受付されたものの当日のうちに電話でその日では受け付けられない。警備員室まで取りに来てほしいとの趣旨の連絡が親戚を通じてあり、やむなく一度提出した婚姻届を返してもらうことになったとのことでした。さらに後日、婚姻届の提出の際、前日に市民課に書類の確認をしたにもかかわらず、始業前の提出の際、守衛から不要に受け取りを待たされたことも御不満のようでした。その市民の方は、このような市の一連の対応に不信感を抱き、婚姻届というよき思い出の日に不愉快な思いをされたことに、私自身大変心苦しく思っているところです。そこで、今回の件に関しまして、問題と思われる点があればお聞かせください。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

[市民生活部長 蟹江勇二君 登壇]

○市民生活部長（蟹江勇二君） 多田隈議員御質問の婚姻届の個人情報管理についてお答えします。

今回の件に関しましては、詳しい状況について現在関係者の聞き取りなどを行なっている途中ですので、現時点で把握しております事実をもとにお答えいたします。

問題点としましては、まず最初に、届出人が休日に婚姻届を持参された際に、婚姻届は御希望されるような将来の日時では受領できないところを守衛が一時的に預かってしまったことで届出が受理できるかのような誤解を与えてしまったことだと考えております。

次に、後日届出人が希望日とされていた日に再度御来庁された際に、届出人は前日に市民課と打合せを済ませていたにもかかわらず、届出を預かるまでに30分ほどお待たせしてしまったことだと考えております。このたびのことで大変不快な思いをさせていただきました届出人様におわびを申し上げますとともに、今後このようなことが起こらぬよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今の答弁のとおりだと思っております。今後の改善策について、答弁の中で問題点等についての説明がありましたが、それらについて再発防止のためにどのような対応をなされたのか、再度質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 市民生活部長 蟹江勇二君。

○市民生活部長（蟹江勇二君） 多田隈議員の再質問についてお答えいたします。

まず、本来預かりができない婚姻届を一時的に守衛が預かってしまったことについて、委託先の所長と面会し、状況を説明した上で、業務に携わる全てのものに対し、ルールの確認及び徹底をしていただくよう口頭及び文書にて指導を行ないました。また、当日対応に当たられた本人に対しても直接口頭による注意を行ないました。

受付が完了した日に届出人をお待たせしました件につきましては、職員間の連携が足りなかったことが要因であると考えており、口頭及びメモなどの手段を用いて、正確かつ確実な情報伝達を行なうよう、職員に指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 多田隈啓二君。

○8番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。連携等が足りなかったという答弁でなかったのかと思っております。

藏原市長、最後になりますけど、やっぱり市長も婚姻届出されたと思います。私も出しました。記念日ということで、その人たちは時間をこの時間に出したいということで、なかなかその時間にかなうことはなかったんですけど、やっぱり思い出に残るやっぱり特別な日なんですよね、市長。そういう日に泣きながら婚姻届を出す市民が今後でないように、情報の管理やマニュアル、また、職員同士の連携、規則等の意識改善に取り組んでいただき、二度とこのようなことがないように、再発防止対策をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、多田隈啓二君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明11日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時27分 散会

第 4 号

9月11日 (金)

令和2年第6回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和2年9月11日（金曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 2 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 3 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
- 4 15番 江田 計司 議員（無会派）

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 会期の延長

日程第2 市長提出追加議案上程

（議第98号から議第100号まで）

議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）

議第99号 工事請負契約の締結について

議第100号 財産の取得について

日程第3 提案理由の説明

日程第4 議案及び請願・陳情の委員会付託

延会宣告

出席議員（20名）

1番	坂本 公 司 君	2番	吉 田 真樹子 さん
3番	吉 田 憲 司 君	4番	一 瀬 重 隆 君
5番	赤 松 英 康 君	6番	古 奥 俊 男 君
7番	北 本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松 本 憲 二 君	10番	徳 村 登志郎 君
12番	西 川 裕 文 君	13番	嶋 村 徹 君
14番	内 田 靖 信 君	15番	江 田 計 司 君
16番	近 松 恵美子 さん	18番	前 田 正 治 君
19番	作 本 幸 男 君	20番	森 川 和 博 君

21番 中尾嘉男君

22番 田畑久吉君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	会計管理者	二階堂正一郎君

午前10時32分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用を許可いたします。なお、傍聴人についても同様といたします。

お諮りいたします。本日の会議は、一般質問となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の発生のため、25日に変更いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、一般質問は変更することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前11時02分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長から、本日付で追加議案3件が提出されました。よって、この際、日程の追加と日程の順序の変更についてお諮りいたします。

日程第1 会期の延長

日程第2 市長提出追加議案上程

日程第3 提案理由の説明

以上、日程に追加し、日程の順序を変更いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、日程の順序を変更することに決定いたしました。

日程第1 会期の延長

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「会期の延長」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は25日までと議決されていますが、議事の都合及び先ほどの議会運営委員会の結論に基づき、9月29日まで4日間延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、会期については9月29日まで

4日間延長することに決定いたしました。

日程第2 市長提出追加議案上程（議第98号から議第100号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第98号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から議第100号財産の取得についてまでの市長提出追加議案3件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第3 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

本日、追加提案いたしました議第98号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費及び県の補正予算に関連する取組などに早急に対応するため、補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。

それでは、お手元の資料の1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億266万3,000円を追加し、総額を414億5万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、15款国庫支出金は7,920万2,000円の追加で、国補正、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回補正の財源調整でございます。16款県支出金は2,346万1,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金は、飲食店等の感染症対策の徹底と安心して利用できる環境づくりを目的として、衛生管理設備などの導入費用等に対し補助されるものでございます。

次に、歳出につきましては、本市独自の緊急経済対策第6弾といたしまして、6,655万1,000円を計上しております。内容といたしまして、飲食店及び理美容店に対しまして、新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言の目印として、ステッカー、のぼり旗の配布、感染防止アドバイザーの派遣やアクリル仕切り板や換気扇等の衛生管理設備等導入支援として、1店舗15万円を上限として補助するものでございます。

次に、新型コロナウイルス対策関連事業といたしまして、3,611万2,000円を

計上いたしております。内容といたしまして、高齢者インフルエンザ予防接種助成事業は、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備えるため、今年度のみ重症化しやすい高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担分を無料化するものでございます。無料化を行なうことで多くの方に予防接種を受けていただき、重症化の防止と新型コロナウイルス感染症と見分けが付きにくいインフルエンザ患者を減少させることで、医療機関や患者の混乱を防ぐことを目的として行なうものでございます。

以上、主な内容等につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、今回追加提案いたしました議第99号及び議第100号の提案理由につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。議第99号工事請負契約の締結についてでございます。これは、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によるものでございます。

内容といたしましては、玉名中学校体育館建設のため、鉄骨造2階建て、延床面積1,825平方メートルの屋内運動場の建設工事を行なうものでございます。契約の方法は、建築一式工事の建設業許可業者で、かつ、特定建設業許可を有する市内11業者にて指名競争入札を実施し、入札の結果、玉名市立願寺179番地、岩下建設株式会社が5億円で落札をいたしました。現在、同社と税込み5億5,000万円で仮契約を締結しており、本議会での御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

2ページをお願いいたします。議第100号財産の取得についてでございますが、これは、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

内容といたしましては、小中学校の授業で、児童・生徒及び教職員用の機器に使用するため、タブレットの機器類を西部電気工業株式会社熊本支社から取得するものでございます。取得価格は4億988万9,150円でございます。現在、同社と仮契約を締結しており、本議会での御承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「議案及び請願・陳情の委員会付託」を行ないます。

議第75号専決処分事項の承認について、専決第11号、令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）、飛んで、議第85号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から議第100号財産の取得についてまでの市長提出議案17件、請第1号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願、請第2号教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願、陳第2号三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情、以上の事件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第93号教育委員会委員の任命についてから議第97号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの、人事案件5件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第93号から議第97号までの人事案件5件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第93号から議第97号までの人事案件5件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第93号から議第97号までの人事案件5件については、閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号
令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑪災害復旧費6項その他公共施設・公用施設災害復

- 旧費〔4目商工観光施設災害復旧費を除く〕)
- 議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部・第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、①議会費、②総務費、⑦商工費1項商工費中7目金栗四三PR推進費、⑨消防費・第3表地方債補正)
- 議第91号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第8号)
(総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部)
- 議第99号 工事請負契約の締結について
- 議第100号 財産の取得について
- 請第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願

建設経済委員会

- 議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号
令和2年度玉名市一般会計補正予算(第6号)
(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑩災害復旧費2項農林水産施設災害復旧費4項公共土木施設災害復旧費6項その他公共施設・公用施設災害復旧費中4目商工観光施設災害復旧費)
- 議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費〔1項商工費中7目金栗四三PR推進費を除く〕、⑧土木費、⑩災害復旧費・第2表債務負担行為補正)
- 議第88号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議第89号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
- 議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第8号)
(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑦商工費)
- 陳第2号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情

文教厚生委員会

- 議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号
令和2年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

- (第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、⑪災害復旧費5項
文教施設災害復旧費)
- 議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、③民生費、④衛生費、⑩教育
費)
- 議第86号 令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議第87号 令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議第90号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 議第92号 玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第8号)
(第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、④衛生費)
- 請第2号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応
に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見
書の提出に関する請願

○議長(中尾嘉男君) 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願い
いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明12日から24日までの13日間
休会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中尾嘉男君) 異議なしと認めます。

よって、明12日から24日までの13日間休会することに決定いたしました。

25日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて延会いたします。

午前11時15分 延会

第 5 号

9月25日 (金)

令和2年第6回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和2年9月25日（金曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
- 2 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 3 22番 田畑 久吉 議員（市民改革クラブ）
- 4 15番 江田 計司 議員（無会派）

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）
 - 1 市民の健康福祉を守る取組について
 - （1）介護保険事業について
 - （2）要介護防止の観点から人間ドック費用の助成拡充、新型コロナとの共存を見据えて、インフルエンザ予防接種の助成拡充についての見解は
 - 2 住環境の向上について
 - （1）下水道整備について
- 2 7番 北本 将幸 議員（創政未来）
 - 1 災害時における情報発信・収集の体制強化について
 - （1）災害時における情報発信の現状について
 - （2）令和2年7月豪雨の影響に伴う市ホームページ閲覧不能の件について
 - （3）市ホームページ閲覧不能時の対応について
 - （4）安心メール登録件数及び公式LINE、Facebookの利用状況について
 - （5）災害時の情報収集について
 - 2 新型コロナウイルス感染症対策について
 - （1）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額について

- (2) 交付金を利用した事業について
- (3) 今後の交付金の追加の見込みについて
- (4) 交付金の今後の活用方針について
- (5) 新しい生活様式における生涯学習推進事業について
- (6) 事業者向けの感染拡大防止対策における支援について

3 22番 田畑 久吉 議員 (市民改革クラブ)

- 1 旧庁舎跡地の利用計画について
 - (1) 今後の構想はできているのか
- 2 公共工事の発注について
 - (1) 業者指名の手順は

4 15番 江田 計司 議員 (無党派)

- 1 長期化する新型コロナウイルス感染拡大について
- 2 令和2年7月豪雨の概要と今後の対策について

日程第2 市長提出追加議案上程
(議第101号)

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算 (第9号)

日程第3 提案理由の説明

日程第4 議案の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員 (19名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 坂 本 公 司 君 | 2番 | 吉 田 真樹子 さん |
| 3番 | 吉 田 憲 司 君 | 4番 | 一 瀬 重 隆 君 |
| 5番 | 赤 松 英 康 君 | 6番 | 古 奥 俊 男 君 |
| 7番 | 北 本 将 幸 君 | 8番 | 多田隈 啓 二 君 |
| 9番 | 松 本 憲 二 君 | 10番 | 徳 村 登志郎 君 |
| 12番 | 西 川 裕 文 君 | 14番 | 内 田 靖 信 君 |
| 15番 | 江 田 計 司 君 | 16番 | 近 松 恵美子 さん |
| 18番 | 前 田 正 治 君 | 19番 | 作 本 幸 男 君 |
| 20番 | 森 川 和 博 君 | 21番 | 中 尾 嘉 男 君 |
| 22番 | 田 畑 久 吉 君 | | |

欠席議員 (1名)

- 13番 嶋 村 徹 君

+++++

欠 員（2名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	松本留美子さん	事務局次長	荒木勇君
次長補佐	松野和博君	書記	古閑俊彦君
書記	入江光明君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	永田義晴君	企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	蟹江勇二君	健康福祉部長	竹村昌記君
産業経済部長	上野伸一君	建設部長	片山敬治君
企業局長	酒井史浩君	教育長	池田誠一君
教育部長	西村則義君	監査委員	元田充洋君
会計管理者	二階堂正一郎君		

午前10時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスク着用を許可いたします。なお、傍聴人についても同様といたします。

日程第1 一般質問

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

なお、今期定例会での発言に関する規程第11条における発言時間は、議会運営委員会の結論に基づき、30分といたします。

18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。

福祉の増進を基本とした市政が日々行なわれる中で、新型コロナウイルスという新たな大きな課題が出現しました。収まる気配がなく、コロナと向き合う市民生活は様々な影響を受けております。8月28日政府の新型コロナウイルス対策本部は、感染流行地域や医療、高齢者施設などでの幅広いPCR検査などの実施を全国都道府県に要請しました。重要なことは、自粛要請と一緒に、要請はするが金は出さない。これでは検査の抜本的強化は進みません。政府は、都道府県に要請するだけでなく、政府としての全面的な財政措置を実施してこそ、PCR検査の強化が実行あるものとなります。

それでは、通告に沿って一般質問を行ないます。1、市民の健康福祉を守る取組。

(1) 介護保険事業についてであります。介護保険は2000年から開始しました。3年ごとの見直しを経て、現在、第7期介護保険事業計画は、介護保険事業が展開しています。40歳以上が保険料を納めて、保険者である玉名市の要介護認定を受け、介護サービスが利用できます。政府が言う家族介護の負担を軽減することに大きな期待がありました。ところが、今日、介護離職は2000年当時の約2倍に増加しています。介護で追い詰められて、虐待、介護放棄、介護心中なども増えています。家族や介護現場における虐待の通報制度ができましたが、その防止に歯止めはかかっておりません。原因については、介護する家庭の世帯構成の変化に介護保険制度が対応していないことが指摘されています。介護保険スタート時、要介護者のいる世帯の状況は、三世帯同居がトップで32%、老夫婦が18%、独居が16%でありました。それが最近では、独居がトップで29%、老夫婦が22%、三世帯同居が15%になり、要介護のいる世帯の状況は、独居等高齢夫婦世帯が全体の5割を超えるようになっています。

それでは、質問①、玉名市において介護利用世帯の構成比率、例えば、単身世帯とか、高齢夫婦世帯、その他と区別したような場合の、その構成比率の推移をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） おはようございます。

前田議員御質問の介護保険事業についての介護利用者世帯の構成比率の推移についてお答えいたします。

現在、高齢介護課においては65歳以上の単身世帯の数値は把握しておりますが、介護サービス利用者世帯の構成比率の把握はできておりません。ただし、3年を1期とした介護保険事業計画を策定する前に、介護認定者のうち在宅で生活している65歳以上の方を無作為に抽出し、実態調査を毎回行なっております。直近では、令和元年度に1,200名を対象に行ない、677名の回答のうち、単身世帯が20.5%、夫婦のみ世帯が25.4%、同居世帯が49.3%となっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 玉名市は、私が言ったようなデータはないということですけど、恐らく玉名市も全国と同じような状況があるんじゃないかなと。今おっしゃいました事業計画をつくる上での調査では、同居世帯が多いかなという気もしますけど。

それでは、玉名市第7期介護保険事業計画では、住宅改修費は毎年減額する計画になっております。独居や高齢者夫婦の世帯が増加して、老老介護が懸念となる中で、これは要支援、要介護者の自立支援や重度化防止を妨げることになっていないか。利用者や家族の希望に添った介護サービスの提供がなされているか疑問であります。第7期は今年度、2020年度までであります。住宅改修における実績とその評価をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員御質問の第7期介護保険事業計画の住宅改修費についてお答えいたします。

第7期介護保険事業計画における住宅改修費の給付見込みは、平成30年度3,502万円、令和元年度3,080万2,000円、令和2年度2,628万2,000円を見込んでおります。住宅改修費の給付実績につきましては、平成30年度3,122万6,758円、令和元年度2,678万7,748円となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前半期の申請が昨年より減少しているため、1,715万3,442円の給付を見込んでおります。また、昨年11月より理学療法士によ

る住宅改修の実施調査や改修内容について事前相談等を取り組んでおり、利用者自立支援に向け各家屋の状況や身体機能に応じて、適切な介護給付を行なっております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今年度はコロナの影響でそういった住宅改修においての影響が出ているということです。今おっしゃいました実績、これ介護予防と要介護のほうの合計で言われたと思いますけど、大体計画とあまり変わりはないかなというふうに受け止めました。ただ、元年は若干計画よりも減ってるかなと。

それでは、再質問します。介護保険制度は今日まで何回も改正がありました。要介護1の認定者を要支援2へ移行して利用できるサービス額が減りました。2014年の改正では、要支援の訪問介護と通所介護は介護保険から外れて総合事業に移行しました。そして、全国平均の介護度別の回数を出して、それを越えたケアプランは事前にケアマネージャーが市に届け出ることになりました。プランをつくる場合は当然、利用者や家族の意向が反映するわけであります。ケアマネージャーはこの利用者にはこのサービスが必要というプランを作成するわけです。住宅改修を行なうに当たり、今言いましたような届出制度がネックになって、事業を抑制するというようなことにはなっていないかどうか。利用者の自立支援や重度化の防止につながる真に必要な介護サービスの提供がなされているのかどうか見解を聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員御質問の住宅改修費の給付の状況についてお答えいたします。

住宅改修も他の介護保険サービスと同様に、ケアマネージャーの作成する個々のケアプランに沿って支給されるものでございます。これからもケアプランに沿って実態に合わせ、自立支援に向けた住宅改修サービスの提供に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） じゃあ、住宅改修において届出制度がネックになって、住宅改修を躊躇するというか、抑制するというか、そういったことは全くないわけですね。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 住宅改修の必要な方には、そのケアマネージャーと協議をいたしまして、話し合いをして、そして自立支援に向けた適正な改修を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 訪問介護では、介護度ごとに先ほど言いました厚生労働大臣が定めた利用回数があつて、それを越える介護プランを作成する場合は、市長への届出が必要となります。ケアマネージャーがプランを立てる場合に、訪問介護において届出が足かせとなって介護利用を抑制するというようなことはありませんか。お尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） そういうことはないと思います。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 届出制度がネックになって介護サービスを抑制するというようなことはないかと。よくわかりました。

次に質問します。玉名市第7期介護保険事業の計画時点では、介護認定者数と認定率が減少傾向にありました。その要因の一つとして、高齢者の健康意識の向上をあげてありました。今年度で第7期は終了しますが、玉名市における介護認定数と認定率の過去5年間の推移をお尋ねいたします。そしてその結果をどのように分析、評価しておられるでしょうかお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員御質問の介護認定者数と認定率の推移について及びその結果をどのように分析、評価するかについてお答えいたします。

第1号被保険者の平成27年度末現在から、令和元年度末現在の過去5年の要介護、要支援者認定者数及び認定率の順に申し上げます。

平成27年度末、認定者数4,507人、認定率21.23%、平成28年度末、4,467人、20.72%、平成29年度末、4,099人、18.79%、平成30年度末、4,097人、18.63%、令和元年度末、4,133人、18.63%となっております。

認定率について、平成29年度から総合事業を開始したことに伴い、平成28年度に比べ約2%の減少が見られました。65歳以上の高齢者人口は、毎年増加しておりますが、平成29年度から認定率の維持ができているのは、いきいきふれあい活動などの介護予防事業の成果によるものだと考えております。また、今後の人口動態予測によりますと、令和3年度をピークに高齢者人口の増加は収まり減少に転じますが、85歳以上の増加は続くため、要介護状態になる可能性が高い方の増加が予測されます。高齢者の生きがいと健康づくりには、要介護認定者になる前の介護予防事業が重要であり、また、介護が必要になってから介護保険サービスを利用することで、日常生活の負担軽減や自立支援を図ります。これからも安心していきいきと暮らすことができるまちを目指し推進してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 高齢者が増える中で、介護認定率が若干減少傾向というのは、今おっしゃったように総合事業の成果が現れとつとかなというふうに私も受け止めます。では、次の質問をします。次は、介護保険料についてであります。年金からの天引きで容赦なく徴収されておりますが、認定率がおっしゃったように約2割ですから、8割の高齢者が、いわゆる掛け捨てじゃないかなというふうに私は思います。介護保険料は率直に高いと感じています。年金額は少ないのに保険料は高いと。これは本人は市民税が非課税でも、世帯全体の課税状況により保険料が決定するという仕組みからでもあります。令和3年度から始まる第8期介護保険事業における保険料の算定見直しをお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員御質問の第8期介護保険事業における保険料の算定見直しについてお答えいたします。

現在、第8期介護保険事業計画の策定中でありまして、介護保険料の算定を行っておりますが、まだお答えする状況でない状況であります。

第6期と第7期の6年間は、介護保険料の基準月額を5,800円と据え置きしておりますが、65歳以上人口が減少し、85歳以上人口の増加による介護給付費の増加が考えられます。また、介護保険の制度改正や介護報酬改正に伴う、介護給付費の増加も要因として見込まれております。これを踏まえ、介護予防事業及び介護サービス事業の両方を充実させるためには、現在の介護保険料の据え置きができることを念頭におきながら介護給付費準備基金等の活用を含め、適正な介護保険料を設定してまいりたいと思います。なお、介護認定を受けていない65歳以上の方も利用されております通いの場いきいきふれあい活動などの一般介護予防事業も介護保険事業に含まれているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） この一般質問するとき、「8割は掛け捨てじゃないの」というふうなことを私、言ったわけなんですけど、先ほども言いましたけど、今答弁があったように、「いやいや、それは活用されてます」ということで、そういうふうなことで、私の理解も深まりました。決して掛け捨てではないということですね。

介護保険料については、現在の時点ではちょっと詳細が不明ということで、算定はできないということだけど、できるだけ7期の場合は6期と同様の据え置きだったから据え置きの方でというような答弁がありました。第7期のスタート時点2018年度当

初での介護給付費準備基金、積立金ですね、これは3億5,000万円ありました。2018年度末ではこれが3億6,258万円、2019年度末では3億7,258万円、そして第7期終了時点2020年度末では、コロナで介護の利用控えなどの影響もありまして、恐らくこの基金がさらに上積みされるんじゃないかなと、私は思っています。第8期はその基金を活用して保険料を引き下げるか、あるいはおっしゃったように据え置きにすると。玉名市の高齢化率は全国平均を超えております。65歳以上は増加しますが、年金受給額は減少していますので、介護保険料の高騰感は否めません。また、65歳以上生産年齢以上になっても、今日では70代ぐらいまでは働く人が増えており、これからも増えてくるだろうと思われまます。そして今年度からは、所得税の公的年金控除と給与所得控除が下がっていますので、介護保険料を計算する基準額が上がります。ですから、第8期が据え置きになったとしても、保険料の負担は増える可能性があります。従って、可能な限り基金を活用して、介護保険料を引き下げすべきだと思います。第8期の介護保険事業における保険料決定するに当たり、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

笑顔をつくる10年ビジョンにおきまして、介護予防活動の場の拡充、また、認知症の支援対策の構築などなど、みんなの暮らしを守る福祉のまちづくりにしっかりと取り組んでおります。

そういった中で、第8期介護保険計画の介護保険料の算定に関しましても、介護保険サービス事業の充実を図って、現在の介護保険料の据え置きを念頭におきながら、介護保険料準備基金などの活用も含めて、適正な介護保険料の設定に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 介護保険の給付につきましては、介護保険財政が赤字になったからといって決まっている利用サービスを打ち切られる、そういうことはありません。ですから、3年スパンの計画で、給付に対する保険料の徴収額を決定します。3年たつて財政が黒字になり、基金が積み立てられるということは、徴収した保険料が多すぎたこととなります。ならば、次の3年間は前期の是正をするというのが制度的に考えても当然ではないかなと、私は思います。第8期介護保険事業計画では、基金を活用した保険料引き下げを強く要求いたします。

それでは、次に、市民の健康福祉を守る取組について、（2）についてであります。

日常生活の中で、事故やけが、病気などで介護を受けながら生活せざるを得ない状況

が起きます。また、不規則な生活、運動不足、不摂生などから介護が必要となるということもあります。生活習慣病とは、よく言い表したものだ、私は思います。特定健診と保健指導が目標を設定して強化されておりますが、要介護防止の観点から、人間ドック費用助成を、今以上に拡大充実させること。また、新型コロナウイルスとの共存を見据えて、インフルエンザ予防接種費用の助成拡充を実施する。これは、秋から冬にかけて新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行する恐れがあるために、全国的に、また、近隣では山鹿市でも助成を拡充する方針が出されております。インフルエンザ予防接種の助成を強化し、接種率を上げて、インフルエンザ感染を抑制して、医療現場の負担軽減、医療崩壊を防止するものであります。人間ドック費用及びインフルエンザ予防接種費用の助成拡充についての見解をお尋ねします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員御質問の要介護防止の観点から人間ドック費用の助成拡充、新型コロナとの共存を見据えて、インフルエンザ予防接種の助成拡充についての見解はについてお答えいたします。

現在、人間ドック費用の助成につきましては、本市国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、40歳から5歳刻みの節目年齢に該当する方には、歯周疾患検診が追加され、公立玉名中央病院附属健診センターで受診する場合、2万3,352円を助成し、自己負担1万円で受診することができます。節目年齢以外の方には、9,370円を助成し、自己負担額2万円で受診することができます。また、30歳から39歳の方に対しては、若いころからの継続的な受診を推進するために、若人国保人間ドックとして1万9,370円の助成をし、自己負担額1万円で受診することができます。要介護防止の観点からの人間ドック費用の助成拡充は、重要なことと考えますが、国保事業の運営の観点から、検査項目において人間ドックとほぼ同じ内容の特定健診の受診率向上に重点をおいた取り組みを進めてまいります。

次に、インフルエンザの予防接種の助成についてお答えいたします。多田隈議員の御質問に対し答弁いたしましたが、本市では、予防接種法に基づき、定期接種対象の65歳以上の方と、60歳以上65歳未満の心臓や腎臓病等の疾患で、日常生活に制限のある方に対して毎年1回の予防接種の助成を行っております。自己負担額は接種費用の5,310円の3割の1,590円で、対象者の半数以上の方が接種されております。今年度はこの冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行へのつなぎとして新型コロナウイルス感染症の重症化しやすい65歳以上の方に対して、インフルエンザ予防接種費用の無償化を図り接種を受けやすい環境を整えることで、医療現場や患者の混乱を回避するため、今定例議会に追加の補正予算を提案しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私は、平成30年3月議会の一般質問で、この人間ドック費用及びインフルエンザ予防接種費用の助成拡充を求めました。人間ドック、インフルエンザともに助成拡充について執行部からは、当然考えていかなければならない部分と思っていると、そういう答弁がありまして、執行部が助成拡充の必要性は認識しているなど、そういうふうを受け止めたわけです。

先日、市長の議会開会のあいさつであったように、共存は避けることができない新型コロナウイルス感染症が市民生活に重大な影響をもたらしています。65歳以上は、予防接種費用を無料にするというような答弁があったわけで、追加議案も実際、今議会に出ました。インフルエンザ重症化のリスクが高い高齢者にとっては朗報であり、予防接種を行なう人が増加するでありましょう。高齢者の接種率を向上させることは、これはもちろんであります。さらに重要なことは、ゼロ歳から高齢者まで、全世代でインフルエンザの感染を抑えることにあります。日本感染症学会は、小児の、乳幼児から小学校低学年のインフルエンザワクチン接種を強く推奨しております。新型コロナとインフルエンザ同時流行期に当たる全世代的にインフルエンザ予防接種率を向上させることは、新型コロナと症状が似ている季節性インフルエンザの感染者を少なくすることになります。そしてこれが医療現場の混乱や負担軽減やあるいは医療崩壊の防止に大きな効果をもたらすものであります。平成30年の質問から2年が経過しました。もはや今は考える時期ではなく、助成拡充を実施する、そのときが、今ではないかなと思います。インフルエンザ予防接種費用の助成を64歳以下にも拡充することは、新型コロナ対策として極めて有効ではないでしょうか。64歳以下に助成を拡充することについての見解を聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） インフルエンザの64歳以下の助成についてでございますが、助成拡充については、今後の感染状況を注視しながら、医療機関の意見等を参考にしながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） まだ29日が最終日ですので、月曜日1日ありますので、追加議案もやろうと思えばできるかなというふうに思います。

ちょっと質問を進めます。特定健診受診率の向上についてであります。令和元年度の特定健診受診率は、目標39%に対して36.8%の実績であります。あとひとがんばりで目標を達成する。今年度はコロナで健診が中止となりましたが、目標をクリアする

ためにどのような強化策を、健診のための強化策ですね、を検討しているのか。特定健診受診率向上に向けての方針を聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

特定健診受診率につきましては、平成30年度は40.6%で前年度比4.7%の上昇、令和元年度は令和2年5月時点の暫定値ですが、39.0%で、1.6%の減少となっております。なお、本市の目標とする受診率は、平成30年度41%、令和元年度44%でありますので、目標値に及んでいない状況であります。

受診率向上の対策としましては、広報たまなやホームページを用いた周知に加え、全対象者へ受診券を受診勧奨も兼ねて2回発送しております。また、玉名郡市医師会とも連携し、かかりつけ病院からの受診勧奨もしていただいております。受診しやすい環境整備ということで、個別健診を受診できる医療機関及び人間ドックを受診できる健診機関の拡充にも取り組んでおります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診が中止となり、個別健診に移行しておりますので、受診率の低下が懸念されます。例年にまして医療機関への御協力をお願いするとともに、区長会をはじめ各種機会を捉え、対象者の皆様へ受診をお呼び掛けなどするなどし、受診率の向上に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 私も介護を受けるようにはなりたくはありませんので、毎年人間ドック受けて、毎年指摘をされて、強力に保健師さんから保健指導を受けて、若干改善したという状況です。健康管理はやっぱりそれぞれが気をつけて、法的にもしっかり特定健診とか、そういったドックの費用助成とかいう方向で、全体として市長おっしゃるような市民が笑顔で暮らせるような、そういうまちづくりにつながっていったらいいなというふうに、私は思っております。

ちょっと次の質問に移ります。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 2番の住環境の向上についてであります。公共下水道の整備について質問します。令和元年度の決算では、玉名市の公共下水道における処理区域内人口に対する水洗化率は90.5%であります。平成30年度よりは若干低下しましたが、県内13市平均値よりも高くなっています。年間の汚水処理水量に対する年間有収水量の比、有収率は75%であり、県内の平均値を若干下回っています。使用料単価は、1立米当たり173.53円、汚水処理原価も1立米当たり173.53円、経費回収率は何と100%であります。これは汚水処理費の全てを使用料でカバーしているというこ

とになり、とても優良な経営状況であるということを示していると思います。したがって、高すぎる下水道料金の見直しを判断する時期にあるのではないかと思います。

それでは、続けて全部一遍に質問しますので、まず、1、公共下水道認可区域における今後の整備方針についてお尋ねします。2つ目が、整備推進に当たり、どのような課題があるか。3つ目が、市民から下水道の認可区域内において、合併浄化槽設置補助金を交付した家屋、していない家屋が混在し、不平等という批判と相談がありました。実際の合併浄化槽設置補助金不交付戸数及びその原因はどこにあるのかお尋ねいたします。

○議長（中尾嘉男君） 企業局長 酒井史浩君。

[企業局長 酒井史浩君 登壇]

○企業局長（酒井史浩君） おはようございます。

前田議員の認可区域内における今後の整備方針についてお答えいたします。

本市の下水道計画につきましては、旧玉名市におきましては、昭和47年度から、旧岱明町におきましては昭和51年度から公共下水道事業計画の認可を得て実施している状況でございます。認可区域の変更はおおむね5年間から7年間にかけて、整備する予定の区域を定め事業を進めており、現在は平成29年度から令和5年度の7年計画で、玉名市玉名、両迫間、河崎、岩崎地区、岱明町上地区を対象に工事を行なっているところでございます。また、財政面につきましては、総務省通知に基づく、公共下水道事業経営戦略の策定期間である平成29年度から令和8年度の10年間の事業計画を基に、財政計画を立てているところでございます。

次に、整備推進に当たりどのような課題があるのかについてお答えいたします。先ほど答弁いたしましたとおり、整備は現在、平成29年度から令和5年度の7年間の事業計画で進めているところでございますが、認可区域内においては、地元要望や下水道につないでいただけるかどうかなどの意向調査等を実施しながら事業を進めているところでございます。意向調査等は、つなぐ、つながない、未回答など様々でございます。いまだ整備されていない地域の理由といたしましては、意向調査等を含め、事業費の費用対効果や地形的な問題もあり進んでいない状況でございます。今後6年度から事業計画の認可変更で拡大する区域の調査も行ない、未整備地区も含めまして次の7年間の整備計画を立てていく予定でございます。

次に、認可区域内において合併浄化槽設置補助金を交付した家屋、していない家屋が混在し、不平等ではないかと批判がある。不交付戸数及び原因はどこにあるのかについてお答えいたします。合併浄化槽の設置補助金につきましては、合併前の平成16年4月1日付けで、玉名市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の補助金の交付に関する内容を見直しまして、市民の方々へは平成16年4月の広報たまなで周知したところでございます。改正前は、公共下水道認可区域以外が交付の対象となっておりました

けれども、改正後は、公共下水道認可区域以外又は公共下水道認可区域内であっても下水道整備が7年以上見込まれないと認められた区域も対象と緩和されております。地域によりましては、平成16年4月1日以前の申請と、以後の申請で補助金の有無が発生していることは認識していますが、市としましては補助事業の要件に基づきまして事業を遂行しており、不平等であるとのことにつきましては、代替案等も含めての検討は行なっておりません。

次に、不交付戸数についてですけれども、この合併浄化槽の補助金制度は、申請事業であるため詳細な戸数については、市としては把握できない状況でございます。当時補助対象外となられた方々におかれましては、御理解をいただきますようお願い申し上げます。今後このような制度の見直し等につきましては、早急に情報を収集し、市民の方々への周知をさらに徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 認可区域内であって、下水道が整備されないというその理由として、費用対効果や地形的な問題があると。意向調査あるいはアンケート調査を実施して理解を求めるという答弁でありました。

私に相談があった人の意向は、下水を早く通してほしいと、つなぐからということで、下水が通るから合併浄化槽の補助がなかったと、いつまで待つのかとそういう怒りの声であります。下水道認可区域内で家を建てると合併浄化槽の補助金はありませんでした。なぜなら、下水道を整備するのを前提として認可区域を設定する。ところがおっしゃったように、平成16年4月に合併浄化槽設置補助金交付要綱の改正がありました。平成16年当時、改正の当時ですね、下水道認可区域内ですでに家を建てた家主に対して、要綱改正の説明と理解を求める取組があったかどうか。これは不明であります。広報には、こうやって改正しましたとお知らせはしたということでありましたが、そういった個別の取組はあっておりません。そしてこの要綱改正が議会で説明があったかどうか、これは不明であります。費用対効果、地形的問題などの行政側の都合で浄化槽設置補助金に関する重要な改正が行なわれました。しかし、当時経過措置を設けて、申出があれば遑って補助金を交付すると、そういうこともなかったわけでありまして。公共下水道認可区域内において、平成16年4月を境に発生した不平等な状態を今日まで引きずっております。これは市民の側には全く瑕疵はありません。認可区域内だから浄化槽設置補助金はもらっていない。ところが近所では補助金が出ている。下水道はいつまで待っても通らない。市民の怒るのももっともであります。解決方法としては、下水道を通すか、あるいは遑って設置補助金を交付するか、ほかにはないと思います。この件について市長はどのように考えられるか。今後も放置し続ける問題ではありません。新玉名駅周辺

の開発に公共下水道を含めた先行投資の計画があります。ならば、下水道認可区域内で起きているこの矛盾状態は、早急に解決すべき問題ではないでしょうか。解決に向けての政治判断が必要であります。市長の見解を聞きます。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 先ほど企業局長からも答弁がありましたけれども、前田議員がおっしゃる不平等が発生した時期としては、議員もおっしゃられているとおり平成16年4月1日を基準とした前後だというふうに思われます。合併浄化槽補助事業の要件に準じて事業を遂行しております。市としては、浄化槽設置整備事業補助金要綱等に基づいて、適切に対応を図って、現時点ではおります。その当時一定の経過措置等を設けるのも一つの手段ではなかったかというふうに考えますけれども、現時点では何らかの対策を講じるようなことは、検討はいたしておりません。

先ほども申しましたけれども、今後このような制度改正がある場合については、早急に情報収集に努めて、市民の方々に御迷惑がかかることのないように、広報紙等にてしっかりと周知徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） これからは御迷惑がかからんように徹底するということは、もちろんそうであります。しかし、今実際に御迷惑がかかっているお宅があるということで、それをやっぱり改善せずして、放置したまま次の方針に向かっていくのかなと、そこが問題だと、私は思うわけです。

平成16年の改正の折、不平等な状態が発生するということは、十分に把握されていたと思います。先ほどの答弁でもそういったことがありました。認可区域内の見直しというのが5年、あるいは7年、工事期間の5年、7年ということであってるということですけど、平成16年からすると、そういった見直し、そういう機会も何遍かあったんじゃないかなと思うわけですけど、ところがこの問題について改善するということには、手をつけることなく今日に至っていると。企業局は費用対効果や地形的問題などで認可区域内であっても下水道整備は困難と、そういうふうな判断であります。下水道を引くことがないならば、解決方法としては合併浄化槽設置補助金を何らかの形で支給するということがベストではないかと、これはやっぱり先ほど言いましたけど、市長の早急な政治的な判断、そこしかないかなというふうに私は思うわけです。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 現在、公共下水道工事の実施につきましては、調査業務等を行なって、費用対効果の検証、それから精査、対象世帯の意向調査を踏まえて工事計画を策定しております。議員も御承知のとおり、下水道事業には莫大な費用を要しまして、今

後の下水道事業としては、維持管理費についても無視することのできない状況、現状であります。確かに生活環境を確保するためには、必要不可欠な事業であることはしっかりと承知をしております。今後、下水道未整備地区の調査を行なって、地域からの要望も含めて、本事業計画及び認可区域の見直し等を検討して、工事施工に際しまして、できる限り対応してまいりたいというふうに考えている次第でございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 多大な費用がかかるわけですけど、決算の資料では、設備投資まで含めた回収率という点では100%になっていると、非常に良好な経営状態だと思いますので、その辺も考慮してもらいたいと。

以上です。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

7番 北本将幸君。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） おはようございます。7番、創政未来の北本将幸です。

今月9月1日は防災の日で、この日を含む1週間が防災週間とされています。この日付になった理由は1923年9月1日に発生した関東大震災にちなんだもので、災害への心構えを忘れないように制定されたようです。さらに制定の決め手になったのは1959年9月に発生した伊勢湾台風の影響もあるといわれています。このように以前は、台風など多くの災害が9月に発生していました。しかし、近年では9月のみでなく、7月の豪雨災害のようにいつ大災害が起きるかわかりません。防災の日が制定された意義を今一度見つめ直し、日ごろの備えを心がけ、私自身安心して暮らせる玉名を目指して、防災対策にも取り組んでいきたいと思っております。

今回は、まず初めにその防災にちなんだ質問をさせていただきます。災害時における情報発信・情報収集の体制強化について質問いたします。

近年では、今までの想定をはるかに超えた大きな自然災害が1年を通して多発しています。この災害時において求められる重要なものの一つが情報であります。災害発生前、発災中、発災後など、いろんなケースがあると思いますが、実際、今月の大型台風時に

おいても多くの方が台風の進路はどうなっているのか、河川はどうなっているのか、避難所はどこが開設されているのかなど、様々な情報を必要とされたと思いますし、私たちはその情報をもとに、避難行動などの備えにつなげていきます。そこでまず1点、災害時における情報発信の現状について、どのようになっているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） おはようございます。

北本議員の御質問にお答えいたします。

災害時における情報発信につきましては、現在、屋外スピーカーによる防災無線放送をはじめ、携帯電話に文字情報で送られます玉名市安心メール、防災無線での放送内容を電話で聞くことができる玉名市電話応答サービス、ひまわりてれびへのテロップ配信、その他SNSなどの多様な手段で行なっております。また、7月の豪雨のときに市が発令しました避難勧告や避難指示の緊急時には、携帯電話にエリアメールも配信されます。これは熊本県の防災情報共有システムに、本市の職員が情報を入力することで、玉名市内のエリアにいらっしゃる方がお持ちの携帯電話に対して、一斉に緊急情報が提供できるシステムとなっております。現在、これらの手段によりまして情報発信を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

答弁あったように、災害時においては防災無線や安心メール、エリアメールなどで情報発信されていると思いますけど、そこで1点再質問なんですけど、防災無線が主となる一つだと思うんですけど、平常時における早めの避難を促す手段としては一定の効果があると思うんですけど、やはり大雨のときなどはなかなか聞こえにくい状況にあって、市民の方からもこの前の豪雨のときもやっぱり聞こえなかったという声をいただくんですけど、この防災無線に関しては、副市長にちょっとお伺いしたいんですけど、どのように現状として認識されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 北本議員の再質問にお答えします。

大雨時の防災無線が聞こえないとの御意見があり、それについてどう考えるかについて、私のほうからお答えします。

防災無線が令和元年度完了いたしまして、デジタル無線として運用を行なっております。これまで平常時におきましても聞き取りにくい箇所については、区長さんをはじめとして、苦情等が寄せられ増設、それと個別受信機等の対応を図りながら、適切に運用

を図ってきたところでございます。大雨時の聞こえない状況につきましては、確かに、室内におられるとき、風向きで聞こえないというのはかなりの苦情、私のほうも受けております。そうした中で、令和2年度におきましても防災無線の増設4地区から上がってきておりまして、それは順次対応をしているところでございます。やはりこれは、全て防災無線で網羅するというのはかなり難しい部分もあるかと思いますが、しかしながら、やはり聞こえる、最低でも平常時には聞こえるような状態に持っていかなければならないというふうにも強く感じておりますので、その整備については、今後も適切に対応していきたいというふうに考えております。

先ほど、総務部長からも答弁がありましたように、防災無線で聞こえない場合、やはりほかの手段として情報提供をしっかりとできるように、二重三重の情報提供を市民の皆さんに安心・安全に届けられると、安心されて生活ができるという環境づくりについて、今後も万全を期して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今、副市長から答弁あったように、私もそうだと思います。

やっぱり防災無線大事だと思いますけど、やっぱりそれで全てをカバーするのは、やっぱりなかなか難しい現状があるので、いろんな手段を使って情報発信していくわけですけど、そこで主要な手段となっているのがホームページになると思うんですけど、ここでちょっと一つ資料を見ていただきたいんですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） これが玉名市のホームページの閲覧数をグラフにしたものなんですけど、平成27年は191万件だったのが、去年は246万件となって、ここ5年で50万件以上アクセス数が増加して、1日平均だと6,000から7,000ぐらいアクセスが 있습니다。多くの方がこのホームページを使って情報を得ようとしているわけですけど、2点質問したいんですけど、この前の7月の豪雨時に市のホームページが閲覧不能になったんですけど、その件とその閲覧不能時の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 北本議員御質問の令和2年7月豪雨の影響に伴う市ホームページ閲覧不能の件についてお答えいたします。

7月3日深夜から降り続いた記録的大雨による豪雨災害であります令和2年7月豪雨は、熊本県南地域に甚大な被害をもたらしました。その影響で、本市をはじめとする県内複数自治体のホームページが4日午前から閲覧不能となったところです。原因は、豪雨で光ファイバー回線が断線し、ホームページの管理を受託する通信業者が人吉市内に

設置のサーバーにアクセスできなくなったためであり、このことは、新聞報道等にて議員すでに御承知のとおりでございます。

それではまず、本市ホームページが閲覧不能に至った経緯について御説明いたします。7月3日深夜からの豪雨により、7月4日人吉球磨地方を流れる球磨川が氾濫し、多くの場所で土砂崩れや冠水被害が発生しました。これらの影響により八代と人吉を結ぶ専用光ファイバー回線が断裂し、人吉データセンターへのアクセスができない状況となり、それに伴い本市ホームページが閲覧不能に陥った次第です。

次に、復旧までの経緯について御説明いたします。この管理委託業者が提供する通信サービスは、人吉データセンターと松橋データセンターの2つの拠点で構成され、メインサーバーを人吉で稼働し、そのバックアップを松橋で実施しておりました。そのため、応急処置としてメインサーバーを人吉から松橋へ移設する必要がありましたが、大雨の状況であったことから、天候の回復を待ち、雨が落ち着いた7月6日の夜から7日の朝にかけて、人吉のメインサーバーを松橋へ移設いたしました。ホームページ公開用メインサーバーの稼働を松橋データセンターへと機能を移転することで7月7日の正午ごろにホームページが仮復旧したところです。

最後に、今後の予定について御説明いたします。現状においてホームページは閲覧可能ではあるものの、あくまで応急処置による仮復旧の状態です。現在、松橋データセンターのメインサーバーで運用し、人吉データセンターでバックアップを取得できておりますが、サーバーやネットワークの機器故障や突発的なトラブルなど緊急時の対応のための余剰設備の準備、いわゆるネットワーク構成の冗長化は不十分な状態であります。ネットワークの冗長化を行なうには、専用回線である光ファイバーの復旧が必要ですが、議員御承知のとおり、熊本県南地域の被害は壊滅的であり復旧のめどが立たない状況です。そのため管理委託業者としましても、光ファイバー回線の復旧に時間がかかるようであれば、別の回線を準備し、早急に本来の環境に戻すところで対応に当たっています。併せて、今後はさらなる体制の強化と整備を行ない、有事の際にこそ安心して利用できる環境づくりに努めるとの報告を受けております。本市といたしましても、熊本県南地域の早期復興を心から願いつつ、回線の本復旧の進捗を見守りたいと存じます。

次に、ホームページ閲覧不能時の対応についてお答えいたします。対応状況を時系列に沿って説明いたします。熊本県南地域で甚大な被害が発生した7月4日、本市においても大雨警報が発令中であり、地域振興課情報発信係の職員の登庁の上業務に当たっておりますが、午前10時半ごろ、本市ホームページが閲覧不能となっていることを確認したことから管理委託業者へ連絡し、原因の究明を依頼するとともに、同社が管理委託している県内のほかの市のホームページも閲覧不能となっていることを確認いたしました。正午ごろ管理委託業者より豪雨の影響でサーバーへのアクセス障害が出ていると

の連絡を受け、午後1時半ごろ、まずは公式Facebookにて本市ホームページが閲覧できない状態にあること、併せて災害防災情報は、熊本県サイト「防災情報くまもと」にて確認していただくよう周知いたしました。その後、管理委託業者より閲覧不能の原因が土砂崩れにより、光ファイバーの回線の断裂であること、また、回線の復旧時期は未定だが、記事データは無事であるとの連絡を受けたところです。変わって翌日7月5日午前11時半ごろ管理委託業者より回線の復旧は警察や消防等の緊急回線が優先されるため、一般回線については復旧時期のめどが立たないとの連絡を受けたところです。災害現場では、懸命な復旧作業が行なわれるも浸水して近づけない場所もあり、即座の復旧は困難であることが想定されました。そこで急場をしのぐべく、ホームページの代替手段として、玉名市公式Facebook、玉名市安心メールのほか、地域広報研究で熊本県立大学と共同運用しているタマにゃんTwitterへの投稿、地元ケーブルテレビ局であるひまわりテレビに協力を依頼してのテロップ放送、地域情報サイト「まいぶれ」のサイト管理者に協力を依頼し、サイトページを利用した記事掲載など、緊急避難的措置により情報発信を行なったところです。本市ホームページの閲覧不能期間中、市内全域に避難勧告、避難指示が出される気象状況ではありましたが、前述のような多様な媒体を駆使し、可能な限りの情報発信に努めたところでございます。

その一方で、回線復旧の長期化、また、さらなる豪雨被害の発生に備え、情報発信チャンネルを緊急に増設、確保すべきとの判断から、以前より導入の検討を進めておりましたLINE（ライン）の自治体向け公式アカウントの前倒しでの開設を決定いたしました。7月6日にLINE F u k u o k a 株式会社に対し、本市ホームページが閲覧不能に陥っている実情を伝え、アカウント開設まで通常1か月程度の準備期間を要するところを至急対応していただき、翌日7月7日は開設が実現いたしました。また、本市ホームページも7月7日の正午ごろには仮復旧し、閲覧不能状態は4日間で解消され、通常の情報発信体制へと復帰した次第です。閲覧不能期間中の7月4日、5日は土日でもあり、職員が職場にて待機しておりましたが、地域振興課情報発信係及び守衛室のいずれにも苦情等の連絡は入っておりません。また、緊急開設したLINEについては、ホームページの仮復旧に伴い改めて運用にあたって準備期間を設け、7月14日からの正式運用を開始しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

災害というのは、どういうことが起きるかわからないのが災害だと思いますし、今回は回線に支障が出て閲覧不能になったとのことで、ほかの情報手段、Facebook（フェイスブック）とかTwitter（ツイッター）とか使って情報提供されたということで、やっ

ぱりこういう緊急時にもいろんな情報発信できるような情報伝達基盤を整備しておくことが必要だと思います。しかし、でもやっぱりホームページが閲覧できなくなるような状況はなるべく避けないといけないと思いますので、もう1回質問なんですけど、今回の経験を生かして、この今後の対策についてはどのように考えていただいているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 北本議員の再質問、市ホームページ閲覧不能のときの今後の対応についての御質問にお答えいたします。

今回の一件を受け、災害時の影響により万が一回線に問題が生じ、本市ホームページが閲覧不能となるような場合に備え、管理委託業者において緊急臨時サイトを立ち上げるとともに、有事の際はそちらに切り替えて対応するといった体制をすでに整備しております。この緊急臨時サイトは、簡易なものではございますが、外部ネットワークからでも記事や情報の登録が可能であり、先日の台風10号襲来の際も被災によりサーバーやネットワークにトラブルが生じてでも対応可能な体制を確保したところでございます。しかしながら、今回、熊本県南地域を襲った豪雨の影響により本市ホームページが災害発生への恐れがある中、閲覧できない状態に陥り市民の皆様をはじめ報道各社にも大変な御迷惑をおかけしました。改めて天災とは人知を超えいつ、いかなる形で私たちの生活に降りかかるか想定できないということを痛感したところです。

今回の経験を教訓に、本市ホームページに関するネットワーク構成の強靱化はもとより、有事の際に情報発信チャネルを複数持つことの有用性、有効性、特にソーシャル防災としてSNSという情報発信チャネルの重要性と存在意義を改めて強く認識いたしました。今後は、本市の公式SNSのさらなる普及促進と、情報発信体制の強化をはじめ、特にLINEの運用を通じた防災、減災情報の効果的かつ効率的な発信、また、災害時、非常時における情報のリアルタイム発信など、その機能発揮に期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今回の経験を生かしてもうすでに対策されているとのことなんで、生かして対応していただきたいと思います。

今、答弁あったようにICT技術の発展により、行政側からの情報発信というのは、防災無線だけでなく、また、ホームページだけでなく、メールやSNSなどによる発信が行なわれており、それを重要と行政も認識されてると思いますけど、答弁にもあったように7月に公式LINEのアカウントを開設されて、新たな取組もされていると思いますが、そこで1点質問なんですけど、現在の安心メールの登録件数、公式LINE、

Facebookの利用状況についてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 安心メールの登録件数及び公式LINE、Facebookの利用状況についてお答えいたします。

まず、玉名市安心メールにつきましては、平成18年の制度開始から、今年度で15年目になります。当初は登録者数がなかなか伸びず、5,000件を超えるのに13年もかかっておりましたが、昨年度の1年間で1,028件増加しております。本年の、昨日ですが、9月24日現在でございますが、現在7,169件の登録者数になっております。また、公式LINEアカウントの友達数と申しますが、9月24日時点で1,804件、玉名市公式Facebookのフォロワー数は、9月24日時点で1,199件となっております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

玉名市の人口が6万5,000人で、安心メールが7,000人ぐらいで、Facebookが1,000ちょっとで、LINEが1,800人ぐらいということで、やっぱりまだ少ないんじゃないかなというのが感想なんですけど、でもこのLINEについては、7月に開設されて、まだ2か月ぐらいしかたっていないのに1,800人ぐらいで、安心メールは15年たって7,000人ということは、やっぱりこのSNSを活用する人がやっぱり増えてきているという時代になってるんじゃないかなというのが現れだだと思います。やっぱりこの利用者数をどう増やしていくかが重要になると思うんですけど、そこでちょっと資料を見ていただきたいんですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） これは玉名市のホームページの画面になるんですけど、右端にFacebookのページにリンクするように設定されてるんですけど、この前開設された公式LINEのアカウントもこういうホームページ上からアクセスできるように設定したら利用者も増加するのではないかと思いますけど、それについての見解をお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 御質問にお答えいたします。

現在、市のホームページのトップ画面に様々なバナーを貼り付けて、希望するウェブ上のサイトやページにリンクできるようになっております。このバナーを設定するには、リンク先であるサイトやページのURLが必要となるわけでございます。市のホームページのトップ画面にございますFacebookのバナーもそこから公式FacebookのページのURLにリンクできるようになっております。しかしながらLINEの場合ですが、これ

は友達追加、つまりユーザー登録に融合するためのURLというふうになっており、その点でほかのバナーとは性質が異なるわけですが、ユーザー獲得のためのツールとしてバナーを画面上に貼り付けることは可能でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 可能ならしたほうが友達数も増えていくと思うんで、していただきたいなと思います。

やはりこの安心メールの登録件数の増加、このLINEとかFacebookの友達数の増加への取組がやっぱり必要だと思うんですけど、その辺については市としてはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） LINE、それから安心メールもそうですけれども、登録者数を増やすためについてでございますが、ホームページでの周知、それから広報たまなへの定期的な掲載、それから消防団であるとか区長会、各種団体等へ登録についてパンフレットの配布や説明を行ないまして、登録の推進を図っておるわけですが、今年度についてもさらなる推進を予定しておりましたが、現在のところ新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各集会自体がなくなりまして、推進に苦慮をしているのが現状でございますが、先日の台風でありますとか豪雨災害のときもそうですが、避難所等におきましても登録についてのお願いもしております。今後も様々な機会を利用いたしまして、登録の推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） ぜひ、図っていただきたいなと思います。

私もこのLINEの友達になってるんですけど、友達になってると本当に様々な情報が送られてきます。この前の台風のときも避難所はどこを開設した。避難勧告が出ている。なになに、なにに次に次から次に情報が送られてくるんで、やっぱり利用者こういうメリットがありますよというのを伝えて、なかなか集会とかできないと思うんですけど、今後より普及していくとやっぱり市民の利便性も本当向上していくんじゃないかなと思いますので、全市民が安心メールかFacebookかLINEのいずれかを登録するのを目標にして進めていただきたいと思います。

最後に、最後の5点目の質問なんですけど、災害時の情報収集についてお伺いしたいと思います。今まで質問してきた情報発信に加えて、災害時には迅速な避難指示、救援活動につなげるため、被害状況の把握が極めて重要になります。そこで5点目の玉名市における災害時の情報収集については、どのようになっているのかお伺いしたいと

思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 北本議員の災害時の情報収集についての御質問にお答えいたします。

災害時の情報収集方法につきましては、熊本地方気象台、国土交通省などの公共機関が管理する情報サイトからの情報収集を基本としておりますが、災害の発生する恐れがある場合の情報等については、各関係機関と情報共有に係るホットラインを結びまして、随時情報の提供を受けており、その情報をもとに避難情報、災害情報等の配信を行っております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁今あったように、情報収集においては、国からの情報であったり、県からの情報であったりが中心になってくると思いますけど、やっぱりそれは大事なことだと思いますけど、それだとやっぱりリアルタイムの情報からちょっと遅れが出るんじゃないかなと思います。やはり地方自治体においては、やはり地域住民からいち早く生の情報を得ていくことが重要になってくるのではないかなと思います。情報化社会の進展により、ほとんどの方がスマートフォンや携帯電話を利用するようになって、その携帯電話の動画撮影機能などにより、近年多くの方々がSNSを活用して刻々と変化する災害情報を多数発信しています。一般市民の方が撮影した映像などが最近ニュースでも流れるのを御覧になった方も多いと思いますけど、こういう市民から発信される情報というのは貴重な情報源だと思いますけど、ここで資料を見ていただきたいんですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） これは熊本市の公式LINEのアカウントなんですけど、現在、実証実験中ということで、ちょっと見ていただくと市民レポートというところがあると思うんですけど、ここをクリックすると返信が返ってきて、「河川の異常ですか」とか「道路の異常ですか」とかというような返答が返ってくるようになって、あとは流れに沿って入力して、現場の写真を撮って送るという流れになります。

次、お願いしていいですか。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） そうすると行政に対して、この道路が陥没していたり、側溝が壊れていたりというような情報が直で行政のほうに伝わる仕組みになってはいますが、先ほど公式LINE玉名市も開設されたとのことなんですけど、こういう熊本市のように市民から情報を得るといったような取組も今後は必要じゃないかなと思いますけど、その

辺については、どのように見解されているのかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 市民からの災害発生情報の収集についての御質問にお答えいたします。

災害発生情報の収集につきましては、現在は市役所の災害対応部署への電話または各行政区の区長様から集約された情報の提供をいただいているところでございます。今後につきましては、住民自らが災害の発生情報等を写真とともに配信できるアプリケーション等も開発されているということでございますので、アプリケーションの活用も含めて、情報収集体制の構築を図ってまいりたいと考えております。また、LINEにつきましては、当初導入に際してどういった機能を追加し、運用をするのか、そのカスタマイズの詳細をLINE F u k u o k a 株式会社や庁内関係各課と協議の上開設する予定でございましたが、先ほどの答弁にもありましたように、ホームページの閲覧不能に伴う緊急的かつ前倒しでの開設でございましたため、最低限の機能での開設となっております。これから必要な協議を重ねながらカスタマイズしていきたいと考えております。また、現在、本市のLINEは無料版でございます。市側から単方向での情報発信のみの運用となっております。議員御指摘のLINE上でユーザーから災害発生情報を収集する双方向コミュニケーションツールは有料で開発することは可能ですが、まず、それ以前に運用に当たっての詳細な協議が必要であると認識をしております。そういった課題の解決を図りながら、将来的には、LINEの玉名市独自モデルの構築と運用を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やっぱりこの情報収集していくというのは本当に大事なことだと思いますし、やっぱり電話でここ、ここがどうなると言われるよりも、写真で一発できたほうが現場に行く必要もなくなりますし、見てすぐわかるんで、やはりこういう情報収集の仕方には、ぜひ、取り組んでいただきたいなと思います。

最後に、最後の質問ですけど、やっぱりこういうSNSを活用して防災の情報発信とか収集とかに利用していくということは重要なことなんですけど、やはりまだ抵抗感がある方も多いんじゃないかなと思います。よって、防災訓練とかでもこういうSNSを活用した情報収集とか発信の仕方についても、訓練とは言わないですけど、講座みたいなので取り組んで広げていく必要もあるんじゃないかなと思いますけど、その辺についてはどうお考えかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

○総務部長（永田義晴君） 防災訓練等を活用した情報取得方法の周知についてござい

ますが、現在、情報発信につきましては、先ほどの答弁の中でもありましたとおり防災無線、安心メール、LINE、Facebook等を活用し、多様な手段で行なっているわけでございます。中でも安心メール、LINE、Facebookについては、情報を取得するために登録等を行なっていただく必要がございます。なお、7月14日から新規に運用いたしましたLINEにつきましては、現在、教育委員会の協力によりまして市内の体育施設であるとか、各学校に登録推進のチラシを掲示し、普及促進に努めているところでございます。今後につきましては、コミュニティ推進課主催のLINEの安全活用講座などをはじめとしました市民向けの各種講座を活用して、玉名市公式LINE、安心メール、Facebookの登録について呼びかけを予定しており、広報紙での周知、防災訓練等の防災関連イベントの際における周知についても継続しながら普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） ぜひ、進めていただきたいと思えます。

国においてもこの防災、減災政策におけるSNS活用には力を入れていかれると思いますので、やはり熊本市のようにされてる自治体も実際ありますので、玉名市も公式LINE開設されたんでそれを利活用して、より防災面の強化につながるような取組をしていただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

[7番 北本将幸君 登壇]

○7番（北本将幸君） 次に、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

玉名市では、有明保健所管内でのクラスター発生もあり、市内においても多くの感染者が発生し、第2波の拡大は大きなものがありました。現在は収束傾向にあります、昨日も感染者が出るなど、今後も引き続き感染拡大に備えるとともに、新しい生活様式への対応も必要になっています。国は感染症対策を進めていくために、地方創生臨時交付金として各自治体の対策を後押ししています。そこで、まず初めに新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金について4点質問いたします。

1、地方創生臨時交付金の交付額について。2、交付金を利用した事業について。3、今後の交付金の追加の見込みについて。4、交付金の今後の活用方針について。

以上、4点質問いたします。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 北本議員の新型コロナウイルス感染症対策についてお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額について、まず、

お答えいたします。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設されたものでございます。本市への交付額につきましては、第1次分が2億8,443万円、第2次分が6億9,529万7,000円、合わせまして9億7,972万7,000円でございます。

次に、交付金を利用した事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている飲食店、宿泊施設への特別支援金や今議会で追加提案を予定いたしております飲食店等感染防止対策事業、高齢者インフルエンザ予防接種助成事業及びふぁーまーず・マーケット“応援の輪”事業など、合わせて43の事業、総事業費12億3,055万7,000円、交付金の対象となります一般財源は10億1,323万3,000円でございます。

次に、今後の交付金の追加の見込みでございますが、第3次分といたしまして、国の1次補正予算1兆円のうち、2,900億円が国庫補助事業等の交付対象事業に係る地方負担額等に対し交付される予定でございます。現在のところ各省の補助事業の進捗状況を踏まえて、手続きを開始する予定とされておりますが、交付額等についてはまだ未定ということでございます。

最後に、交付金の今後の活用方針についてでございますが、臨時交付金につきましては、国の施策では、カバーしきれない地域の実情に応じた取組の財源に充てるものでございますから、国の施策と組み合わせながら有効活用が必要でございます。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、3密対策、行政手続きのIT化や地域経済力の強化など、新しい生活様式に対応した必要な取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

交付金として約9億7,900万円交付金がきて、追加も額はわからないけど少しはあるんじゃないかということだと思いますけど、やはりそれを利用して、新しい生活様式への対応など、さらに進めていただきたいと思いますし、それで不足する場合には、前回の一般質問でも言いましたように、財政調整基金使ってでもちゃんと支援対策を行なっていただきたいと思います。第1波の終息により、長らく使用できなかった各公共施設がやっと再開してきたと思ったら、すぐに第2波の拡大により再び使用できなくなりました。当たり前に使えていた公共施設は、感染拡大によりなかなか使用できず、全て閉鎖され、学校も再び休校になりました。現在は、少しずつ再開されていま

すが、利用人数の制限など、いろんな制約があり、さらには感染拡大への警戒から利用者は減少していると思われます。当たり前にできていたことが当たり前にできなくなりました。しかし、このコロナ禍の中でも市民活動を再開し、地域経済を回していかなければなりません。そのために新しい手段がとられてきています。

そこで、次の質問に移りますけど、5、補正予算に今回上げられている新しい生活様式における生涯学習推進事業についてはどのようなものかお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の新しい生活様式における生涯学習推進事業についてお答えいたします。

現在、公民館では、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする利用制限を玉名市のマスコットタマにゃん出演の動画を作成し、4公民館と玉名市公式YouTubeチャンネルで配信しております。この動画は利用者にわかりやすいと好評で、中央教育審議会の生涯学習文科会で、施設利用再開に向けて、利用時の留意事項などを市のゆるキャラによる実演動画を作成し、公開するといった先進事例として紹介されております。今議会で動画再生編集用のタブレット端末と周辺機器の購入予算を計上させていただいており、コロナ禍においても継続して生涯学習の場の提供ができるような仕組みの構築を計画しております。

今年度は公民館主催講座を10月に開講する予定としており、例年2月に主催講座の成果発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催しておりますけれども、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講生の安全面を優先し、一堂に会しての発表の場は設けず、講座の活動や発表の様子をタブレットで撮影した動画を各公民館で配信することで成果発表としたいと考えております。また、今後はオンライン講座の配信にも取り組んでいく計画でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

講座を動画で撮って流すという事業だと思いますけど、4月からコロナの影響もあって、現在まで今年度はほとんどと言っていいほど活動が制限されています。答弁にもあったように、このような状況を打開していくのがやはりオンライン講座だと思います。オンラインを利用して学習のようなセミナーからヨガや体操、オンラインサロンなど、様々な分野で活用していくことができるとは思いますけど、玉名市もやはり今回は動画を撮って流すということなんですけど、それをオンラインで配信できるような施設整備も、今後は行なっていくべきだと思いますけど見解をお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

オンライン講座につきましては、講座の内容や講師の選定、配信の形態等を現在検討しております。インターネット等を活用したオンラインによる動画配信等の取組を行なうことにより、参加が少なかった若者へのアプローチや公民館へ出かけることが難しい子育て中の方、障がいや病気を抱えた方、交通弱者の方などに学習の機会を提供できると考えております。また、動画を視聴することで、講座への興味が湧いて公民館へ行ってみようかと思えるように、多くの市民の方への生涯学習の機運の広がりを期待するところであります。

しかしながら、全ての講座をオンラインに切り替えるということではございません。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館は段階的に休館が続くことになりましたけれども、今後は、閉館時においても継続して学習の機会を提供できる体制を整え、平常時は集う、学ぶ、つなぐという本来の公民館の役割である対面での講座も引き続き開講してまいります。オンラインと対面の両方取り入れることにより、社会情勢が大きく変化する中であっても、一人一人がより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を実現するため、全ての市民の方が主体的に学び続けることのできる環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 今、答弁あったように、オンライン講座も進めて、もともとやっていた対面での講座も再開していくということで、両輪でやっていくことが必要だと思います。

I C T技術の発達により、今後はこのオンライン講座は必然的に拡大していくと思います。中央教育審議会は、これからの生涯学習の方向性として、社会教育などでのオンラインの活用の充実を言われています。本市においても時代に取り残されないように進めていただきたいと思います。

そこで一つ資料を見ていただきたいのですが。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） これは、内閣府が行なった調査を日本総合研究所がグラフにしたものですが、生涯学習の講座がどこで行なわれれば参加しやすいかという質問に対する答えですが、1位は公民館などの施設になっているんですが、それとほぼ同等の2位にきているのがインターネットを利用した学習の希望しているという調査結果です。しかも、これは平成30年に行なわれたもので、新型コロナが発生する前であり、今この調査をやると恐らく逆転して、多くの方がインターネットと答えるのではないかと思います。

そこで、もう一つ資料を見ていただきたいんですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） 今、インターネットで勉強したいと答えられた方の年齢別のグラフになるんですけど、資料では、やはり60代、70代を超えるとインターネットでの学習を選択した方が極端に少なくなっていることがわかります。今後、オンライン講座を進めていく上では、このようにデジタル機器に抵抗感があったり、まだ使い慣れていないという方たちに対する支援というものも同時に必要になってくるのではないかと思いますけど、このような方たちに対する支援についてはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 教育部長 西村則義君。

○教育部長（西村則義君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

高齢者のスマートフォンの普及率は年々上昇してきておりますけれども、デジタル機器に不慣れな高齢者はその機能を十分に使いこなせない状況にあります。また、近年頻発している自然災害に対して命を守るための情報収集も課題であると考えております。玉名市では、今年7月から玉名市公式LINEを開設し、情報発信を開始しており、玉名市安心メールと併せて普及を図っていかねばなりません。

そこで、公民館ではオンライン講座の開設計画と並行し、デジタル弱者対策としてスマートフォンの活用講座を計画しております。講座の内容は、LINEの基本操作、市の最新情報や防災情報の収集の仕方、ネットトラブルに巻き込まれないための対策等としております。主催講座を通してデジタル弱者への対応についても努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） やはり今後このオンラインの取組は広がっていくのは確実なんで、そういう実際もう講座とか計画されてるということなんで、教室開催されたりしっかり対応していただきたいと思います。

それ以外にやはりポケットWi-Fi貸し出したり、端末がない人には端末を貸し出すとか、そういうサービスも必要になってくるんじゃないかなと思います。

ここで1個スライド、もう1個見てほしいんですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） これも部長が答弁で言われたんですけど、これ全国の先進事例で玉名市がタマにゃんを使って公民館の施設をどうやって利用してくださいというのをYouTube（ユーチューブ）で流されているというので、こういう先進事例にあげられるような取組も公民館ではされてるんで、やっぱりこの先進的に今後も取り組んでいていただきたいなと思います。

そこでもう1点市長に質問なんですけど、市長もいつも言われているように、コロナの影響で世の中の価値観というものがやはり大きく変わったと思います。いわゆるパラダイムシフトがおきました。このように市民活動の形ですら変わってきていると思いますが、ウィズコロナ時代を迎えて、公民館講座の在り方、市民活動の在り方について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

超スマート社会、ソサイティ5.0の実現、また、人生100年時代の到来、そしてまた新型コロナウイルス感染症への対応など、社会が劇的に変化する中において、一人一人が生涯にわたって心身共に豊かな生活をしていくためには、生涯学習の推進というものは不可欠であるというふうに考えます。今回の新型コロナウイルス感染拡大により閉館となった公民館においては、学びの場の提供ができないという逆境を変革の好機というふうに捉えて、デジタルコンテンツを活用したオンラインでの新たな事業を計画しております。部長答弁にもありましたように、全ての講座をオンラインに切り替えるということではございません。オンライン講座は公民館の閉館を余儀なくされる場合や公民館へ出かけることが難しい方に継続して生涯学習の場を提供する一つの手段としてとらえています。今後はオンラインと対面、いわゆるデジタルとアナログ、両方の講座を取り入れることで、学びの場の広がりや多様な方々がともに学びあい、学んだことを地域に還元し、生涯活躍の地域づくりの一助となるように支援をしっかりとしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁あったように、やはりオンラインの必要性は市長もわかられていると思いますし、同時にやっぱり答弁で言われたように、今までの公民館講座も重要だと思います。

ここでもう1個資料を見ていただきたいんですけど。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番（北本将幸君） これ公民館講座における先進的な取組なんですけど、福井県の公民館でのオンライン講座の取組です。映像から見ると体操かヨガじゃないかなと思います。実際このように自粛期間中なのに、体操や筋トレの仕方を紹介する動画などを見られて、実践された方も多いのではないかと思います。これにより、今まで対面で行なわれていたものが、実は対面で実施する必要はなく、オンラインでも実施可能な場合があるという考え方が広まりました。いわゆる公民館講座の在り方、概念が変化しました。

次に、もう一つ資料を見てもらいたいのですが。

[拡大投影にて画像を示す]

○7番(北本将幸君) これ那覇市での取組ですが、オンラインでトークイベントを開催されている映像です。画面にたくさん映っているのが参加者ですが、よく見ていただくと、子どもから高齢の方まで幅広い方が参加されているのがわかります。資料に書いてあるのですが、児童館と公民館の共催で開催されたイベントになります。吉田真樹子議員の質問であった伊倉ふれあいセンターは児童センターと隣保館の複合施設としてリニューアルされたと言われていましたが、コロナの影響もあり、まだイベントなどは実施されていないと思いますが、ここではこの画面が児童館と公民館の複合施設になっており、交流イベントまで開催されています。このように各地では、講座のみならず、様々なイベントもオンラインで開催するといった取組が広がっています。オンラインでは、自宅から誰とでもつながることができ、移動しなくてもいい、人数制限もない、大きな箱物施設も要らないなど、メリットがたくさんあります。さらには、今まで時間の制限や移動手段がないなど、なくて参加できなかった方たち、あるいはコロナで参加をためらっている方たちへの新たな糸口になり、むしろ参加者が拡大していくのではないのでしょうか。

今回のコロナでの自粛期間中に非常に痛感したのは、自治体のデジタル化の遅れではないでしょうか。自治体業務は、多くがテレワーク環境になく、公共施設は休館、閉鎖する以外の選択肢はなかったと思います。施設での講座、イベントは全て中止、延期になりました。施設がない限り仕事ができずサービスを提供できない今の自治体の在り方は、明らかにこれからの新しい時代の求めるものとはずれてきていると思います。施設ありきの政策はこの先の人口減少社会、ICT技術の進化した情報化社会において、時代にそぐわなくなってくるのではないのでしょうか。先ほど示した自治体では、恐らく今後コロナの第3波がやってきたとしても、公民館講座やイベントは継続できると思います。なぜかという、資料を見ていただくとわかるんですけど、みんなの公民館と書いてあるように、この画面、あるいは参加されている個人の家が公民館になっているからです。玉名市ではどうでしょうか。今、第3波がきたらまた公共施設は休館し、市民活動は停止するのでしょうか。数億円、あるいは数十億円かけて建設した施設が幾つもあるにもかかわらず、市民活動、公民館活動はまた停止するのでしょうか。このように公民館活動を一つ例に挙げても時代は大きく変わろうとしています。ということは、自動的にそれを実施していた公民館、いわゆる公共施設自体の在り方、あるいはつくり自体も大きく変わる必要がありますし、同時にまちづくり全体も大きく変わっていくこととなります。オンライン講座が普及していけば、新たな箱物施設よりもWi-Fi環境などの通信インフラの整備が必要になります。これは最初の質問でもした防災面の強化にもつながりますし、観光面の強化にもなります。当然、Wi-Fi整備には経費がかか

りますので、行政が本気になって公共施設の面積削減や集約化、利活用、あるいは新たな建設費の削減に取り組みながら、維持管理費を削減していき、その分情報インフラの整備に力を入れて、オンライン講座、一人用のテレワーク、オンライン会議などにも対応できるよう今ある施設を生まれ変わらせていくことが必要だと思います。

最近では、このテレワークを期に移住・定住につなげていくというような取組もされています。恐らくそのような施設はこれからの社会において30年後も必要とされていると思います。今後は本当に新しい概念でまちづくりを進めていただきたいと強く要望いたしまして、最後の質問に移ります。

○議長（中尾嘉男君） 北本議員の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 最後に6点目の事業者向けの感染拡大防止対策における支援についてお伺いしたいと思います。

市内にある各事業者の方たちも独自にウィズコロナ時代を見据えて、飛沫感染防止のパネルの設置など、事業をこれからやっていく上でのコロナ対策に取り組まれていると思いますけど、やはり今後はそのような事業者に対してハード面での支援も行なっていく必要があると思いますけど、この事業者向けの感染拡大防止対策における支援についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 産業経済部長 上野伸一君。

○産業経済部長（上野伸一君） 北本議員の事業者向けの感染拡大防止対策における支援策についての質問にお答えいたします。

店舗等各事業所における感染拡大防止対策につきましては、各事業者の事業継続の維持にとどまらず、玉名市全体の感染症対策のイメージにもつながるまちのにぎわい創出にもつながっていくと考えております。また、市民の社会生活における安心・安全にもつながっていくものであり、市といたしましても感染拡大防止を実践される事業所に対しての支援は、今後特に重要になってくると考えております。これまで既存の感染拡大防止に対する支援事業を見ますと、国の持続化給付金による支援が約25事業所、熊本県の商店会組織への補助事業が5団体、市内の約230事業所が感染拡大防止に対する支援を活用されております。市といたしましては、8月、県におきまして、市町村が実施する感染拡大防止に対する補助事業を創設されたことを受け、補助の対象となら

ない市独自事業部分も含め、感染拡大防止の備品等購入費の補助、感染拡大防止のアドバイザー派遣、感染拡大防止認証制度等を実施するよう関連の補正予算について本9月議会に提案をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 実際この9月議会でも、また追加で上がってきて、いろんな対策をされていると思います。やっぱり最初の支援というのは、緊急的にやっぱり事業継続するために人件費の補填だったり、そういうのが主だったと思いますけど、これからは、この先事業継続していく上で、やっぱり感染防止のためのやっぱりハード面での整備というのがやっぱり必要になってくると思うんで、その辺の支援体制というのも継続してさらに拡充して行なっていただきたいなと思います。

最後に市長にお伺いしたいんですけど、やっぱりこの新しい生活様式が取組がやっぱり必要になってくると思いますけど、ハード面の整備なども含め、全体的に具体的な支援策をこれからも実施していく必要があると思いますけど、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 再質問にお答えします。

これまで申し上げておりますように、コロナとの共存は避けることができず、感染拡大防止と経済回復、この両立が重要な課題となってまいるといふふうに思っております。市民の皆様に対しては、日常生活を送る上で、いつ感染者と接触していてもおかしくないといった認識のもと、今後も今まで同様に3密の回避やマスクの着用、手洗いなど、基本的な感染症対策は継続していきながら、さらにはウィズコロナとして、新しい生活様式を日常生活の中に取り入れ、実践していただくよう周知と啓発に取り組んでまいりたいと考えております。一方で、やむなく市民の方が感染した場合、感染者が住む市町村名が公表されることになったことから、感染者や濃厚接触者など、個人や地域に対しての不当な嫌がらせ、誹謗中傷が決してないよう、人権に配慮する呼びかけも行なってまいります。また、市として今年度開催を予定していた市主催のイベント、行事等をはじめとする各種事業について、市民の安全を第一に考える上で、リスクを避けられないと判断したものについては、中止せざるを得ない非常に残念な状況が続いておりました。このような状況がいつまで続くのか、先が見えづらい状況の中ではありますが、今後も有明圏域や県内の感染状況を十分踏まえながら、危機感を市民と共有しつつも、ウィズコロナとして前を向きながら、各種事業の実施を丁寧に行なっていきたいというふうに思っておりますし、各事業所に対しての支援も段階的にとこれまでも申し上げてきましたとおり、これからも必要に応じて適宜事業を組み立ててまいりたいというふうに思っ

ております。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 北本将幸君。

○7番（北本将幸君） 答弁いただきました。

やはり新型と言われるんで、今までなかったものが世の中に出てきて、やっぱりそれに対する新しい対策だったりが必要になってきているわけなんで、市長も新しい考えのもと、様々な支援を行なって経済を回して行って、市民活動を回していけるような体制を今後も構築していただきたいなと思います。

今回、災害時における情報発信、収集体制の強化と新型コロナ対策について質問いたしました。ここ数年でICT技術の進展により時代が大きく変化し、さらには新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、その流れは加速度的に進みました。GIGAスクール構想も進められ、玉名市においても全ての小中学生にタブレットが配付されます。その子たちが世の中に出ていく10年先には、また時代が大きく変化していくと思います。コミュニティーの在り方、まちづくりの概念は今までと大きく変わっていきます。今までのまちづくりは箱物を建てる場所や大きさなどが議論の大きな部分を占めていました。それは今までのコミュニティーの在り方の大半が実際に人と人とが会うことを前提としていたからです。しかし、新型コロナの拡大により、それができない状況になり、オンラインという新しい概念が生まれました。オンラインで田舎に帰省するなど、全く考えもしなかったことだと思います。ウィズコロナ時代を迎え、情報化社会がさらに進化していくこれからの時代において、箱物は皆さんが今使っているタブレットでありパソコンになります。そしてそれをネット回線という道路、通信インフラでつないでいくことでコミュニティーが形成されます。実際、私たちもLINEでのグループなどで情報交換をしたりと、すでに新しいコミュニティーを形成しています。

一般質問の初日の吉田憲司議員の質問で、勤労青少年ホームの利用者が減って、本来の目的にそぐわなくなったので閉鎖になったとの答弁がありました。これこそが時代を象徴しているものだと思います。新しい箱物をつくっては時代にそぐわなくなったので使用しないとといったまちづくりのサイクルは、もうこの先継続していけないと思いますし、オンラインで人と人とがつながる時代になったとき、そういったものの需要というのは確実に少なくなってきます。この変化に対応しながらまちづくりを進めていかなければ、将来に負担を残していくばかりです。市長が就任されて3年が経過しようとしています。その間にまちづくりの概念というものは大きく変わったと思います。さらには、今議会が開催されている9月においても、首相が交代し、デジタル庁の新設が進められています。担当大臣は省庁創設の準備を進めるに当たり、究極を言えばオフィスは要らないと言われていています。さらには菅総理はマイナンバーカードがあれば、24時

間365日役所に行かなくてもよくなることを目指していくと言われてしています。今までの価値観ではなく、本当に新しい価値観で20年先、30年先も玉名が活気あふれるまちとなるように、まちづくりを進めていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、北本将幸君の質問は終わりました。

22番 田畑久吉君。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番（田畑久吉君） 延期、変則の議会となりました。議員の皆さん大変お疲れさまでございます。行政諸君の皆さんにおかれましても、台風10号は大概大きな被害もなく過ぎ去りましたが、コロナ関係の対応、対策で大変御心労かとお察し申し上げます。

私ども今日の4人の一般質問は9月11日だったですね、予定は。そのとき私も非常に頑張っておりまして、朝来るなり赤松議員から褒められまして、何を褒められたかという、「赤いシャツがよく似合うな、非常に若いですね」と言われまして、若いのは当たり前で若いからですね、若いから当たり前ですけど、そうしたらベルトの金具のHを見て、「そのHは田畑さんにぴったりですね」言われまして、一瞬理解に苦しみましたけど、そういうことで9月11日は非常に気をよくしてここに立つ予定にしておりましたんですけど、今日はなんかもう10何日か過ぎまして、賞味期限切れみたいな形でちょっと力落とした感じしますけど、それなりにさせていただきたいと思います。

私も多くの市民の御理解と御支援をいただきまして、早7期目の責務を今果たしておりますが、この間、あっという間に過ぎたような感じがします。そう思いますときにやはりそれなりの自分の活動が足りなかったのかなと思う点もありますけども、6月議会の折には、おかげをもちまして20か年の勤労の賞をいただきました。長期に及ぶ市議活動の過程の中で、玉名市の振興と発展、また、その反面、衰退したと思われる部分などもその全てが私の頭の中に刻み込まれて、その歴史が貴重な資料となって残っております。その間、首長さんも数名、4名の方ですかね、変わられまして、非常に優秀な首長さんばかりだったんですけども、やはり首長さんにも一長一短はあります。決して万能ではないですね、人間ですから。だからそういうところで議員、行政諸君の皆さん方の知恵を出しあって、玉名市の発展のためにこれからも頑張っていきたいと思います。

衰退した部分の課題を一度に取り上げて、もうこの席で指摘議論するには時間がありません。今後の議会活動の中で取り組み、その課題の解決推進について、振興について自ら政策の提案をいたしまして、議論を重ねて一つ一つ丁寧に活性化につなげていく思いを持っております。私の立場としてもその時期にあるとは思っております。

さて、今回の質問の旧庁舎跡地の今後の構想はと通告しております。私も1市3町合

併前の庁舎で玉名市議として3期、約10年間弱ですか、合併しましたのでちょっと10年間切れましたが、その発展の議論をした関係上、その周辺の活性化、発展に関連して当然、旧庁舎跡地の再開発に期待を持っているわけでございます。跡地を中心にした開発が周辺の活性化、振興に大きな役割を果たす位置にあることは誰もが知り得るところでございます。

ところで、私事で大変恐縮でございますが、自分自身の過去の事業を振り返ってみますと、一つの政策事業を終わる時点で必ず次の事業立案、作成をして、継続に空間のないようにそのような理念のもとに事業に取り組んできたわけでございます。そういった信念からして、旧庁舎跡地開発も重要な政策の一つの考えのもとに、私は当初より解体が終了する時点には、その利用計画を必ず示しておくべきだとの意見を述べてきました。が、その私の意見、思いもむなしく数年が何の計画性も示されず、広い敷地がその生産性もなく経過したわけですが、一昨年、玉名市が立案、陳情して成立した事業計画でもない大河ドラマの製作放送が決定、発表されて、玉名市にドラマ館建設が決まり、あの空地に建設できたことは、あの広い敷地があったから幸いだと思うこともできます。大河ドラマ館事業そのものは大きなマイナスを生じたことは、もう数字で示されておりますけれども、その反面、大きな成果を生み出していることは、私がいうまでもなくその波及効果は今も続いているようであります。

さて、現在、大河ドラマ館跡を玉名第1保育所の仮園舎として利用、活用されていますが、その総費用とその利用期間はどのように設定されているのか。建設スケジュール表で大体はわかっておりますけれども、また、現園舎の解体時期と、新園舎の建設予定地はどこに予定されているのか。確認の意味で今一度お示しをお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 田畑議員御質問の旧庁舎跡地の利用計画についての玉名第1保育所仮園舎等についてお答えいたします。

9月14日に仮園舎での運営を開始いたしました玉名第1保育所は、大河ドラマ館を改修してのリース契約となります。玉名第1保育所仮園舎賃貸借の契約額は、1億2,059万8,500円でございます。内訳は、建設費9,315万3,500円、リース料が令和2年9月1日から令和6年3月31日までの3年7か月間で、709万5,000円、リース終了後の解体費が2,035万円でございます。玉名第1保育所の現園舎につきましては、解体時期を今年10月頃に予定しております。また、新園舎につきましては、文化センターや旧庁舎跡地などの一体的な整備の中で検討を進めておりますが、現時点では、現在地での建て替えを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 玉名第1保育所の仮園舎の費用ですが、これ概算の資料をいただいておりますので、大体の数字はわかっておりますけれども、今実際の数字とは少し、結果ですから数字はちょっと違っていると思うんですけども、確認の答弁をいただきました内容からしまして、相当の整備費用をかけての仮園舎の利用、活用のように思われます。それだけの改修費用をかけて、整備した仮園舎を考えると、もったいないというのが、これ日本人の専用語のようなものですけどもね、その後のその再利用の案といいますか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思うんですけど、玉名第1保育所建設スケジュール表によりますと、仮園舎は令和6年5月、6月頃ですか、解体の予定になって、あのスケジュールには載っております。その方向性は現在も変わりはないのか、再利用の計画性はないのか、併せて御見解をお願いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 仮園舎の解体の予定は令和6年4月頃を今予定しているところでございます。また、仮園舎の建物は、園児の安全性を考えての代替施設とすることを目的としてリースしております。今後新しい園舎が完成して、その目的が終了すれば直ちに解体してリース会社にお返しすることになります。建物が保育所としての用途から再利用の活用はできない状況でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 執行部のそういった考えはもちろんですけども、非常にそれだけの金をかけて、もったいないと先ほども言いましたけど、日本人はすぐもったいないという言葉使いますけども。今現在の利用中の仮園舎は、旧庁舎跡地の中央に建設されておりますよね、そのまま再利用を考えると、全体の構築、構成案の中に非常に難しい対応が必要じゃないかと思うところです。そのままの形で再利用するのが経済的にも最善かと思えますけども、ここ2点について質問いたしましたけども、前論の中で申し上げましたとおり、旧庁舎跡地は市の中心部であり、玉名市の活性化と発展の役目を果たす非常に人の往来も多く、そういった場所にあります。この空間を生かす全体的な構想は、やはり一刻一日でも早く実現性のある企画を練り上げて発表すべきだと、私はそのように今考えているところでございます。

全ての条件に適した跡地を生かし切れない玉名市であってはいけません。生かすのが玉名市の大きな発展につながると私は確信を持っておるわけですけども、考えただけでも周辺市街地の活性化した姿が頭の中に浮かんでくるわけでございます。1市3町合併前の旧庁舎周辺は現在よりも活気があったように、私は感じております。現在周辺の衰退が目につきますし、これは私だけの感じじゃないかと思えます。今現在、全体的な構想

があればちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 田畑議員御質問の旧庁舎跡地の構想についてお答えいたします。

先に健康福祉部長が答弁いたしました隣接する玉名第1保育所の建て替えと旧庁舎跡地活用、文化センター施設整備は一体的な展望を描きながら検討する必要があると考えております。そのことから市民サービスのさらなる向上を考えた機能の見直し、そして施設エリアの連携なども含め検討を進めております。そしてこれらの公共的機能に加えて、市民の憩い、そして人が集う、にぎわいを創出する民間施設も視野に入れ整備を検討しております。しかしながら、厳しい財政状況の中、この旧庁舎跡地周辺整備を事業化していくためには、官民連携事業、いわゆる民間の資金やノウハウを活用するPFI手法の導入を目指しており、官民連携して公共サービスの提供を行なっていきたいと考えております。

現在、この事業化に向けまして、国土交通省の支援を受け、民間事業者との対話を進めながら導入の可能性や事業方針などの作成を進めているところでございます。本年度はこの事業方針を固め、次年度にはその方針をもとにこの事業を連携して実施する民間事業者を募る募集要項などを作成し、事業者のノウハウや知恵、創意工夫を生かした提案を受け、事業者を選定したいと考えております。そして令和4年度から令和6年度中において施設整備を図ってまいりたいと考えております。

今後この事業の進捗につきましては、適宜広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○2番（田畑久吉君） 大変今までも質問のいろんな方の質問があったようにPFIという言葉が出てきますね、PFIのその中身をもう少し詳しく話してくれませんか。そのフルスペルはどんなですかね。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） PFIのスペルということでの再質問で、田畑議員の再質問でございますけれども、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）ということで、民間資金を活用した手法ということになっております。

民間の資金を活用、官民連携の一つの手法としてPPPとかPFIとかございますけれども、民間の資金を活用して活性化を図るという事業内容でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） いわゆるPFIというのはPrivate Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）という言葉のことですね、これはPPPの枠の中の一環事業であって、PPP御存じですか。行政のあれだからわかっておると思います。これはPublic Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の枠の中のPFIです。PFIの中にも指定管理制度、それから包括的民間委託、それから公的不動産利活用事業、この中にPPPの中も含んでるわけですね、そういうことをもちろんされるのはいいけど、もう一つその考え方はわかるけど、具体性がわからんのですね、さっきなんかちょっと話を進めておると今、言われましたね、その辺のこともちょっと一つ発表してくれませんか。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、PFIの手法の導入を目指して官民連携して公共サービスの提供を行なっていきたいと考えておりますということで答弁申し上げました。その中で、この事業化に向けまして、国土交通省の支援を受け、民間事業者との対話を進めながら導入の可能性や事業方針などの作成を進めているところでございます。

国土交通省の支援を受けながら、一緒にやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） 先ほどなんか事業者と話がなんか進んでいるような表現をされましたよね、そういうことはなかったかな。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

民間事業者を募る募集というところではないかと思えますけども、この答弁内容につきましては、本年度事業方針を固めまして、次年度、来年度にはその方針をもとに官民連携のほうを考えておりますので、この事業を連携して実施する民間事業者を募る募集要綱等を作成して、事業者のほうの選定をしていきたいということで御答弁申し上げたと思えます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○22番（田畑久吉君） その辺のことについて、また、徐々にお尋ねしたいと思います。

私は大河ドラマ館の建設が決定された時点において、この事業の終了時には跡地の開発、総合開発整備の企画構想を組み立てておくべきだという意見を申し上げて要望しておきました。そういった経緯がありますけども、その案、姿が見える形に今現在なって

ないですよ、もちろんPFIで民間事業を兼ねたその官民連携事業でやられるということはわかりますけども、その中身が未だにはっきりしてない。その姿が未だに見える形になってない。それはなぜなのかとは、なぜですかと聞きたいところですけども、行政に今後積極性を願うしかないと思います。

いろいろな課題に対する執行部の答弁はもっともらしい、いつもいろんなその答弁を受けてますので、もっともらしい言葉で答弁をされますけども、その中身は具体性にちょっと欠けてるようなことを思います。私のような質問に対してもですね、方向性はわかりますよ、ただ中身がもう一つ見えてこない。それも時間が昨日、今日のことでないですから、もう10何年もたってるのにね、そういうことを私は申し上げてるんですよ。

私の提案として、行政執行部、あるいは議会、専門知識のある方を入れて、早急に検討委員会というかな、これはやはりみんなの意見を聞いて、跡地の開発にはやっぱりみんなの意見、地域の意見を聞いて、早急にその具体案を立ち上げるべきではないかと、私はそう思いますけど、そのような考えはないですかね、やはりここが1番玉名市の中心地でありますし、我々もあそこでなじんでずっと議会活動もしてきましたし、非常に今寂しい思いをしておりますので、その辺を早急にそういった検討委員会、特別委員会じゃないですけども、委員会でも民間を取り入れての、議会も入れて、そういったのを立ち上げるべきではないかと思えますけど、その辺のことどうでしょうかね。

○議長（中尾嘉男君） 企画経営部長 今田幸治君。

○企画経営部長（今田幸治君） 田畑議員の再質問にお答えいたします。

現在、先ほど申しましたけれども、国土交通省の支援を受けまして、対話しながら進めているところでございます。その手法の中でございますけれども、サウンディング調査という調査を行ないます。これは市場調査ということで、どのような民間からの支援を受けられるかということでの市場調査のほうも実施します。そういうことを通しまして、どのような整備がふさわしいかということを検討していきたいということでございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○2番（田畑久吉君） 執行部のいい頭を練って、練って、練っていただいて、いい方向に早く進めていただくようにお願いします。

これを総合的に判断しますときに、あのドラマ館を真ん中に建てずに、もっと奥に建ててその後の計画性を見込んだ建て方をしたほうがどうだったのかと、今になって考えるところがございますけども、あれを真ん中に建ってるのを見て、「わあ、これは非常に真ん中で、あとの利用が難しいな」という思いでずっと見てきたわけですけども、そういう思いもあって、今日はこの質問をさせていただきました。行政の皆さんにおかれ

まして、非常にいろんな面からの検討も必要なことですので、ただ一概にこうだということは言えないと思いますので、どうか今後前向きに、積極的にいい方向に案を練っていただいて、早急に形を見えるようにしていただくようお願いしておきます。

[22番 田畑久吉君 登壇]

○22番(田畑久吉君) 公共工事の発注についてと通告しております。このことは非常に大きな私が大きなミスをして、確認ミスですけども、大きな課題の中に知人より指摘がありまして、といますのもそういった人たちの2、3のことが指摘がありまして、もちろんこれは指名競争入札の件ですけども、公式に発行されました書類の中に、入札結果の一覧表がありました。その中の1件について「田畑建設経済委員長、あなたは何度も委員長しとっどたい」と言ってこられて、その表を見せられるんですよ。地元の事業に地元の業者が入ってないと。「そんなことはないぞ」と、「指名審査会の部長たちに、あるいは副市長が会長でされる中で、見落とすこともないし、そんなことは行政絶対しない」と言いましたわけです。それを見せて「田畑さん、こうでしょうが」と見せられたんです。それを見たときに言われるような形になっとるもんですからね、私もその業者の格付けを手元に持って、いつも持つとるんだったらいいけども、そういうことはあんまり関心がないもんですから、格付け表も持ってないもんで、そこでぱっと比較できなかったんですね。こういうことがあるのかという思いで、その市役所の契約検査課のカウンターに格付け表がありますので、市役所に来て確認したんです。そうしましたら、私が令和2年を通り越して令和元年を見て、その業者のランクを見て、「あら、言われたとおりになっとるじゃないか」と思って、こんなことないけどなどと、また、明くる日に来て、また前のページの枚数ぐらいいめくってまた見て、「ああ、こらやっぱりこうなっとるな」ということで、令和元年の格付け表を私は見たわけですね、そうしたら令和2年ののがまだ上にあるわけですよ。それを見れば、納得できたんです。令和元年のを見て、これはいかんたいということで通告にしたんですけども、これは私の完全なミスで通告しましたので、これは今日のは、質問は取り消します。

それからほかに2、3あったんですね、何千円かの格差でランクが上に上がるとかね、こういうこともこれは裏の人が力、圧力かけてこうさせたんだという話もされますので、そういうことは計算して数字がそうなれば、そうなるんじゃないかろうかということでは言いましたけども、そういってお互いを見てこられる人もおるわけですね、たった二、三千円でランクが上になっとる。「これだれかがこがんせい言ってさせたんじゃないか」とそこまで言われますんで、そういうことには、私もタッチしませんと。私は正確に見てますんで、それはよかったんですけども、指名競争入札で今、指定指名と予定価格は一緒に10日か15日前に連絡がありますよね、これについてちょっと異論がありまして、いろんな方から言われまして、もう少し期間を縮めてするような方法はな

いのかとか、入札の結果を見ますと、96.75とか97とかね、非常に高止まりじゃないですけど、企業のそれぞれの方々がね、自分とこの実力を持って単価を計算して、積算された数字だから、それは適正じゃないかという説明はしましたけども、それちょっと高止まりという表現はいらんですけどね、あの数字がちょっと上のほうじゃないかなという意見もありまして、それも企業それぞれみんな努力されておることだから、直接あだ、こうだとは言えないけども、一応、その辺の改善方法があるのであれば、今、指名審査会が村上副市長がおられますので、その辺でなんかちょっといい案が、今よりもいい案があれば、ちょっとなんかお示し願えたらと思って質問させていただきます。

○議長（中尾嘉男君） 副市長 村上隆之君。

〔副市長 村上隆之君 登壇〕

○副市長（村上隆之君） 田畑議員の御質問にお答えします。

入札率等の改善案というふうな御質問でございました。今の現状といたしますか、私の認識といたしますか、そういったものを少し申し上げますと、熊本地震以降その影響によるものと、毎年の災害、そしてさらには現在、新型コロナウイルスによります社会情勢の変化によりまして、資材、そして機器、人件費の高騰、そういったものが今、毎年毎年すごいスピードで上がってきているというふうな認識をもっております。これまで積算時期とそして入札時期、わずかな期間の間でもやはり価格の高騰がありまして、たびたび入札ができないといたしますか、不落になる状況がかなり多く見られました。令和2年に入りまして、もう大分落ち着きは見せておりますけれども、しかしながら、やはりコロナの影響等で資材によっては価格の変化が激しいものがございまして、積算による見積りの価格とやはり実態価格というものは乖離している部分も少しあるのかなというふうな認識をもっており、そういうことで積算に近い額で、やはり現状のところは入札等がいつてるのではなかろうかなというふうな認識をもっておるところでございます。

そういったことでの今後の改善につきましては、ちょうど昨日、市長との話の中でも、やはり一般競争入札、それから指名入札、そういったものもやはり組み込みながら、改善に向けて少し検討を重ねていく必要があるなというところの話を今現在しているところでございます。答弁にはなりませんかもしれませんが、そういった認識でおるところでございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 田畑久吉君。

○2番（田畑久吉君） 村上副市長の適切な答弁、本当にありがとうございました。

各事業者に予定価格と指名を一緒に発表されますですね、これは当然、その査定期間といたしますか、積算期間が必要ですから、ある程度の日数を持って発表されるのは当然

だと思っんですけれども、企業におかれましてもやはりそういった積算期間が、積算計算期間というのが必要ですからね、日数がある程度早めに発表されるのは当然だと思います。やはり企業もそれなりに自分ところの技術、能力、積算能力、単価の計算とか能力を上げていかねばならないというところもありまして、ちょっと期間が長すぎるんじゃないかなろうかという感じもしますので、その辺が今後の課題として、なんかそういった改善点があれば、よろしく前向きに考えていただければ幸いです。

これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、田畑久吉君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

15番 江田計司君。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 皆さんこんにちは。15番、無会派の江田です。

11日の質問の予定でしたけども、玉名で感染者が確認されましたので、今日になりました。田畑議員じゃありませんけども、ピッチャーのローテーションでいきますと、11日に最高のコンディションをもってきておりましたけども、ちょっと2週間たちますとなんか気合いが抜けて、ちょっと今日はあんまりよくないと思います。

最終日の最後ですけども、もう少しご辛抱お願いいたします。そしていつもながら最後まで傍聴いただいております。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1番目は、長期化する新型コロナウイルス感染拡大についてお伺いをいたします。まずもって、長々と従事をされております医療関係の方々、そして関係各位の皆さん、心から感謝と敬意を申し上げます。3月5日に介護施設に勤務されていた方、この方は大阪でライブに参加され、帰ってから症状はなかったものの、一緒にライブに行かれた方、その方が陽性だったとの連絡があったそうです。それで検査を受けられ陽性が判明いたしました。地域の安心と感染防止に協力したいとの英断で、施設名を公表し、関係者全員をPCR検査をされ感染が未然に防げられたことは皆さん御存じのとおりであります。その後は4月12日、長洲町で1人の確認がありました。職場内での感染はなかったんですけども、話によるとこの人が大牟田に行かれてスナックでなんかその何人かの方に感染をされたようでございます。7月24日に長洲町の職場内で感染者16人、1日では最多の県内のクラスターを確認と発表されました。その後、県と熊本市内などで感染

者が拡大をし続けました。この前の一般質問のときに、前日10日では感染者が556人、死亡された方は8人となっております。しかし、その10日に有明保健所管内で4人の感染者が確認されたということで、11日の一般質問は延期になりました。

昨日24日の時点では、感染者571人、実は、昨日有明保健所管内で1人の確認がされました。この人は女子高校生で、18日から22日まで東京に滞在をされ、感染をされたようであります。熊本県内では、17日から22日までは感染者ゼロということでありましたけども、非常に残念であります。ただ、いろいろこの皆さん感染に関しては、いろいろ努力をされております。その結果が今の結果じゃないかと思っております。国、県、市においてもいろいろな施策で、支援などで耐えておりますけども、終息が見えない中、この玉名市においても大変な努力、また、御苦勞をされております。この一般質問の中で、何人かの議員さんからもそれぞれ質問があっております。私からは、インフルエンザと同時流行が予測されるので、同時流行を防ぐためのインフルエンザ予防接種についてをお伺いしたいと思います。

本市での過去3年間の65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種の接種状況についてお伺いたします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

[健康福祉部長 竹村昌記君 登壇]

○健康福祉部長（竹村昌記君） 江田議員御質問の長期化する新型コロナウイルス感染拡大についてお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症の発生状況でございますが、先ほど江田議員もおっしゃいましたが、昨日9月24日に熊本県感染者数は572人、死亡者8人、有明保健所管内での感染者は159人で死亡者はありません。市町村名が公表されるようになってからの数値でございますが、玉名市の感染者数の累計は29人になります。9月22日から熊本県のリスクレベルはレベル3になり、縮小傾向にございますが、今後も油断なく感染拡大防止に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザがこの冬に同時流行した場合の対応についてお答えいたします。まず、本市での過去3年間の65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種の接種状況でございますが、平成29年度は対象者2万1,664人、接種者1万1,278人、接種率は52%でございます。平成30年度は対象者2万1,892人、接種者1万1,668人であり、接種率は53.3%でございます。令和元年度は対象者2万2,067人、接種者1万2,159人になり、接種率55%と、年々接種率が増加している状況でございます。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中に、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性があることから、65歳以上の方など、定期予防接種対象者には10月1日から、それ以外の方に

については10月26日からの接種時期の協力を呼びかけております。

本市では、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい65歳以上の方に対して、インフルエンザ予防接種費用の無償化を図り、接種を受けやすい環境を整えることで、医療現場や患者の混乱を回避するために、今定例会に追加の補正予算を提案した次第でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。

なぜ、この質問をしたかといいますと、このインフルエンザと新型コロナウイルスとは症状が似ているわけですね、恐らく医療機関においても大変だろうと思います。意外と予防接種を受けてない人が半分近くおられるそうですね、だから高齢者の方が本当は受けないといけないんですね、実は私も高齢者ですけど、去年初めてインフルエンザの予防接種をいたしました。そうしたら病院の先生言われました。「接種をしたからすぐ効くとはじゃなかつぞ」と言わすとですね、やっぱり3週間ぐらい前に接種せんといかんらしいですね、恐らくそういうことを知らない方もおられるんじゃないかと思うんですね、ですから去年は私のほうのしたところの会社とか、いろんなところには、とにかくすぐ会社で費用を出しなさい。そして早めに予防接種しなさいとしました。それでもやっぱりかかる人がおるんですね、答弁があったように、インフルエンザ予防接種の費用は65歳以上は無償という、今度予算を上げてあるわけですかね、一人でも多く高齢者の方々の接種を受けられるように、どうか周知を徹底していただきたいと思います。

次に、PCR検査の方法についてお伺いします。症状がない人でも希望すればPCR検査が受けられるかについてお伺いします。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 新型コロナウイルス感染症の症状がない人でも希望すればPCR検査が受けられるのかという御質問にお答えいたします。

現在、感染症状がある人や感染の疑いがある人は、熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口にご相談していただき、必要な人には強制検査が実施されております。また、玉名郡市医師会では、医師が検査の必要があると判断した人を迅速にPCR検査ができるように、玉名地域外来検査センターの稼働に向けて準備をされているところでございます。このような検査の対象とならず、海外渡航等のためのPCR検査を希望する人については、県内では和水町の歯科医院が全額自己負担の2万1,780円でPCR検査を行なっておられます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁いただきました。

実は、私の孫にあたるその子が熊本市内に就職が決まりました。その孫が東京が本社なものですから、東京で1か月間研修を受けなさいということで東京に行きました。ところが東京はあのような状況ですね、ちょうど7月に帰ってきますので、本人もみんなに迷惑をかけるといけないということで、東京でPCR検査を自費で、これは受けました。この自費が3万5,000円なんですね、それで受けて2日ほどで結果が出ました。結果は陰性でした。しかし、いろんな人に移したらいかんし、特に私たちが移ったらいかんということで、2週間ほどは要するに隔離をしておりました。結局、東京都はいいらしいですね、しかし東京都でも3万5,000円をこれは自費で払うんですね、だから結局、現在の状況では、症状がない人は受けられんとですね、だからなんか話に聞くと医療関係に相談をして、そこから保健所に行って受けるような状況らしいです。極端に言いますと、私が他県に行くときに安心のために水戸黄門の印籠じゃないですけど、PCRを受けて陰性だよというのを言うために受けたくても今の状況は受けられないんですね、また、恐らくこの受けようと思ってももしも陽性でもあったら恐ろしい罪人扱いみたいにされるわけですね、ですから受けてない人も結構おられるんじゃないかと思うわけです。この前問題になりましたけども、福岡県知事さんが無罪放免ということを言われました。県知事さんがそういう言葉を言われたように、本人は罪はないけども、やっぱりかかった人というのは、そういう状況の人が多んじゃないかと思います。いろいろ毎日、毎日東京で何人感染したと言われてはいますけども、実際的にはやっぱり受けてる人が1,000人から4,000人ぐらいだそうですね、それであれだけの数字が出てるわけです。和水町では、なんか歯科医院が全額負担で検査をされているというのがありましたけど、大体幾らぐらいかかるんですか。

○議長（中尾嘉男君） 健康福祉部長 竹村昌記君。

○健康福祉部長（竹村昌記君） 和水町の歯科医院では、全額負担で2万1,780円の負担で検査が受けれる状態でございます。

以上です。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 2万1,780円ですね、実際先ほどから言いますが、この受けるのも直接は受けられんとですね、和水はどういうシステムなのかわかりませんが、だから恐らく先ほど言ったように、自分で安心のために受けようと思ってもその指示がなければ受けられないのが現実だと思うんですね。

きのうソフトバンクの孫社長ですか、この方がちょっと言われていました。いつでもどこでも2,000円でPCR検査が受けられるようにしたいというようなことをおっしゃってました。民間でこれだけのことを今努力をされかかっているんですね、だから

行政でも市長、やっぱりなんかその先ほど2万1,780円かかるけども、こういうのを半分でもいいから負担してどうにかならんどかと、いろいろ市長たちも熊本県市長会等があるから、今極端に言うと、やっぱり国の方針に従ってどうのこうのでないためですから、できたらなんかその熊本県も出るとか、なんかその辺をして受けるような体制を、このソフトバンクの社長はこれぐらいでいつでもどこでもということをおっしゃるので、だから未然に防ぐためにもそういうことを何とかお願いしたいと思います。

市長にもう一つお尋ねします。感染症が長期化している今、これから先、市の施策取組について、市役所内の各部署の連携は非常に重要ではありませんかと感じているところですか。保健の部署、福祉の部署、農業、商工業部署など、各部署を取りまとめる専用窓口の必要性についてはどのように考えているか。熊本地震のときは、市役所に熊本地震対策課が設置をされていたと思います。この対策課で、役所内の連携指揮をとって対応されていたように思われます。市民に対しましての窓口的な位置づけで、問い合わせの対応をされていたように思います。感染症の影響が長期化し、いつ終息するかわからない状況です。市民向けにも市の施策がより有効なものになるよう、新型コロナウイルス感染対策課の専用窓口の設置について、ぜひ、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中尾嘉男君） 市長 蔵原隆浩君。

○市長（蔵原隆浩君） 江田議員の再質問にお答えします。

現在、市では必要に応じまして玉名市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、また、各対策会議と申しますのも感染予防、それから保健衛生、また、産業経済にわたる会議体の中で開催をし、庁内横断的に対策を講じているところであります。今後長期化も見込まれる中で、議員の質問にもありますように、より効果的な対応のための専門の窓口、これは市民にとっての窓口として設置することは、市民の利便性にも大変有用だというふうに考えておりますので、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） ありがとうございます。

どうか市長、リーダーシップを持って、とにかく1日でも早く終息に向かうようお願いしたいと思います。

9月16日に皆さん御存じのように菅内閣が発足をいたしました。最優先課題に国民が求めているのは、新型コロナウイルスの終息と申されています。どうか1日でも早く終息に向かうことをお願いいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

[15番 江田計司君 登壇]

○15番（江田計司君） 气象台によると、これまでに経験したことがない、記録にない

暴風や雨になる恐れがある台風10号と言われました。九州に接近か上陸の恐れがあると、皆さん御存じのように連日のようにテレビで報道されました。第2室戸台風、伊勢湾台風に匹敵またはそれ以上が予想されるとのことです。そしてそのときのすさまじい状況がテレビなどで映されました。この熊本においても平成3年の19号、同じ11年の18号、皆さんの記憶によみがえったと思います。今回は、皆さん準備が大変でした。早めにテレビで放送するもんだからですね、建材店、ホームセンター、スーパーマーケット、コンビニなどは、もうとにかく品切れが続出しました。あそこのホームセンターのところなんかは行列ができてしまったですね、朝から混雑で、いいことには台風特需といえますか、そういう状況でした。今回は、あれだけ騒動されたもんですから、なんか風速70メートルとか、80メートルと言われとったですね、九州にとっては1番最悪の状況だったですね、私は松本議員にお電話しました。そうしたら「最悪ですばい」と言われました。確かに1番最悪のコースでした。九州に近づくときはなんか920とか、915とか言いよったですね、皆さん精いっぱいいろんな対策をされました。私も2日前からとにかく今までやったことのないような対策をしました。正直言いますと一般質問どころじゃなかったですね、「一般質問どころか、来とて」と思っていました。熊本日日新聞の9月6日の朝刊の社説では、「命を守る行動を最優先に、これまでは自宅で大丈夫だったからは通用しない。少しでも不安があれば、躊躇することなく、指定避難所、親類や知人宅、ホテル、勤め先の社屋など、自宅より安全な場所の頑丈な建物を選び身を寄せる」とありました。新聞もこれだけの報道があったごたるですね、そんなことで、大牟田、荒尾、玉名のホテルまたは熊本市内の立体駐車場まで満員ですね。ちょっと話だったからわかりませんが、荒尾のあるビジネスホテルは4,800円だそうですね、なんか話だったけんわからんですけど、なんか2万円ぐらいあったそうですね。1人2万円なのか、ルームチャージが2万円かわからないんですけど、そんな話も聞こえました。わざわざ確認する必要ないもんですから。皆さんが大変だと思います。幸いにも台風9号より被害が少なかった。皆さんもほっとされたんじゃないかと思えます。恐らく、皆さんが精いっぱい準備をされた、完全に対策ができたので、台風も恐れをなしたんじゃないかと思っております。

去年だったですかね、千葉の台風の被害、相当なもんだったですね、その方たちが言われました。「九州はすごいですね」と、やっぱり千葉なんかは台風のための知識があまりなかったですね、だからこの九州の人の台風に対しての対応なんかは、やっぱり相当なもんだらうと思います。ちょうど私も見て回りましたんですけども、住宅でいうと、大手の建設会社の住宅、それと地元の人々の住宅の建築、大手の人たちのほうが台風に対してもあんまり知識がなかったですね、極端に言いますと雨戸がなかったですよ。だから今回出回ったテープが全部貼ってあったですね、だから雨戸というのはものが飛んできた

ときの対策が1番ですね、だからそれだけやっぱり台風に対しての知識とか対策は九州は優れていますね。これは電力会社でも同じです。やっぱり千葉なんかだったら、あれだけ被害があって、やっぱり復旧が時間がかかるとですね、この九州は九電工というのは対策がすごいです。九州電力というのは。同じ近くでも山口になるとちょっとやっぱり劣るんですね、それだけ九州は台風慣れしてるということですね。

ところで今回の質問は、7月豪雨の概要とその対策についてお伺いいたします。河川の状況、避難所などの状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（中尾嘉男君） 総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） 江田議員の令和2年7月豪雨に関する質問にお答えいたします。

今回の7月豪雨の際に最も深刻な状況となりましたのが7月6日の夕方から夜にかけてでありまして、この日は午前10時15分に洪水警報が出されまして、お昼前後には雨は小康状態となっておりますが、午後3時過ぎから時間当たり30ミリ前後の雨が続き、菊池川の水位が午後4時からの4時間で2.8メートルも急上昇するような状態でございました。よって、避難判断水位を超える前に、避難勧告を午後7時25分に発令いたしました。すぐに氾濫危険水位を超えそうになりましたため、午後8時20分には避難指示を出すということに決まりました。その後、雨は降ったりやんだりとなりましたが、有明海の満潮時刻が午後10時半ごろであり、大潮と重なってございましたため、河川の水位がなかなか下がらず、この状態が翌日の昼前まで続きましたので、避難指示の解除が翌日7日の午後6時までずれ込んだというわけでございます。

このため避難所につきましては、すでに開設してました一次避難所5か所に加えまして、午後9時以降7か所の二次避難所を順次追加して開設をし、避難者の総数のピークは午後11時時点で1,169人となっております。議員御指摘のとおり菊池川の水位の上昇による避難勧告を発した頃から急激に避難者が増えまして、駐車場がいっぱいになるなど、運営に支障が出かねない状況になりましたので二次避難所を開けることといたしました。そのタイミングにつきましては、もう少し早く開設してもよかったですのではないかと思います。課題も残ったということは否めません。それによりまして先日の台風10号の接近の際には、最初から二次避難所の一部を開設するなどということをしております。また避難所につきましては、洪水の際の浸水区域に位置する施設、例えば、大浜小学校や滑石小学校につきましては、洪水警報が出される際の避難所としては使用不可としており、先般の台風の際にいろいろな御意見が寄せられ、多くの避難所の開設要望がございましたが、災害の種類に応じて対応可能な避難所を指定いたしますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

最後に、菊池川の水位等につきましてですけれども、堤防の天端、一番上までの余裕高でございますが、これはこの前の豪雨災害のときには、迫間の玉名橋付近が測定のポイントとなっております、ピーク時には1.9メートルのまだ余裕高でございました。この点につきましては、氾濫危険水位を90センチほどすでに超えており、まだ余裕があるということは決して言えない状況であったということでございます。

やはり大潮の満潮と重なる際には、このような事態になり得ると再認識をした次第であり、今後も関係情報の正確な収集に努めまして、市民への迅速な情報提供に努めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 江田計司君。

○15番（江田計司君） 答弁をいただきました。時間当たり30ミリ程度だったそうですね、河川の水位が4時間で2.8メートル急上昇するような状態であったということですね。私も岱明ふれあい健康センターにいました。そうしたらいろいろそこに消防団の人もおりましたから、いろいろ情報は入ってきておりました。いろんな情報が入ってきて、例えば、極端な場合、菊池川、先ほど話がありました。菊池川、境川、そして行末川、結局氾濫がもう厳しいような状況だったそうですね、有明海の満潮は10時半だったんですね、このときが一番の大潮だったんです。かなり厳しい状況だったんですね、先ほども話がありましたけど、雨が降ったりやんだりしたもんだから大事には至らなかったんですね、ただ、私が思ったんですけども、確か全員協議会の際に3日間の雨量が400ミリとか何とか言われましたですね、これは今のところは時間雨量は40ミリ、30ミリだったですか、もし、線状降水帯というんですか、1時間に100ミリ、これが降っていたら恐らく県南豪雨のような大惨事になりかねなかったんですね。県南豪雨のすさまじい光景を皆さん見ておられるので、7月6日の夕方のサイレン、けたたましいサイレンが鳴ったですね、避難所そして避難指示、私も夜の7時頃岱明ふれあい健康センターにいました。避難をされる方が次から次に来られました。やっぱり高齢者、そして体の不自由な方たちですぐにいっぱいになりました。今回、大変だったのは、コロナ関係で、熱ば計って、名前を書くわけです。ところが不自由な方とか目の悪い方もとにかくこれが相当時間がかかったのではないかと思います。担当の職員さんも大変な御苦労でした。また、そのとき消防団の方が10何人ぐらいおられましたけども、その消防団の方たちもわざわざ車で避難に来られるので、とにかく荷物を持ってやったり、そして体の不自由な人は支えてやったりして大変でした。恐らく自分の親以上のことを一生懸命されておりました。そのことには、大変頭が下がりました。

台風10号のときは、6日の朝10時から受け付けるという放送があっておりました。しかし、もう9時前から並ばれておりました。すぐいっぱいになり、岱明B&G海洋セ

ンター、そして高道小学校体育館も開かれました。ただ、大雨のときと違って、台風な
もんだから車での避難がでけんとして、とにかく何日も何日も職員さんは大変御苦労
でございました。

今日思ったことは、やはり避難所が足りんですね、やっぱりちょっと先ほど数字あり
ましたけど、ちょっと足りんとです。そしてよく言われるのは、想定外という言葉が出
ますけど、いろいろ言われています。しかしこれからはこれが当たり前だと思ったらん
といかんとじゃなかろうかと思えます。それに対しての対策を考えていかなければいけ
ないと思えます。特に、国道501号線、これの南のほう、海岸線ですね、これは高齢
者の人がものすごく多かったです。これからは異常気象、特に台風にしても、この前も言わ
れておりました。風速70メートル、80メートル、今時海水の温度が上がると必ず大
きくなっておるといことですね、ですから、できたら避難所、海岸線に対する避難所、
市長、できたら国道から南のほう、特に海岸線の人たちの避難する、国道渡らんで、そ
ういう避難タワーそういうのをこれは国土交通省とよく考えて検討していただくこと
をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

お世話になりました。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時57分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長から本日付で追加議案1件が提出されました。よって、日程の追加についてお諮
りいたします。

先の議会運営委員会の結論に基づき、

日程第2 市長提出追加議案上程

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）

日程第3 提案理由の説明

日程第4 議案の委員会付託

以上、日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いた
しました。

日程第2 市長提出追加議案上程

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより市長提出追加議案を上程いたします。

議第101号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の市長提出追加議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第3 提案理由の説明

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 永田義晴君。

[総務部長 永田義晴君 登壇]

○総務部長（永田義晴君） それでは、本日追加提案いたしました議第101号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に早急に対応する経費を補正する必要が生じたので御提案いたすものでございます。

それでは、お手元の資料の1ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,772万4,000円を追加し、総額を414億1,777万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては15款国庫支出金は1,772万4,000円の追加で、国補正の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回補正の財源調整でございます。

次に、歳出につきましては、本市独自の緊急経済対策第7弾といたしまして、1,772万4,000円を計上いたしております。内容といたしましては、6月定例会で追加提案いたしました本市独自の緊急経済対策第3弾、ふぁーまーず・マーケット“応援の輪”事業のクーポン券等の追加でございます。これはふるさとセンターY・BOX、農産物直売所郷〇市、岱明磯の里及び玉名農業協同組合が運営するi-きらめき六田店、i-きらめき築山店の5施設の農産物等直売所と生産者の経営安定を図るため、1,500円以上の商品を購入された方へ、次回から利用可能な500円のクーポン券を1枚配付するものでございます。本事業につきましては、クーポン券の配布期間を7月1日から来年1月31日までとし、利用可能期限を2月末までとしておりますが、好評につき、事業開始より2か月で配布枚数を終了する店舗も出てきている状況でございます。今後本市の特産物であるミカンやイチゴなどの品揃えが充実する時期を迎えるため、切れ目のない継続した経済対策として、クーポン券3万5,000枚の追加など、1,772万4,000円を計上するものでございます。

以上、追加議案につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第4 議案の委員会付託

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「議案の委員会付託」を行ないます。

議第101号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の市長提出追加議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議案1件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
（総則・第1表歳入歳出予算補正 歳入の部）

建設経済委員会

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
（第1表歳入歳出予算補正 歳出の部、⑥農林水産業費）

○議長（中尾嘉男君） 各常任委員会におかれましては、直ちに審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事整理のため、明26日から28日までの3日間休会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、明26日から28日までの3日間休会することに決定いたしました。

29日は、定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時02分 散会

第 6 号

9月29日 (火)

令和2年第6回玉名市議会定例会会議録（第6号）

議事日程（第6号）

令和2年9月29日（火曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第75号、議第85号から議第92号まで、議第98号から議第101号まで、請第1号及び請第2号、陳第2号）

議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号

令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第86号 令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第87号 令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第88号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第89号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議第90号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第91号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第92号 玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）

議第99号 工事請負契約の締結について

議第100号 財産の取得について

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）

請第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第2号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

陳第2号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

(議第93号から議第97号まで)

議第93号 教育委員会委員の任命について

議第94号 公平委員会委員の選任について

議第95号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議第96号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議第97号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第4 議員派遣の件

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 建設経済委員長報告
- 3 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

(議第75号、議第85号から議第92号まで、議第98号から議第101号まで、請第1号及び請第2号、陳第2号)

議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号

令和2年度玉名市一般会計補正予算(第6号)

議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第7号)

議第86号 令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議第87号 令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議第88号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

議第89号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

議第90号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第91号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第92号 玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第8号)

議第99号 工事請負契約の締結について

議第100号 財産の取得について

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算(第9号)

- 請第 1 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願
- 請第 2 号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための 2021 年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願
- 陳第 2 号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情
- 日程第 3 号 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第 93 号から議第 97 号まで）
- 議第 93 号 教育委員会委員の任命について
- 議第 94 号 公平委員会委員の選任について
- 議第 95 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第 96 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議第 97 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 号 議員派遣の件
- 日程第 5 号 意見書案上程
（意見書案第 2 号から意見書案第 4 号まで）
- 意見書案第 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 意見書案第 3 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について
- 意見書案第 4 号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障等に関する意見書の提出について
- 日程第 6 号 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（意見書案第 2 号から意見書案第 4 号まで）
- 意見書案第 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 意見書案第 3 号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について
- 意見書案第 4 号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障等に関する意見書の提出について
- 閉 会 宣 告

出席議員（19名）

1番	坂本 公 司 君	2番	吉田 真樹子 さん
3番	吉田 憲 司 君	4番	一瀬 重 隆 君
5番	赤松 英 康 君	6番	古奥 俊 男 君
7番	北本 将 幸 君	8番	多田隈 啓 二 君
9番	松本 憲 二 君	10番	徳村 登志郎 君
12番	西川 裕 文 君	14番	内田 靖 信 君
15番	江田 計 司 君	16番	近松 恵美子 さん
18番	前田 正 治 君	19番	作本 幸 男 君
20番	森川 和 博 君	21番	中尾 嘉 男 君
22番	田畑 久 吉 君		

欠席議員（1名）

13番 嶋村 徹 君

欠 員（2名）

事務局職員出席者

事務局 長	松本 留美子 さん	事務局 次長	荒木 勇 君
次長 補佐	松野 和 博 君	書 記	古閑 俊 彦 君
書 記	入江 光 明 君		

説明のため出席した者

市 長	藏原 隆 浩 君	副 市 長	村上 隆 之 君
総務 部長	永田 義 晴 君	企画経営部長	今田 幸 治 君
市民生活部長	蟹江 勇 二 君	健康福祉部長	竹村 昌 記 君
産業経済部長	上野 伸 一 君	建設 部長	片山 敬 治 君
企業 局長	酒井 史 浩 君	教 育 長	池田 誠 一 君
教 育 部 長	西村 則 義 君	監 査 委 員	元田 充 洋 君
会計 管理者	二階堂 正一郎 君		

午前10時00分 開議

○議長（中尾嘉男君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。また、傍聴人についても同様といたします。

日程第1 委員長報告

○議長（中尾嘉男君） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第75号専決処分事項の承認について、専決第11号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）、飛んで、議第85号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）から議第92号玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてまで、議第98号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）から議第101号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）までの市長提出議案13件、請第1号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願及び請第2号教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願の請願2件、陳第2号三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情の陳情1件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告のあと、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 近松恵美子さん。

[総務委員長 近松恵美子さん 登壇]

○総務委員長（近松恵美子さん） 去る9月11日に総務委員会に付託されました案件は、議案6件、請願1件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

まず、議第75号専決処分事項の承認について、専決第11号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ1億993万8,000円を追加し、総額を402億2,816万6,000円とするもので、7月豪雨により被害を受けた道路や河川、農道の破損部分の修繕や土砂撤去について専決処分を行なったものであります。

歳入の主なものは、15款国庫支出金は1,444万4,000円の追加で、7月豪雨による現年発生公共土木施設災害復旧事業負担金。20款繰越金は、9,309万4,000円の追加で、今回の補正の財源調整であります。

歳出においては、11款災害復旧費111万1,000円の追加で、三ツ川福山地区にある山林斜面の土砂等撤去委託料であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第75号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第85号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ10億6,922万3,000円を追加し、総額を412億9,738万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、15款国庫支出金2億3,775万5,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や子ども・子育て支援交付金等であります。16款県支出金は、1億1,597万7,000円の追加。20款繰越金6億500万円の追加は、令和元年度決算に伴う剰余金処分として、財政調整基金へ積み立てるものであるとの説明がありました。

歳出の主なものは、1款議会費で556万円の減額は、コロナ感染防止と経済対策の一助になるように各常任委員会及び特別委員会の行政視察旅費分を減額したものです。2款総務費は、6億4,100万6,000円の追加で、財政調整基金積立金と旧庁舎跡地周辺文化財発掘調査事業等であります。7款商工費2,000万円の追加は、市いだてん地域振興協議会負担金であります。

第3表地方債補正は、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業ほか2件の追加と旧庁舎跡地周辺急傾斜地崩壊対策事業ほか1件の限度額変更であります。

まず、委員から、ハイクオリティトラベル旅行商品造成事業というのは、どのような商品を開発し、事業展開するのかとの質疑があり、執行部から、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえ、高価格であっても満足のいく旅行商品を造成するものであり、今年度は基本方針やマニュアルを作成し、ツアーを造成する。来年度以降、観光協会や旅行会社等でテスト販売をし、最終的にはDMO組織で販売し、DMO組織の自走化のための収入源へ繋げる予定であるとの答弁でした。

次に、委員から、国勢調査が始まるが、報道等では調査員が不足していると聞くが、玉名市の状況は。また、前回のインターネット回答率はとの質疑があり、執行部から、本市においても、調査員確保には苦労したが、すべての調査区において調査員を充てることができた。329人態勢で、国勢調査に望む。また、インターネット回答率は、平成27年実施時34.6%であった。今回はそれ以上を目標としているとの答弁でした。

次に、委員から、ペット同伴での避難所の対応方法はとの質疑があり、執行部から、ペット同伴での避難所開設は、施設の管理上行っていない。また、学校施設等での避難所開設になると、ペットアレルギーの子どももいるため、難しいと考える。今後は、施設の管理者等を含めて検討していくとの答弁でした。

このほか、避難所の空調など等についても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第85号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第91号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものであり、内容として、法律の改正によりマイナンバーを通知するための通知カードが廃止され、再交付も行なわれなくなることから、その手数料について定めた別表中の規定を削除するものであります。

委員から、マイナンバーカードの申請・交付件数とコンビニ交付の件数はとの質疑があり、執行部から、8月31日現在でマイナンバーカード申請件数は1万1,035件、交付件数が8,366件である。マイナンバーカードによるコンビニでの交付件数は365件、411枚の証明書発行があったとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第91号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第98号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ1億266万3,000円を追加し、総額を414億5万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、15款国庫支出金は7,920万2,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回の補正の財源調整であります。16款県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応総合交付金2,346万1,000円の追加であります。

まず、委員から、インフルエンザ予防接種の助成は国が交付している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象になるのかとの質疑があり、執行部から、予防接種助成事業の市負担分は対象になるとの答弁でした。

次に、委員から、飲食店等感染防止対策アドバイザー派遣事業とはどういったことをするのかとの質疑があり、執行部から、県と市町村が連携した感染症に強い店舗づくりを進めるもので、市が業務委託した事業者が飲食店に感染防止アドバイザーを派遣し、感染防止対策や支援制度を助言するものである。また、アドバイザーによる感染防止対策確認後、ステッカーやのぼり旗を交付するものであるとの答弁でした。

また、委員から、1件あたり上限15万円の補助があるが、申請方法はとの質疑があり、執行部から、県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金制度に対応したもので、緊急事態宣言が出た4月16日に溯って対象とする。領収証があれば、補助対象になるとの答弁でした。

このほか、飲食店等感染防止対策補助金の対象商品についても質疑がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第98号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第99号工事請負契約の締結についてであります。

内容といたしまして、玉名中学校体育館建設のため、鉄骨造2階建ての屋内運動場の建設工事を行なうものであり、契約の方法は、建築一式工事の建設業許可業者で、かつ、特定建設業許可を有する市内11業者による指名競争入札を実施し、入札の結果、岩下建設株式会社が落札し、同社と仮契約を締結しており、議会の承認後に本契約を締結するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第99号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第100号財産の取得についてであります。

内容といたしましては、小中学校の児童、生徒及び教職員用の機器に使用するため、タブレットの機器類を西部電気工業株式会社熊本支社から取得するものであります。

同社と仮契約を締結しており、議会の承認後に、本契約を締結するものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第100号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第1号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願についてであります。

請願の趣旨は、核兵器禁止条約の早期発効のためにも、唯一の被爆国である日本政府が積極的な役割を果たすよう、核兵器廃絶を願うため、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めるために国への意見書提出を願う請願であります。

委員から、世界中で2度も原爆の被害を受けた日本である。50か国が批准すれば、発効される。日本も積極的に批准し、世界平和をリードする役目を持ってほしいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、請第1号については、異議があり、挙手による採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

その他で、入札のあり方、新しくまもと県北病院機構周辺の交通問題、コロナによって廃業した店の状況等についての質疑がありました。また、新玉名市民会館ホールにおいて令和3年度導入予定のネーミングライツ延期と島津亜矢コンサートの再延期について

執行部より説明がありました。また、委員会終了後、7月豪雨による主な災害箇所の調査を行ないましたことを申し添えます。

続いて、9月25日に総務委員会に追加付託されました議第101号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中付託分についてであります。

歳入歳出それぞれ1,772万4,000円を追加し、総額を414億1,777万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、15款国庫支出金は1,772万4,000円の追加で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、今回の補正の財源調整であります。

まず、委員から、ふぁーマーずマーケット事業のクーポン券配布は、1日何回までと決まっているのかとの質疑があり、執行部から、回数の制限は決まっていない。1会計1,500円以上で1枚のみの配布となっている。1,500円の価格設定は、各店舗の一人あたりの平均購買価格を参考にした結果1,000円前後であったため、プレミア的な価格とし1,500円とした。結果、5店舗で18%販売価格のアップがあった。また、1,500円単位での配布については、今後各店舗からの聞き取りを行ない、必要に応じて対策を講じていくとの答弁でした。また、委員から、5店舗以外の民間の農産物販売所でも対応出来るような考えはなかったのかとの質疑があり、執行部から、7号補正でも検討したが、第2弾で好得券などの民間への支援策が複数出てきたため、これら支援策への加入について民間の販売所にも説明等を行なったとの答弁でした。

次に、委員から、国の地方創生臨時交付金を充てているが使い切ったら、財政調整基金を充てるのかとの質疑があり、執行部から、第2次分併せて9億8,000万円交付されている。現在、予算化している本市独自の経済対策の決算の見込み次第では、歳出を減額し、新しい施策に組み替える等の手だてを行なうとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 建設経済委員長 田畑久吉君。

[建設経済委員長 田畑久吉君 登壇]

○建設経済委員長（田畑久吉君） 皆さん大変お疲れさまでございます。

去る9月11日に建設経済委員会に付託されました議案5件、陳情1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

はじめに、議第75号専決処分事項の承認について、専決第11号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。

これは、7月の豪雨被害に対し迅速かつ円滑な復旧作業を行なうための必要な経費について専決処分の承認を求めるもので、主な内容は、11款災害復旧費で豪雨により被

害を受けた農業用施設、道路、河川等の早急な復旧のための経費の追加であります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第75号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第85号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）についてであります。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に関する本市独自の緊急経済対策第5弾として、花き活用拡大支援事業、先進技術導入支援事業補助金の追加。国補正予算関連事業としてハイクオリティトラベル旅行商品造成事業、音楽コンテスト開催とその動画配信事業の追加。その他、8款土木費で、本年7月の豪雨により被災した梅林唐ノ平地区1件、月瀬経塚地区1件のがけ崩れ対策事業、新玉名駅第2駐車場西側の開発促進に向けた新玉名駅周辺整備事業の追加。11款災害復旧費で、7月の豪雨被害に係る農道、水路、道路、河川などの復旧費の追加。新玉名駅周辺等整備に伴う交通量推計業務の期間及び限度額を設定する債務負担行為補正の追加などであります。

まず、委員から、観光費の音楽コンテスト開催とその動画配信業務委託料について、積算の内訳はどの質疑があり、執行部から、この事業は、音楽の都たまなと観光を結びつけることで、新たな観光素材として誘客を図る事業である。経費の内訳は市民会館の借上料、光熱水費、音響・照明・舞台機器、司会料、イベント会社への委託料で964万円、動画配信の経費150万円、新型コロナウイルス感染防止対策の経費40万円、その他会議室借上料、事務員の人件費250万円であるとの答弁でした。

次に、委員から、都市計画総務費中の用地購入費は何の用地なのかとの質疑に、執行部から、道路と水路に係る用地であるとの答弁でした。

次に、委員から、道路橋りょう災害復旧費の地滑りに対する委託料に関連して、地滑り調査のほか地盤沈下の調査まで行なうべきではないかとの質疑があり、執行部から、地滑りの専門業者が調査に入っており、地盤沈下も含めて調査を行なっているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第85号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第88号令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

資本的支出の補正を1,573万円追加し、総額を11億3,949万円とするもので、国庫補助金の追加内示により、令和3年度に予定していた管路ストックマネジメント実施計画の策定を前倒しで行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第88号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第89号令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につい

てであります。

資本的支出の補正を1,936万8,000円追加し、総額を5億2,142万1,000円とするもので、内容は天水町竹野地区マンホールポンプ配電盤の移設等を行なうものであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第89号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第98号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）中付託分についてであります。

内容は、本市独自の緊急経済対策第6弾として、飲食店及び理・美容店に対する飲食店等感染防止対策事業の追加であります。

まず、委員から、商工業振興費の委託料について、飲食店等感染防止対策アドバイザーは資格が必要なのか、また、派遣の方法はどの質疑があり、執行部から、県要綱によると資格は必要でなく、県が行なう研修を受講した者がアドバイザーとなることのできる。また、アドバイザーの派遣はタウンページ等で飲食店をピックアップし、直接訪問することとしているとの答弁でした。

続けて、委員から、既に研修を受けている方がおられるのかとの質疑があり、執行部から、県の事業は始まっており既に受講されている方もおられるが、今後も研修が行なわれるとの答弁でした。

次に、委員から、補助金の周知方法はどの質疑があり、執行部から、周知は、広報及びホームページを基本としているが、商工団体を通じて飲食店等に参加の呼びかけを行なうこととしているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第98号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、陳第2号三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情についてであります。

これは、毎年、大雨の時期に、菊池川の支流である三蔵川一帯で水害が発生し、付近の民家が浸水し田畑一帯が冠水する被害が発生することから、地元区民の安全を確保し不安等を取り除くため、三蔵川に一日も早く排水ポンプの設置をお願いする陳情であります。

本件に関しては特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、陳第2号については願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

その他、堤防の除草、マルシヨク跡地の状況、急傾斜地崩壊対策事業、激甚災害の補助率のかさ上げ、企業会計の剰余金運用の進捗について質疑がなされました。

続いて、9月25日に建設経済委員会に追加付託されました議第101号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中付託分について、審査の経過と結果を報告いたし

ます。

これは、本市独自の緊急経済対策第7弾として追加するもので、6月定例会で追加した本市独自の緊急経済対策第3弾ふぁーまーずマーケット応援の輸事業が好評につき、事業開始より2か月で配布枚数を終了する店舗もあっていることから、今後も切れ目の無い継続した経済対策を行なうためクーポン券などを追加するものであります。

まず、委員から、配布したクーポン券の利用状況及び確認方法はどの質疑があり、執行部から、クーポン券の利用は、9月22日時点で6,562枚であり、購入者への配布枚数の38.6%である。請求は、毎月各店舗から使用されたクーポン券の集計表をもとに行なわれるが、クーポン券は、1番から2万番までデータ管理し、改ざんによる不正利用などないか確認を行なっており、現時点で不正利用はあっていないとの答弁でした。次に、委員から、利用されなかったクーポンはどうなるのかとの質疑に、執行部から、2月末が利用期限になっているが、その時点で使われていないものについては予算の執行残となるとの答弁でした。

次に、委員から、委託料が6月定例会と比べて高額になっている理由はどの質疑があり、執行部から、前回は、庁内の他部署で余っていた改ざん防止用紙を使用してクーポン券の作成を行なったが、今回は改ざん防止用紙の購入から行ない作成を行なったためであるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、建設経済委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

[文教厚生委員長 内田靖信君 登壇]

○文教厚生委員長（内田靖信君） おはようございます。

今期、文教厚生委員会に付託されました、議案7件及び請願1件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第75号専決処分事項の承認について、専決第11号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）中付託分についてであります。

3款民生費は240万円の追加で、災害救助費の住宅の応急修理費8件分であります。11款災害復旧費の文教施設災害復旧費は、57万4,000円の追加で、豪雨により被害を受けた高瀬船着場等の早急な復旧のための経費であります。

委員から、被害を受けた高瀬船着場は玉名市の管理かとの質疑があり、執行部から、管理者は玉名市であるとの答弁でした。

以上審査を終了し、採決の結果、議第75号中付託分については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第85号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）中付託分についてであります。

3款民生費は、6,557万4,000円の追加で、主な内容は、対象世帯当たり2万円を給付する、県独自のひとり親世帯への生活支援給付金であります。4款衛生費は、423万9,000円の追加で、主な内容は、公共施設等の手指消毒液の購入費であります。10款教育費は、1,126万8,000円の追加で、主な内容は、指定管理施設等での新型コロナウイルス感染者発生時の消毒用資材及び避難所用マットの購入費。市からの要請に伴う指定管理施設の休館による収入減額分と休館による必要経費の収支差額を補てんする指定管理料であります。

まず、委員から、今回寄附を積み立てる社会福祉振興基金の残高はとの質疑があり、執行部から、令和2年3月末で約7億8,290万円であるとの答弁でした。

次に、委員から、学校の教室を災害時の避難所とすることについて教育委員会としてどう考えるかとの質疑があり、執行部から、学校設備、備品の管理等様々な課題があると思うが、今後、関係課及び学校等と協議を進めていく必要はあると考えているとの答弁でした。

次に、委員から、公民館利用再開後の状況はとの質疑があり、執行部から、マスク着用や密を避けるための利用人数の制限など、コロナ感染拡大防止のための利用制限を設けており、その影響等で前年に比べ利用は減少しているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第85号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第86号令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ446万6,000円を追加し、総額を9億7,665万4,000円とするもので、内容は、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を、広域連合より受託し実施するもので、保健指導に要する経費を計上し、うち保健指導に係る保健師2名分の人件費は一般会計へ繰り出すものであります。

委員から、この一体的実施事業は、具体的にどのように行なうのかとの質疑があり、執行部から、保健師の配置により、各種データ等の調査分析を行ない、結果をもとに地域を回り訪問指導等を行なう。訪問指導の対象者は現在分析中であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第86号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第87号令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出それぞれ73万9,000円を追加し、総額を78億8,159万5,000円とするもので、内容は、管理栄養士である職員の産休代替に係る会計年度任用職員の費用であります。

委員から、管理栄養士は何名いるのか。また、採用に関し、自治体に人員配置等の基準はあるのかとの質疑があり、執行部から、学校・保育所を除き4名在籍し、うち1名が高齢介護課である。採用は、業務ニーズに応じ行なっているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第87号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第90号玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会の名称及び所掌事項を変更するため、条例の整備を図るもので、内容は、これまで、障がい者計画を補完する計画として位置付けていた障がい児福祉計画について、その重要性から、今後は主たる計画の1つとして位置付けるため、附属機関の所掌事項に明確に規定するとともに、併せて、附属機関の名称を変更するものであります。

まず、委員から、障がい児は増加傾向にあるのかとの質疑があり、執行部から、療育手帳保持者の過去5年間の推移は微増だが増加傾向であるとの答弁でした。

次に、委員から、この策定委員会が所掌する3つの計画は、同じ委員構成で策定するのかとの質疑があり、執行部から、現時点では、同じ策定委員を予定しているが、将来的には、専門性を考慮し別に構成することも検討していくとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第90号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第92号玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これは、玉名市体育協会の名称変更に伴い、条例の整備を図るもので、内容は、スポーツ事故の対象となる主催者の1つとして規定している玉名市体育協会が、玉名市スポーツ協会に名称を変更したことに伴い、条例中の文言の整備を行なうものであります。

条例改正に関連し、委員から、この見舞金の支給実績はとの質疑があり、執行部から、過去5年間で1件7,000円であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第92号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第98号令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）中付託分についてであります。

4款衛生費は、3,611万2,000円の追加で、今年度のみ、重症化しやすい高齢

者のインフルエンザ予防接種の自己負担分を無料化するための高齢者インフルエンザ予防接種助成事業であります。

まず、委員から、助成対象者へどのように周知するのかとの質疑があり、執行部から、広報たまなへの記事掲載に加え、介護予防事業等の場や医療機関を通じた周知を行ない、漏れがないようにしていきたいとの答弁でした。

次に、委員から、60歳以上65歳未満でも障がいの程度により助成対象となるが、自分が該当するか否か判断しづらいと思うがとの質疑があり、執行部から、これまでも同症状の方を対象とする予防接種費用助成を実施しており、該当する多数の方は助成制度を御存じと思われるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第98号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査で、請第2号教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願についてであります。

これは、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、子どもたちの学びの保障と安心・安全な環境整備を確実にこなうことができるよう学級編制の標準の引下げや加配の充実など教職員の定数改善を推進すること。教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金及び地方交付税について、財源の拡充も含め、所要の財政措置を講じること。オンライン教材経費その他の人的配置等の学びの保障及び感染症対策に係る財源を確実に確保するとともに、感染症の状況に応じ機動的に予算措置等を講じること。以上3項目について、国及び政府に対し、意見書の提出を求める請願であります。

委員から、国が導入を検討している小学校高学年の教科担任制が教育現場に与える影響はどの質疑があり、執行部から、現状は、熊本県においても玉名市においても、教職員定数を満たしておらず、教職員離れも進んでいる。導入に向けては、教科を担当する教員の専門性も必要であり、教職員定数、教員養成、教員免許状等の検討すべき課題が多々あると考えるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、請第2号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

そのほか、高齢者が申請したマイナンバーカードの受け渡し、インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行への対応、インフルエンザワクチンの確保、休館要請に伴う指定管理業務委託費の計算方法、玉名市育英奨学金、児童生徒用タブレットの運用、コロナ禍での修学旅行、児童生徒の食物アレルギーの現状、などについて、質疑がなされました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（中尾嘉男君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（中尾嘉男君） 日程第2、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

18番 前田正治君。

〔18番 前田正治君 登壇〕

○18番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

私は、請第1号日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願について、賛成の立場から意見を述べます。

核兵器禁止条約は、2017年7月7日国連において加盟国の3分の2を超える122か国の賛成で採択をされております。そして、この条約の発効につきましては、第15条でこの条約は50番目の批准書・受託書・承認書又は加入書が寄託された後、90日で効力を生じるものとするとしてあります。1945年広島、長崎の原爆で一瞬のうちに命を落とした人、また、放射能に苦しみながら亡くなった人、そして戦後75年経った今日でも被爆の苦しみと闘いながら暮らしている人もおられるわけであり、核兵器の惨事を三度繰り返さないことは、日本国民のみならず、全世界共通の悲願であります。核兵器禁止条約が国連で採択されて、今日まで現在、発効まであと5か国となりました。世界で唯一原爆の被害を受けた日本は、1日も早く条約を批准し、世界の平和をリードするメッセージを発信することが求められております。

玉名市議会が昭和60年に決議した非核玉名市宣言は、「我が国は、世界で唯一の被爆国であり、核兵器廃絶と恒久平和の実現は、全国民共通の願いである、しかし、地球上には多くの核兵器が貯えられ人類の生存を脅かしている。玉名市は世界の平和を願う諸国民と共に、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念と非核三原則を日常の市民生活

の中に生かし、ここに非核地域であることを宣言する。」としております。

先輩たちのこの思いを継承しております我々は、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求めて意見書を提出する義務があると考えます。

議員の皆さんの御賛同を呼びかけまして、賛成討論といたします。

○議長（中尾嘉男君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） これにて、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第75号 専決処分事項の承認について 専決第11号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

以上、専決処分予算議案1件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第75号に対する委員長の報告は、承認であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。よって、議第75号については、承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第85号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第7号）

議第86号 令和2年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第87号 令和2年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第88号 令和2年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第89号 令和2年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

議第98号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第8号）

議第101号 令和2年度玉名市一般会計補正予算（第9号）

以上、予算議案7件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第85号から議第89号まで、議第98号、議第101号の予算議案7件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第85号から議第89号まで、議第98号、議第101号の予算議案7件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第90号 玉名市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第91号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第92号 玉名市スポーツ事故見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案3件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第90号から議第92号までの条例議案3件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第90号から議第92号までの条例議案3件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第99号 工事請負契約の締結について

議第100号 財産の取得について

以上、議案2件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第99号及び議第100号の議案2件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第99号及び議第100号の議案2件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、請願の採決に入ります。

請第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願

以上、請願1件については異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

請第2号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障を図るための2021年度政府予算に係る意見書の提出に関する請願

以上、請願1件について、採決いたします。

ただいま採決に付しております請第2号に対する委員長の報告は、採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、請第2号については、採択することに決定いたしました。

請第1号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出に関する請願

以上、請願1件について、採決いたします。

本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております請第1号に対する委員長の報告は採択であります、異議があります。

請第1号については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（中尾嘉男君） 起立全員であります。

よって、請第1号については、採択することに決定いたしました。

続いて、陳情の採決に入ります。

陳第2号 三蔵川樋門に排水ポンプの設置を求める陳情

以上、陳情1件について、採決いたします。

ただいま採決に付しております陳第2号に対する委員長の報告は採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、陳第2号については、採択することに決定いたしました。

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第3、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第93号教育委員会委員の任命についてから議第97号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの市長提出議案5件を一括議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました議第93号から議第97号までの人事案件5件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第93号から議第97号までの人事案件5件について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議第93号から議第97号までの人事案件5件について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第93号から議第97号までの人事案件5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。採決は、1件ずつ行ないます。

議第93号教育委員会委員の任命について、採決いたします。議第93号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第93号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第94号公平委員会委員の選任について、採決いたします。議第94号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第94号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第95号固定資産評価審査委員会委員の選任について、採決いたします。議第95号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第95号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第96号固定資産評価審査委員会委員の選任について、採決いたします。議第96号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第96号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第97号固定資産評価審査委員会委員の選任について、採決いたします。議第97号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議第97号については、原案に同意することに決定いたしました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（中尾嘉男君） 日程第4、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 荒木 勇君。

[議会事務局次長 荒木 勇君 登壇]

○議会事務局次長（荒木 勇君） 命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

派遣目的、第274回 熊本県市議会議長会への出席のため

派遣場所、熊本県合志市

派遣期間、令和2年10月15日

派遣議員、多田隈啓二副議長

地方自治の確立と都市の交流発展を目的に、熊本県下14市の議長をもって組織されます熊本県市議会議長会につきまして、毎年秋に開催されます総会には、慣例によりまして、正副議長がともに出席されることとなっております。よって、副議長の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（中尾嘉男君） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時23分 開議

○議長（中尾嘉男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。さきほどの議会運営委員会の結論に基づき、
日程第5 意見書案上程

意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の
提出について

意見書案第4号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症
対応に係る確実な財源保障等に関する意見書の提出について

日程第6 意見書案審議

以上、日程に追加いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決定いたしました。

日程第5 意見書案上程（意見書案第2号から意見書案第4号まで）

○議長（中尾嘉男君） 日程第5、「意見書案上程」を行ないます。

これより、意見書案を上程いたします。

意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号、以上、意見書案3件を一括議
題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読は、これを省略いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号
については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき、提案理由の
説明及び委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号については、提案理由
の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号については、日程に従い、引き
続き、会議にて直接審議を行ないます。

日程第6 意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（中尾嘉男君） 日程第6、「意見書案審議」を行ないます。

改めて、意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号、以上、意見書案3件を一括議題といたします。

これより、ただいま議題となっております意見書案3件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号について、議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

意見書案第2号、意見書案第3号及び意見書案第4号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。採決は、1件ずつ行ないます。

意見書案第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第2号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

意見書案第3号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第3号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

意見書案第4号 教職員定数の改善並びに義務教育及び新型コロナウイルス感染症対

応に係る確実な財源保障等に関する意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第4号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中尾嘉男君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 令和2年第6回定例会の閉会にあたりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました全ての議案に対しまして、それぞれ慎重に御審議を賜り、議決、承認を賜りましたことに、厚く御礼を申し上げます。また、令和元年度の決算関係につきましては、特別委員会におきまして、引き続き、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

まず議会運営のほうでは、今議会からタブレット端末を導入し、映像などを利用した一般質問に取り組まれましたが、議会のICT化やペーパーレス化を推進し、議会改革に積極的に取り組んでおられますことに、改めて敬意を表すところでございます。

そのような中、9月10日に市内で新型コロナウイルスの感染が確認されました。会期中の一般質問等の変更につきましては、御配慮を賜りましたことを重ねて御礼を申し上げます。一時は集団感染が危惧され、関係機関との緊急対応に迫られていたところですが、関係者の全てが陰性であったということで、安心をしたところでございます。

また今議会では、災害復旧費、コロナ関連の支援策等につきまして、関連予算を可決いただいたところですが、今後もアフターコロナ、ウィズコロナの社会に対応した取組や既存事業の見直しを図るとともに、感染拡大防止策と地域経済活動との両立を図っていくために、本市の実情に応じた支援策を引き続き、スピード感をもって実施していきたいというふうに考えているところでございます。

9月6日から7日にかけて通過した台風10号でありますけれども、気象庁の事前発表により、特別警報級の勢力で九州に接近又は上陸する恐れがあるということで心配しておりましたが、幸いにも大きな被害もなく、大変安堵したところでございます。今回は、早くから最大級の警戒を呼びかけられていたこともあり、市民の皆様も早めの避難や十分な対策をとることができていたということも被害が少なかった要因であったと感じておりますし、改めて、迅速な情報提供と日頃からの備えの大切さを痛感したところでございます。台風災害につきましては、まだまだ油断できない季節でございますので、

引き続き、防災・減災対策につきまして、緊張感をもって対応していきたいと考えております。

さて、すっかり朝晩は涼しくなり、季節の移り変わりを感じる昨今となりました。今年の夏を振り返りますと、県南を中心に大きな被害をもたらした7月豪雨に始まり、クラスターの発生による新型コロナウイルスの感染拡大。そして平年より11日遅い梅雨明けとその後の猛暑。さらには台風10号の接近など、コロナ禍にあって、これまでの経験や考え方を大きく覆される出来事に、かつての日常を取り戻すことの難しさを実感した夏でありました。

これからは秋も深まり、日に日に寒さを増してまいります。議員各位におかれましては、引き続き、健康に留意され、今後も市政運営に対しまして、御支援と御指導を賜りますようお願いを申し上げ、閉会にあたりまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中尾嘉男君） これにて本会議を閉じ、令和2年第6回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午前11時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 中 尾 嘉 男

玉名市議会議員 前 田 正 治

玉名市議会議員 作 本 幸 男